

平成17年2月2日

秋田県知事

寺田典城様

秋田県包括外部監査人

公認会計士 鈴木豊

平成16年4月1日付包括外部監査契約書7条に基づき外部監査の結果についての報告書を提出いたします。

平成 16 年度

包括外部監査の結果報告書

教育委員会所管の施設に係る財務事務の
執行について

秋田県包括外部監査人
公認会計士 鈴木 豊

目 次

包括外部監査の結果報告書.....	6
第1 外部監査の概要.....	6
1 外部監査の種類.....	6
2 選定した特定の事件（監査テーマ）.....	6
3 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由.....	6
4 外部監査の方法.....	7
5 外部監査の実施期間.....	8
6 外部監査人補助者の資格、人数及び氏名.....	8
7 利害関係.....	8
第2 施設の概要	9
農業科学館	9
1 概要.....	9
2 業務現況.....	10
総合教育センター.....	13
1 概要.....	13
2 業務現況.....	15
子ども博物館	22
1 概要.....	22
2 業務現況.....	24
生涯学習センター.....	31
1 概要.....	31
2 業務現況.....	33
少年自然の家	41

-A 岩城少年自然の家	41
1 概要	41
2 業務現況	42
-B 保呂羽山少年自然の家	42
1 概要	42
2 業務現況	43
-C 大館少年自然の家	43
1 概要	43
2 業務現況	44
第3 外部監査の結果	45
人事関係	45
1 退職時の昇給（農業科学館、生涯学習センター、少年自然の家）	45
契約関係	48
1 単独見積随意契約（農業科学館）	48
固定資産関係	48
1 公有財産台帳への記載（子ども博物館）	48
物品関係	49
その他	55
1 現金管理（保呂羽山少年自然の家、大館少年自然の家）	55
2 印紙管理（子ども博物館）	55
3 バス回数券の管理（生涯学習センター）	56
包括外部監査の結果報告書に添えて提出する意見	57
要約	57
1 農業科学館	57

2	総合教育センター	58
3	子ども博物館	60
4	生涯学習センター	61
5	少年自然の家	63
6	人件費を中心とした業務コストの削減への取り組み、指定管理者制度の検討	64
7	個別事項	65
	農業科学館	66
1	利用者の分析	66
2	財務・人員の分析	72
3	ベンチマークや類似施設との比較分析	73
4	今後の方向性についての提言	78
	総合教育センター	80
1	施設利用状況の分析	80
2	財務・人員の分析	88
3	ベンチマークや類似施設との比較分析	91
4	今後の方向性についての提言	93
5	研修のあり方	93
	子ども博物館	99
1	利用者の分析	99
2	財務・人員の分析	109
3	ベンチマークや類似施設との比較分析	111
4	今後の方向性についての提言	117
	生涯学習センター	123
1	利用者の分析	123
2	財務・人員の分析	127
3	ベンチマークや類似施設との比較分析	128
4	今後の方向性についての提言	136

少年自然の家	140
1 利用者の分析	140
2 財務・人員の分析	155
3 ベンチマークや類似施設との比較分析	157
4 今後の方向性についての提言	167
人件費を中心とした業務コストの削減への取り組み	169
指定管理者制度の導入の検討	169
個別事項	170
1 人事関係	170
2 固定資産の状況	170
3 固定資産の管理	182
4 契約関係	185
5 収入関係	186
6 行政コスト計算書関係	187
< 添付資料 >	189
主な施設と事業内容（平成 15 年度）	189
1 農業科学館	189
2 総合教育センター	194
3 子ども博物館	198
4 生涯学習センター	209
5 岩城少年自然の家	217
6 保呂羽山少年自然の家	221
7 大館少年自然の家	223
決算数値の推移	226
1 農業科学館	226
2 総合教育センター	227
3 子ども博物館	228

4	生涯学習センター	229
5	岩城少年自然の家	230
6	保呂羽山少年自然の家	231
7	大館少年自然の家	232
	行政コスト計算書(平成 14 年度)	233
	人員の状況	235
1	農業科学館	235
2	総合教育センター	236
3	子ども博物館	237
4	生涯学習センター	238
5	岩城少年自然の家	239
6	保呂羽山少年自然の家	239
7	大館少年自然の家	240

包括外部監査の結果報告書

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（監査テーマ）

教育委員会所管の施設に係る財務事務の執行について

(1)外部監査の対象

次の7機関を対象とした。

秋田県立農業科学館、秋田県総合教育センター、秋田県立子ども博物館、秋田県生涯学習センター、秋田県立岩城少年自然の家、秋田県立保呂羽山少年自然の家、秋田県立大館少年自然の家（以下、文中においては「秋田県」または「秋田県立」を省略して記載している。）

(2)監査対象期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

なお、必要に応じて、上記以外の期間も監査の対象に含めている。

3 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

秋田県では、教育委員会が所管する施設を有しているが、これらの施設は、建設費及び建設後の維持管理費用が多額であり、運営の効率化と県の教育資源（人・物・金）の最適配分が求められている。特に平成15年度においては、公の施設に関する指定管理者制度が制定されたことにより、県保有施設の管理については、民間事業者等も受託することが可能となり、今後の管理運営方法の検討が必要となっている。

また、社会経済情勢の変化により当初の設置目的と現在の運営に違いが生じていると考えられる施設、今後の管理、運営のあり方について検討を要すると考えられる施設も見受けられる。

以上を考慮すると、県が管理、運営する施設については県民の関心が高く、当該テーマの

選定が有意義であると判断した。

4 外部監査の方法

(1) 監査の要点（着眼点）

監査の要点は次のとおりである。

各施設の財務事務が関係諸法令に基づき適正かつ効率的に行われているか。

各施設がその設置目的に則した活動を行っているか。その活動は県の政策目的と整合しているか。

(2) 実施した主な監査手続

実施した主な監査手続は次のとおりである。なお、監査手続の適用にあたっては効率的な監査を実施するという観点から、重要と判断したものに限定し、原則として試査（注）により行った。

（注）試査とは、特定の監査手続の実施に際して監査対象となる母集団からその一部の項目を抽出し、それに対して監査手続を実施することをいう。

監査対象の全般的把握のために行った手続

- ・ 業務年報を閲覧した。
- ・ 要覧を閲覧した。
- ・ 監査資料を閲覧した。
- ・ 施設の概要聴取、視察をした。
- ・ 行政コスト計算書を閲覧した。
- ・ 行政コスト計算書につき、類似施設の数値と比較・分析することにより現状の課題を明らかにした。

監査対象の個々の事項について行った手続

- ・ 人件費の支出につき、法令との整合性を関係書類を閲覧することにより検討した。
- ・ 固定資産、物品等の取得・管理状況につき、関係書類を閲覧することにより検討した。
- ・ 必要に応じ、固定資産、物品等の現況を調査するとともに、実査を行った。

- ・契約事務につき、関係書類を閲覧することにより検討した。

なお、上述した「監査対象の個々の事項について行った手続」について、3つの少年自然の家は、施設の性格が同一であることから、代表施設として岩城少年自然の家のみ実施し、保呂羽山少年自然の家、大館少年自然の家については、往査は実施したが、上述した個々の手続は省略した。

5 外部監査の実施期間

平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 1 月 27 日まで

6 外部監査人補助者の資格、人数及び氏名

公認会計士 9 名、会計士補 1 名

公認会計士 品田和之

公認会計士 岩瀬高志

公認会計士 谷藤雅俊

公認会計士 中里哲三

公認会計士 斎藤 積

公認会計士 今江光彦

公認会計士 木村大輔

公認会計士 垂水 敬

公認会計士 河野隆治

会計士補 市川 康

7 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 施設の概要

農業科学館

1 概要

(1) 設立目的

秋田県立農業科学館条例第1条によれば、秋田県の農業及び林業並びに農村生活に関する理解を深めるとともに、農業及び林業に関する科学技術について学習の機会を提供し、もって県民の文化の向上に寄与するため設置されたものである。

(2) 業務内容

概要

農業科学館は県民の教育や学習に必要な環境条件を整え、その学習意欲を高揚するとともに、農業の過去・現在・未来について科学の目を通して楽しく学びながら、明日の豊かな生活を追求するために必要な英知と感性を養う施設として平成3年5月に設置された。

大曲駅から約6kmに位置し、9ヘクタールの敷地内には、広い芝生のやすらぎ広場や花壇広場等があり、昼食場所やグラウンドゴルフを楽しむことができ、憩いの場所となっている。

所在地

秋田県大曲市内小友字中沢 171-4

設立（沿革 抜粋）

- 昭和55年8月 : 農業博物館基本構想検討委員会設置
- 昭和61年9月 : 敷地造成着工
- 昭和63年1月 : 農業博物館の名称を農業科学館に改称
- 平成3年5月 : 農業科学館開館

施設の概要

敷地面積 89,899 m²

建築構造 鉄筋コンクリート・一部木造地上1階地下1階、建築延べ面積 4,699 m²

(3)規模等

人員

学芸班を含む総務班以外10名、総務班7名、合計17名（平成15年4月1日現在）

年間予算等

年間予算 136百万円（人件費含む）

投下資本 24億円（建物 24億円）

2 業務現況

農業科学館の利用状況の各種指標は次のとおりである。

なお、平成15年度の事業内容は、「添付資料 主な施設と事業内容（平成15年度） 1 農業科学館 主な事業内容」に記載している。

(1)入館者数の推移

表1-1 入館者数の推移

（単位：人）

年度	H3年度	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度
入館券で把握	91,636	50,462	40,407	28,175	29,128	31,924	36,371	33,649
館外で把握 (注)1	(注)2	(注)2	(注)2	3,700	4,781	6,930	9,499	8,957
入館者数	91,636	50,462	40,407	31,875	33,909	38,854	45,870	42,606

開館

年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
入館券で把握	57,229	57,940	72,069	80,703	86,891
館外で把握 (注)1	1,932	6,929	8,843	9,583	21,137
入館者数	59,161	64,869	80,912	90,286	108,028

(注)3

(注)4

(注)1. 入館券を受付で入手しなかった入館者を目測で把握した人数である。把握方法は、館外の園内で作業している職員（複数人）の目測把握人数の平均値を採用している。入館券で把握した入館者数と重複する可能性があるが、農業科学館の職員によると、リピーターが多く、入館券を入手したか否かは、ほぼ把握でき、また、複数の職員による目測であるため、極端な目測誤りを補正できるとのことである。

上記の館外での入館者の把握方法を適切に実施する限り、ほぼ適切な入館者数が把握でき、また、入館者を把握する目的だけのために、機器を導入することは本末転倒であると考え、入館者数の把握方法について問題点として指摘はしなかった。

- (注) 2. H3, H4, H5 年度は入館券で把握と、館外で把握の区分けは行われていない。
 (注) 3. H11 年度に、入館料を無料化している。「館外で把握」の人数が減少しているのは、無料化に伴い、館内も見学するようになったためである。
 (注) 4. 「館外で把握」の人数が増加しているのは、無料化が浸透し、家族連れのリピーターが増加したこと。また、バラ園が拡大し、入館者が増加したためである。

(2) 企画展示の推移

表1-2 企画展示の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数 (件)	31	32	26	37	33

(注) 企画展示の見学者数は、把握されていない。

(3) 園芸教室の推移

表1-3 園芸教室の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数 (件)	21	20	12	12	11
参加人数 (人)	840	522	402	286	228

(4) おやこ自然教室の推移

表1-4 おやこ自然教室の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数 (件)	10	13	(注)4	11	17
参加人数 (人)	360	695	482	814	784

(注) 好評でなかった教室を取り止めたため、件数は減少している。

(5) 花工房の推移

表1-5 花工房の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数 (件)	-	-	5	5	5
参加人数 (人)	-	-	104	84	75

(6)園芸相談の推移

表1-6 園芸相談の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数（件）	-	-	12	12	11
参加人数（人）	-	-	74	114	141

(7)ふれあいデーの推移

表1-7 ふれあいデーの推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数（件）	-	-	-	4	2
参加人数（人）	-	-	-	2,375	869

(8)セカンドスクールの利用プログラムの推移

表1-8 セカンドスクールの利用プログラムの推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
参加学校（校）	62	72	114	147	143
参加人数（人）	2,447	2,826	4,640	6,232	6,097

総合教育センター

1 概要

(1) 設立目的

秋田県総合教育センター条例第1条によれば、秋田県の教育に関する研究および教育関係職員の研修を行い、もって教育の振興を図るため設置されたものである。

(2) 業務内容

概要

秋田県教育委員会行政組織規則第18条では、総合教育センターの所管業務は次のとおりとされている。

教育に関する専門的・技術的な事項の調査研究に関すること

教職員の研修に関すること

情報教育に関すること

教育に関する資料の収集及び提供に関すること

教育相談に関すること

これらを踏まえ、教育に関する研究および教育関係職員研修の中核機関としての機能を果たすために、最新の施設設備の活用を図りながら、運営面の体制を万全にし、時代の要請に応えられる各種事業の遂行に当たっている。

所在地

秋田県南秋田郡天王町天王字追分西 29-76

設立（沿革 抜粋）

昭和30年8月 : 秋田県教育研究所を設置

昭和40年4月 : 秋田県理科教育センターを設置

昭和44年12月 : 秋田県教育研究所、秋田県理科教育センターを廃止し、秋田県教育センターとして発足

昭和56年3月 : 秋田県特殊教育センター設置条例・規則を制定

- 昭和 56 年 5 月 : 秋田県特殊教育センター業務開始
- 昭和 61 年 6 月 : 秋田県特殊教育センター設置条例を廃止し、秋田県教育センターに特殊教育研修部を設置
- 平成 7 年 4 月 : 秋田県総合教育センターと名称変更し、現在地に設置

施設の概要

敷地面積 89,565 m²

建築面積 14,861 m²

建築構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建一部 4 階建

(3) 規模等

人員

総務課 11 名（所長、副所長を含む）、教職研修部 7 名、教科研修部 14 名（うち 1 名総務課と兼任）、インターネット授業推進室 1 名、情報教育推進部 11 名、特殊教育・相談研修部 10 名、合計 54 名（平成 15 年 4 月 1 日現在、上記人員には休職者、非常勤・臨時職員を含んでいる。）

なお、平成 16 年度から組織改編し、上記の 1 課 4 部 1 室を廃止し、全 7 班体制（総務班、教職研修班、教科研修班、情報教育研修班、児童生徒支援班、特別支援教育班、研修企画班）に改組している。

年間予算等

年間予算 605 百万円（人件費含む）

投下資本 57.3 億円（土地 2.8 億円、建物 54.5 億円）

2 業務現況

総合教育センターの利用状況の各種指標は次のとおりである。

(1) 研修等の回数、日数及び参加者（研修生）数の推移

表2-1 総合教育センター研修等回数、日数及び参加者（研修生）数推移表

研修別・項目	年度	研修回数 (回)	研修日数 (日)	研修生数 (人)	延研修生数 (人)	研究発表件数
A（必修）講座	11	28	141	2,022	7,697	
	12	30	178	1,664	6,645	
	13	30	132	1,685	6,622	
	14	30	154	1,303	5,563	
	15	31	180	1,362	7,146	
B（推薦）講座	11	16	39	582	1,531	
	12	14	40	548	1,535	
	13	15	37	585	1,491	
	14	18	49	632	1,635	
	15	19	49	630	1,509	
C（応募）講座	11	93	160	1,988	2,942	
	12	94	162	1,877	2,877	
	13	93	161	1,855	2,903	
	14	90	157	2,077	3,142	
	15	82	145	1,827	2,680	
教育研究発表会	11	1	2	650	1,244	発表本数 85 本
	12	1	2	660	1,283	発表本数 105 本
	13	1	2	630	1,176	発表本数 125 本
	14	1	2	520	985	発表本数 104 本
	15	1	2	490	929	発表本数 111 本
上記以外の利用	11	111	158	8,985	12,790	
	12	117	173	9,368	13,852	
	13	125	191	9,774	14,935	
	14	147	207	13,952	19,647	
	15	174	233	14,747	19,748	

研修別・項目	年度	研修回数 (回)	研修日数 (日)	研修生数 (人)	延研修生数 (人)	研究発表件数
合 計	11	249	500	14,227	26,204	
	12	256	555	14,117	26,192	
	13	264	523	14,529	27,127	
	14	286	569	18,484	30,972	
	15	307	609	19,056	32,012	

(注) 上記以外の利用としては、教育庁主催の研修、スタディイン、サマーキャンプ等がある。

(2) 講座数の推移

表 2-2 講座数の推移

年 度	A講座	B講座	C講座	合計
H13年度	30	15	93	138
H14年度	30	18	91	139(注)
H15年度	31	19	82	132

(注) 休講1(実施講座は138講座)

(3) 公開講演聴講者数の推移

表 2-3 公開講演聴講者数の推移

	H13年度	H14年度	H15年度
受講者	533	277	311
一般聴講者	36	32	40
センター所員等	341	248	285
合計	910	557	636

(注) 公開講演は教職員研修を一般人にも公開している講演であり、受講者とは、通常の教職研修として受講している教職関係者を指している。

(4)教育相談数の推移

特殊教育関係教育相談

表 2-4 特殊教育関係教育相談

		発 達	身体・言 語	情 緒	就 学	知能検査	合 計
H13年度	受理件数	18	3	23	12	10	66
	相談回数	96	16	113	51	11	287
	電話相談 回数	3	3	10	4	1	21
H14年度	受理件数	15	0	36	11	6	68
	相談回数	78	0	133	12	7	230
	電話相談 回数	2	1	8	7	0	18
H15年度	受理件数	11	2	35	5	21	74
	相談回数	34	2	149	13	22	220
	電話相談 回数	3	2	11	4	0	20

(注) 受理件数は、来所者 1 名につき 1 件としてカウントしている。

生徒指導関係教育相談

表 2-5 生徒指導関係教育相談

		情 緒	社会・適 応	生活・習 慣	学 業	学校への 要望	合 計
H13年度	受理件数	73	4	4	1	1	83
	相談回数	400	18	20	1	0	439
	電話相談 回数	141	5	183	10	5	344
H14年度	受理件数	51	1	3	1	1	57
	相談回数	192	1	25	7	2	227
	電話相談 回数	199	14	147	23	10	393
H15年度	受理件数	54	3	13	2	0	72
	相談回数	265	4	30	16	0	315
	電話相談 回数	196	8	222	12	51	489

(注) 受理件数は、来所者 1 名につき 1 件としてカウントしている。

(5) 「花まるっ教育ネット kna」の運用状況の推移

トップページアクセス数

表2-6 トップページアクセス数推移表

	H13年度	H14年度	H15年度	累 計
アクセス数	148,253	651,105	901,392	2,033,272

電子顕微鏡画像の提供の推移

表2-7 電子顕微鏡画像の提供の推移

	H13年度	H14年度	H15年度	累 計
登録済み画像数	8	8	10	310

(6)インターネットTV授業教科等別実施数

表2-8 インターネットTV授業教科等別実施数（平成15年度：9月～3月）

教科等	授 業	相 談	合 計
国語	22	21	43
社会	7	6	13
算数・数学	24	16	40
理科	57	34	91
生活	3	3	6
音楽	10	10	20
図工 美術	9	5	14
体育 保健体育	14	9	23
家庭 技術・家庭	8	11	19
英語	6	6	12
総合的な学習の時間	15	12	27
特別活動	7	2	9
情報教育	0	1	1
生徒指導	0	1	1
特別支援教育	4	6	10
その他	0	4	4
合計	186	147	333

（注）インターネットTV授業の利用開始日は、平成15年9月9日である。

(7)ソフトウェアライブラリ利用人数の推移

表 2-9 ソフトウェアライブラリ利用人数の推移

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	累 計
利用人数	276	227	98	2,321

(8)教育研究発表会の実施状況の推移

研究発表点数

表 2-10 教育発表点数

	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総合教育センター研修部（研究班）	4	4	5
総合教育センター共同・グループ	2	0	0
総合教育センター指導主事	0	5	4
総合教育センター研修員	40	40	40
教育機関研修員	10	0	0
教育奨励賞応募者	13	11	12
内地留学者	7	7	8
一般応募者	43	33	38
チャレンジ研修 （海外コミュニケーション研修）	5	4	4
その他（ドリーム支援事業、すばる）	1	0	0
合計	125	104	111

所属別参加人数

表 2-11 所属別参加人数

	H13 年度	H14 年度	H15 年度
幼稚園・保育所・保育園	0	8	8
小学校	473	330	385
中学校	226	211	179
高等学校	123	122	26
特殊教育学校	69	53	70
その他	285	261	261
（ ）内は一般	（0）	（2）	（1）
合計	1,176	985	929

（注）1．参加人数は2日間の延べ人数である。

（注）2．参加人数は講演聴講者を含む。

（注）3．H15年度の高等学校参加人数の減少は、平成15年度より「高等学校5年経過経験研修」に企業体験研修が加わり、教育研究発表会の参加に係る研修内容が削減されたことによる。

(9)セカンドスクールの利用状況の推移

セカンドスクールの利用の学校数

表 2-12 セカンドスクールの利用の学校数

	小学校	中学校	合 計	うち宿泊
H13 年度	3	3	6	小学校：2、中学校：1
H14 年度	8	5	13	中学校：2
H15 年度	12	4	16	小学校：1

スタディイン等での各種設備の使用状況

表 2-13 スタディイン等での各種施設の使用回数

	スタディイン	サイエンスキャンプ	合 計
プラネタリウム	8	1	9
電子顕微鏡	2	0	2
天体望遠鏡	0	1	1

(注) サイエンスキャンプは2泊3日で行われているが、使用回数1回とカウントした。

子ども博物館

1 概要

(1) 設立目的

秋田県立子ども博物館条例第1条によれば、子ども博物館は、自然と文化に関する認識を深め、もって情操豊かな創造性に富む児童生徒の育成に資するため、設置されたものである。

また、児童会館が子ども博物館と併設されている。児童会館は、児童の情操を豊かにし、その健康を増進させるため、児童に健全な遊びを与えるために設置されたものである。

(2) 業務内容

概要

児童会館は児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設であり、子ども博物館は博物館法に基づく博物館である。児童会館は昭和25年8月に開設したが、現在の場所に昭和55年4月に移転し、移転とともに子ども博物館を併設した。

秋田駅からバスで約15分、県立図書館の向かいにあり、生涯学習センターに隣接している。建物は、大きく、劇場（子ども劇場）の施設と児童会館及び子ども博物館の共有施設とに分かれる。子ども劇場は主に貸館として利用しているが、児童会館の自主事業にも利用している。子ども劇場以外の児童会館及び子ども博物館は、建物内の個々のスペースごとにスペースの機能に応じて児童会館または子ども博物館のどちらかの施設として区分けしている。しかし、概観上、来館者にとってどちらの施設であるかの区別はつかず、児童会館としての機能及び子ども博物館としての機能の両者を一体として提供している。

児童会館及び子ども博物館の機能は、平成16年度作成の事業概要に以下のとおり記載されている。

(1)施設利用サービスの提供	児童に安全で自由な遊びの提供 望ましい遊びや創作活動の開発と自己啓発の援助 演劇・音楽公演や児童文化グループの育成及び読書 運動などの児童文化活動の推進 子ども相談室の開設
----------------	--

(2)全県児童館のセンターとしての活動	地域巡回活動・全県児童館まつり・読み聞かせ 30 運動等の推進 児童の健全育成活動の普及啓発と調査研究の実施 児童館活動に関する情報資料の提供と県内児童館との情報交流
(3)児童健全育成指導者やボランティアの養成	児童厚生員・児童クラブ指導者・児童館ボランティアなどの養成研修の実施 児童文化グループ等関係団体の自主的活動の支援 児童会館・子ども博物館ボランティアの養成と活動の場の提供
(4)児童の科学心や創造力の醸成	児童に科学心や創造力を育むための講座・教室・つどい等の実施 プラネタリウムの投映 社会教育機関との連携による自然を場とした仲間づくり活動の実施

所在地

秋田県秋田市山王中島町 1 番 2 号

設立（沿革 抜粋）

昭和 25 年 8 月 : 児童会館は昭和 25 年 8 月に開設

昭和 55 年 4 月 : 子ども博物館を児童会館と併設して完成

施設の概要

敷地面積 3,943.08 m²

建築構造 鉄筋コンクリート地下 1 階地上 4 階

建築延べ面積 5,672.70 m²

児童会館 3,614.00 m²（うち、子ども劇場 2,756.00 m²）

子ども博物館 2,058.70 m²

専用駐車場 普通車約 33 台（生涯学習センターと共用）、土曜日・日曜日・祝日は近隣の県有施設（小児療育センター等）にも駐車可能

(3) 規模等

児童会館としての機能及び子ども博物館としての機能を一体として施設機能を提供しているため、規模等の記載は児童会館及び子ども博物館の全体を記載している。

人員

学芸班を含む総務班以外 12 名、総務班 6 名、合計 18 名（平成 15 年 4 月 1 日現在）
なお、子ども博物館の人員は児童会館と兼務しており、一体となって事業を行っているため、子ども博物館と児童会館の全体の人員を記載している。

年間予算等

年間予算 145 百万円（人件費含む）

投下資本 16.9 億円（建物 15.4 億円、土地 1.5 億円）

2 業務現況

子ども博物館（児童会館含む）の利用状況の各種指標は次のとおりである。

(1)入館者数の推移

表3-1 入館者数の推移

（単位：人）

	S55 年度	S56 年度	S57 年度	S58 年度	S59 年度	S60 年度	S61 年度	S62 年度
総数	130,664	156,708	154,664	143,557	146,478	160,095	177,658	188,129

開館

	S63 年度	H元 年度	H2 年度	H3 年度	H4 年度	H5 年度	H6 年度	H7 年度
総数	211,107	219,138	220,091	186,191	251,621	294,837		
自主事業					51,085	45,250	32,288	51,418

	H8 年度	H9 年度	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総数								
自主事業	44,590	37,350	45,156	34,763	36,046	36,462	40,582	40,175
子ども劇場(貸館)			36,492	36,925	30,868	31,139	33,071	31,367
自由来館				33,571	34,831	35,788	41,732	48,811
合計				105,259	101,745	103,389	115,385	120,353

(注) 1. 子ども劇場の貸館を除き、開館当初より無料である。

(注) 2. 「自主事業 + 子ども劇場(貸館) + 自由来館 = 合計」であり、また、「団体見学 + 子ども劇場 + 自由来館 = 総数」である。したがって、総数と合計とは、集計値の概念として同一ではない。また、平成11年度以降の自由来館者数はカウント機器により把握した数値であり、平成5年度以前の総数に含まれる「自由来館」と平成11年度以降の「自由来館」とは、数値の精度に大きな違いがある。

すなわち、総数の昭和55年度から平成5年度までは、自由来館、団体見学、子ども劇場の合計値として利用状況を把握している。また、平成4年度から平成9年度は児童会館及び子ども博物館の自主事業合計値として利用状況を把握している。平成10年度はこれに貸館としての子ども劇場利用者を加え、さらに、平成11年度から入場者のカウント機器を設置し、自由来館を把握・加算した利用状況となっている。このため、開館当初から平成15年度の入館者数としては、数値の把握方法が統一されていない。上記の表では、全体的な傾向を把握するため、連続性のある区分で横行を統一した。

(注) 3. 自主事業とは、児童会館及び子ども博物館が主催者となって行う事業である。

(注) 4. 平成10年度以降の子ども劇場(貸館)は、貸館としての子ども劇場利用者数であり、自主事業に伴う子ども劇場の利用者数は、「自主事業」に含まれている。

総数では、昭和55年の開館時13万人からデータの最終年度である平成5年度29万4千人へと増加傾向にある。合計では、平成11年度10万5千人から平成15年度12万人へと1万5千人増加している。特に、自由来館者数が3万3千人から4万8千人へと1万5千人の増加となっている。

平成11年度から平成15年度の事業別の利用者数推移は、表3-2のとおりである。

表3-2 事業別の入館者数推移

(単位：人)

事業名	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
子ども文化劇場	2,625	2,441	2,853	2,915	2,411
子どもミニ文化劇場	2,412	1,703	1,487	1,999	2,857
子ども映画会	2,827	1,666	2,483	2,888	2,909
子ども文化講座・遊びのつどい	1,095	1,034	1,468	1,761	1,827
手作りワークショップ	397	344	585	509	729
おはなし会	181	150	176	256	199
紙しばい	244	-	-	-	-
1日児童会館	202	-	-	-	-
ボランティアによる活動	369	931	1,078	2,267	1,504
団体受入	8,032	10,326	9,275	9,547	8,563
児童会館 小計	18,384	18,595	19,405	22,142	20,999
プラネタリウム	6,983	7,984	8,274	9,469	8,731
子どもクラブ	866	850	729	807	1,100
夏休み・冬休み子ども講座	551	473	531	572	539
親子天文教室	302	282	325	202	143
親子木工教室	270	301	582	719	343
おもしろ広場	583	801	1,098	1,217	1,186
親子絵画・工作会	37	-	-	-	-
科学技術週間記念事業	28	88	84	71	184
鉄道模型と写真を楽しむつどい	3,853	1,687	2,171	2,364	2,472
青少年のための科学の祭典	1,165	915	1,119	-	1,555
1日子ども博物館	35	797	403	1,182	887
団体受入	1,706	3,273	1,741	1,837	2,036
子ども博物館 小計	16,379	17,451	17,057	18,440	19,176
自主事業 計	34,763	36,046	36,462	40,582	40,175
子ども劇場(貸館)	36,925	30,868	31,139	33,071	31,367
自主事業及び子ども劇場の計	71,688	66,914	67,601	73,653	71,542
自由来館	33,571	34,831	35,788	41,732	48,811
合計	105,259	101,745	103,389	115,385	120,353
児童会館の開館日数	306日	307日	307日	307日	308日

(2) 事業の推移(児童会館)

児童会館の自主事業のうち、子ども文化劇場、子どもミニ文化劇場、子ども映画会、子ども文化講座・遊びのつどい、手作りワークショップ、おはなし会(ボランティア実施分除く)、館ボランティアによる活動(ボランティアの企画事業)の推移については、「(1)入館者数の推移」において事業別の入館者数推移を記載している。

平成15年度の事業内容は、「添付資料 主な施設と事業内容(平成15年度) 3子ども博物館 主な事業内容」に記載している。

育児サークルの活動支援（子育て支援）の推移

表3-3 施設・器材の提供の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数（件）	44	28	32	28	66
参加人数（人）	1,114	709	1,186	1,234	1,579

表3-4 助産師さんの育児相談の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数（件）	-	-	-	-	7
参加人数（人）	-	-	-	-	28

子ども相談の推移

表3-5 子ども相談の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数（件）	27	17	7	13	14

地域巡回活動（移動児童会館）の推移

表3-6 地域巡回活動（移動児童会館）の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数（件）	25	38	43	34	26
参加人数（人）	2,157	3,439	2,901	3,790	3,369

わんぱくフェスタの推移

表3-7 わんぱくフェスタの推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数（件）	3	3	3	3	3
参加人数（人）	1,880	3,470	2,449	1,360	1,760

「読み聞かせ 30 (サンマル) 運動」啓発事業の推移

表3-8 「親子読書のつどい」の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数 (件)	5	5	5	5	6
参加人数 (人)	456	550	436	317	603

表3-9 その他関連事業の推移

年度	事業内容	参加人数(人)
H13 年度	絵本の補修講座	52
	読み聞かせセミナー	192
H14 年度	「おはなしいっぱい」 - 手遊び・紙芝居等	250
	バリアフリー絵本展及び関連事業	1,840
	わくわく絵本パーク	862
	絵本シアター	677
H15 年度	「おはなしいっぱい」 - 手遊び・紙芝居等	265
	本と遊ぼう～全国訪問おはなし隊～	108
	布絵本で遊ぼう	445
	「布絵本のおへや」巡回展	133

児童文化財の貸し出し状況の推移

表3-10 16ミリ映画フィルムの貸し出し状況の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数 (件)	19	15	15	8	6
本数	57	43	43	24	18
人数 (人)	2,037	1,826	1,326	1,104	937

表3-11 図書の貸し出し状況の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
貸出数 (冊)	2,374	2,314	2,354	5,492	6,217
人数 (人)	1,358	1,337	1,308	2,916	3,332

表3-12 遊具、備品等の貸し出し状況の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数 (点)	85	85	88	127	106

児童会館・子ども博物館ニュース「わんぱくタイムズ」の推移

表3-13 児童会館・子ども博物館ニュース「わんぱくタイムズ」の推移

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
発行回数(件)	3	3	4	3	3
発行部数(部/回)	8,000	5,100	5,000	4,600	4,600
送付箇所(箇所)	1,239	1,239	1,500	1,500	1,500

児童厚生員等に対する研修の推移

表3-14 児童厚生員等に対する研修の推移

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
参加人数(人)	487	523	568	1,228	1,129

(3)事業の推移(子ども博物館)

子ども博物館の自主事業のうち、プラネタリウム、子どもクラブ、夏休み・冬休み子ども講座、親子教室(親子天文教室、親子木工教室)、おもしろ広場(学校週5日制に伴う事業)、科学技術週間記念事業(サイエンス映写会、サイエンス教室)、鉄道模型と写真を楽しむつどい、青少年のための科学の祭典、1日子ども博物館(セカンドスクールの利用含む)の推移については、「(1)入館者数の推移」において事業別の入館者数推移を記載している。

平成15年度の事業内容は、「添付資料 主な施設と事業内容(平成15年度) 3子ども博物館 主な事業内容」に記載している。

児童・生徒の作品展の推移

表3-15 選抜児童絵画展の推移

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
作品数(点)	92	101	101	109	109

表3-16 子ども博物館ギャラリーの推移

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
学校等団体数	9	10	12	11	12
作品数(点)	350	606	235	244	259

移動子ども博物館の推移

表3-17 移動子ども博物館の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
件数（件）	-	5	8	9	11
参加人数（人）	-	477	372	362	692

(4)子ども劇場の推移

表3-18 利用状況の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
貸館（日）	87	109	98	112	113
自主事業（日）	19	16	21	20	20
保守点検他（日）	45	18	53	42	61
修繕工事他（日）	4	63	4	5	2
計（日）	155	206	176	179	196

表3-19 子ども劇場（貸館）の利用者数の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
子ども（人）	13,680	8,954	9,541	8,814	9,101
おとな（人）	23,245	21,914	21,598	24,257	22,266
計（人）	36,925	30,868	31,139	33,071	31,367

生涯学習センター

1 概要

(1) 設立目的

秋田県生涯学習センター条例第1条によれば、生涯学習センターは、生涯学習に関する調査研究を行うとともに、県民に学習の機会を提供し、もって生涯学習の振興を図るため設置されたものである。

(2) 業務内容

概要

秋田県教育委員会行政組織規則第 21 条では、生涯学習センターの所管業務は次のとおりとされている。

生涯学習の推進のための調査研究に関すること。

指導者の養成及び研修に関すること。

学習講座及び学習相談に関すること。

情報資料の収集及び提供に関すること。

生涯学習の奨励普及に関すること。

視聴覚教材機器の製作、収集、貸出及び保管に関すること。

生涯学習センターの利用に関すること。

生涯学習センターは、県政の長期指針「あきた 2 1 総合計画」に掲げる「遊学 3 0 0 0、自由時間の活用による心豊かなライフスタイルの創造」の具現化を目指し、「いつでも、どこでも学びたいものが学べる生涯学習社会の実現」をキーワードに事業を推進している。具体的には、県民の生涯学習に関わる多様なニーズに応え、県や市町村をはじめ大学等高等教育機関や民間団体とも連携した広域的な学習機会の提供とそのための調査研究、各個人や団体が企画する生涯学習の場所を提供するための貸館業務を行っている。

所在地

秋田県秋田市山王中島町 1-1

設立（沿革 抜粋）

- 昭和 55 年 4 月 : 秋田県生涯教育センター開所
平成元年 4 月 : 秋田県生涯教育センターから秋田県生涯学習センターに改称
平成 6 年 4 月 : 秋田県生涯学習センター分館「ジョイナス」開所

施設の概要

【本館】

敷地面積 4,416 m²

建築構造 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造、地下 1 階、地上 5 階、塔屋 2 階、
建物延面積 6,300 m²

【分館】

敷地面積 13,225 m²（県民会館所管）

建築構造 鉄筋コンクリート地下 1 階、地上 3 階、塔屋 2 階、建物延面積 2,843 m²

(3) 規模等

人員

総務班 5 名、総務班以外 20 名、合計 25 名（平成 15 年 4 月 1 日現在）

年間予算等

年間予算 170 百万円（人件費含む）

投下資本 16.4 億円（土地 3.5 億円、建物 12.9 億円）

2 業務現況

生涯学習センターの利用状況の各種指標は次のとおりである。

(1)生涯学習センター本館 平成 15 年度年間利用状況

表4-1 生涯学習センター本館 H15年度年間利用状況

区 分			計	
貸 切 使 用 体	1 号 団 体	教育団体	人数	8,050
			件数	205
		行政団体	人数	2,910
			件数	53
		その他	人数	6,840
			件数	286
	小計		人数	17,800
			件数	544
	2号団体		人数	16,671
			件数	489
	合計		人数	34,471
			件数	1,033
	免除団体		人数	1,268
			件数	21
貸館合計		人数	35,739	
		件数	1,054	
そ の 他	学習相談		人数	770
	県民カレッジ		人数	2,468
	IT講習(PCのある第2 研修室)		人数	976
	その他主催行事		人数	3,669
	ホール利用他		人数	12,653
	諸室		人数	577
			小計	21,113
利用人数			総計	56,852

(注) 1 . 県民カレッジ、IT講習、及びその他主催事業は、生涯学習センター主催事業である。

(注) 2 . 上表の合計数値は、延べ件数、人数である。

(注) 3. 1号団体とは、生涯学習に関する事業を行う団体であり、2号団体は、それ以外の団体である。

表4-2 生涯学習センター本館 平成15年度年間稼働率

(単位：%)

月	講堂		第2研修室		研修室		和室		会議室		月計	
	主催事業	貸室	主催事業	貸室	主催事業	貸室	主催事業	貸室	主催事業	貸室	主催事業	貸室
4	11.5	15.4	0.0	17.3	8.3	15.7	3.8	15.4	15.4	25.0	7.7	18.0
5	5.6	24.1	18.5	13.0	16.7	24.4	18.5	16.7	16.7	31.5	14.8	23.4
6	14.0	32.0	16.0	12.0	12.7	36.7	8.0	16.0	18.0	24.0	12.3	29.8
7	7.4	31.5	7.4	13.0	4.9	47.5	0.0	14.8	27.8	40.7	7.2	36.3
8	7.4	38.9	18.5	5.6	3.7	38.0	0.0	14.8	14.8	27.8	6.5	31.3
9	20.0	28.0	22.0	10.0	2.7	38.7	12.0	18.0	16.0	38.0	9.8	32.0
10	11.1	42.6	18.5	16.7	8.6	46.0	11.1	31.5	11.1	51.9	9.7	42.4
11	42.3	38.5	38.5	9.6	16.0	46.5	1.9	19.2	5.8	48.1	17.5	38.7
12	10.4	18.8	8.3	12.5	3.1	22.9	4.2	16.7	12.5	29.2	6.3	22.4
1	14.6	27.1	8.3	10.4	4.5	35.1	4.2	4.2	8.3	37.5	6.8	28.9
2	22.0	22.0	28.0	14.0	14.3	38.7	4.0	20.0	22.0	36.0	16.3	32.3
3	0.0	25.0	7.7	9.6	3.8	32.7	0.0	19.2	9.6	42.3	4.1	30.5
年間	13.8	28.8	16.0	12.0	8.3	35.3	5.7	17.3	14.9	36.1	9.9	30.6

(注) 1. 研修室の稼働率は、第1研修室・第3研修室・第4研修室・第5研修室の平均である。

(注) 2. 第2研修室は、パソコンルームのため、その他の研修室とは別掲している。

(2)生涯学習センター分館 平成 15 年度年間利用者数

表 4-3 平成 15 年度 分館年間利用者数

区 分		人数
1 号 団 体	教育団体	9,269
	行政団体	2,127
	その他	48,611
	小計	60,007
その他の団体		55,556
合計		115,563

表 4-4 平成 15 年度 分館年間稼働率

(単位 : %)

月	多目的ホ ール	大研修室	研修室 1・2	研修室 3・4	研修室 5・6・7	練習室 1・2	練習室 3	月計
4	33.7	39.4	51.9	37.0	48.1	28.3	46.4	40.7
5	25.9	46.3	58.8	39.8	48.1	35.7	53.4	44.0
6	27.0	47.0	58.0	46.5	48.1	42.0	60.3	47.0
7	43.5	46.3	58.8	43.5	48.1	36.1	59.3	47.9
8	49.1	30.6	50.9	45.4	48.1	37.0	58.7	45.7
9	48.0	53.0	63.0	61.5	48.1	50.6	60.3	54.9
10	64.8	56.5	66.7	59.3	48.1	56.5	66.7	59.8
11	58.7	45.2	54.8	52.9	48.1	36.7	64.6	51.6
12	50.0	31.3	56.3	44.3	48.1	43.2	48.2	45.9
1	42.7	30.2	53.1	40.1	48.1	34.8	59.5	44.1
2	48.0	44.0	60.5	49.0	48.1	47.7	61.7	51.3
3	50.9	27.8	51.4	34.7	48.1	38.5	49.7	43.0
年間	45.2	41.5	57.0	46.1	48.1	40.6	57.4	48.0

(3)センター主催講座（平成 15 年度）

表 4-5 平成 15 年度 センター主催講座

研修・講座名	館内回数	定員	参加者数	館外回数	参加者数	参加者総数
あきた県民カレッジ事業						
（中央キャンパス・主催講座）						
中央キャンパス開講式	1	100	293			293
あきた歴史学	12	1,200	698	2	120	818
あきた自然学	12	1,200	631	2	96	727
あすの秋田を考えるセミナー	12	1,200	329	2	66	395
中央キャンパス特別講座	2	200	74			
（中央キャンパス・マナビィスタッフアクション事業）						
マナビィ・スタッフ養成研修	5	360	115	10	143	258
マナビィ・スタッフレベルアップ研修	5	360	143			143
マナビィ・スタッフ自主企画講座	37	1,022	864	10	313	1,177
	10	地下展示ホール	146			146
アートデザイン旬間	16	1,116	643	5	259	} 1,067
	1	地下展示ホール	165			
（北キャンパス・主催講座）						
あきた現代学 北キャンパス講座				15	835	835
開講式					131	131
北キャンパス特別講座				1	65	65
（南キャンパス・主催講座）						
あきた現代学 南キャンパス講座				15	702	702
開講式					107	107
南キャンパス特別講座				1	44	44
（エルネット オープンカレッジ）						
エル・ネット オープンカレッジ	10	630	336			336
スキルアップのための生涯学習・社会教育事業						
PTA 指導者研修	1	100	189	3	846	1,035
社会教育関係職員研修						
初任者研修（入門基礎講座）	4	288	120			120
専門研修（実践力向上講座）	4	288	95			95
自作視聴覚教材交流発表会	1	70	50			50
（IT 講習推進事業）						

研修・講座名	館内回数	定員	参加者数	館外回数	参加者数	参加者総数
パソコン初級編	9	180	173			173
ワード・エクセル編	6	120	117			117
ホームページ作成編	6	120	93			93
アクティブパパ交流事業						
父親のワークショップ& ファミリーミーティング				4	246	246
全県アクティブパパ&ママ フォーラム	1	72	40			40
生涯学習ボランティア活動 総合推進事業						
ふるさとボランティア交流 会	1	72	60			60
ボランティアミーティ ング	1	72	55			55
展示ホール活用事業						2,401
研修・学習講座数合計	157			70		
参加人数合計			5,429			

(注) 集計方法は以下のとおりである。

1つの講座が2日にわたって行われる場合、2回(2講座)として集計した。

展示ホールでの開催は講座数に含めず、参加者のみ集計した。

現地学習の定員は不明のため、参加者数のみ集計した。

なお、定員数より参加者数が多い箇所(中央キャンパス開講式およびPTA指導者研修)がある。1つの机に2人掛けした場合を定員としているが、参加者数が多かったため、1つの机を3人掛けとしたことや追加で机を入れたことによるものである。

(4) 視聴覚機器・教材貸出サービスの状況

表 4-6 平成 15 年度 視聴覚機器・教材貸出サービスの状況

種 別	使用目的	使用目的		
		学校教育	社会教育	合 計
視聴覚機器	16mm 映写機	1	0	1
	8mm 映写機	0	0	0
	スライド映写機	0	1	1
	OHP	0	14	14
	ビデオプロジェクター	2	14	16
	実物投影機	1	13	14
	スクリーン	1	21	22
	ビデオデッキ	0	4	4
	ビデオカメラ	0	5	5
	ビデオ編集機	0	0	0
	テレビ	0	0	0
	ビデオ一体型テレビ	0	0	0
	CD・カセットテープレコーダー	0	0	0
	ワイヤレスアンプセット	0	3	3
	視聴覚機器計	5	75	80
視聴覚教材	16mm フィルム	6	5	11
	8mm フィルム	0	0	0
	スライドフィルム	0	0	0
	ビデオテープ	37	218	255
	カセットテープ	0	0	0
	視聴覚教材計	43	223	266
合 計		48	298	346

(注) 貸出件数は外部への貸出件数であり、施設利用者に対する貸出を含まない。

(5)学習相談実施状況

表 4-7 平成 15 年度 学習相談実施状況

対 象			内 容	調査の進め方	教育進行計画の策定	教育広報の企画	学習の機会	学習事業の企画	団体の運営	講師の選択	視聴覚教材等の選択	学習資料の選択	学習指導のあり方	計	
国・県	公共機関	教育行政機関	電話	0	3	0	1	0	12	2	27	5	0	50	
			来談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般行政機関	電話	0	0	0	0	0	0	1	3	14	4	0	22
			来談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		学校	電話	0	0	0	2	3	0	4	9	10	0	0	28
			来談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	団体	社会教育関係団体	電話	0	3	0	1	0	0	6	5	1	3	19	
			来談	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
		産業団体	電話	0	0	1	1	0	0	1	22	7	0	32	
			来談	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
市町村	公共機関	公民館	電話	0	0	0	8	0	0	6	9	6	0	29	
			来談	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	
		一般行政機関	電話	0	0	0	0	1	0	6	11	3	0	21	
			来談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		学校	電話	0	0	0	0	0	0	2	13	0	0	15	
			来談	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	
	団体	社会教育団体	電話	0	0	5	10	2	0	0	7	1	2	27	
			来談	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	4	
		その他の団体	電話	0	4	0	5	7	8	0	5	0	5	34	
			来談	0	0	10	0	15	35	0	0	0	0	60	
民間企業			電話	0	0	0	0	0	0	15	0	0	15		
			来談	0	0	8	0	0	0	10	0	0	0	18	
個人			電話	5	0	2	34	0	10	42	12	13	7	125	
			来談	9	0	2	111	22	15	35	50	52	25	321	
計			電話	5	10	8	62	13	31	72	149	50	17	417	
			来談	9	0	20	111	38	52	45	60	52	28	415	
			計	14	10	28	173	51	83	117	209	102	45	832	

(6)家庭教育相談

スギの子電話相談受理数

表 4-8 平成 15 年度 スギの子電話相談受理件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
相 談	18	11	15	10	8	13	11	8	8	2	15	16	135
面 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

E-MAIL 相談受理数

表 4-9 平成 15 年度 E-MAIL 相談受理数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件 数	1	2	0	2	1	0	3	1	1	0	0	2	13

少年自然の家

-a 岩城少年自然の家

1 概要

(1) 設立目的

秋田県立少年自然の家設置条例第1条によれば、自然の中で集団宿泊訓練を行うことにより、心身ともに健全な少年を育成するため、設置されたものである。

(2) 業務内容

概要

秋田県教育委員会行政組織規則第23条では、少年自然の家の所管業務は次のとおりとされている。

少年等の宿泊研修の実施に関すること。

少年等の宿泊研修の指導及び助言に関すること。

少年等の宿泊研修の調査研究に関すること。

少年自然の家の利用に関すること。

これらを踏まえ、岩城の海と山の豊かな自然と潤いのある環境のもとに、野外活動や集団宿泊生活等の体験を通して、人間性豊かで、心身ともに健全な少年の育成を図っている。

所在地

秋田県由利郡岩城町赤平字長ヶ沢 260-8

設立

昭和58年6月

施設の概要

敷地面積 54,929 m²

建築構造 鉄筋コンクリート・一部木造、地上5階建、建築延べ面積 4,503.72 m²

宿泊定員 220人

テント収容 200 人

(3) 規模等

人員

指導班を含む総務班以外 10 名、総務班 7 名、合計 17 名（平成 15 年 4 月 1 日現在）

年間予算等

年間予算 110 百万円（人件費含む）

投下資本 12 億円（建物 12 億円）

2 業務現況

(1) 利用者数の推移

表5-1 利用者数の推移

（単位：人）

年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
利用者数	39,556	38,612	36,844	38,103	35,168

-b 保呂羽山少年自然の家

1 概要

(1) 設立目的

「V-a 岩城少年自然の家（1）設立目的」参照。

(2) 業務内容

概要

「V-a 岩城少年自然の家（2）業務内容 概要」参照。

所在地

秋田県平鹿郡大森町八沢木字大木屋 73

設立

昭和 53 年 4 月

施設の概要

敷地面積 35,586 m²

建築構造 鉄筋コンクリート, 建築面積 3,531 m²

宿泊定員 200 人

テント収容 150 人

(3) 規模等

人員

指導班を含む総務班以外 9 名、総務班 8 名、合計 17 名（平成 15 年 4 月 1 日現在）

年間予算等

年間予算 103 百万円（人件費含む）

投下資本 4.7 億円（建物 4.7 億円）

2 業務現況

(1)利用者数の推移

表6-1 利用者数の推移

（単位：人）

年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
利用者数	31,282	31,942	32,041	32,091	30,370

-c 大館少年自然の家

1 概要

(1)設立目的

「V-a 岩城少年自然の家（1）設立目的」参照。

(2)業務内容

概要

「V-a 岩城少年自然の家(2)業務内容 概要」参照。

所在地

秋田県大館市東字岩神沢 31

設立

昭和 49 年 4 月

施設の概要

敷地面積 146,585 m²

建物面積 3,280 m²

宿泊定員 196 人

テント収容 200 人

(3)規模等

人員

指導班を含む総務班以外 10 名、総務班 7 名、合計 17 名(平成 15 年 4 月 1 日現在)

年間予算等

年間予算 95 百万円(人件費含む)

投下資本 2.2 億円(建物 2.2 億円)

2 業務現況

(1)利用者数の推移

表7-1 利用者数の推移

(単位：人)

年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
利用者数	30,389	31,622	30,825	30,593	30,014

第3 外部監査の結果

人事関係

1 退職時の昇給（農業科学館、生涯学習センター、少年自然の家）

平成14年度における各往査施設の退職者のうち、「初任給、昇格、昇給等の基準（人事委員会規則70）」（以下「昇格基準」という。）第42条の規定に基づき秋田県人事委員会委員長宛に特別昇給の承認申請が行われた人員は、3名であり（表1-1参照）、全員につき一律1号給の昇給が承認されている。これは県職員が退職する場合、次のように取り扱われていることによる。

表1-1 平成15年度に往査施設の定年退職者で特別昇給が承認された人数

往査対象施設	定年退職者 総数（人）	うち 1階級昇進（人）	うち 2階級昇進（人）
農業科学館	1		1
総合教育センター			
子ども博物館			
生涯学習センター	1		1
大館少年自然の家	1		1
保呂羽山少年自然の家			
岩城少年自然の家			
計	3		3

職員が退職する場合、定年退職者については、必要と認める場合人事委員会の承認を得て上位の号給に昇給させることができる（昇格基準第42条）旨の規定に基づき、全員1号給の特別昇給が行われている。

また、20年以上勤務した者については、勤務成績の特に良好な職員が20年以上勤続して退職する場合には直近上位の給料月額に昇給させることができる旨の規定（同基準第38条第1項第5号）に基づき全員1号給の特別昇給が行われている。この取扱いを整理すると表1-2のようである。

この結果、20年以上勤務した定年退職者については、あわせて2号給の特別昇給がなされ得ることとなる。

表 1-2 退職者の特別昇給の取扱い

区分	勤続年数	第 38 条	第 42 条	特昇合計
定年退職	20 年未満	-	1 号	1 号
	20 年以上	1 号	1 号	2 号
自己都合退職 勸奨退職	20 年以上	1 号	-	1 号

現行の取扱いは 20 年以上の勤務をもって、勤務成績が特に良好と判定し、20 年以上の勤務者全員について昇給の上、退職金を算定している。しかし、昇格基準第 38 条は人事院規則 9 - 8 に定める特別昇給制度に準じて制定されたものであり、成績主義の考えが反映された規定である。また、「勤務成績の特に良好な職員が 20 年以上勤続」の文言は、勤務成績が特に良好であったこと、20 年以上の勤務、の 2 つの要件を要求する趣旨と解するのが文理上、自然である。現行の取扱いは、勤務成績が特に良好か否かの判定を行わないまま、昇給を自動的に認めているものと判断する。県は「特に良好であった」ことにつき、退職時に判定すべきである。

なお、定年まで勤務したことをもって第 42 条の「その他必要があると認められる場合」に該当するとして昇給を行っているが、規定上定年が該当するか否かが不明瞭であり、現行の取扱いを行うのであれば、規定において明瞭にすべきである。

(参考例規)

一般職の給与に関する条例

第 5 条第 6 項 職員が現に受けている号給を受けるに至った時から、十二月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、一号給上位の号給に昇給させることができる。ただし、第三項又は第四項の規定により号給が決定された場合において、他の職員との権衡上必要と認めるときは、人事委員会規則の定めるところにより、当該期間を短縮することができる。

同条第 7 項 職員の勤務成績が特に良好である場合においては、前項の規定にかかわらず、同項に規定する期間を短縮し、若しくはその現に受ける号給より二号給以上上位の号給まで昇給させ、又はそのいずれをも併せ行うことができる。

同条第 12 項 第二項から前項までに規定するものを除くほか、初任給、昇格及び昇給等の基準に関し必要な事項は、人事委員会規則で定める。

初任給、昇格、昇給等の基準（人事委員会規則 7 0）

第 38 条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、条例第 5 条第 6 項若しくは第 9 項本文又は第 35 条の規定にかかわらず、直近上位の給料月額（職務の級の最高の号給又は最高の号給を超える給料月額を受ける職員にあっては、同条の規定による直近上位の給料月額をいう。以下同じ。）に昇給させることができる。

五 勤務成績の特に良好な職員が 20 年以上勤続して退職する場合

第 42 条 勤務成績の特に良好な職員が生命をとして職務を遂行し、そのために危篤となり、又は著しい障害の状態となった場合その他特に必要があると認められる場合には、条例第 5 条第 6 項若しくは第 9 項本文又は第 35 条の規定にかかわらず、あらかじめ人事委員会の承認を得て、上位の号給（同条の規定の例により得られる職務の級の最高の号給を超える給料月額を含む。）に昇給させることができる。

契約関係

1 単独見積随意契約（農業科学館）

委託について随意契約で締結する場合には、2 社以上の契約の相手方となるべき者から見積書を徴取することが原則であるが、契約内容の特殊性により、相手方が特定される工事請負等は、1 社の見積書を徴取し、随意契約を締結することができる（秋田県財務規則第 172 条第 1 項第 4 号）。

農業科学館では、第一展示室模型等修復業務委託契約（平成 15 年度 682 千円）について、1 社の見積書しか徴取していないが、当該委託契約の業務内容は展示物の補修、補強清掃等である。

業務内容を勘案すると、同社しか行うことができない特別な業務と判断する積極的根拠に乏しいため、秋田県財務規則第 172 条第 1 項第 4 号は適用すべきではなく、原則に戻り、2 社以上の契約の相手方となるべき者から見積書を徴取すべきと考える。

固定資産関係

1 公有財産台帳への記載（子ども博物館）

創作陶芸室の陶芸用ガス窯は、子ども博物館及び児童会館いずれの公有財産台帳にも記載されていない（当該ガス窯は昭和 55 年の建物新設時に設置されたため、建物の取得金額に含めて公有財産台帳に記載されたものと思われる）。このため、当該ガス窯を再使用の見込みがないとして廃棄してもその経過が公有財産台帳に記載されないことになる。

秋田県財務規則第 335 条の 2（公有財産の区分、種目等）の別表第 10「公有財産区分種目表」には、「工作物」として公有財産台帳に区分して記載すべき種目に「かまど 炉（ちゅう房炉、よう解炉、焼窯、各種焼却炉等）」が掲げられており、当該ガス窯についても本来は公有財産台帳に区分して記載すべきであったと考える。

当該ガス窯については取得から 24 年以上経過しているため、遡及して区分・記載する意義は乏しいが、今後、公有財産を公有財産台帳へ記載する際には、移動及び変動の処理を適切に行うために、秋田県財務規則第 335 条の 2 の別表第 10 の定めにしたがって、記載すべきであると考えます。

物品関係

物品管理者は、取得価格の単価が3万円以上の備品（秋田県財務規則第344条）については、使用状況を明らかにしておくため、異動の事実があった都度、備品原簿に記載整理しなければならない（秋田県財務規則第362条第1号）。また、物品を亡失し、又は損傷したときは、物品の亡失又は損傷の処理を実施しなければならない（秋田県財務規則第361条）が、以下の事例が見受けられた。

なお、物品管理者は、使用に耐えない物品又は供用の必要がない物品があれば、これらの物品について不用の決定をして、処分すべきであるとする（秋田県財務規則第364条、第365条）。

(1) 農業科学館

① 備品原簿の管理に記載されていないもの

本館にバイオシアターが設置されており、偏光メガネを使用して立体映像を鑑賞することができる。立体映像フィルムは毎日放映されており、劣化が激しいため、一定期間ごとにマザーテープからリプリントする必要がある。

立体映画フィルム一本あたりのリプリント代は、630千円であり、各フィルムは4年に一度リプリントしている。毎日放映し消耗しやすいとの認識で、立体映画フィルムが「美術工芸品以外のガラス製品、陶磁器等で破損しやすい物品」に該当するものとして消耗品（秋田県財務規則344条第2項第1号）としているが、「その性質又は形状を変えることなく、比較的長期間（概ね1年）にわたって使用に耐えるもの」に該当するものであり、備品（秋田県財務規則344条第1項）に分類し、備品原簿に登録した上で物品管理の対象とする必要がある。

表 4-1 農業科学館で備品原簿に記載されていないもの

品 名	コ メ ン ト
立体映画フィルム「植物のふしぎ」	平成13年度リプリント
立体映画フィルム「生命を育む」	平成15年度リプリント

)備品原簿の登録内容に誤りのあるもの

備品原簿の登録内容に誤りのあるものが発見された。物品に異動の事実があった都度、正確に備品原簿に記載整理する必要がある（秋田県財務規則第 362 条第 1 号）。

なお、往査時に入手した備品原簿は手書きで訂正されていたものの、行政コスト計算書における減価償却費の計算等に影響を及ぼすと考えられるため、システム上で購入年月日を正しく登録する必要がある。

表 4-2 農業科学館で備品原簿の登録内容に誤りのあるもの

品 名 / 名 称	相違内容
タッチビジュアルシステム / 情報ステーション	購入年月日の登録誤り (正しくは平成 3 年 5 月 22 日であるが、平成 14 年 3 月 25 日として登録さ れていた。)

(2)総合教育センター

)備品原簿の管理に記載されていないもの

備品原簿に記載されていない物品が散見された。本センターの前身である秋田県教育センターから本センターに移転した際、備品原簿上は廃棄処理したが使用可能な物品を持ち込んだためであり、備品原簿に記載する必要がある（秋田県財務規則第 362 条第 1 号）。

なお、これらの物品には、費用を払ってメンテナンスをしなければ使用できないものや、全く使用見込みのないものも散見された。

表 4-3 総合教育センターで備品原簿に記載されていないもの

品 名	コ メ ン ト
DENON 製のテープレコーダー	秋田県教育センター（当センターの前身）から持ち込んだものと思われる。
Technics 製の LP プレイヤー	同上
PIONEER 製のアンプ	同上
直流安定化電源装置（3 個）	同上

)保管場所不明のもの

備品原簿に記載されているが、保管場所が判明しなかった物品が散見された。物品には、必ず供用者が定められており、この供用者が責任を持って物品を管理する必要がある。

表 4-4 総合教育センターで保管場所不明のもの

品 名	金 額
エッチングプロセッサ	43 千円
ビデオカメラ（3 個）	496 千円

）廃棄済みとの報告を受けたもの

備品原簿に記載されているが、すでに廃棄済みであるとの説明を受けた物品（点字タイプライター 金額 140 千円）があった。当該物品について、物品の亡失又は損傷の処理を実施しなければならないが（秋田県財務規則第 361 条）、定められた手続を経ずに物品を廃棄していたものであり、今後、処理手続を徹底するとの説明を受けた。

しかし、後日、廃棄されたのは別の物品（備品に該当しない消耗品）であり、廃棄済みと報告を受けた物品は実在しているとの報告を受けた。結果として、備品の日常管理が不十分であったと言わざるをえない。

）備品原簿の登録内容に誤りのあるもの

備品原簿に記載されている記載内容に誤りのあるものが発見された。物品に異動の事実があった都度、正確に備品原簿に記載整理する必要がある（秋田県財務規則第 362 条第 1 号）。

表 4-5 総合教育センターで備品原簿の登録内容に誤りのあるもの

品 名	相違内容
紙裁断機	メーカー相違
書類裁断機	同上
電子レンジ（3 個）	同上
直流安定化電源装置（4 個）	型番
デジタルビデオカメラ	供用者相違

(3)子ども博物館

)保管場所不明のもの

平成 16 年 7 月に実施された現物調査の結果、備品原簿に記載があるが現物の特定に至らなかった備品が散見された。

表 4-6 子ども博物館で保管場所不明のもの

品 名	金額
物品棚	31 千円
テープスライザー	45 千円
石油ファンヒーター	56 千円
オートスライドプロジェクター	90 千円
大型スプリングローラ式スクリーン	89 千円
イメージスキャナ	92 千円
図鑑（日本の野生植物・・・）	49 千円
パンフレットケース	41 千円
ラウンジテーブル	34 千円

現物の特定に至らなかった主な原因は次のとおりである。

- ・ 備品原簿記載の品名・規格等に合致する現物が存在するが備品ラベルが貼付されていないため特定できない
- ・ 所在不明

現物が特定できなかった備品については、再度調査を行い、必要に応じて秋田県財務規則第 361 条（物品の亡失又は損傷の処理）に基づき亡失等の処理を行う必要がある。

(4)生涯学習センター

)備品原簿に記載されていないもの

備品原簿に記載されていない物品が発見された。これらの物品は、備品出納簿上では取得処理をしているが、備品原簿への転記が漏れていたものである。物品に異動の事実があった都度、備品原簿に記載整理する必要がある（秋田県財務規則第 362 条第 1 号）。

表 4-7 生涯学習センターで備品原簿に記載されていないもの

品 名	金額
実物投映機	275 千円
紙折機	383 千円

)保管場所不明のもの

備品原簿に記載されているが、保管場所が判明しない物品が発見された。これらの物品は、既に実物は廃棄されているが、物品原簿上で廃棄処理をしていない可能性がある。物品には必ず供用者が定められており、この供用者が責任を持って物品を管理する必要がある。

表 4-8 生涯学習センターで保管場所不明のもの

品 名	金額
レーザープリンター	172 千円
拡大読書機	597 千円

その他

1 現金管理（保呂羽山少年自然の家、大館少年自然の家）

保呂羽山少年自然の家と大館少年自然の家では、宿泊者からシーツクリーニング代の実費を徴収し、クリーニング業者に対して代金を月末に一括して支払っている。

月中において現金管理業務が発生しているが、シーツクリーニング代は利用者とクリーニング業者との契約に基づく実費精算であり、一時的に保管しているにすぎないとして、入出金の記載整理を実施していない。残高に関しても、毎日の現金実査を実施していない。

しかし、少年自然の家の利用ガイドにシーツクリーニング料金表があるため、利用者は通常シーツクリーニング代を少年自然の家に支払っているものと考えべきであり、現金の管理責任は、少年自然の家にあると考える。

したがって、一時的に保管しているシーツクリーニング代であっても、秋田県財務規則第 273 条に規定されている歳入歳出外現金の取り扱いに準じて入出金の記載整理を行い、毎日、現金実査する必要がある。

2 印紙管理（子ども博物館）

平成 16 年 7 月の印紙類受払簿を査閲したところ、使用枚数と用途が付箋で貼り付けられていたが、7 月 7 日以降、受払記録が行われておらず、7 月 30 日現在の印紙枚数と実数を照合したところ、以下のような差異があった。

表 5-1 子ども博物館の印紙類受払簿

（単位：枚）

月日	10 円印紙（切手）			80 円印紙（切手）			備考
	受	払	残	受	払	残	
7 月 7 日		2	102		27	57	
7 月 13 日					24		(注)
7 月 14 日					2		(注)
7 月 27 日		4	98		3		(注)
7 月 30 日			98			28	(注)
実数			100			32	
差異			2			4	

(注) 印紙類受払簿に記載されていない。

印紙といった現金同等物は、払出したときに、払出し数量を印紙類受払簿に記載しなければならない（「秋田県財務規則第 362 条第 4 号」「物品事務の手引 第 3 章物品の管理 第 3 節備付帳簿の記録整理 5 印紙類受払簿」（1））。

また、印紙類受払簿には、平成 15 年 1 月 31 日分より、物品管理者の認印がなかった。物品管理者は月末に印紙類受払簿を確認し、認印しなければならない（「物品事務の手引 第 3 章物品の管理 第 3 節備付帳簿の記録整理 5 印紙類受払簿」（7））。

3 バス回数券の管理（生涯学習センター）

平成 16 年度のバス回数券受払簿を査閲したところ、管理者による受払承認印が押印されていないなかった。

物品管理者は月末に印紙類受払簿を確認し、認印しなければならない（「物品事務の手引 第 3 章物品の管理 第 3 節備付帳簿の記録整理 5 印紙類受払簿」（7））。

包括外部監査の結果報告書に添えて提出する意見

「平成 17 年 2 月 2 日付け包括外部監査の結果報告書」に関わる包括外部監査の実施過程において、地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨から、私が重要であると思う諸点につき検討したので、以下のとおり意見を申し述べる。

要 約

詳細については別記するが、簡単に指摘事項を記述すれば次のとおりである。

1 農業科学館

利用者の分析によると、農業科学館は「大曲・仙北在住の中高齢者が花の企画展示を目的に入館する」機能を高い割合で担っていると言える。秋田県が運営する農業研修センター・生態系公園と農業科学館の事業を比較すると、事業内容は類似している。農業研修センター・生態系公園は、教育的機能としては農業科学館を上回る点も多いと考えられる。

また、農業科学館の入館者は学習目的ではなく、公園のような安らぎの場所としている人も多いが、農業研修センター・生態系公園も同規模の敷地面積を有し、観賞温室の規模は農業科学館よりも大きく、名称の通り公園機能を有している。公園機能に着目しても、農業研修センター・生態系公園は、農業科学館と類似していると考えられる。

県の財政は非常に厳しく、類似の事業を重複して県民に提供する余裕はないという考え方に基づけば、農業科学館と農業研修センター・生態系公園を統廃合することが考えられる。

上述した「農業科学館と農業研修センター・生態系公園の統廃合」とは別な考え方として、農業科学館を大曲市へ移管することが考えられる。農業科学館は、大曲市総合公園に隣接している。入館者は、地元の大曲・仙北の県民が多く、地元以外の入館者が少ないことを考慮すれば、地元の大曲・仙北の県民に支持されている農業科学館を受益者負担の観点から大曲市に移管し、大曲市総合公園の場所的・機能的な核施設となることも考えられる。

この点に関しては、入手した大曲市総合公園の資料において、将来、大曲市が農業科学館を県から移管を受ける可能性にも言及しており、秋田県と大曲市の意見が一致すれば、

農業科学館を県から大曲市へ移管することが可能と考える。

さらに、「農業科学館と農業研修センター・生態系公園の統廃合」と比べて、農業科学館の大曲市への移管の利点は、移管後、大曲市が従来と同様の機能を地元の大曲・仙北の県民に提供することにより、農業科学館を支持する入場者が、引き続き現在と同様の機能を楽しみ、かつ、県としては財政の負担が軽減されることである。（「**農業科学館**
4 今後の方向性についての提言」）

2 総合教育センター

平成 15 年度での各研修室の稼働状況は年間ベースで 30%弱～70%弱である。また、多様なニーズに対応するための研修設備であるプラネタリウム、天体望遠鏡、電子顕微鏡及び LL 機器の稼働状況は、利用回数が極めて低い状況で推移している。宿泊施設については、一般室だけで計算すると、設立時の計画に比べて約半分の利用状況でしかない。

県職員の研修施設である自治研修所は、総合教育センターと同じ平成 7 年に新築され、2 つの研修施設が共用棟（食堂、浴場等）をはさんで隣接している。双方の施設とも、管理研修棟及び宿泊棟を有しており、ハード（施設）面では類似の施設といえる。実際、総合教育センターの研修室に空室がない場合には、教員を対象とした研修を自治研修所の教室で行うことがある。

総合教育センターを新築するに当たり、年間の稼働状況を勘案して本当に必要な規模の設備・施設であったのか、隣接する自治研修所との相互活用を十分考慮していたのか、新築後の維持管理コストを的確に把握していたのかどうか疑問であり、設立時の計画設計が不十分であったと考えられる。

当センター（及び自治研修所）の施設設備は平成 7 年開所と新しく、施設の維持という観点から、利用・稼働率を上げることが必要と考えられる。

利用・稼働率を上げるためには、稼働の低い時期（月）を有効利用する方法を考える必要がある。例えば、生涯学習センターの講座内容の調査研究機能を総合教育センター内に移し、併設することや、生涯学習講座の開講、エル・ネットによる講座内容の発信により、設備の稼働・利用状況を上昇させることが可能となる。仮に、これらの方策により稼働・利用状況が限界となった場合には、教員研修を隣接する自治研修所で実施することや、県

立学校等の県有施設を利用することで足りると考えられる。(「**総合教育センター 4**
今後の方向性についての提言」)

講座については、学校経営において重要性が増している校長・教頭のマネジメント能力を高めるための研修が不十分であり、e-Learning(コンピューターネットワークを利用し、受講者一人一人のニーズや習熟度に合わせて行うトレーニング)の活用も民間と比べると遅れている。

初任者に対しては、実際に教員として働く前に、教員として最低限の基礎的な部分について一定の研修を行っておくべきであり、任用後、可能な限り早期に、教員としての基礎的な部分に関する研修を集中的に行えるように初任者研修の年間計画を設定するか、あるいは、従来行っているオリエンテーションを拡充するなどして、まとまった研修を行う機会を設定することが望ましい。

経験者研修は、教育スキルに関するプログラムがほとんどであり、職業倫理やリーダーシップ、教育へのコミットメントなどに関する、教員の意識改善や素養を高めるためのプログラムを十分に用意していない。これについては単独でコース設定を行うべきである。また、教員としてのキャリア形成上の節目となる里程であるにもかかわらず、これまでの振り返りや能力・スキルの棚卸し、今後の目標設定などについて考える機会も用意していない。教員に必要とされる要件と教員としてのキャリアを全体的にとらえ、あるべき姿とのギャップについて気づく機会を与えるような内容を設定すべきである。

教育事務所担当研修については、同一プログラムにもかかわらず、使用教材や研修の進め方は各地区事務所に任されており、事前・事後のナレッジ共有も文書ベースで十分に行われていないため、県全体での研修のクオリティが確保されているとは言い難い。同一プログラムについては、一定の質を保証できるよう統一的に行い、各地区が文書ベースでナレッジを共有することによって、質のずれを補正できるようにすべきである。

B講座(推薦による専門研修)について、定義づけが曖昧であり、必修の意味合いが強いものと、教育スキルが低い教師向けの研修が混在している。また、専門分野間の講座数のバランスが悪く、国語や社会など講座を設置していない分野もある。目的の切り分けを明確にした上で、スキルアップ研修及び必修専門研修をともに充実させることが望まれる。

C講座(希望による専門研修)について、定員を大幅に超過しているケースや、定員割

れを起こしているケースがあり、効率的に運営できていない。受講者のニーズの把握や講座の趣旨の周知徹底等により、効果的に講座を運営する必要がある。

研修品質の向上について、現状の研修の評価の切り口（研修回数、研修日数、研修生数、延べ研修生数、定員充足率、校種別申込者数/受講者実人数/受講延べ人数/欠席延べ人数）は多面的とは言えない。例えば、教員一人当たり年間受講時間、一人当たり累積受講時間、学校別受講実績、研修ニーズ充足率等もっと多面的な切り口から評価を行う必要がある。また、研修は実施することが目的なのではなく、実施によって具体的な効果をあげることが目的であるが、現状の評価項目では研修の実施状況を把握することはできても、研修の効果を把握することはできない。研修の効果（質的な評価）が把握できない場合、研修の品質を向上させていくためのPDCA マネジメントサイクル（注）を回すことができない。したがって、品質向上のための一連のサイクルを構築するために、ニーズの把握、ニーズへの対応、効果測定、研修の見直しについて改善する必要がある。

教員研修体制について、総合教育センターの他に、本庁各課、教育事務所など教員研修を担当する機関が複数あるため、研修内容の重複が発生している。また、組織横断的な研修体系を策定したり、プログラムの品質管理を包括的に行ったりするといった、教職員の研修に関する最終的な責任の所在が曖昧である。効率的な教員研修の実施体制を整備するためには、連絡会の開催頻度を増やし、意思決定権限を持たせることや、教員研修を担当する機関を集約する等の対応が考えられる。

（注）PDCA マネジメントサイクルとは、Plan・Do・Check・Action という事業活動の「計画」「実施」「点検」「見直し」サイクルを意味しており、これら4つのステップを継続的に回転させることで、目標達成をめざすというものである。

（「総合教育センター 5 人材育成・研修のあり方」）

3 子ども博物館

利用者の分析によると、児童会館・子ども博物館は「秋田市及びその近隣在住の小学校就学前の児童をもつ家庭が児童会館・子ども博物館のさまざまな機能を目的に入館している」と言える。

児童会館と子ども博物館はひとつの建物のなかで便宜上その機能を区分しているにすぎ

ず、来館者にはその区別ができない。現状では、県の組織上も二分化しており、児童会館は健康福祉部子育て支援課の所管となっているが、子ども博物館は教育委員会の教育機関となっている。組織上二分化していることから、情報連絡経路が二系統あり、予算措置等二重の事務負担が生じていることになる。所属組織を一元化し、事務の効率化を図るべきである。

所属組織の一元化にあたっては、子ども博物館を教育委員会所管の登録博物館から、健康福祉部子育て支援課所管の博物館相当施設または博物館類似施設として転用することがよいと考える。転用にあたっては、関係省庁との協議ないしは確認も必要となる。

なお、一元化する目的は事務の効率化である。したがって、一元化を契機に人材配置や予算を見直すとしても、結果としてサービスの質が低下することを招かないようにしなければならない。（「子ども博物館 4 今後の方向性についての提言」）

4 生涯学習センター

生涯学習センター分館は、貸館業務のみ行っており、その管理運営は(財)秋田県総合公社に委託されている。生涯学習の調査研究、学習機会の提供という生涯学習センターの設置目的から勘案すると、貸館業務は主たる事業とはいえ、分館を生涯学習センターの所管とする必要性は低いと考えられる。

生涯学習センター本館・分館と類似する貸館施設は近隣に多数存在し、分館より新しい貸館施設も数箇所存在する。

分館は昭和 36 年に竣工後 43 年が経過し、老朽化が進んでおり、利用者の利便性を十分に満たしていない状況にあり、平成 15 年度の分館は 11.3 百万円の支出超過の状況にある。

平成 15 年度に年間 11 万人の利用はあるものの、利用率は 48%と高い状況とは言えず、生涯学習センターの主たる事業とは言えない貸館業務を、毎年赤字を計上して継続する意義は乏しいと考える。分館と類似する貸館施設は近隣に多数存在しており、建物も老朽化していることから、早期に分館の建物を取り壊し、跡地を有効利用することが望ましいと考える。

生涯学習センターの本館は、稼働率が低い。限られた予算と人員で、学習活動、指導者養成・研修事業、家庭教育支援、学習情報提供と相談体制、調査研究等の事業を行って

ることから、生涯学習センター主催事業による稼働率の上昇は困難な状況にあると考える。

土地・建物の有効活用を図るためには、土地・建物の民間への売却、建物を取り壊しての駐車場化から、貸館化（賃貸施設及び県の他部局の利用）が考えられる。

土地・建物の民間への売却は、昨今の景気低迷により需要予測が困難であることから、現実的ではないと考える。また、建物を壊しての駐車場化も、本館所在地周辺には県立図書館、子ども博物館、及び児童会館といった県有施設があるが駐車スペースが少なく、駐車場を設置することにより、これら周辺施設の利用者の利便性が高まるものの、建物は老朽化しておらず、現実的ではないと考える。よって、現時点においては、貸館化が本館の有効利用の現実的な案と考える。分館を廃館することに伴い、当該分館利用者が本館を利用することになれば、本館の稼働率の上昇も期待できる。

仮に本館を貸館化すると、従来、本館で実施していた、主催講座の開催や生涯学習ソフト開発事業をどこで行うかが問題となるが、生涯学習センターの主な事業は、生涯教育という生涯学習のソフト面に関わるものが主であり、必ずしも現所在地にある本館でなければ実施できない性質のものではないと考える。主催講座の開催や生涯学習ソフト開発事業機能は、稼働率の低い総合教育センターに移転することが考えられる。

移転により県内人口密集地である秋田市から離れてしまうが、車社会といった現状を考えるならば、若年層も生涯学習に参加する機会が広がり、総合教育センターには駐車スペースに余裕があることから、大きな制約条件にはならないと考える。移転により、利用者の減少を危惧する考え方もあるが、利用者へのPR活動により、移転の周知を図ることで対応可能と考える。

また、総合教育センターにはTV会議システムや県内唯一のエル・ネットの送信設備もあることから、PC講座といったPC設備のある教室参加型講座や現地（集合）学習以外の、いわゆる通常の聴講型講座等では、新潟県のような広域遠隔学習推進事業を進める上でも大きなメリットがある。岩手県立生涯学習推進センターでは、エル・ネットを活用し、平成16年度より同センターで開催される講座内容を隣接する岩手県立総合教育センターから発信し、県内各市町村の受信施設へ配信を行っている事例もみられる。エル・ネットの活用当初は、活用に伴う業務の繁雑さや地域の担当職員の動員などの問題が生ずる可能性はあるが、一時的な問題にすぎないと考える。

移転は、結果として、総合教育センターの稼働率の向上も図ることができると考える。

なお、本館を貸館化する場合には、建物の建設費の一部を構成する国庫補助金の返還義務が生ずる可能性があることから、関係省庁との協議ないしは確認が必要となろう。

平成 14 年度実施の調査研究「生涯学習に関する県民の意識と活動の実態調査」で実施した生涯学習の必要性についての県民アンケートでは、県民が生涯学習の必要性を依然として高く認識していることを示している。

その一方で、あきた県民カレッジの認知度は低い。より効果的な PR 方法を模索し、実行していくことが求められる。（「生涯学習センター 4 今後の方向性についての提言」）

5 少年自然の家

ベンチマーク（注）とした独立行政法人国立少年自然の家の利用率が年間 83.1%なのに対して、3 少年自然の家の合計の利用率は年間 47.6%と非常に低い状況である。プロジェクトアドベンチャー等の出前講座や立地の特性を生かした主催事業（スキー、スノーキャンプ、楽焼き等）、近隣施設との連携といった、現在考えられる利用率アップのための方策を速やかに実行することを期待する。独立行政法人国立少年自然の家の主催事業には、障害児や不登校等の児童・生徒を対象とした事業が多いことも参考になると考える。

また、今後は、利用率が学校行事に左右されにくくなるよう、小・中学校以外の団体や個人を誘致する企画や教室のさらなる充実が求められよう。

施設数の観点では、今後建設計画のある「あきた白神体験活動センター（仮称）」を含めると、秋田県には、少年自然の家（類似施設を含む）が 5 施設存在することとなり、全国平均値である 1 県当たり 4 施設を超える。面積や人口・他の利用可能施設の有無などの諸条件によって施設数の妥当性は一概には言えない。しかし、将来的には、少子化による利用者の減少が予想され、一方で、3 少年自然の家は、設立後 21～30 年を経過し、設備が老朽化している。よって、県の厳しい財政状態を考慮し、「あきた白神体験活動センター（仮称）」の建設、または、3 少年自然の家の今後の建替えに際しては、少年自然の家の統廃合を検討する必要があると考える。

少年自然の家の管理運営方法は、県が管理、運営するだけでなく、指定管理者制度を導入することも可能である。指定管理者制度の検討に当たっては、現在、行われている学

校教員と指導班との人事交流を継続することが望ましいと考える。少年自然の家における指導経験や普段学校では垣間見ることのできない児童の一面を引き出す経験を養い、学校現場と少年自然の家によりよい相乗効果を生むことを期待するためである。指定管理者制度の検討にあたっては、効率性を確保しながら、教育の質的な相乗効果を得られる方策を模索すべきと考える。（「少年自然の家 4 今後の方向性についての提言」）

（注）ベンチマークとは、基準となる指標という意味であり、検討対象の指標と基準となる指標とを比較分析することによって、検討対象の特徴を識別することを目的としている。

6 人件費を中心とした業務コストの削減への取り組み、指定管理者制度の検討

監査対象施設は概して、人中心の組織であり、行政コスト計算書上、人件費の負担が大きくなっている。現状、職員についても県の職員である以上、県の給与規定の枠外で規定を作ることはできないが、指定管理者制度を導入することにより、現在各施設が担っている役割を維持・充実させながらトータルとしての人件費を削減していくことを検討する必要がある。また、正職員の人員削減を検討し、業務委託についてもさらに推進していく必要がある。

（「人件費を中心とした業務コストの削減への取り組み」）

なお、指定管理者制度の移行も、施設の存続が前提にある。指定管理者制度の導入にあたって、統廃合の検討余地が残されている施設については、まず、統廃合の検討を充分に行う必要があることに留意しなければならない。（「指定管理者制度の検討」）

7 個別事項

(1) 低稼働資産と設備投資の意思決定

各施設に低稼働資産や未稼働資産が散見された。低稼働資産や未稼働資産は、建設または取得をする必要がなかったことを意味する場合がある。財政が厳しい状況の下、教育政策目的であるとしても、稼働率を無視して設備投資を行うことはできない。

設備投資実施時の利用計画を策定し、当該利用計画を少なくとも投資対象が稼働している期間は保管する必要がある。さらに、投資実行後には保管した利用計画に基づいて実際の利用状況を検証し、投資意思決定の妥当性と今後の利用価値を定期的に判定する必要がある。

設備投資において重要なことは、設備投資の意思決定後、費用として生じる減価償却費は削減が不可能であるという認識である。言い換えれば、設備投資の意思決定時に将来の費用を確定してしまうということである。したがって、設備投資の意思決定の際には、慎重に設備投資の利用計画を策定し、設備投資の可否の判断を行う必要がある。

一方、設備投資実施後、修繕費等の維持費用が発生する場合には、毎期の支出に見合う重要なものであるかを見極め、場合によっては、他の施設への移管や廃棄を検討する必要がある。継続使用する場合でも、使用頻度に対する保守点検頻度の妥当性を検討し、出来る限り経費を節減する必要がある。（「**個別事項 2 固定資産の状況 (3)低稼働資産と設備投資の意思決定**」）

(2) 行政コスト計算書関係

平成 14 年度に各施設に関連するコストについて、各施設の行政コスト計算書に反映されていない項目があった。行政コスト計算書は、各施設が 1 年間に提供した行政サービスに要したコストを明らかにする資料であるため、当該施設で発生したコストを洩れなく計上する必要がある。（「**個別事項 6 行政コスト計算書関係**」）

以上、重要であると思う諸点を要約したが、詳細は以下に記載する。

農業科学館

1 利用者の分析

(1) 企画・教室からの分析

設立当初の平成3年度の入館者は91,636人であったものの、平成4年度以降入館者が低迷し、3万人台になる年度もあった。しかし、入場料を無料化した平成11年度より平成15年度まで5年度連続して入館者が増加し、平成15年度の入館者は108,028人に達している。

入館者が低迷した理由の1つとして、平成3年度の設定以来現在まで、主要な常設展示室である第一、第二展示室の内容を更新していないため、入館者に「いつ来ても同じ」と思われ、常設の展示機能は入館者にとって魅力が薄れていたことが挙げられる。

一方、無料化後の入館者の増加要因を分析すると、花の企画に比例して、入場者が増加していることがわかる。

表2-1 企画展示・園芸教室・おやこ自然教室・花工房の件数と参加者の推移

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度
企画・教室数(件)	[件数]						
	花	(注)2	37	46	50	49	49
	花以外	(注)2	28	13	17	28	23
	計	-	65	59	67	77	72
	[構成比]						
	花	-	57%	78%	75%	64%	68%
	花以外	-	43%	22%	25%	36%	32%
	計	-	100%	100%	100%	100%	100%
参加者数(人) (注)1	[人数]						
	花	(注)2	547	589	661	717	-
	花以外	(注)2	670	473	637	511	-
	計	-	1,217	1,062	1,298	1,228	-
	[構成比]						
	花	-	45%	55%	51%	58%	-
	花以外	-	55%	45%	49%	42%	-
	計	-	100%	100%	100%	100%	-
入館者数(人)		59,161	64,869	80,912	90,286	108,028	-

(農業科学館作成資料を一部加工して作成)

(注)1.参加者数は、園芸教室・おやこ自然教室・花工房の人数であり、企画展示の人数はデータがないので含まれていない。

(注)2.データはない。

図 2-1 参加者数（花、花以外）、入館者数の推移

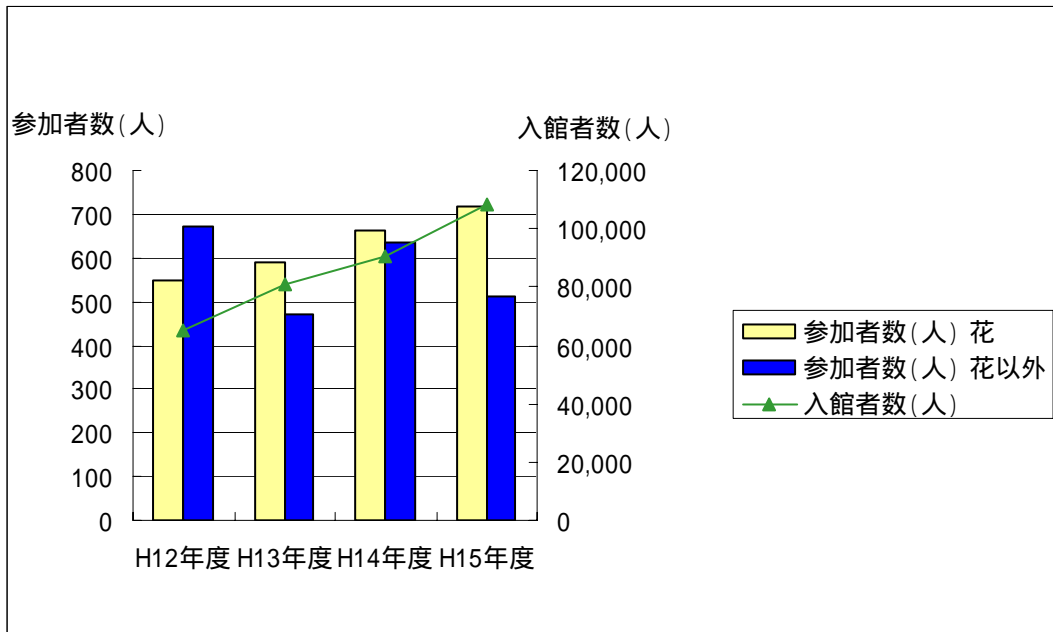


表 2-2 ラン展の推移

		H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	平均値
ラン企画展示日数(日)	a	2	2	2	2	3	-
ラン展開催日の入館者数合計(人)	b	1,814	3,398	3,481	6,363	2,276	3,466
ラン展開催日の平均入館者数(人)	c=b/a	907	1,699	1,741	(注) 1 3,182	(注) 2 759	1,657
年間入館者数(人)	d	59,161	64,869	80,912	90,286	108,028	-
年間稼働日(日)	e	308	308	307	306	305	-
ラン展開催日以外の平均入館者数(人)	f=(d-b)/(e-a)	187	201	254	276	350	254

(農業科学館作成資料を一部加工して作成)

(注) 1. 3月開催が定着し、報道機関に取り上げられたため、平均入館者数が増加した。

(注) 2. 3月開催を11月開催に変更したことが周知されず、また、報道機関に取り上げられず、平均入館者数が減少した。

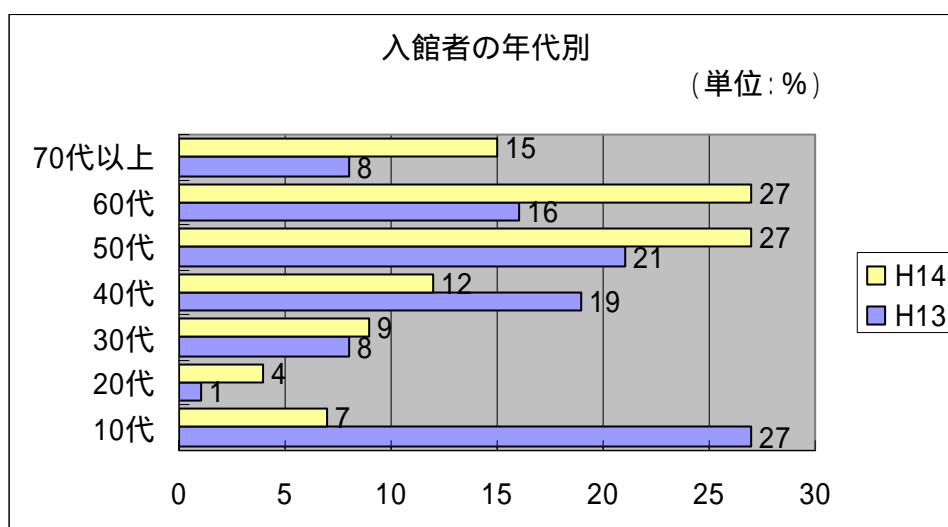
第一、第二展示室の内容が設立時と変わっていないことから、展示室目的ではなく、花の企画展を目的として農業科学館に入館する人が多いと考えられる。

特に、ラン展の人気は高い。平成 11～15 年度で言えば、ラン展開催日の平均入館者数は 1,657 人であり、ラン展開催日以外の年間平均入館者数 254 人の 6.5 倍となっている。この事例を取ってみても、展示室目的ではなく、花の企画展を目的として入館する人が多いと言える。

(2)入館者の年代別からの分析

入館者を年代別にみると、50代、60代を中心にその前後の入館者が最も多く、実に40代以上で80%を占めている。農業科学館の入館者は、中高年層が支えていることが鮮明に示されている。

図 2-2 入館者の年代別



(アンケート調査(注)1を一部加工して作成)

(注)1.アンケート調査の概要(以下、「1 利用者の分析」において同じ。)

対象者：中学生以上の一般入館者(団体も含む)

期間：(平成13年度)平成13年11月20日～平成13年12月19日

(平成14年度)平成14年9月20日～平成14年10月14日

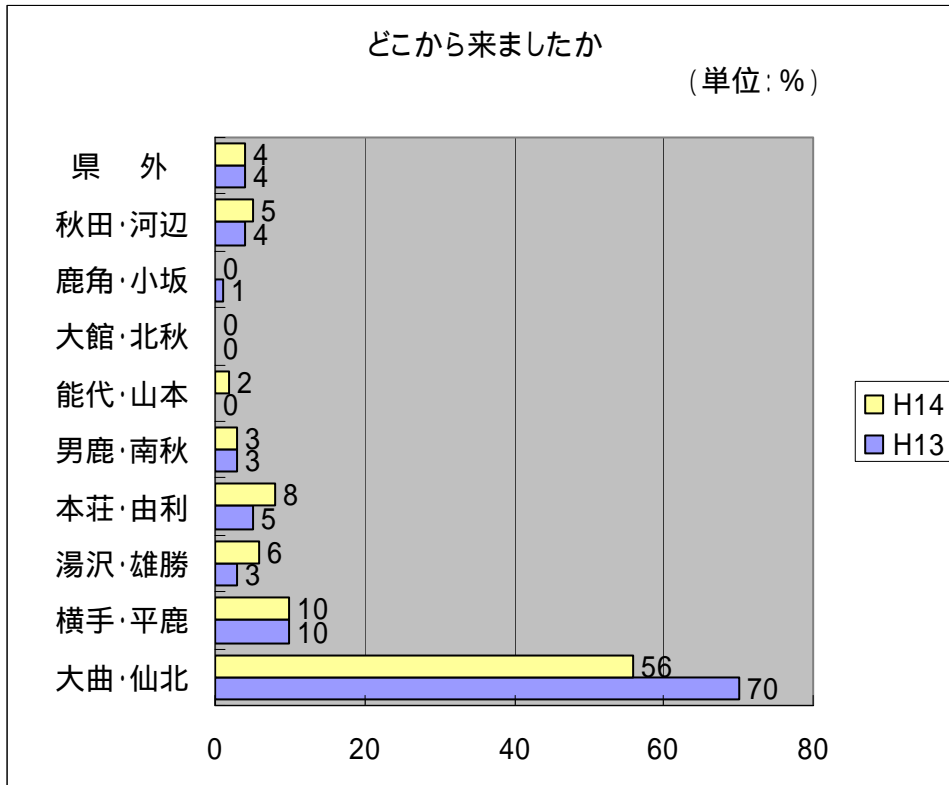
調査数：(平成13年度)166名、(平成14年度)233名

(注)2.平成13年はアンケート調査期間中に中学生が団体の学習に来ているため、10代の割合が高い。

(3)入館者の地域別からの分析

入館者を地域別でみると、地元の大曲・仙北の県民が多く、まさに“おらだの館”の意識が強くなってきている。また、交通の不便さにより地元以外の入館者が少ない。

図 2-3 入館者の地域別

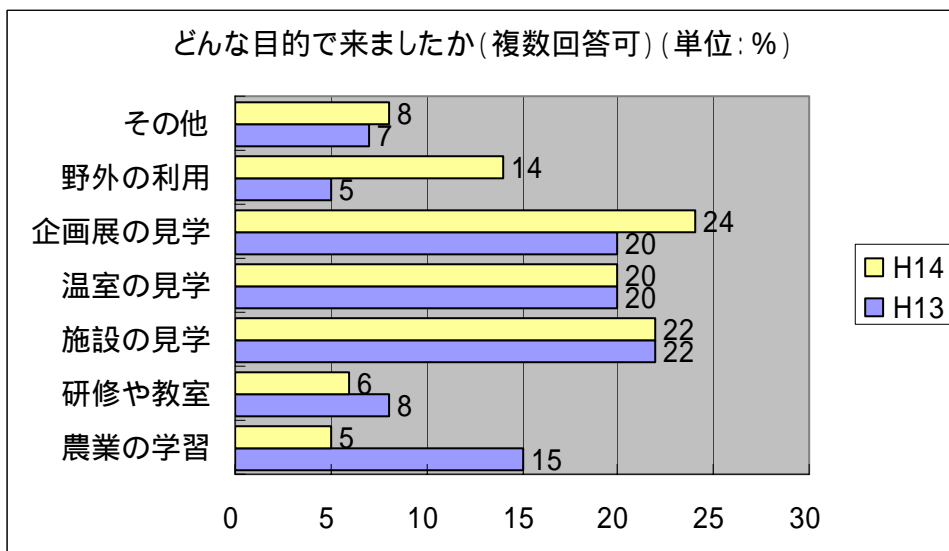


(アンケート調査を一部加工して作成)

(4)入館者の目的別からの分析

入館者を目的別にみると、「娯楽的」目的での入館がほとんどであり、学習目的の入館者が減少している。花の企画展をただ一通り見て終わることも原因の1つと考えられる。

図 2-4 入館者の目的別

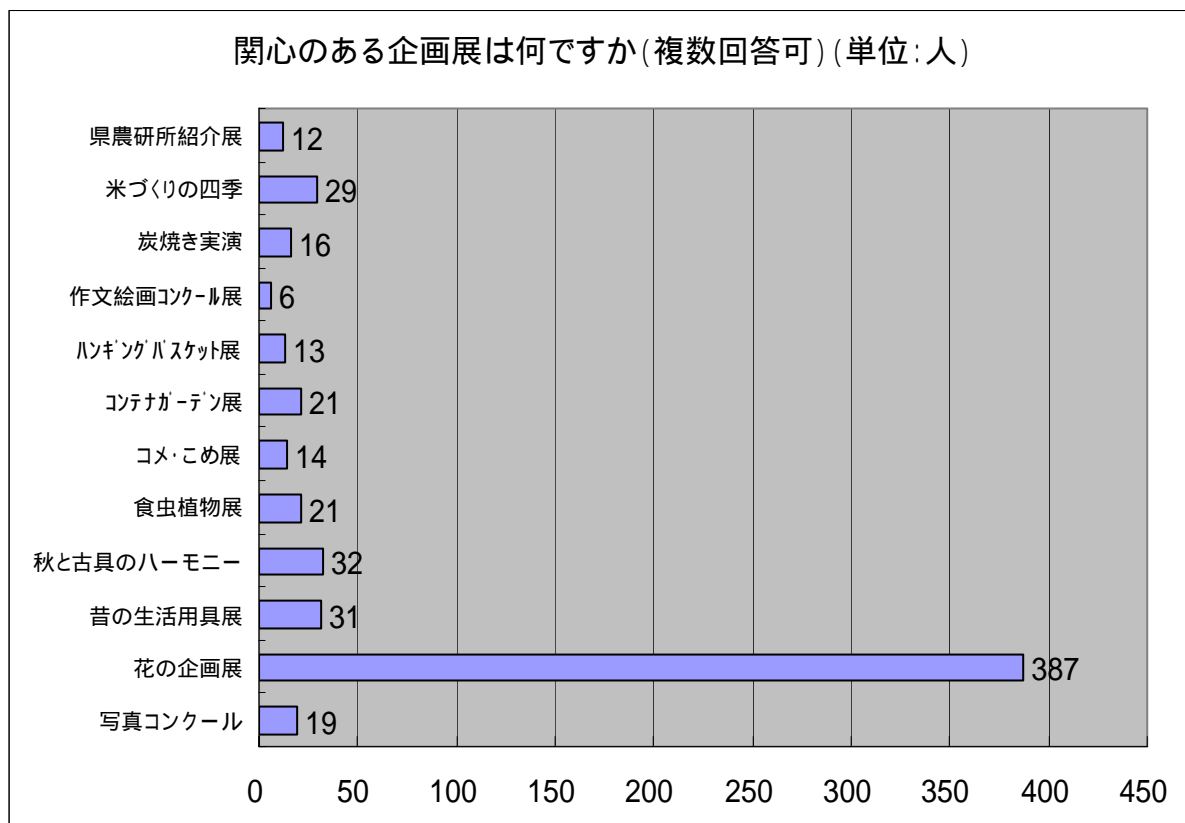


(アンケート調査より作成)

(5)入館者が関心のある企画展からの分析

入館者の関心のある企画展をみると、花への人気が非常に高く、花の企画への入館者の期待は大きいものがある。これは、「(1)企画・教室からの分析」の結果とも一致している。

図 2-5 入館者の関心のある企画展



(アンケート調査を一部加工して作成)

(注)花の企画展は、以下の企画展示の合計である。

バラ展(69人)、コスモス展(68人)、洋ラン展(61人)、サツキ展(39人)、ユリ展(35人)、春を呼ぶ花展(33人)、アイリス展(27人)、コンテナガーデン展(21人)、菊花展(18人)

アンケート調査期間中に、「バラ展」、「コスモス展」が開催されていたため、上位にランクされたと思われる。

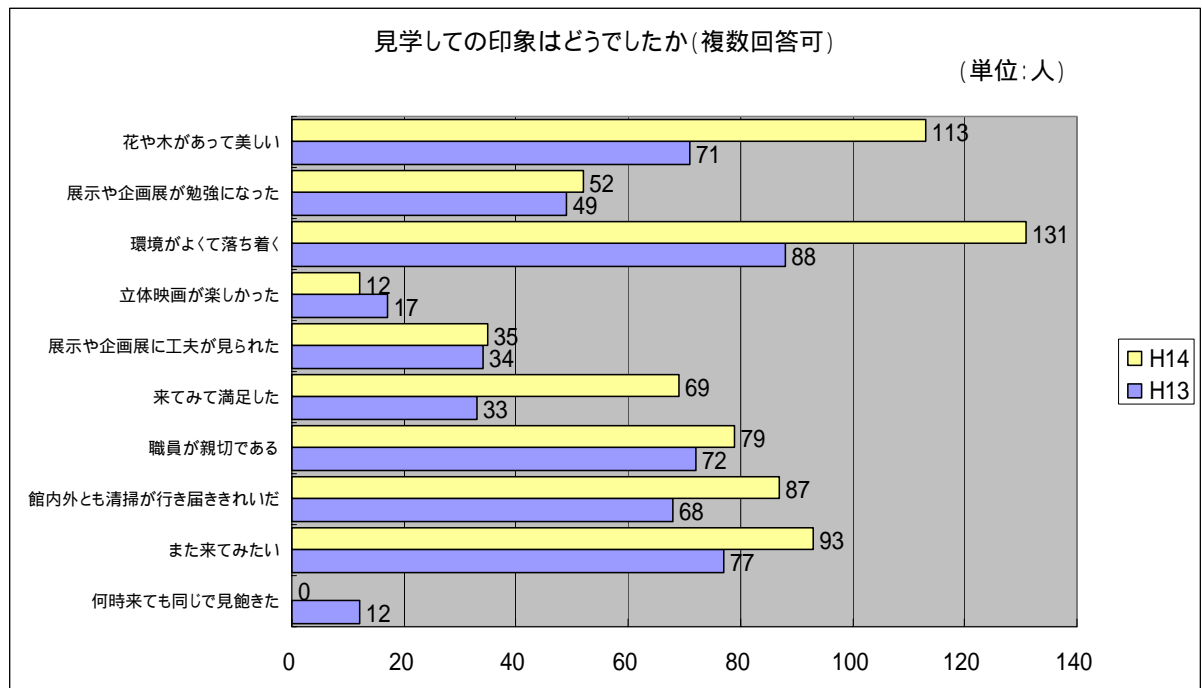
(6)入館者の印象からの分析

入館者の印象をみると、上位1、2位が示すように入館者にとって農業科学館は、「環境がよくて落ち着く」「花や木があって美しい」場所であり、それを求めて大勢の入館者が

来ている。また、「立体映画」（バイオシアター）と「展示企画の創意工夫」の印象は低かった、と農業科学館では分析している。

農業科学館を学習目的ではなく、公園のような安らぎの場所として入場している入館者が多いとすることができる。

図 2-6 入館者の印象



上述の(1)～(6)の分析から、農業科学館は「大曲・仙北在住の中高齢者が花の企画展示を目的に入館する」機能を高い割合で担っていると言える。

2 財務・人員の分析

厳しい財政状況の中、各施設の予算も削減対象と考えられるが、農業科学館も例外ではなく、管理運営費が減少傾向にある。予算削減が農業科学館の業務にどの程度影響を及ぼしているかは、必ずしも明確ではないが、入場者数だけを捕らえれば、5年度連続増加しており、予算削減のなかで、健闘していると言える。また、人員については、過去5カ年度において大幅な減少は見られない。

(1) 決算支出

管理運営費、自主運営費とも、一般財源予算の削減にほぼ比例して逡減していると言えるが、構成比（支出合計に対する各費用の割合）に大きな変動はない。平成15年度で、自主事業費比率2.9%に比べ、給与費比率と管理運営費が、それぞれ49.0%、48.1%と高い。

農業科学館の場合、自主事業費比率が2.9%と低いからといって、入館者の低迷に結びついていない。花の企画展示を主力とし、追加費用のかからない事業を創意工夫して、自主事業費比率が低くとも、平成11年度からの入館者を5年度連続増加という結果に結びつけている。ただし、「1. 利用者の分析」に記載したように、入館者数の増加が花の企画展示に偏っていると言える。

表 2-3 決算支出推移

(単位：千円)

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
[金額]					
給与費	68,835	75,854	84,154	78,821	67,390
管理運営費	79,220	74,067	72,660	71,161	66,090
自主事業費	3,501	3,859	4,590	5,582	4,051
計	151,556	153,780	161,404	155,564	137,531
[構成比]					
給与費比率	45.4%	49.3%	52.1%	50.7%	49.0%
管理運営費比率	52.3%	48.2%	45.0%	45.7%	48.1%
自主事業費比率	2.3%	2.5%	2.9%	3.6%	2.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2)人員構成

平成 15 年度で言えば、総務班の全職員に対する比率は 41.2%に達しており、間接業務人員の比率が高いと言える。

表 2-4 人員構成

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務班	7	6	6	6	7
総務班以外	9	10	10	10	10
職員計	16	16	16	16	17
[構成比]					
総務班	43.8%	37.5%	37.5%	37.5%	41.2%
総務班以外	56.3%	62.5%	62.5%	62.5%	58.8%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

3 ベンチマークや類似施設との比較分析

農業科学館と呼ばれる施設は全国にはほとんどないため、同種機関の平均値あるいは最も良い数値をベンチマークとして、比較分析することはしなかった。

「1. 利用者の分析」に記載したように、農業科学館は「大曲・仙北在住の中高齢者が花の企画展示を目的に入館する」機能を高い割合で担っていることから、秋田県が運営する類似施設と比較分析を行った。

秋田県が運営する類似施設として、農業研修センター（旧農業技術交流館）・生態系公園（農林水産部所管）を選定した。

(1)事業比較

表 2-5 農業科学館と農業研修センター・生態系公園の事業比較

	農業科学館	農業研修センター（旧農業技術交流館）・生態系公園(注) 1
<設置目的>	秋田県の農業及び林業並びに農村生活に関する理解を深めるとともに、農業及び林業に関する科学技術につい	農業者に対して農業技術を習得させ、農業者の福祉増進を図るため設置する。

	農業科学館	農業研修センター(旧農業技術交流館)・生態系公園(注)1
	て学習の機会を提供し、もって県民の文化の向上に寄与するため設置する。	
<場所>	大曲市	大潟村
<開設>	平成3年5月	平成4年4月
<面積>	9㏎	8.6㏎
<展示>		
第一展示室	472 m ²	
第二展示室	472 m ²	
バイオシアター	116 m ²	
展示通路	246 m ²	
曲屋	192 m ²	
<温室>		
観賞温室	473 m ²	第1温室 346 m ² 第2温室 242 m ² 第3温室 345 m ²
育成温室	155 m ²	
<資料>		
図書資料室	58 m ² (入館者は入室できない区域にある)	
収納庫	305 m ²	
資料庫	218 m ²	
多目的ホール	247 m ²	753 m ² 。座席収納時は多目的に使用可能。
<会議等>		
会議室	58 m ²	・第1研修室 161 m ² ・第2研修室 114 m ² ・第1セミナー室 52 m ² ・第2セミナー室 29 m ²
やすらぎホール	154 m ² (常設の食堂は撤退済である)	食堂「レストラン・バイオ」
和室	46 m ²	
その他	あずま屋、休み屋、野外炉、芝生広場、花壇広場、落葉広葉樹林、樹木園、果樹園、りんご園、せせらぎ	あずま屋、ブナ林、カツラ林、ケヤキ林などの樹木林、「水辺の植物」「里山の植物」などの植物群落、くつろぎながら散策できる池、小川、芝生広場

	農業科学館	農業研修センター(旧農業技術交流館)・生態系公園(注)1
<企画展示>	年33件(平成15年度)(うち、16件は花の企画展示、6件は農業試験場等試験研究機関のパネル紹介展)	・バラ、フジ、山桜、紅葉、花壇等がある。また、鑑賞温室は、通称ランハウスと呼ばれ、色とりどりのランの花を楽しむことができる。 ・県民向けの研修「依頼・受託技術研修」等や農業者向け研修では、農業試験場等の試験研究機関の職員が講師を務める研修を準備している。
<園芸教室>	年11件(平成15年度)	県民向けの研修「自然体験研修」として年17件。 例えば、「洋ランの楽しみ方」「バラを楽しむ」「花壇づくり」等の農業科学館と内容が類似した研修が含まれている。
<おやこ自然教室>	年16件(平成15年度)	・県民向けの研修「自然体験研修」のなかに、親子を対象とした「こども自然体験教室」として年2回。 ・県民向けの研修「バイオ実験室研修」
<花工房>	年5件(平成15年度)	
<園芸相談>	年11件(平成15年度)	毎週水曜日
<ふれあいデー>	「ふれあいデー」として年2日	県民向けの研修「ふれあい参観デー」として年2日。
<セカンドスクールの利用>	20のプログラム(平成15年度)	県民向けの研修「園芸体験講座」として、小学生を対象に、夏休み、総合体験学習を行う。
<農業手作り体験研修>		年6回
<農業者向け研修>		・インターネットアグリスクール(注)2 ・フロンティア農業者育成研修 ・プロ農業者育成研修
<パソコン、インターネット研修>		県民向けの研修「情報処理技術研修」

(注)1. 農業研修センターの内容は、「平成16年度主催講座のご案内」やホームページ、実際の入場体験を参考に記載している。

(注)2. インターネットアグリスクールは、秋田県農業や就農に関心を持った方々に、ホームページや電子メール等で通信教育をおこなう学校である。応募資格は問わず、誰

でも入学可能である。

秋田県が運営する類似施設として挙げた、農業研修センター・生態系公園と農業科学館の事業を比較すると、事業内容は類似している。

機能的な違いは、農業研修センター・生態系公園には、農業科学館の第一、第二展示室、バイオシアター等がないことであるが、「1. 利用者の分析」に記載したように、農業科学館の第一、第二展示室、バイオシアターについて、入館者からの支持が低いことを考慮すれば、機能的には、農業科学館と農業研修センター・生態系公園の事業内容は類似していると考えられる。

次に、教育的機能に着目すれば、農業研修センター・生態系公園では、県民向けの研修と農業者向け研修を用意しており、研修内容が充実している。インターネットアグリスクールは、教育的機能としては農業科学館を上回る点も多いと考えられる。

また、農業科学館の入館者は学習目的ではなく、公園のような安らぎの場所としている人も多いが、農業研修センター・生態系公園も同規模の敷地面積を有し、観賞温室の規模は農業科学館よりも大きく、名称の通り公園機能を有している。公園機能に着目しても、農業研修センター・生態系公園は、農業科学館と類似していると考えられる。

したがって、農業研修センター・生態系公園と農業科学館の事業を比較すると、事業内容は類似していると考えられる。

(2)財務比較

農業科学館と農業研修センター・生態系公園の行政コスト計算書を比較してみる。

表2-6 行政コスト計算書の比較（平成14年度）

（単位：千円）

区分	農業科学館		農業研修センター ・生態系公園	
	金額	構成 比率	金額	構成 比率
人にかかるコスト	97,309	48.70%	133,636	47.71%
人件費	93,332	46.71%	119,028	42.50%
退職給与引当金	3,976	1.99%	14,608	5.22%
ものにかかるコスト	95,317	47.70%	110,948	39.61%
物件費	26,480	13.25%	52,324	18.68%
維持修繕費	6,137	3.07%	2,403	0.86%
減価償却費	33,163	16.60%	24,254	8.66%
委託費	29,535	14.78%	31,965	11.41%
移転的なコスト	158	0.08%	35,501	12.67%
その他	7,027	3.52%	0	0.00%
公債費	7,027	3.52%	0	0.00%
その他	0	0.00%	0	0.00%
A 行政コスト計	199,811	100.00%	280,087	100.00%
B 収入計	747	0.37%	20,745	7.41%
純行政コスト A - B	199,063	99.63%	259,341	92.59%
人口（H15.4.1）（人）	1,168,718		1,168,718	
県民1人あたりの純行政コスト（円）	170		221	
年間入館者（人）	90,286		154,674	
入館者1人あたりの純行政コスト（円）	2,205		1,677	

（注）1.退職給与引当金は県職員の退職金要支給額増加額を示すが、「作成対象年度末所要額 - 作成対象前年度末所要額」で算出するため、マイナスとなる場合がある。

（注）2.農業研修センター・生態系公園の年間入館者は、ホームページ上の農業研修センター研修実績総括表の延べ利用者数4,470人と生態系公園の入園者数150,204人の合計数値である。

県民1人あたりの純行政コストは、農業科学館が170円に対して、農業研修センター・生態系公園が221円であるものの、入館者1人あたりの純行政コストは、農業科学館2,205円に対して農業研修センター・生態系公園は1,677円と低い。

4 今後の方向性についての提言

近年、秋田県の財政は、自己財源の減少などにより非常に厳しい状況におかれている。このような状況を踏まえて考えると、県の教育委員会所管の施設についても過去の延長線上でこれを捉えるのではなく、現在の受益者のニーズを考慮し、今後のあり方を見直していく必要がある。

今回の包括外部監査については、今後、県の教育委員会所管の施設を組織的にどのように見直すべきかを目的として検討しているものではないため、具体的かつ網羅的に、提言することはできないが、外部監査の過程で気づいた点は次のとおりである。なお、施設の存在意義については、ベンチマークや類似施設の機能を中心に検討したものであり、施設の将来の貢献の可能性や教育的機能の質の評価なども含めた総合的な評価を実施した結果ではない（以下の各施設について同じ。）。

(1) 農業科学館と農業研修センター・生態系公園の統廃合

「3 ベンチマークや類似施設との比較分析」で述べたように、農業科学館と農業研修センター・生態系公園の事業内容は類似している。県の財政が、非常に厳しい状況におかれているという点から、類似の事業を重複して県民に提供する余裕はないという考え方に基づけば、農業科学館と農業研修センター・生態系公園を統廃合することが考えられる。

農業科学館の総務班の全職員に対する比率は、41.2%（平成15年度）に達しており、間接業務人員の比率が高いが、農業研修センター・生態系公園と統廃合することにより、間接業務のうち、少なくとも重複する業務分の人件費は削減可能と考える。

農業科学館は設立目的が県民への教育であり、農業研修センター・生態系公園の設立目的とは異なり、統廃合することはできないという意見に対しては、農業研修センターの設置目的と農業科学館の設置目的の条例の文言上の相違はともかく、現状の県民に対する機能が類似していることから、当該意見は当たらないと考える。

また、農業研修センター・生態系公園と農業科学館では地理的に遠いため、統廃合することは県民にとって有益ではないとする意見に対しては、現在の県の限りある財源の中で、コストを無視して無限に事業を提供できない時代であり、いずれの施設もほぼ類似した機能を同じ秋田県民に提供していることから、当該意見は当たらないと考える。

仮に、農業研修センター・生態系公園との違いである展示室や図書資料室、収納庫、資

料庫が教育機関の必須要件とする意見に対しては、その施設部分のみを、農業研修センター・生態系公園に移設すれば足りると考える。

(2) 農業科学館の大曲市への移管

上述した「(1) 農業科学館と農業研修センター・生態系公園の統廃合」とは別な考え方として、農業科学館を大曲市へ移管することが考えられる。

現在、大曲市では、大曲市総合公園を整備中であり、一部が完成している。この大曲市総合公園は、公園、野球場、運動場、テニスコート、グラウンドゴルフ、自然観察、沼等の機能を有しており、農業科学館は、大曲市総合公園に隣接している。

「1 利用者の分析 (3)入館者の地域別からの分析」で記載したように、入館者は、地元の大曲・仙北の県民が多く、地元以外の入館者が少ないことを考慮すれば、地元の大曲・仙北の県民に支持されている農業科学館を受益者負担の観点から大曲市に移管し、大曲市総合公園の場所的・機能的な核施設となることも考えられる。

この点に関しては、入手した大曲市総合公園の資料において、将来、大曲市が農業科学館を県から移管を受ける可能性にも言及しており、秋田県と大曲市の意見が一致すれば、農業科学館を県から大曲市へ移管することが可能と考える。

農業科学館の土地は、県が大曲市から無償で借りており、農業科学館の県から大曲市への移管のハードルは低いと考える。

さらに、「(1) 農業科学館と農業研修センター・生態系公園の統廃合」と比べて、農業科学館の大曲市への移管の利点は、移管後、大曲市が従来と同様の機能を地元の大曲・仙北の県民に提供することにより、農業科学館を支持する入場者が、引き続き現在と同様の機能を享受でき、かつ、県としては財政の負担が軽減されることである。大曲市が農業科学館を受け入れる意向であり、農業科学館を支持する入場者にとって、引き続き現在と同様の機能を享受できるのであれば、3者が満足する結果となり、農業科学館の大曲市への移管について、支障は少ないと考える。

総合教育センター

1 施設利用状況の分析

秋田県では、当初、昭和 62 年度に、秋田県教育センター将来構想（案）策定に着手し、平成元年度に、秋田県教育センター将来構想、及び新教育センター建設構想を策定した。これらを受け、平成 3 年度に「秋田県新総合発展計画」に教育センターの移転新築を計画した。さらに、平成 6 年 4 月に、平成 7 年度から 9 年度の 3 ヶ年度において展開する事業計画（「秋田県総合教育センター（仮称）の事業概要」）を策定した。

当該事業計画で挙げている秋田県総合教育センターの機能の 1 つとして、教職員研修の充実がある。具体的には、最新の設備（プラネタリウム、電子顕微鏡、LL 機器等）による多様なニーズに対応する研修、及び宿泊施設を利用し受講者の相互交流を図る研修を挙げている。

しかし、平成 15 年度での各研修室の稼働状況は、下表 3-1、下図 3-1 のとおり、年間ベースで 30%弱～70%弱である。月次で見ると、部屋によって稼働状況にばらつきは見られるものの、総じて年度始め及び年度末の時期の稼働が低いために年間稼働状況が低くなっている。これは、当該時期が学校行事で繁忙のため校外研修を実施すること自体が困難であり、結果、学校が夏休みのため研修が多い 7 月から 8 月の時期に対応できるようになっているものと考えられる。また、多様なニーズに対応するための研修設備であるプラネタリウム、天体望遠鏡、電子顕微鏡及び LL 機器の平成 15 年度を直近とする過去 3 ヶ年の稼働状況は、下表 3-2～3-5 のとおり、利用回数が極めて低い状況で推移している。

さらに宿泊施設（表 3-6 参照）については、一般室だけで平成 15 年度の稼働状況を計算すると、 $2,645 \text{ 人泊} \div (100 \text{ 室} \times \text{月} 16 \text{ 日} (= \text{週} 4 \text{ 日} \times 4 \text{ 週}) \times 12 \text{ ヶ月}) = 13.8\%$ と計算される（宿泊可能日は、月～木曜の 4 日間）。これに対して、設立時の設備計画「新総合教育センター宿泊予定者数」（平成 5 年 1 月調べ）では、宿泊予定者を合計 4,795 名と試算している。平成 15 年度での宿泊者延数は、設立時の計画に比べて約半分の利用状況でしかない。

県職員の研修施設である自治研修所は、総合教育センターと同じ平成 7 年に新築され、2 つの研修施設が共用棟（食堂、浴場等）をはさんで隣接している。双方の施設とも、管理研修棟及び宿泊棟を有しており、ハード（施設）面では類似の施設といえる。実際、総合教育センターの研修室に空室がない場合には、教員を対象とした研修を自治研修所の教室

で行うことがある。

このように、当センターの設備・施設の稼働・利用状況及び設立時の計画を勘案すると、多様なニーズに応えるため及び稼働のピーク時にあわせた設備計画に基づき、投資が実行されたものと考えられる。したがって、総合教育センターを新築するに当たり、年間の稼働状況を勘案して本当に必要な規模の設備・施設であったのか、隣接する自治研修所との相互活用を十分考慮していたのか、新築後の維持管理コストを的確に把握していたのかどうか疑問である。研修施設ゆえ多様なニーズに対応するためには設備充実度はある程度必要であり、また、高い稼働率を維持し続ける性格の施設ではないにしても、計画段階での利用率等が不明であることから、設立時の計画設計が不十分であったと考えられる。

表 3-1 研修室別稼働状況調べ（H15 年度）

（単位：日）

月	講堂	大研修室	中研修室	小研修室	体育館	情報研修室	稼働可能日数
4	6	11	6.7	6.0	2	0.3	21
5	8	20	16	12.3	2	5.7	21
6	8	18	16.7	10.7	6	8.0	21
7	8	21	21.0	16.7	11	13.3	22
8	14	14	16.3	16.0	10	7.7	21
9	6	17	17.3	13.0	5	10.0	20
10	12	18	14.7	12.7	12	12.3	22
11	9	18	12.3	11.0	7	10.0	20
12	0	7	8.0	4.7	1	0.0	19
1	6	14	13.0	8.7	6	1.7	19
2	1	6	6.3	4.3	0	0.0	19
3	1	4	4.0	3.7	1	3.0	23
計	79	168	152.3	119.7	63	72.0	248
稼働率(%)	31.9	67.7	61.4	48.3	25.4	29.0	

（総合教育センター作成資料を一部加工して作成）

（注）中研修室、小研修室及び情報研修室は各 3 室あり、これらについては、各研修室の稼働日数を単純平均している。

図 3-1 施設（部屋）別年間稼働状況推移

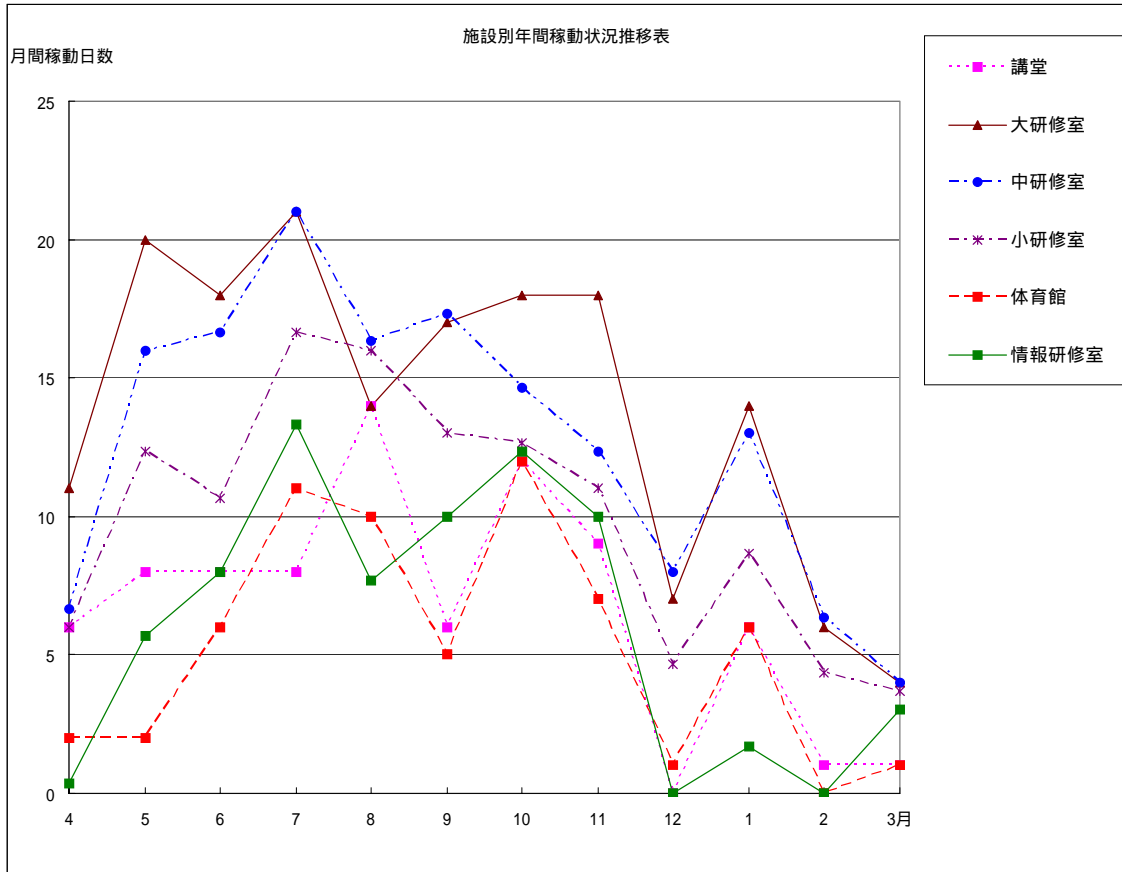


表 3-2 プラネタリウム利用状況

	H13 年度		H14 年度		H15 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
研修講座	5	80	4	73	5	71
自主研修	13	529	17	683	13	463
一般公開	4	403	6	508	4	433
見学等	3	92	3	24	13	36
その他	0	0	1	35	0	0
合 計	25	1,104	31	1,323	35	1,003

表 3-3 天体望遠鏡利用状況

	H13 年度		H14 年度		H15 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
研修講座	1	20	1	2	1	28
自主研修	0	0	0	0	6	124
一般公開	2	339	2	245	2	314
見学等	0	0	0	0	5	12
その他	1	95	2	24	0	0
合 計	4	454	5	271	14	478

表 3-4 電子顕微鏡利用状況

	H13 年度		H14 年度		H15 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
研修講座	3	27	2	26	3	18
自主研修	5	126	7	51	6	14
一般公開	0	0	0	0	0	0
見学等	3	34	2	24	3	23
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	11	187	11	101	12	55

表 3-5 語学演習室（LL）利用状況

	H13 年度		H14 年度		H15 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
研修講座	12	139	11	111	6	60
合 計	12	139	11	111	6	60

表 3-6 年度別宿泊施設利用状況

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
宿泊者数	3,525	5,557	2,855	2,656	2,224	1,415	1,911	1,834	2,645

(注) H7 年度に現在地に開所した。

図 3-2 年度別宿泊者数推移

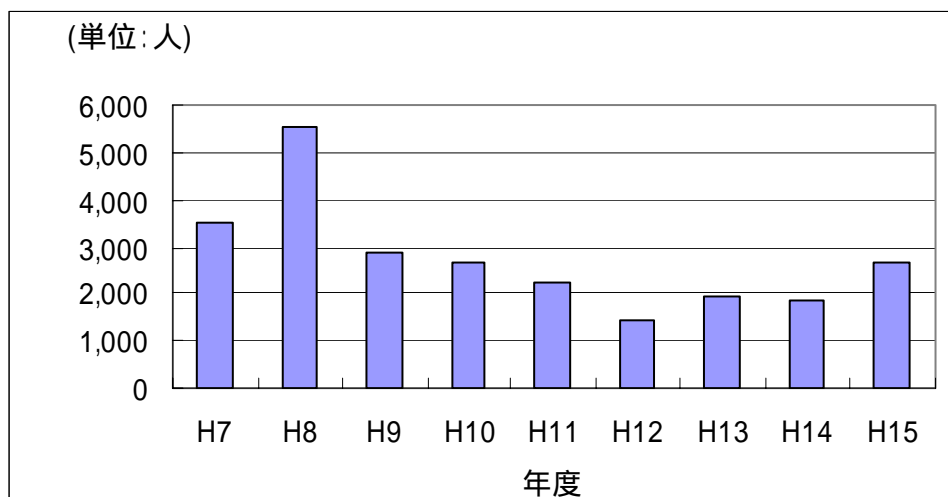


表 3-7 月別宿泊施設利用状況 (H15 年度)

(単位:人)

月	講座受講者	その他	利用者計
4	0	39	39
5	42	77	119
6	54	301	355
7	59	103	162
8	33	935	968
9	19	310	329
10	14	19	33
11	16	74	90
12	0	99	99
1	131	91	222
2	0	14	14
3	0	215	215
計	368	2,277	2,645

(注) 1 . 総合教育センター主催の講座受講者(上表左)は、宿泊が原則であるものと任意のものがある。その他(上表右)は、県の教育庁主催の講座などであり、宿泊が原則であるものもある。

(注) 2 . 8月には県教育委員会主催のサイエンスキャンプ(小学校5年生から中学校2年生が対象)が行われ、101名が2泊している(延泊数202名)。

図 3-3 平成 15 年度月別宿泊者数推移

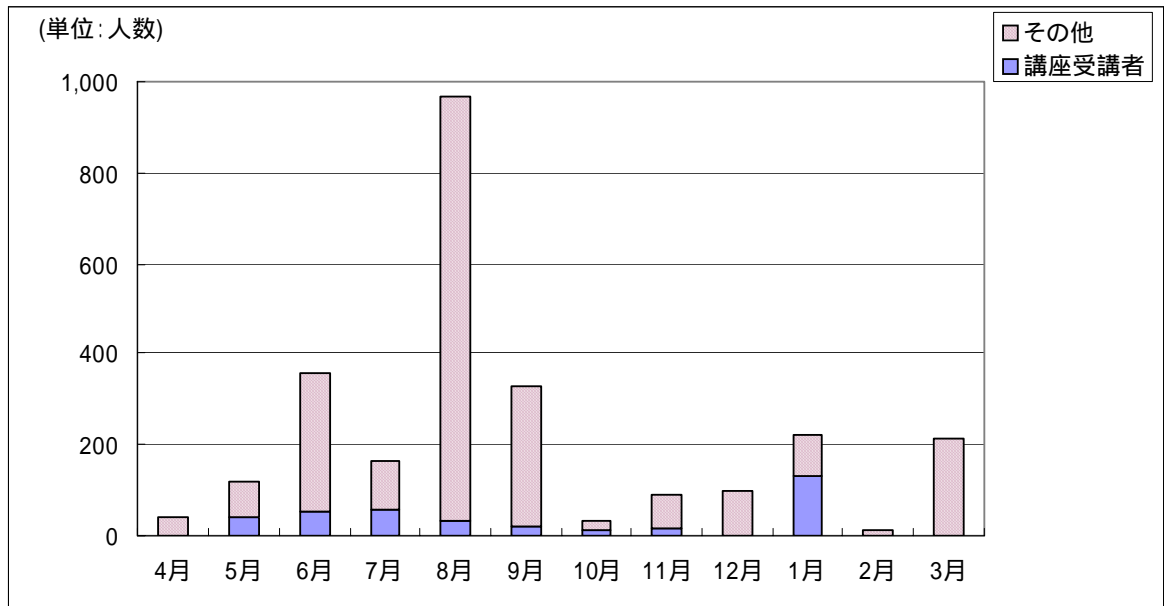


表 3-8 自治研修所施設との比較

名 称	総合教育センター		自治研修所	
	部屋数	定 員	部屋数	定 員
講堂（大型プロジェクター付き）	1	500	-	-
大研修室 大教室	1	100	1	120
中研修室 教室	3	54～81	3	42
小研修室 大演習室 小演習室	4	30	5 5	16 8
和室	2		2	
語学演習室（LL）	1	30		
総合教育資料室	1			
視聴覚室			1	42
情報活動室			1	40
図書室			1	
教育相談室	4		-	-
宿泊室（一般用）	100	個室	120	個室
宿泊室（身障者用）	1	個室	2	個室
宿泊室（講師用）	2	個室	3	個室
体育館	バレーボールコート 2 面			-
食堂（注）1	220 席			
浴室（大・小）（注）1	2			

（総合教育センター及び自治研修所の要覧より作成）

（注）1．食堂及び浴室は隣接する自治研修所と共用施設となっている。

（注）2．定員、部屋数及び各部屋の機能をもとに両施設を対比した。

表 3-9 自治研修所利用状況内訳及び部局研修のうち教育庁主催研修の比率

研修別・項目	年度	研修回数	研修日数	研修生数	延研修生数
		(回)	(日)	(人)	(人)
県職員研修	11	65	253	2,233	8,696
	12	63	228	2,105	6,645
	13	81	246	2,387	7,059
	14	63	227	1,824	6,598
	15	55	198	1,429	5,067
市町村職員研修	11	24	102	613	2,681
	12	30	120	686	2,913
	13	27	90	635	2,387
	14	22	79	645	2,462
	15	17	69	465	2,200
部局研修(b)	11	160	163	4,492	5,262
	12	122	167	3,353	5,100
	13	138	278	4,333	9,084
	14	84	125	3,450	4,816
	15	76	133	3,136	5,322
外部研修	11	3	7	91	202
	12	5	10	134	260
	13	3	6	81	154
	14	0	0	0	0
	15	0	0	0	0
合 計	11	252	525	7,429	16,841
	12	220	525	6,278	14,918
	13	249	620	7,436	18,684
	14	169	431	5,919	13,876
	15	148	400	5,030	12,589
上記部局研修のうち教育庁主催(a)	15	24	46	1,621	2,803
a/b 割合(%)	15	31.6%	34.5%	51.7%	52.7%

(総合教育センタ - 作成資料を一部加工して作成)

(注) 1. 表の最下部の%は、部局研修 (H15 年度：上の網掛け部分) における教育庁主催研修回数 (H15 年度：下の網掛け部分) の、H15 年度研修回数合計に対する比率である。

2 財務・人員の分析

厳しい財政状況の中、各施設の予算も削減対象と考えられるが、総合教育センター運営費及び研修費用に大幅な削減は見られない。また、人員についても、過去 5 カ年度で大幅な増減は見られない。したがって、教員に対する研修制度及びセンター運営費、人件費は、県の教育研修体系に変動がない限り固定的なものと考えられる。

(1) 決算支出

過去 5 カ年度支出額合計や各費用の構成比には大幅な変動は見られない。

表 3-10 決算支出推移

(単位：千円)

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[金額]					
給与費	420,453	412,584	416,396	414,200	424,013
管理運営費	121,598	116,986	117,812	111,967	136,329
研修関係費	45,762	46,063	40,411	36,562	48,043
その他	7	7	7	7	6
計	587,820	575,640	574,626	562,736	608,391
[構成比]					
給与費比率	71.5%	71.7%	72.5%	73.6%	69.7%
管理運営費比率	20.7%	20.3%	20.5%	19.9%	22.4%
研修関係費比率	7.8%	8.0%	7.0%	6.5%	7.9%
その他比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 人員構成

平成 15 年度は、情報教育研修部の人員増加及び新設されたインターネット授業推進室への人員配置のため、対前年比で 3 名増加している。総務課については、平成 15 年度において 1 名増加しているが、過去 5 カ年度を通してみると安定的に推移している。

なお、総務課職員は隣接する自治研修所と併任し、当該研修所の管理運営業務も担当している。

表 3-11 人員構成

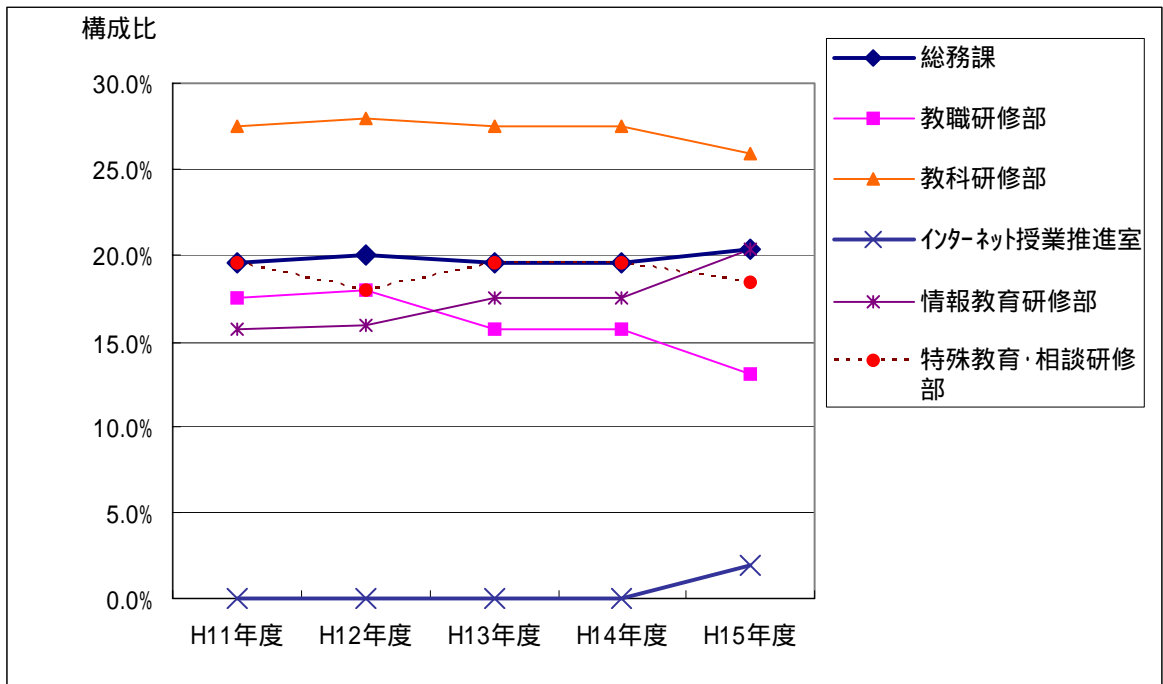
(単位:人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務課	10	10	10	10	11
教職研修部	9	9	8	8	7
教科研修部	14 (1)	14 (1)	14 (1)	14 (1)	14 (1)
インターネット授業推進室	0	0	0	0	1
情報教育研修部	8	8	9	9	11
特殊教育・相談研修部	10	9	10	10	10
職員計	51 (1)	50 (1)	51 (1)	51 (1)	54 (1)
[構成比]					
総務課	19.6%	20.0%	19.6%	19.6%	20.4%
教職研修部	17.6%	18.0%	15.7%	15.7%	13.0%
教科研修部	27.5%	28.0%	27.5%	27.5%	25.9%
インターネット授業推進室	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
情報教育研修部	15.7%	16.0%	17.6%	17.6%	20.4%
特殊教育・相談研修部	19.6%	18.0%	19.6%	19.6%	18.5%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1 . 総務課と総務課以外を兼任している職員は、総務課以外に含めており、括弧書(内書)している。なお、H15 年度の総務課 11 名には休職中の副所長 1 名が含まれている。

(注) 2 . 各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

図 3-4 人員構成比率推移



3 ベンチマークや類似施設との比較分析

(1) 施設設備等による比較

東北6県にある教育センターの概要（平成15年度）を比較すると以下のとおりである。
施設設備は、各県とも大体類似の施設を有しているが、秋田県総合教育センターの敷地面積は東北6県では最大である。

表3-12 東北6県教育センター概要比較表

区分	秋田県	青森県	岩手県	宮城県	山形県	福島県
設置年（注）2	S30	S25	S23	S24	S24	S23
現在地での開所	H7	H10	S63	S44	S50	S46
正職員数	43	60	52	44	34	23
当初予算額 （千円）	205,863	290,906	323,761	112,640	225,295	267,292
敷地面積（㎡）	89,565	40,000	36,942	45,722	33,792	14,880
延床面積（㎡）	14,861	15,439	12,809	6,969	7,829	10,723
宿泊室数	100	86	145	84	92	33 (注)4
PC保有台数	207	301	259	173	138	219
プラネタリウム	有	有	有		有	有
天体望遠鏡	有	有	有		有	有
電子顕微鏡	有	有	有			
研修講座数	132	219	135	52	39	69
研修修了者数	3,819	8,116	5,704	5,580	2,274	3,953
公立学校教員数	10,717	13,598	13,762	12,982 (注)3	11,064	19,830

（「平成15年度 都道府県指定都市教育センター要覧」、各県の教育センター要覧及びホームページ）

（注）1．空欄は、これらについて明示がなかったものである。

（注）2．センターが設置された年である。

（注）3．仙台市及び幼稚園教員を除いている。

（注）4．部屋数は他県に比較して少ないが、126人が宿泊可能である。

(2)事業内容による比較

東北6県の教育センター事業概要は以下のとおりである。なお、本県のセンター事業内容のより詳細な記述については、「添付資料 主な施設と事業内容（平成15年度） 2 総合教育センター 主な事業内容」を参照のこと。

表3-13 東北6県の教育センター機関の事業概要比較表

	秋 田 県	青 森 県	岩 手 県	宮 城 県	山 形 県	福 島 県
【研究事業】						
【研修事業】						
新任者、職務別新任者、一定年次経験者、管理者						
専門研修（各領域、長期、道徳・福祉・指導等教科外他）						
【指導・援助事業】						
教育相談						
インターネット利用						
自主研修（教職員自主研修のための施設設備提供、援助）						
（長期休業中の）一般公開						
教育関係図書・ソフトウェア、研究物等教育資料の収集・提供・閲覧等						

（各県教育センター施設の要覧及びホームページより）

（注）空欄は、これらについて明示がなかったものである。

このように、各県の事業内容が類似しているのは、以下の理由による。

中央教育審議会（文部科学省に設置された文部科学大臣の諮問機関であり、教育、学術、文化に関する重要施策について調査協議し文部科学大臣に建議する機関。）及び教育課程審議会（文部科学大臣の諮問機関であり、幼稚園から高校までの教育課程に関する事項を審議し、文部科学大臣に建議する機関。）の答申を受けて、文部科学省から21世紀における日本の教育の在り方の提示や学習指導要領の告示がなされている。

これらを踏まえ、教員が教職に携わる期間を通して必要な研修に参加する機会を確保するため、研修の体系的な整備を図り、国レベル、都道府県・指定都市・中核市教育委員会レベル、市町村教育委員会レベル、学校、教員（個人・団体）レベルに至るまで、それぞ

れが体系的に研修を実施している。

したがって、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会は、研修実施の一義的な責務を負い、教員を対象とする研修施設を設置している。そのため、各県の教育センターでは、研修施設設備及び研修体系がいずれも類似している。

4 今後の方向性についての提言

当センター（及び自治研修所）の施設設備は平成7年開所と新しく、施設の維持という観点から、利用・稼働率を上げることが必要と考えられる。

(1)稼働・利用状況の上昇対策

利用・稼働率を上げるためには、前述「1 施設利用状況の分析」の月次稼働状況（表、グラフ）における稼働の低い時期（月）を有効利用する方法を考える必要がある。

例えば、生涯学習センターの講座内容の調査研究機能を総合教育センター内に移し、併設することや、生涯学習講座の開講、エル・ネットによる講座内容の発信により、設備の稼働・利用状況を上昇させることが可能となる（「生涯学習センター 4 今後の方向性についての提言 (2)本館について 本館の有効利用」参照）。仮に、これらの方策により稼働・利用状況が限界となった場合には、教員研修を隣接する自治研修所で実施することや、県立学校等の県有施設を利用することで足りると考えられる。

5 研修のあり方

(1)各講座について

A講座（基本研修）について

)全体について

必修講座を実施する時期とタイミングは民間企業と比較しても遜色はなく一般的であり、延べ日数も十分と考えられる。しかし、学校経営において重要性が増している校長・教頭のマネジメント能力を高めるための研修が不十分であり、e-Learning（コンピューターネットワークを利用し、受講者一人一人のニーズや習熟度に合わせて行うトレーニング）の活用も民間と比べると遅れている。

ただし、マネジメント研修については来年度より具体的に取り組み、また e-Learning に

についても検討中ということである。

)初任者研修について

初任者に対しては、実際に教員として働く前に、教員として最低限の基礎的な部分について一定の研修を行っておくべきであり、任用後、可能な限り早期に、教員としての基礎的な部分に関する研修を集中的に行えるように初任者研修の年間計画を設定するか、あるいは、従来行っているオリエンテーションを拡充するなどして、まとまった研修を行う機会を設定することが望ましい。

)経験者研修について

教育スキルに関するプログラムがほとんどであり、職業倫理やリーダーシップ、教育へのコミットメントなどに関する、教員の意識改善や素養を高めるためのプログラムを十分に用意していない。これについては単独でコース設定を行うべきである。また、教員としてのキャリア形成上の節目となる里程であるにもかかわらず、これまでの振り返りや能力・スキルの棚卸し、今後の目標設定などについて考える機会も用意していない。

教員に必要とされる要件と教員としてのキャリアを全体的にとらえ、あるべき姿とのギャップについて気づく機会を与えるような内容を設定すべきである。

教育事務所担当研修については、同一プログラムにもかかわらず、使用教材や研修の進め方は各地区事務所に任されており、事前・事後のナレッジ共有も文書ベースで十分に行われていないため、県全体での研修のクオリティが確保されているとは言い難い。同一プログラムについては、一定の質を保証できるよう統一的に行い、各地区が文書ベースでナレッジを共有することによって、質のずれを補正できるようにすべきである。

B 講座（推薦による専門研修）について

B 講座は、学校等からの推薦を受けた者が受講できる専門研修であるが、そもそも、B 講座の定義づけが曖昧であり、必修の意味合いが強いものと、教育スキルが低い教師向けの研修が混在している。

また、専門分野間の講座数のバランスが悪く、国語や社会など講座を設置していない分野もある。教員の専門スキルの向上を計画的かつ総体的に実現するためには、必修の専門研修を充実させることが必要であるが、この観点からすると特に基礎科目のプログラム数、内容、定員数が不足している（B 講座が存在しない分野が多い）。

表 3-14 平成 15 年度 分野別プログラム数・合計定員数 (B 講座)

分野	プログラム数	合計定員数	分野	プログラム数	合計定員数
算数・数学	2	40 人	複式(学級)	1	該当者
理科	1	30 人	教科	1	該当者
音楽	1	15 人	特殊学級担任	1	該当者
保健体育	2	40 人	道徳	1	30 人
技術・家庭	2	25 人	進路	1	各校 1 人
英語	1	20 人	生徒指導	2	92 人
保健	1	56 人	情報教育	1	48 人
情報	1	20 人			

これらのことから、目的の切り分けを明確にした上で、スキルアップ研修及び必修専門研修をともに充実させることが望まれる。

C 講座(希望による専門研修)について

定員を大幅に超過(例:平成 15 年度の講座番号 C-80「幼児教育における指導の工夫 - 言語 -」…定員 10 人で 28 人受講)しているケースや、定員割れ(例:平成 15 年度の講座番号 C-58「インターネットで情報検索」…定員 20 人で 7 人受講)を起こしているケースがあり、効率的に運営できていない。また、B 講座同様、専門分野間の講座数のバランスが悪い。受講者のニーズの把握や講座の趣旨の周知徹底等により、効果的に講座を運営する必要がある(下記(3)に関連)。

表 3-15 平成 15 年度 分野別プログラム数・合計定員数 (C 講座)

分野	プログラム数	合計定員数	分野	プログラム数	合計定員数
小学校	1	20 人	特別活動	1	20 人
国語	5	90 人	指導方法の改善	1	30 人
社会	5	85 人	総合	1	60 人
算数・数学	3	60 人	環境教育	1	20 人
理科	9	140 人	福祉教育	1	15 人
生活	1	15 人	ふるさと教育	1	20 人
音楽	2	40 人	日本語指導	1	20 人
図工・美術	2	60 人	学校改善総合	1	30 人
体育・保健体育	2	35 人	情報教育	16	560 人
技術・家庭	4	55 人	生徒指導・教育相談	12	280 人
英語	1	30 人	特殊学級	7	190 人
部活動	1	20 人	幼児教育	3	60 人

(2) 研修品質の向上について

現状の研修の評価の切り口（研修回数、研修日数、研修生数、延べ研修生数、定員充足率、校種別申込者数/受講者実人数/受講延べ人数/欠席延べ人数）は多面的とは言えない。例えば、教員一人当たり年間受講時間、一人当たり累積受講時間、学校別受講実績、研修ニーズ充足率等もっと多面的な切り口から評価を行う必要がある。

また、研修は実施することが目的のではなく、実施によって具体的な効果をあげることが目的であるが、現状の評価項目では研修の実施状況を把握することはできても、研修の効果を把握することはできない。研修の効果（質的な評価）が把握できない場合、研修の品質を向上させていくための PDCA マネジメントサイクルを回すことができない。したがって、品質向上のための一連のサイクルを構築するために、具体的に以下のような点について改善する必要がある。

ニーズの把握

効果のある研修を行うためには、教育現場の研修ニーズを把握しておく必要があるが、ニーズを把握するための体系だった仕組みがないため、参加者ニーズの充足率が測定できない状況にある。また、申し込みが少ない C 講座について、PR 中心の対策を考えているが、PR 以前にそもそもニーズと合致しているか否かの検証がされていない。アンケートや事前

ニーズ調査を行い、その結果に合わせて講座の内容を決定する等の仕組みを取り入れる必要がある。

ニーズへの対応

研修の質の向上のためには、新たなニーズへの迅速な対応が必要となるが、秋田県教職員研修体系に基づいて研修講座を企画するため、新しい教育課題に柔軟に対応しきれない場合もありうる（研修体系は、5～8年毎に見直し、原則としてローリングはしない）。研修体系の枠外の講座の設定や、研修体系の見直しサイクルを早める等の対応が必要と考えられる。

効果測定

そもそも、研修結果が教育現場でどのように活かされているかを追跡／把握／評価していないため、研修プログラムの効果を検証できていない。また、検証するにしても、研修プログラム毎に量的／質的な目標設定がされていないため評価が困難であり、研修内容の評価や満足度測定は一部で独自に行われているのみである（班／担当者がそれぞれ独自のフォーマットで特定の研修のみアンケートを実施しており、定量的な測定基準はない）。

効果測定の結果を検証用のデータとして使用するためには、全ての研修に適用できる統一的な研修の評価基準（定量・定性）と目標値を設定し、全ての研修の評価を行うべきである。その際、研修は実施直後から効果が表れるものではないため、ある程度の期間をおいた追跡調査が必要になると考えられる。

研修の見直し

研修を見直すにあたって、見直し基準が定量的にも定性的にも明文化されておらず、全体を体系的に見直すことが困難である。また、効果測定を行っていない等のことから、研修体系を見直す際に参考とする情報が、定量的／定性的に不足しているといえる。

研修の統一的な評価を行った上で、個別の講座、あるいは個別のカテゴリーにどの程度の水準が求められるのか（どの程度の水準なら見直しを行うべきなのか）という、見直し基準を明確に設定する必要がある。

(3) 教員研修体制について

総合教育センターの他に、本庁各課、教育事務所など教員研修を担当する機関が複数あるため、研修内容の重複が発生している。また、組織横断的な研修体系を策定したり、プログラムの品質管理を包括的に行ったりするといった、教職員の研修に関する最終的な責任の所在が曖昧である。関係各機関による連絡会はあるが、意思決定機関ではなく、年に一度のみの開催となっているため、重要な機能を担っているとは言い難い。

効率的な教員研修の実施体制を整備するためには、連絡会の開催頻度を増やし、意思決定権限を持たせることや、教員研修を担当する機関を集約する等の対応が考えられる。

子ども博物館

1 利用者の分析

(1)事業内容からの分析

児童会館及び子ども博物館の利用者数は、平成11年度10万5千人から平成15年度12万人へと1万5千人増加している。特に、自由来館者数が3万3千人から4万8千人へと1万5千人の増加となっている。

表 4-1 入館者数の推移

(単位：人)

区 分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H15 年度 構成比率
児童会館	18,384	18,595	19,405	22,142	20,999	17.4%
子ども博物館	16,379	17,451	17,057	18,440	19,176	15.9%
自主事業 計	34,763	36,046	36,462	40,582	40,175	33.4%
子ども劇場(貸館)	36,925	30,868	31,139	33,071	31,367	26.1%
合計	71,688	66,914	67,601	73,653	71,542	59.4%
自由来館	33,571	34,831	35,788	41,732	48,811	40.6%
総計	105,259	101,745	103,389	115,385	120,353	100.0%

(注) 児童会館・子ども博物館が毎年度作成している事業概要より一部加工して作成。以下、

「1 利用者の分析(1)事業内容からの分析」において同じ。

子ども劇場(貸館)の入館者数は、イベント数と座席数により制約され、減少ないしは頭打ちとなっている。一方、自主事業及び自由来館の入館者数は、増加している。これは、入館料及び自主事業への参加が無料であり利用しやすいことに加えて、魅力ある各種事業活動及びその広報活動に努めてきた結果が反映されたものと考えられる。

表4-2 自主事業別入館者数の推移

(単位：人)

事業名	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
子ども文化劇場	2,625	2,441	2,853	2,915	2,411
子どもミニ文化劇場	2,412	1,703	1,487	1,999	2,857
子ども映画会	2,827	1,666	2,483	2,888	2,909
子ども文化講座・遊びのつどい	1,095	1,034	1,468	1,761	1,827
手作りワークショップ	397	344	585	509	729
おはなし会	181	150	176	256	199
紙しばい	244	-	-	-	-
1日児童会館	202	-	-	-	-
ボランティアによる活動	369	931	1,078	2,267	1,504
団体受入	8,032	10,326	9,275	9,547	8,563
児童会館 小計	18,384	18,595	19,405	22,142	20,999
プラネタリウム	6,983	7,984	8,274	9,469	8,731
子どもクラブ	866	850	729	807	1,100
夏休み・冬休み子ども講座	551	473	531	572	539
親子天文教室	302	282	325	202	143
親子木工教室	270	301	582	719	343
おもしろ広場	583	801	1,098	1,217	1,186
親子絵画・工作会	37	-	-	-	-
科学技術週間記念事業	28	88	84	71	184
鉄道模型と写真を楽しむつどい	3,853	1,687	2,171	2,364	2,472
青少年のための科学の祭典	1,165	915	1,119	-	1,555
1日子ども博物館	35	797	403	1,182	887
団体受入	1,706	3,273	1,741	1,837	2,036
子ども博物館 小計	16,379	17,451	17,057	18,440	19,176
自主事業 計	34,763	36,046	36,462	40,582	40,175

最近5年度の自主事業別入館者数の推移は、上記の表4-2のとおりであり、多種の自主事業をおこなっている。以下で、最近5年度の自主事業のうち、増加人数の多い事業について分析する。

児童会館の自主事業のうち、ボランティアによる活動(会館利用)の伸びが顕著である。
ボランティアによる活動の参加者等は下記のとおりである。

表 4-3 ボランティアによる活動(児童会館)の推移

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
開催回数(回)	10	11	14	54	41
こども参加者数(人)	129	402	420	1,434	971
大人参加者数(人)	69	250	304	833	533
参加者数 合計(人)	198	652	724	2,267	1,504
ボランティア延活動人員(人)	171	279	354	542	364
人数合計(人)	369	931	1,078	2,809	1,868
自主事業全体(人)	34,763	36,046	36,462	40,582	40,175
自主事業に占める割合	1.1%	2.6%	3.0%	6.9%	4.6%

平成 6 年度に館ボランティアを募集し、ボランティアルームを設置してボランティアの育成を始めている。ボランティアによる会館利用は、平成 7 年度 430 人、平成 8 年度 216 人であり、最近 5 年度は上記の表のとおりである。ボランティアの養成・受入は、事業の重点推進事項にも挙げられている。なお、自主事業別入館者数の推移の表において、平成 11 年度から平成 13 年度まではボランティア延活動人員が入館者数に含まれており、平成 14 年度以降はボランティア延べ活動人員が入館者数に含まれていない(自由来館に含まれている)。

ボランティアによる活動の主な内容は、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、「夏のてとてとランド お化けやしき」である。

上記の表より、開催回数・参加者数・ボランティア延活動人員のいずれをみても、平成 15 年度は前年度より減少しているものの、全体的には増加傾向にあることがわかる。なお、平成 14 年度が増加しているのは、他の年度はボランティアグループによる活動のみであるが、平成 14 年度は個人のボランティア活動(開催回数 17 回、参加者数 772 人)があったためである。

子ども博物館の自主事業のうち、最近 5 年度でみるとプラネタリウムの伸びが顕著である。

表 4-4 プラネタリウム（子ども博物館）の推移

区分		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
一般	投映回数	415	370	367	364	385
	子ども（人）	3,491	3,830	4,181	4,507	4,217
	大人（人）	1,723	1,884	2,199	2,565	2,699
	人数合計（人）	5,214	5,714	6,380	7,072	6,916
団体	投映回数	66	83	70	96	69
	子ども（人）	1,430	1,917	1,534	1,941	1,537
	大人（人）	339	353	360	456	278
	人数合計（人）	1,769	2,270	1,894	2,397	1,815
合計	投映回数	481	453	437	460	454
	子ども（人）	4,921	5,747	5,715	6,448	5,754
	大人（人）	2,062	2,237	2,559	3,021	2,977
	人数合計（人）	6,983	7,984	8,274	9,469	8,731
自主事業全体		34,763	36,046	36,462	40,582	40,175
自主事業に占める割合		20.1%	22.1%	22.7%	23.3%	21.7%

第 1 展示室にあるプラネタリウムの座席数は 44 席である。通常投映（一般）の投映回数は、平日（火曜日から金曜日）は 1 日 1 回、土・日・祭日は 1 日 2 回であり、団体投映は随時おこなっている。入場は無料となっている。

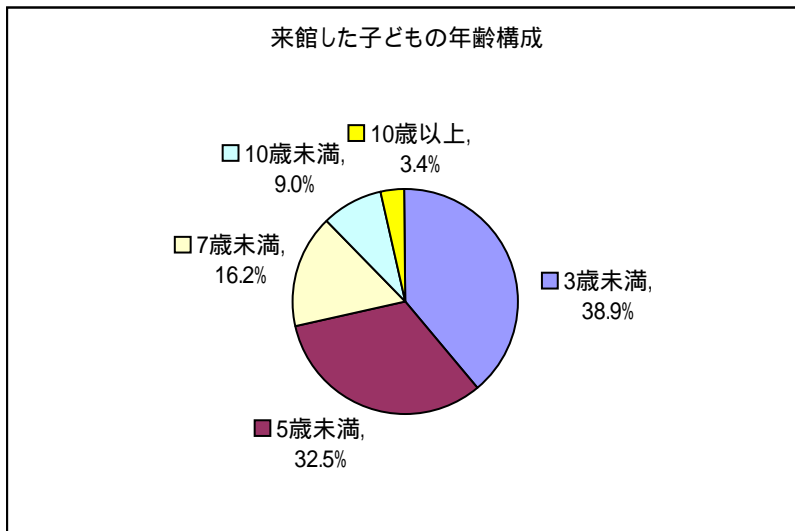
最近 5 年度は増加傾向にある。しかし、それ以前の年度から分析してみると、プラネタリウム改修のおこなわれた平成 7 年度は 12,170 人（自主事業に占める割合 23.7%）の利用者であったが、その後徐々に減少し、平成 11 年度は 6,983 人にまで落ち込んでいる。投映番組は季節に合わせて 4 番組あるが、定期的な番組のリニューアルはおこなわれていない。また、投映時間はいずれも約 40 分であり、小学校入学前の児童にとっては長すぎると思われる。したがって、最近 5 年度は増加傾向にあるものの、長期的にみれば入館者に「いつ来ても同じ」と思われ、入館者にとって魅力が薄れているため、頭打ちとなっていると思われる。

(2) 入館者の年代別からの分析

入館者を年代別にみると、入館した子どもの年齢構成は、3 歳未満が最も多く、年齢が上がるほど少なくなっている。3 歳未満及び 5 歳未満の合計で 71.4% となり、ほぼ小学校

入学前の7歳未満の児童をあわせると割合は87.6%となる。アンケート結果より、小学校就学前の児童が主たる利用者であり、その児童を持つ親が子どもとともに来館していることが理解できる。

図 4-1 入館者の子どもの年齢別



(来館者に対するアンケート調査(注)1を一部加工して作成。)

(注)1. アンケート調査の概要(以下の「来館者に対するアンケート調査」について同じ。)

対象者：一般入館者

期間：(平成16年度)平成16年7月1日～平成16年7月31日

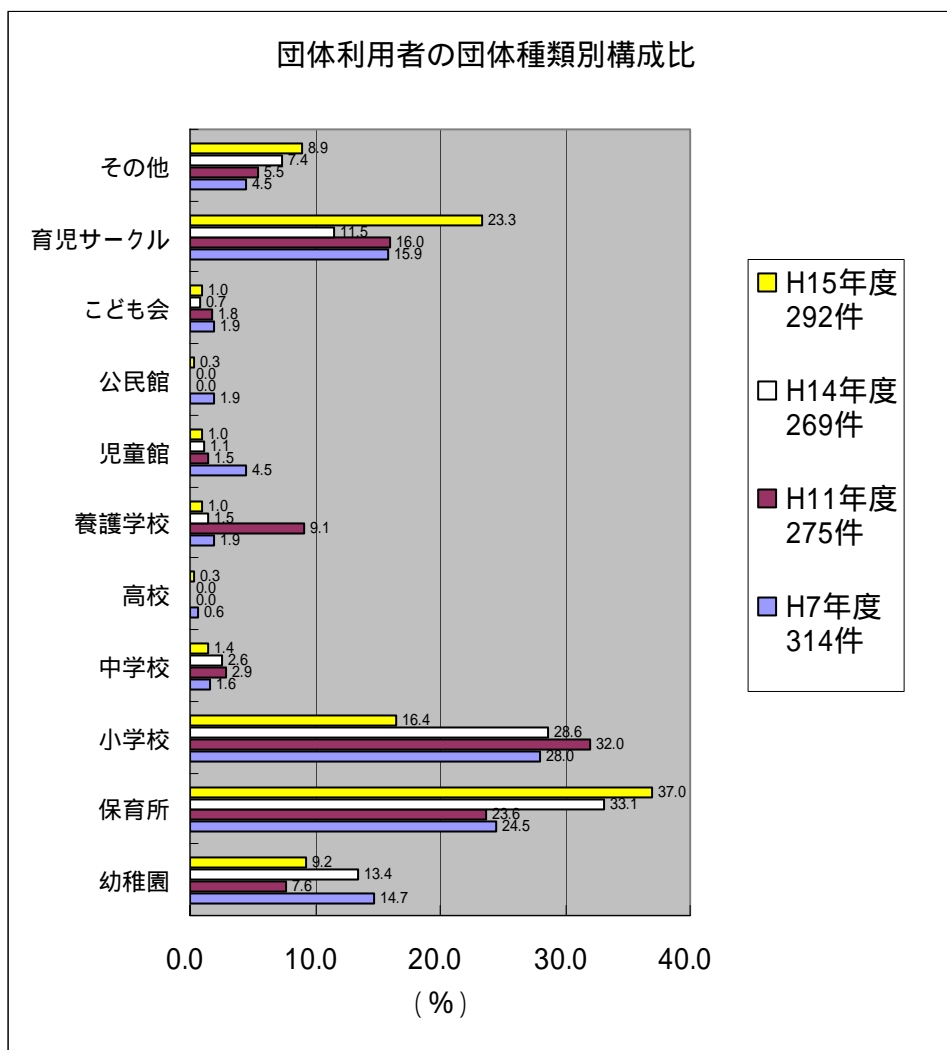
調査数：309名

なお、このアンケートは子ども連れの保護者に対するアンケートであり、保護者を同伴しない子どもの意見は反映されていない。

(注)2. アンケート記入者309人の子ども357人に対する年齢構成を記載している。

児童会館・子ども博物館が毎年度作成している事業概要によれば、団体利用者の団体種類別利用状況は、以下のとおりである。

図 4-2 団体利用者の団体種類別利用状況



(児童会館・子ども博物館が毎年度作成している事業概要より一部加工して作成。)

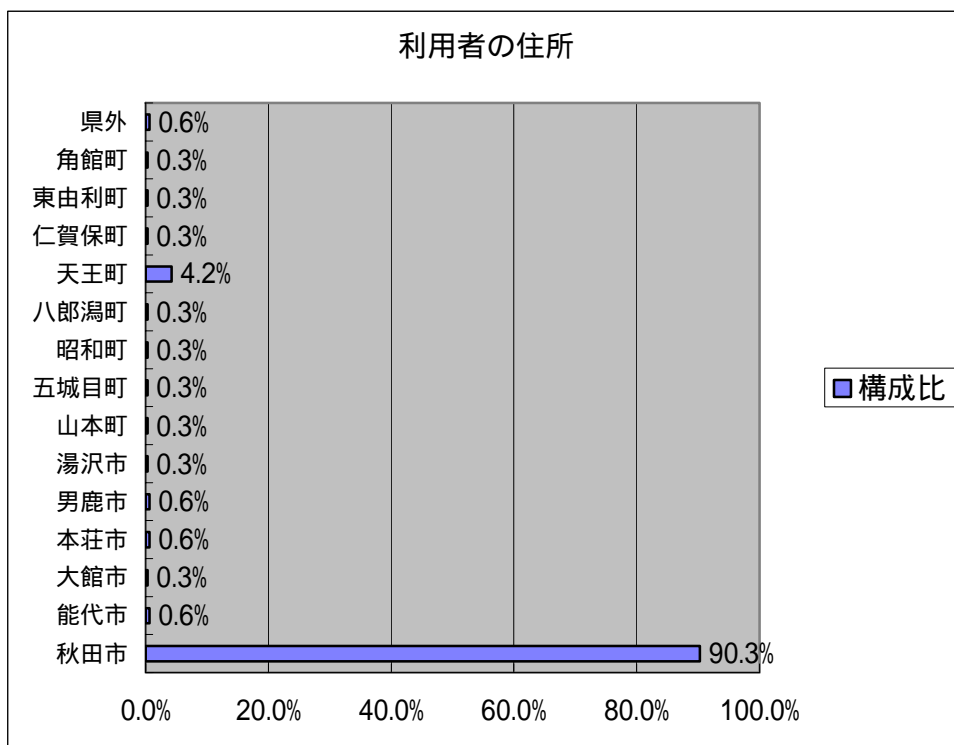
入館者に対するアンケートの結果と同様に、幼稚園・保育所・小学校の占める比率は大きい。ただし、平成 15 年度の小学校の占める割合は減少している。また、育児サークルの団体利用が多い。育児サークルとは、就学前の子ども（主に 0 歳から幼稚園入園前）とその親と一緒に活動すること（例えば、子どもたちと一緒に遊んだり、母親同士が情報交換すること）を目的とする非営利のサークルであり、いわゆる仲間作りのサークルである。

(3)入館者の地域別からの分析

入館者を地域別にみると、所在地である秋田市で 90.3%を占めており、秋田市の利用者がほとんどである。また、月 2 回以上の利用者が過半数を占めている。したがって、秋田市内在住のリピーターが主たる利用者となっていることがわかる。これは、当然ながら遠方からは利用しにくいこと、また、遠方であっても来館したいというニーズまで満たしていない施設となっていると考えられる。

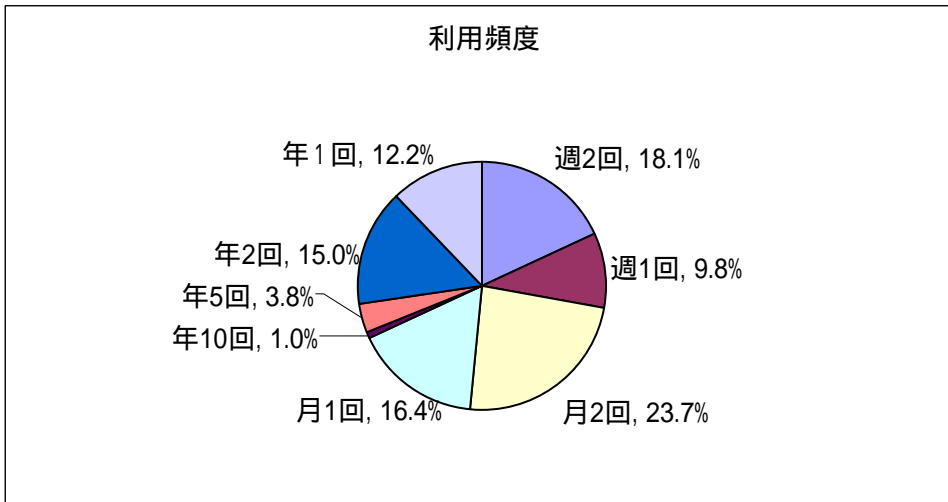
なお、利用頻度に関して、育児環境のひとつとして「遊び」を主体とした日常的な利用者と企画を目的とした利用者に二分化されている状況である、と考えられる。

図 4-3 入館者の地域別構成比



(来館者に対するアンケート調査を一部加工して作成。)

図 4-4 入館者の利用頻度



(来館者に対するアンケート調査を一部加工して作成。)

(注) 未回答 22 名を除く構成割合を示している。

(4)入館者が関心のある事業内容からの分析

入館者が関心のある事業内容を見ると、館内の遊具は 87.1%であるのに対して、催し物・図書・プラネタリウムは 23.9%～32.0%の利用状況であることから、日常的な利用者は「遊び」を主体としている実態がうかがえる。特によいと思われるコーナーはどこかという問いに対して、幼児コーナー31名、レクリエーションホール20名、遊具19名の順で回答が多い。これらのことから、日常的な利用者は、何をどのようにという目的意識はなく、天候に左右されることなく、育児環境の一部として、あるいは、安らぎの場として利用している、と考えられる。

表 4-5 入館者の目的別

利用の有無	ある	ない	合計回答数	比率
催し物	96	202	298	31.1%
館内の遊具	269	-	269	87.1%
図書	74	209	283	23.9%
プラネタリウム	99	174	273	32.0%

(来館者に対するアンケート調査を一部加工して作成。)

(注) 1.比率は、アンケート記入者 309 人に対し利用したことが「ある」と回答した比率

(注) 2.「館内の遊具」は、整備状況が「少ない」・「ちょうどよい」・「多い」の回答を求めたものであるため、回答数 269 名を「ある」として記載した。

県内各地で活動している児童厚生員及び県内各地の児童館を利用している保護者に対するアンケート調査を同時期に実施している。このアンケートは、児童会館を利用していない人を含めて、利用する可能性が高い県内各地の保護者等を対象としている点で、「来館者に対するアンケート調査」と異なる。回答者 318 人のうち、施設を利用したことがあると回答した 147 人の利用目的別人数は下記のとおりである（複数回答あり）。

表 4-6 入館目的

入館目的	人数	比率
プラネタリウム	73	49.7%
ワークショップ	37	25.2%
機材の借り入れ	12	8.2%
子ども劇場の催し物	62	42.2%
昼食時に利用	25	17.0%
子ども会等行事	23	15.6%
その他イベント	13	8.8%
その他	18	12.2%
計	263	

（児童厚生員及び県内保護者に対するアンケート調査より(注)2）

(注)1.比率は、利用ありと回答した 147 人に対する比率

(注)2.アンケート調査の概要（以下の「児童厚生員及び県内保護者に対するアンケート調査」について同じ。）

対象者：県内各地の児童館に勤務する児童厚生員及び児童館を利用している子どもの保護者

期間：平成 16 年 7 月 7 日～平成 16 年 7 月 31 日

調査数：児童厚生員 60 名及び県内保護者 258 名の合計 318 名

なお、このアンケートは児童厚生員及び県内保護者に対するアンケートであり、子どもの意見は反映されていない。

プラネタリウム・子ども劇場・ワークショップの順で利用が多く、児童会館・子ども博物館のさまざまな機能で利用されている。また、県内各地の児童館を利用している子どもの保護者でも利用ありの割合は 46.2%と低く、そもそも「児童会館」を知らない者が 27.4%もいたことから、プラネタリウム・子ども劇場の催し物等についてより積極的な PR が必要

である、と考えられる。

特によいと思われるコーナーはどこかという問いに対して、プラネタリウム 26 名、遊具 16 名、科学のコーナー 13 名の順で回答が多く、来館者に対するアンケートの結果と比較すると順位が異なっている。どのような催し物を希望するかという問いに対して、子ども劇場 21 名、人形劇 15 名、大型遊具 12 名、ゲーム遊び 12 名の順に多い。これらのことから、県内各地の児童館で味わうことができない子ども劇場、プラネタリウム等の大型児童厚生施設としての機能への期待は大きい、と考えられる。

(5)入館者の要望からの分析

子ども博物館では、下記の現状の問題点と課題を認識している。これらの現状の問題点は、平成 16 年 7 月に実施したアンケート結果においても記載されているものである。なお、来館者に対するアンケート調査と児童厚生員及び県内保護者に対するアンケート調査のいずれにおいてももっとも多い意見は「駐車場が少ない」であった。

現状の問題点	課題
1. エアコン設備 1 階のレクリエーションホール、幼児コーナー及び保護者の休憩場所にエアコン設備がないため、夏季の利用に適していない。	1 階部分は空間が大きいため、大容量の空調設備が必要となる。また、電気料金も増大する。エアコン設備の稼働日数から、高額設備投資ができる状況にない。
2. 駐車場が少ない 生涯学習センターとの共通駐車場であり、さらに、近隣に有料駐車場もないことから利用者にとって不便である。	休日の駐車場は、近隣にある県の施設の協力により対応しているものの、平日は当該施設の通常業務があり協力が得られないため、対応できない。
3. 展示物のリニューアル 第 1 展示室・第 2 展示室は、設立当初からの展示物が多く、時代にそぐわないという意見がある。	設立当初は小中学校の生徒を対象に設置されたが、現在では 0 歳児を含めた幼児等の利用が多く、展示内容と利用者層がかけ離れている。 本来 5 年を目安に計画的な更新が理想であると一般的にいわれているが、予算が伴わない。
4. 遊具のリニューアル 遊具の更新がなく、また、幼児が遊べるような遊具が少ない。	壊れたものや衛生上の配慮からの更新で精一杯である。
5. プラネタリウムの投映番組 利用者の対象年齢に応じた投映内容となっていない。	利用者の低年齢化にあった番組（投映時間、内容）に変更したいが、予算面で不可能である。

これらは、いずれも物的設備にかかわるものであり、予算が伴えば解決可能であっても、今の財政事情では困難な課題である。これら以外にもさまざまな要望がアンケートによせられているが、いずれにしても、今後の方向性を見極めたうえで、取捨選択を前提とした対応が迫られている。

上述の(1)～(5)の分析から、児童会館・子ども博物館は「秋田市及びその近隣在住の小学校就学前の児童をもつ家庭が児童会館・子ども博物館のさまざまな機能を目的に入館している」と言える。また、設立当初予定していた利用者層とは異なり、利用者層は低年齢化し、かつ、現状の施設機能と利用者のニーズにずれも見られ、これらについて対応していかなければならない。従来の児童健全育成施設としての機能だけでなく、育児支援(「遊び」を中心とした子育て環境や育児相談機能の整備等)の役割が重要になっていく、と考えられる。

2 財務・人員の分析

厳しい財政状況の中、各施設の予算も削減対象である。予算削減が児童会館・子ども博物館の業務にどの程度影響を及ぼしているかは、必ずしも明確ではないが、入場者数だけを捕らえれば、増加傾向にあり、予算削減のなかで、健闘していると言える。また、人員については、過去5ヵ年度において大幅な減少は見られない。

(1) 決算支出

平成13年度まで水道光熱費は隣接する生涯学習センターが負担しており、平成13年度までの数値に反映されていない。金額は15百万円程度であり、これを勘案すると平成13年度以降は、一般財源予算の削減に対応して概ね逡減しており、構成比(支出合計に対する各費用の割合)に大きな変動はない。

入館者数は維持増加傾向を保っており、予算削減が進行する状況で健闘しているといえる。ただし、今後の予算削減を前提とすれば、自主事業の縮小を余儀なくされることにつながるため、利用者ニーズを極力満たすために予算をどのように使用していくのかという観点で事業の絞り込みが必要である。

表 4-7 決算支出推移

(単位：千円)

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[金額]					
給与費	108,563	111,620	100,274	106,388	104,987
管理運営費	36,812	43,323	44,875	52,700	49,624
自主事業費	0	1,363	0	0	0
計	145,375	156,306	145,149	159,088	154,611
[構成比]					
給与費比率	74.7%	71.4%	69.1%	66.9%	67.9%
管理運営費比率	25.3%	27.7%	30.9%	33.1%	32.1%
自主事業費比率	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 児童会館及び子ども博物館の合計である。

(注) 2. 平成 12 年度の自主事業費 1,363 千円は、児童会館開設 50 周年記念事業の実施によるものである。

表 4-8 子ども博物館の管理運営費の推移

(単位：千円)

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
委託費	3,281	3,279	12,280	3,093	3,135
委託費以外	2,811	2,949	2,888	2,504	2,351
管理運営費 計	6,092	6,228	15,168	5,597	5,486

(注) 平成 13 年度は第 1 展示室展示装置の製作 9,187 千円があった。

管理運営費のうち、子ども博物館単独の管理運営費に注目すると、委託費の割合が高いことがわかる。子ども博物館の自主事業の経費は、委託費以外の管理運営費でまかなっている。委託費の内容は、平成 13 年度を除くと、プラネタリウム・展示室の保守点検（不具合がないことの点検確認）である。すなわち、修繕を要する不具合が発見された場合の費用が含まれない経常的に発生する点検費用であり、設備の計画的な更新費用も含まれていない。計画的に施設を改修する余裕はなく、設備の老朽化が進んでいる。

「1 利用者の分析(1)事業内容からの分析」でみたように、子ども博物館の自主事業のうち最も入館者数が多い事業はプラネタリウムである。また、「1 利用者の分析(4)入館者が関心のある事業内容からの分析」でみたように、プラネタリウムは主要な入館目的となっ

ている。したがって、子ども博物館の目玉はプラネタリウムであるといえる。今後、経年劣化により、修繕維持費がかさんでくると予想されるが、魅力ある施設を維持するためにプラネタリウムをはじめとする設備の維持更新計画が必要である。

(2)人員構成

平成 15 年度で言えば、総務班の全職員に対する比率は 33.3%である。

表 4-9 人員構成

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務班	5	6	6	6	6
総務班以外	12	12	12	12	12
職員計	17	18	18	18	18
[構成比]					
総務班	29.4%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%
総務班以外	70.6%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

3 ベンチマークや類似施設との比較分析

子ども博物館の近隣類似施設と比較分析をおこなった。

また、規模等は異なるものの児童会館の機能を持ち、かつ、子ども博物館が理想としている博物館をベンチマークとして比較分析をおこなった。

(1)近隣類似施設との事業比較

地理的に近い類似施設があれば、少なからず影響を受ける。平成 16 年 7 月に開設したばかりであるが、もっとも近隣にある自然科学学習館（秋田市拠点センター（アルヴェ）内）と比較する。自然科学学習館に児童会館的機能はないため、ここでは、児童会館の機能は記載せず、博物館機能のみで比較している。

表 4-10 子ども博物館と自然科学学習館の事業比較

	子ども博物館	自然科学学習館
< 場所 >	秋田市山王	秋田市仲通（秋田駅前）
< 開設 >	昭和 55 年 4 月	平成 16 年 7 月
< 面積 >	2,058 m ²	670 m ²
< 入場料 >	無料	無料（ただし、ワークショップ参加費は実費負担、特別事業開催時は適宜定める）
< 展示 >	第 1 展示室 142 m ² （プラネタリウムあり） 第 2 展示室 145 m ² 1F 創作展示コーナー 84 m ² 2F 展示コーナー 59 m ²	5F 展示スペース 340 m ²
< ワークショップ等 >	木工室 142 m ² 創作陶芸室 142 m ² 科学実験室 89 m ² 音楽室 126 m ²	4F ワークショップスペース 240 m ²
< 図書室 >	202 m ² 図書 2,600 冊 パソコン 4 台	4F ワークショップスペース内に図書閲覧・映像視聴コーナーあり。 蔵書は約 400 冊。 ノートパソコン 45 台（常時利用可能なのは数台のみとしている）
< 共通点 >	児童を対象に自然科学に触れる機会を提供	
< 相違点 > 対象年齢	設立当初は小中学生。 現在は、乳幼児から小学校低学年。	小中学生
< 相違点 > サービス提供相手	県民全体が視野	特別メニューは秋田市民が前提。 具体的には、IT を活用した参加体験型の施設であり、秋田市内の小中学校に対し、平日授業の利用メニューがある。
< 相違点 > その他	児童会館との併設 木工室等があり、施設の持つ設備を利用し、制作活動機会の提供という意味で充実	常時スタッフがあり、展示物などの楽しみ方を直接いつでも助言・指導

(注) 自然科学学習館の内容は、パンフレット、拠点センター設置準備段階の資料により記載している。

設備の規模、サービス提供対象等の相違点はあるものの、類似した機能をもつ施設であることがわかる。自然科学学習館は開設したばかりであり、質ないし評判の面では今後の活動状況がわからなければ比較できない。しかし、少なくとも近隣にある類似施設という点で、子ども博物館の博物館機能そのものの存在意義は、以前と比べれば相対的に落ちざるをえない。この点で、子ども博物館に対して他の類似施設にない独自の機能を問われてい

くことになり、今後、施設を維持していく上で、近隣類似施設との重複を避けた機能の整備が求められる。

(2)ベンチマークとの比較分析

子ども博物館の理想としている博物館として、栃木県子ども総合科学館（以下、文中においては「栃木子ども科学館」と記載している。）が挙げられた。

栃木子ども科学館は、児童会館と同じく児童福祉法の適用を受ける大型児童館でありながら、子ども博物館と同じく科学的内容を併せ持つ県立（財団法人）の施設である。

施設規模の機能比較

表 4-11 子ども博物館と栃木子ども科学館の機能比較

	子ども博物館	栃木子ども科学館
< 場所 >	秋田県秋田市	栃木県宇都宮市
< 開設 >	昭和 55 年 4 月	昭和 63 年 5 月
< 面積 >	敷地 3,943 m ² 建物 5,672 m ² (延床面積) 内、子ども劇場 2,756 m ²	敷地 177,000 m ² 建物 10,000 m ² (延床面積)
< 建設費 >	建物 15 億円	建物・屋外施設 46 億円 展示品 15 億円
< 入場者 >	平成 14 年度 115 千人 平成 15 年度 120 千人	平成 14 年度 448 千人 平成 15 年度 455 千人
< 団体利用者の地域別 >	秋田県内。ほとんどが秋田市（秋田市が 7 割程度）	栃木県が多いが、県外からも入館が多い（県外が 4 割程度）
< 入場料 >	無料（子ども劇場の貸館以外）	展示 大人 520 円、子供 210 円 プラネタリウム 大人 210 円、子供 100 円
< 予算 > 平成 15 年度	歳入 8,930 千円 歳出 57,355 千円 行政コスト 183,183 千円（平成 14 年度の純行政コスト）	入場料収入 88,055 千円 総予算 586,614 千円
< 職員数 >	18 人	54 人
< 展示 >	第 1 展示室 142 m ² (プラネタリウム収容人数 44 席を含む) 第 2 展示室 145 m ² 1F 創作展示コーナー 84 m ² 2F 展示コーナー 59 m ²	常設展示室 3,683 m ² 特別展示室 221 m ² プラネタリウム室 303 m ² (収容人数 300 席) 天文台ドーム直径 6.56m
< 展示数 >	常設展示物 26 点	常設展示物 225 点
< ワークショップ >	木工室 142 m ² 創作陶芸室 142 m ²	工作室 125 m ²
< その他 >	科学実験室 89 m ² 図書室 202 m ² (図書 2,600 冊、パソコン 4 台) 音楽室 126 m ² 子ども劇場 2,756 m ²	物理化学生物等実験室 17 m ² 教室 2 室 143 m ² 多目的ホール 313 m ²

(注) 1. 子ども博物館の内容は、児童会館も含めて記載している。

(注) 2. 栃木子ども科学館の内容は、パンフレット、栃木子ども科学館作成の年報、子ども博物館職員の聞き取り調査により入手した数値により記載している。

子ども博物館は、児童会館機能として子ども劇場を有しているのに対して、栃木子ども科学館は、広大な敷地に屋外遊具が充実し、かつ、建物内の博物館機能が充実しているという相違点がみられる。規模としては、建物床面積で約 2 倍、入場者数で約 4 倍など、栃木子ども科学館のほうが大きい施設である。

財務情報の比較

子ども博物館職員による聞き取り調査で入手した財務情報において、両施設を比較する。

表 4-12 財務情報

	基礎数値	子ども博物館	栃木子ども科学館
a	行政コストまたは総予算(千円)	192,414	586,614
b	人件費(千円)	125,506	250,000
c	入場料収入(千円)	9,231	88,055
d	純コスト(千円)	183,183	498,559
e	入場者数(人)	115,385	455,623
f	職員人数(人)	18	54
g	建物延べ床面積(m ²)	5,672	10,000

(注) 1. 子ども博物館の数値は平成 14 年度行政コスト計算書より作成している。

(注) 2. 栃木子ども科学館の数値は子ども博物館職員の聞き取り調査により入手した平成 15 年度の数値及びパンフレットより作成している。

表 4-13 財務情報による比較

比較項目		子ども博物館	栃木子ども科学館
a/e	入場者 1 人当たり予算(円)	1,668	1,287
d/e	入場者 1 人当たり純コスト(円)	1,588	1,094
b/f	職員 1 人当たり人件費(千円)	6,973	4,630
b/e	入場者 1 人当たり人件費(千円)	1,088	549
e/g	建物 100 m ² 当たり入場者数(人)	2,034	4,556

児童館機能を重視した事業活動を主に提供する場合と博物館機能を重視した施設機能を主に提供する場合とではコストのかかり方が異なる面もあるが、入場者 1 人当たり予算は子ども博物館のほうが大きい。また、入場者 1 人あたり純コストで比較しても同様である。

職員 1 人当たり人件費は、子ども博物館のほうが大きく、人件費の高さが目立つ。入場者 1 人当たり人件費を比較すると、入場者 1 人当たり予算及び入場者 1 人当たり純コストが大きくなっている要因は、人件費の影響であることがわかる。

ちなみに、平成 13 年度の栃木子ども科学館の年報によると、栃木子ども科学館の総務比率は 17.3%となっており、子ども博物館の総務比率 33.3%と大きな差異がある。

表 4-14 栃木子ども科学館の人員構成

(単位：人)

区分	派遣	常勤	非常勤	計
[人数]				
館長・副館長	1	1	-	2
管理課	2	2	3	7
育成課	2	2	3	7
企画普及課	3	2	19	24
展示天文課	2	4	6	12
職員計	10	11	31	52
[構成比]				
総務	30.0%	27.3%	9.6%	17.3%
総務以外	70.0%	72.7%	80.4%	82.7%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(平成 13 年度の栃木子ども科学館の年報を一部加工して作成。)

(注) 構成比の総務は、館長・副館長、管理課の合計である。

子ども博物館は、貸館として子ども劇場を利用する場合を除き、無料としており、入場者数増加の優位性がある。しかし、建物 100 m²当たり入場者数を比較すると、子ども博物館のほうが少なくなっている。

以上より、理想的な施設とするための今後の方向性として、来館者を増やす（来館者が増加するようなより魅力ある施設にする）か、あるいは、人件費の削減を目指すことが望まれる。

設備維持修繕費の比較

「1 利用者の分析(5)入館者の要望からの分析」及び「2 財務・人員の分析(1)決算支出」でみたように、子ども博物館の設備は老朽化している。ベンチマークとなる栃木子ども科学館の設備の更新状況と比較し、魅力ある施設とするためにどれほどのコストをかけているかを明らかにする。

表 4-15 栃木子ども科学館の設備維持修繕費

(単位：千円)

項目	金額
プラネタリウム及び天文台の維持管理	24,000
プラネタリウムのシステム更新	110,000
展示（大型・複雑な展示物の保守）	30,000
展示（その他展示物の修理）	6,000
合計	170,000
総予算	586,614
総予算に占める維持修繕費の割合	29.0%

(子ども博物館職員の聞き取り調査により入手した平成 15 年度の数値を一部加工して作成。)

栃木子ども科学館では、開館後 5 年を経過した平成 4 年度から平成 9 年度にかけて、毎年 1 億円かけて、6 つの展示コーナーを 1 コーナーずつ更新した。更新が一巡したその後、平成 10 年度から平成 12 年度の更新は休止したが、平成 13 年度からコーナー単位の 1 億円程度の更新を再開した。平成 15 年度はプラネタリウムのシステムの更新が必要と判断し、展示コーナーの更新を見合わせ、プラネタリウムのシステムの更新を 1 億 10 百万円で実施

した。財政事情もあり、今後は1年おきに実施することとし、平成16年度は大規模更新を見合わせた。

「2 財務・人員の分析(1)決算支出」でみたとおり、子ども博物館の設備維持費は、プラネタリウム・展示室の保守点検（不具合がないことの点検確認）で毎年度3百万円となっている。栃木子ども科学館は県外からの来館者も多く、魅力ある施設になっていると思われるが、比較すると、設備更新の方針に明らかな違いが見られる。

4 今後の方向性についての提言

子ども博物館は、児童会館と併設されていることから、組織的観点と役割・機能的観点について、今後の方向性を検討する。

(1) 児童会館と子ども博物館の組織上の一元化（統合）

児童会館と子ども博物館はひとつの建物のなかで便宜上その機能を区分しているにすぎず、来館者にはその区別ができない。このような施設の形態となったのは、昭和54年の国際児童記念事業の一環として全国に「公立子ども博物館」を整備する方針が打ち出され、当時構想していた児童会館の性格機能が子ども博物館の補助要件と合致したことから、結果として58,000千円の補助金を受けたことを契機としている。なお、児童会館としては補助金を受けていない。現状では、県の組織上では、児童会館は健康福祉部子育て支援課の所管となっており、子ども博物館は教育委員会の教育機関となっている。

いわば二枚看板となっている施設であるが、このことが来館者にとって悪影響を及ぼすことはないものの、組織上二分化していることから、情報連絡経路が二系統あり、予算措置等二重の事務負担が生じていることになる。従って、所属組織を一元化し、事務の効率化を図るべきである。

なお、一元化する組織としては、子ども博物館よりも児童会館としての事業規模が大きいことから、健康福祉部子育て支援課の所管とすることが実態に合致している。そこで、法令上、所管変更の可能性及び必要要件を検討する。

子ども博物館は補助金を受けて取得した財産であり、その処分制限期間は60年である（社会教育施設の公立博物館、鉄筋コンクリート造）。子ども博物館では、処分制限期間

を経過していない。「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和 30 年法律第 179 号）において、政令に定める処分制限期間を経過したこと等の場合を除き、各省各庁の長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用等をしてはならない旨が定められている。この承認に関して、「公立社会教育施設整備費補助金に係る財産処分の承認等について」（平成 10 年 3 月 31 日、生涯学習局裁定、平成 16 年 3 月 31 日改正）（以下、「裁定」という。）により、次の ~ の要件を充たすものであって、これに定める転用等に該当する場合について、文部科学大臣に報告書の提出があったときは、文部科学大臣の承認があったものとして取り扱われる。

財産処分がやむをえない事情によるものであること。

従前行ってきた社会教育活動を確保すること。

住民サービスの低下を招かないものであること。

「裁定」及び「公立社会教育施設整備費補助金に係る財産処分の事務処理要項」に従うと、今回のケースとして、以下の 2 つの転用が考えられる。

施設の全部を、公的施設（児童館等の児童福祉施設等）に無償で転用する（条例設置）場合で、転用する施設の従前に行ってきた社会教育活動を確保する場合。

施設（登録博物館）の全部を、博物館相当施設または博物館類似施設として無償で転用する（条例設置）場合。

なお、地方公共団体の設置する登録博物館（博物館法でいう博物館）である要件は、博物館として目的を達成するために必要な、博物館資料があること、館長・学芸員その他の職員を有すること、建物及び土地があること、1 年を通じて 150 日以上開館すること、設置に関する条例があること、教育委員会の所管に属することである（博物館法第 4 条、第 12 条、第 18 条、第 19 条）。また、博物館相当施設とは、都道府県の教育委員会が文部科学省令で定めるところにより、博物館に相当する施設として指定したものである（博物館法第 29 条）。登録要件は、博物館の事業に類する事業を達成するために必要な資料を整備していること、博物館の事業に類する事業を達成するために必要な専用の施設及び設備を有すること、学芸員に相当する職員がいること、一般公衆の利用のために当該施設及び設備を公開すること、1 年を通じて 100 日以上開館することである（博物館法施行規則第 19 条第 1 項）。博物館類似施設とは、博物館法に規定はなく、博物館法第 2 条第 1 項に規定する博物館の事業と同種の事業を行う施設であるとされている。

転用のケース（子ども博物館を児童会館に転用）の場合、子ども博物館が登録博物館でなくなるため、登録博物館の機能を他の運営主体（例えば、秋田県立博物館。以下、「県立博物館」という。）に求める必要がある。なお、県立博物館では、「秋田」に関する展示をおこなっており、秋田の自然に関する展示はあるが、一般的な科学的基礎知識や科学技術に関する展示はない。したがって、子ども博物館の展示機能を県立博物館で確保するならば、展示機能を「すべて」県立博物館に移すか、または、「同等以上」の展示を新たに確保することが必要となる。展示機能を「すべて」県立博物館に移すことは、子ども博物館と児童会館が一体となって機能している点で児童会館としての質の低下をもたらすことになるし、また、県立博物館で「同等以上」の展示を新たに設置するのは、コストがかかることになってしまう。

転用のケース（登録博物館から博物館相当施設または博物館類似施設として転用）の場合、承認を受ける要件として「従前行ってきた社会教育活動を確保すること」及び「住民サービスの低下を招かないものであること」が必要であり、展示機能の存続、学芸員相当職員の配置が必要である。なお、登録博物館ではなくなるため、所管が他の部局へ代わることに問題はない。

以上より、子ども博物館を教育委員会所管の登録博物館から、健康福祉部子育て支援課所管の博物館相当施設または博物館類似施設として転用することがよいと考える。なお、ケース、のいずれにおいても、「財産処分がやむをえない事情によるものであること」の要件に該当するののかという点で、関係省庁との協議ないしは確認も必要となろう。

一元化する目的は事務の効率化である。したがって、一元化を契機に人材配置や予算を見直すとしても、結果としてサービスの質が低下することを招かないようにしなければならない。例えば、現状、児童会館は健康福祉部子育て支援課の予算を執行しており、子ども博物館は教育委員会の予算を執行しているが、実施すべき事業をもとに予算を設定すべきであり、単に健康福祉部子育て支援課に一元管理されたからといって博物館の予算規模相当額が単純に削減されてはならない。

(2) 県の施設としての役割・機能の見直し

「1 利用者の分析(1)事業内容からの分析」でみたように、利用者数に頭打ちの感も否め

ないが、予算削減のおり健闘しているといえる。すなわち、博物館機能の充実は、現状の予算削減状況からは望めないものの、単なる児童館と異なり、博物館機能を有する児童施設としてその存在意義は十分認められる。今後、利用者から求められる機能及び県の施設として果たすべき役割を十分に検討したうえで、単なる設備機能の充実を図ることとは異なる形で全県の児童の健全育成に寄与すべきである。

魅力ある施設機能

)老朽化した設備の更新計画

計画的な更新がなく、魅力あるものとなっていない。

「1 利用者の分析(5)入館者の要望からの分析」でみたように利用者から展示室に目新しさが無いことが指摘されている。「3 ベンチマークや類似施設との比較分析(1)近隣類似施設との事業比較」でみたように、近隣類似施設ができたため、以前と比べれば博物館機能の設置意義は薄れつつある。これに対応するためには、類似施設と異なる機能をもつ施設であることが必要である。

近隣類似施設と比較すると対象年齢が異なるという特徴がある。また、子ども博物館の利用者層の低年齢化が進んでいる。したがって、子ども博物館に来館している利用者層に狙いを絞った機能を充実させるべきである。第2展示室は、より低年齢児童に理解しやすい展示への更新をすべきである。また、プラネタリウムの番組を見直すべきである。

魅力ある施設とするためには設備の計画的な更新が必要である。潤沢な予算がなくとも、施設機能の維持を図るため、利用者ニーズにあった設備の更新廃棄の長期計画ないしは方針が必要である。

)駐車場の確保

駐車場が不足している。子ども博物館に、大型バスで来館する団体利用者には不便であるし、車の利用率が高い地域で子育て中の母親が移動するために、駐車場が不足しているのは重要課題のひとつであり、駐車場不足は利用者の増加に影響を与えている。

また、駐車場不足は、子ども博物館だけでなく、県立図書館、生涯学習センターなど近隣県有施設共通の悩みとなっている。駐車場不足の解消は、近隣県有施設全体の利便性の向上を図るものとなる。

抜本的な解決策として、近隣用地の確保・施設の移転が考えられるが、駐車場問題は短期的に解決することは難しく、長期的には対応しなければならない重要事項である。

予算の削減策（節約策）

)事業の選別と模索

「2 財務・人員の分析(1)決算支出」でみたように、さらなる予算削減に対応するため、よりニーズの高い事業を選別するあるいは優先順位づけることが必要である。さらに、個々の事業について、拡大すべきであるのか縮小せざるを得ないのかの判断が必要であろう。

参加人数は重要な指標であるが、これ以外にも、アンケート等により利用者ニーズの高い事業はなにかを探ることがきわめて重要となる。子ども博物館では、自主事業の応募状況から人気のある事業を把握し、あるいはアンケートにより利用者のニーズの把握に努めている。しかし、個々の事業に対するアンケート等は実施していない。そこで、手作りワークショップ、子どもクラブ、夏休み冬休み講座、親子教室など個々の事業実施時に感想文やアンケートを実施し、事業の選別に活用していくことが望まれる。

現在実施している事業以外に利用者層の拡大につながる事業を模索することも必要である。低年齢化した利用者層である乳幼児及びその保護者を対象とし、親子体操（ダンス）教室、音楽教室（リトミック教室）等をツールとして、世代間交流を含めた参加者層を掘り起こす方向も考えられる。各種企画は土日を中心に開催されているが、平日に子育て中の母親が参加したくなるような事業を広げていく方向も考えられる。

)利用者負担の見直し

子ども劇場（貸館）を除き、開館時よりすべて無料としている。無料化している理由は、子どもがお金をもってこなくても楽しめる施設とすることが目的にあるためである。

児童を対象とした教育施設であるため、無料化するという考えもある。しかし、受益者負担の観点から適正な利用料収入を徴収することが地方公共団体の施設として必要である。児童の健全育成を目的とした施設としては、すべてを受益者負担として有料にすべきものではないが、事業によっては材料費等の一部を受益者に負担してもらうなどの判断も必要であり、検討すべきである。

例えば、子ども博物館の目玉であるプラネタリウムについて、子どもは無料のまま、大

人からは利用料を徴収することが考えられる。また、ワークショップ・子ども教室等材料費のかかる事業について、少なくとも実費程度の負担を求めるべきであろう。

)指定管理者制度の導入

「2 財務・人員の分析(2)人員構成」でみたように間接業務人員の比率は33.3%となっている。「3 ベンチマークや類似施設との比較分析(2)ベンチマークとの財務比較」でみたように、比較すれば間接業務人員の比率は高く、また、割高な人件費が目立っている。したがって、間接業務人員の比率を減らし、かつ、より割安な人件費の活用策を取り入れるべきである。

この問題に対して、経費削減効果もあわせて期待できる指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営を図ることが考えられる。すでに、児童館としては、東京都墨田区や名古屋市などで指定管理者を公募しており、数多くの自治体で効果的な導入手法を検討中である。指定管理者制度の導入に際して、県の施設としての子ども博物館・児童会館の機能を明確にすることが重要である。そのうえで、サービス水準の低下を招くことがないように契約内容を工夫し、最適な業者を選定していく必要がある。

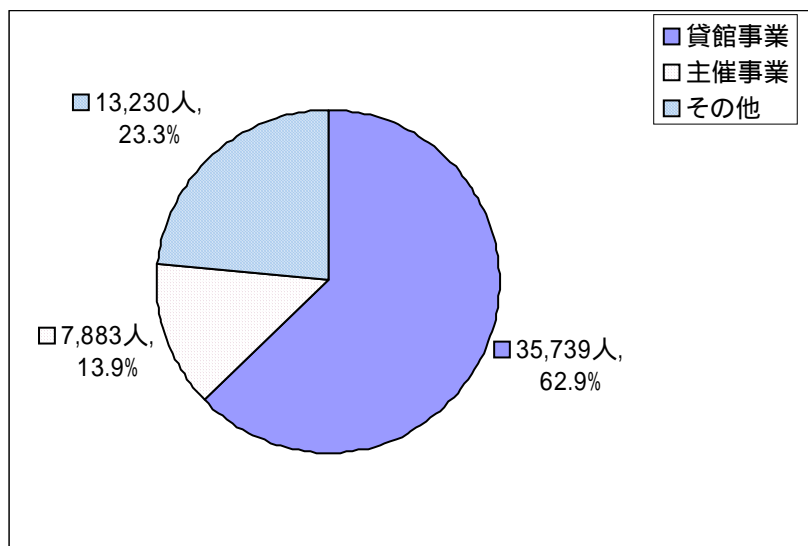
生涯学習センター

1 利用者の分析

(1)利用状況からの分析

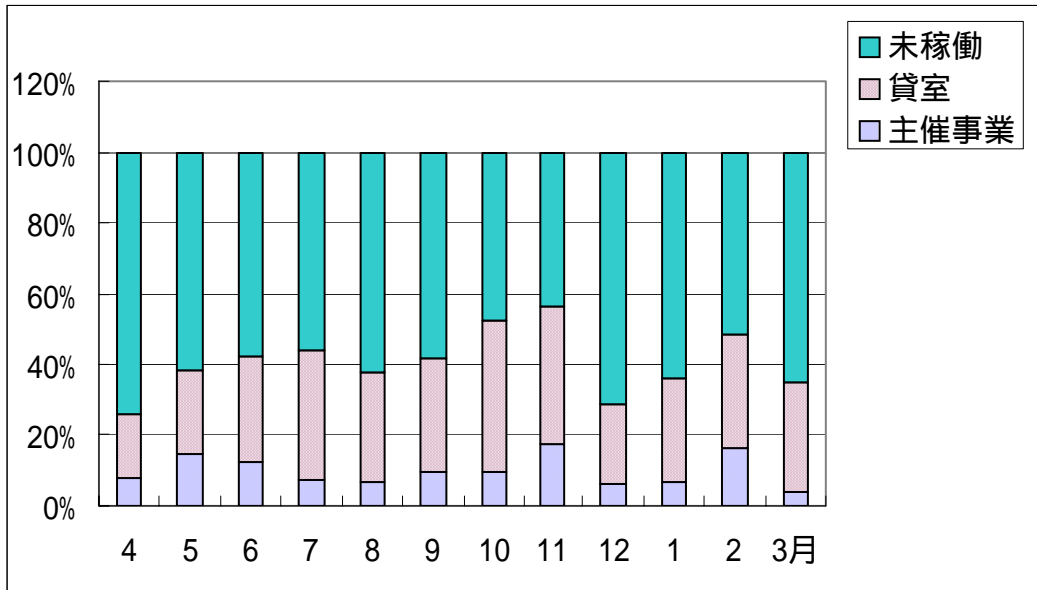
生涯学習センターは本館と分館があり、本館では、学習活動、指導者養成・研修事業、家庭教育支援、学習情報提供と相談体制、調査研究の他、講座等が開催されない時間帯を利用して貸館（＝貸教室）業務も行っている。生涯学習センター本館の利用人数総計に占める貸館利用人数の比率は、約6割強と貸館比率が高くなっている。また、施設の稼働率においても、施設別・月別ともに貸室による稼働が主催事業による稼働を上回っている。これは生涯学習センターのキャパシティに対して、本館を使用するセンター主催講座が相対的に少ないためである。

図 5-1 本館の目的別利用状況



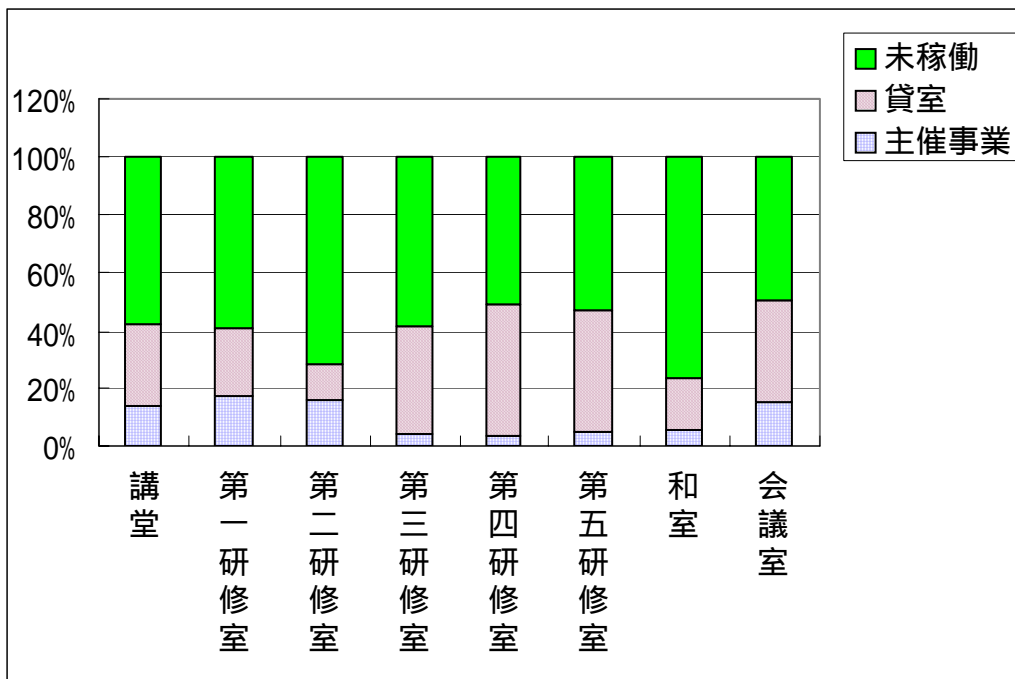
(秋田県生涯学習センター要覧より)

図 5-2 本館の利用別目的別稼働率



(秋田県生涯学習センター作成資料)

図 5-3 本館の施設別目的別稼働率

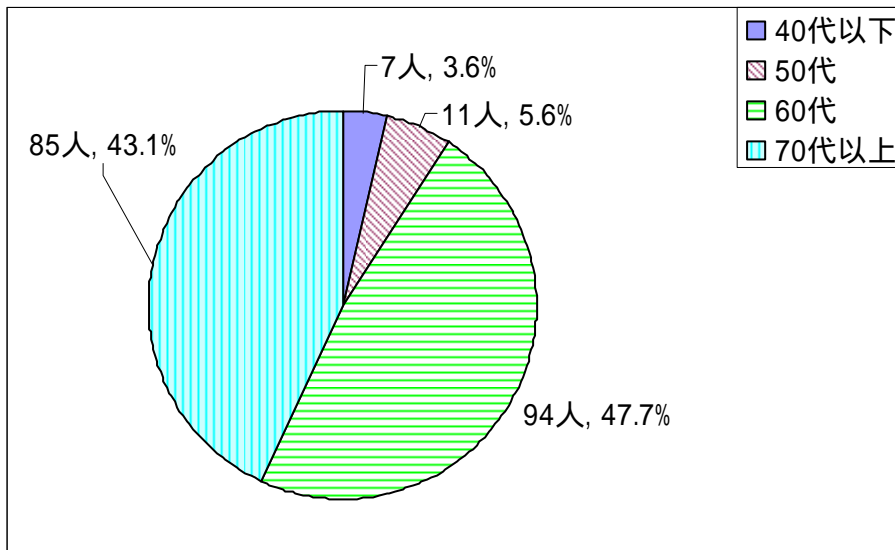


(秋田県生涯学習センター作成資料)

(2)利用者からの分析

県民カレッジでのアンケート結果集計では、参加者の年齢構成が60歳以上で約9割を占めており、結果として高齢者向けの講座となっており、年齢構成に偏りが見られる。

図 5-4 県民カレッジ参加者年齢構成



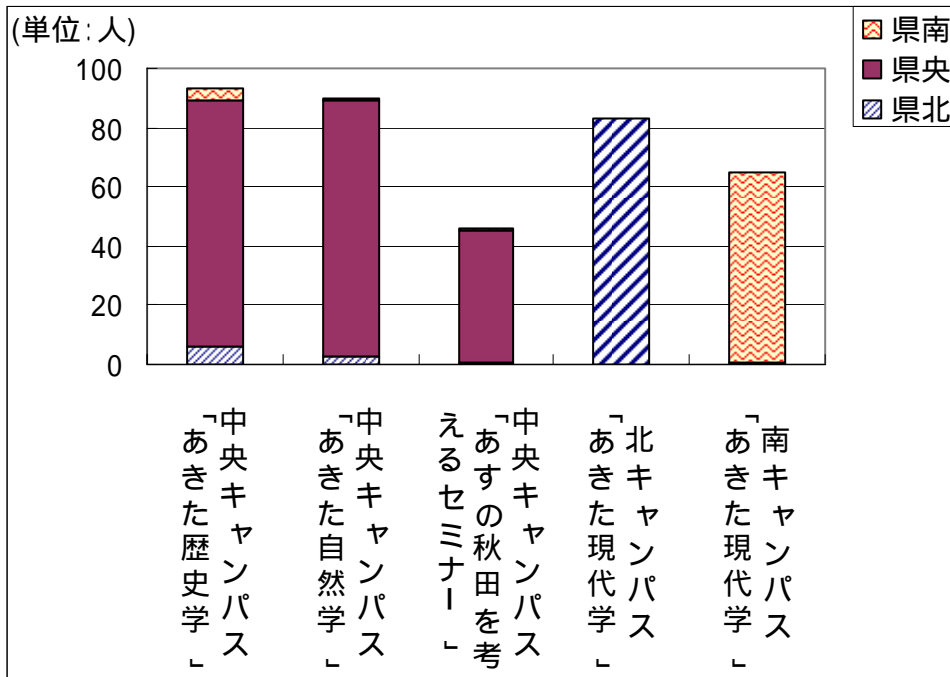
(秋田県生涯学習センター作成資料)

また、IT 講習は平成 15 年度が自主事業として 2 年目になるが、初級編は 3 回で定員 60 名に対して 259 名の申込があり、最終的に 112 名が講座に参加した。抽選に漏れた人に対してはマナビィ・スタッフによる自主企画講座を実施することでフォローする等好評を博している。ただし、IT 講習についても、講座内容が初級者向きということもあり、参加者の平均年齢は 60.2 歳と高齢傾向にあった。

県民カレッジ参加者を地域別に分類すると、やはりキャンパスの近隣に居住する参加者が多いことが分かる。よって、学習機会の地域格差の解消と学習者の利便性を考え、北キャンパス・南キャンパスを開設したことには一定の成果があったと考えられる。ただし、そもそもの講座数は中央キャンパスが一番多く、県民カレッジ全体では県央居住者が多いのも事実である。

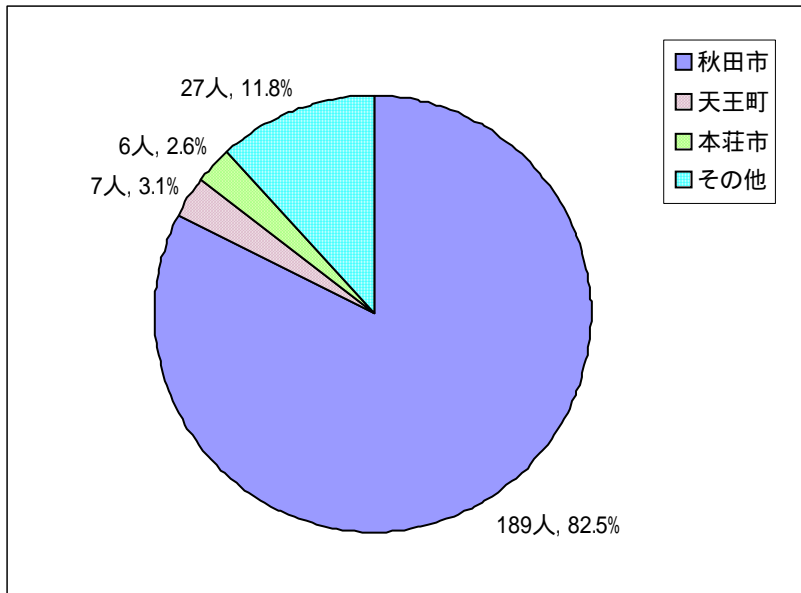
さらに、中央キャンパス講座への参加者は、秋田市在住者が圧倒的に多い。県北・県南キャンパスと異なり、中央キャンパスの場合は生涯学習センター本館での開催が前提となるため、この傾向は今後も継続することが予想される。

図 5-5 県民カレッジ参加者地域別構成



(秋田県生涯学習センター作成資料)

図 5-6 中央キャンパス講座参加者地域別構成



(秋田県生涯学習センター作成資料)

2 財務・人員の分析

厳しい財政状況の中、各施設の予算も削減対象と考えられるが、生涯学習センターも例外ではなく、管理運営費及び自主事業費が減少傾向にある。また、人員については、平成12年度より分館事業を自主事業から委託事業へと変更したことに伴う職員(常勤・非常勤)の減少の他は、過去5カ年度において大幅な減少は見られない。

(1)決算支出

過去5年度支出額の推移は減少傾向にあるが、下表のとおり各費用の構成比に大幅な変動は見られない。

表 5-1 決算支出推移

(単位：千円)

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
[金額]					
給与費	160,702	122,789	125,731	128,914	114,632
管理運営費	104,744	71,525	72,297	53,441	53,769
自主事業費	43,328	39,171	32,538	28,844	25,039
計	308,774	233,485	230,566	211,199	193,440
[構成比]					
給与費比率	52.1%	52.6%	54.5%	61.0%	59.3%
管理運営費比率	33.9%	30.6%	31.4%	25.3%	27.8%
自主事業費比率	14.0%	16.8%	14.1%	13.7%	12.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2)人員構成

平成12年度から分館管理運営業務を(財)秋田県総合公社に委託したこともあり、平成11年度に比べて人員が12名減少している。

表 5-2 人員構成推移

区分	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
[人数]					
総務班	7	5	5	5	5
総務班以外	30	21	20	20	20
計	37	26	25	25	25
[構成比]					
総務班	18.9%	19.2%	20.0%	20.0%	20.0%
総務班以外	81.1%	80.8%	80.0%	80.0%	80.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)各年度の4月1日現在の人員を記載している。

3 ベンチマークや類似施設との比較分析

(1) 事業比較

「あきた県民カレッジ」の目的は、県及び市町村、大学・短期大学等高等教育機関、民間団体等で実施している広域的で特色ある生涯学習事業を体系化し、県民に魅力ある学習機会を効果的に提供するとともに、学習成果を生かす場の創出・開発によって県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の一層の促進を図るものである。

生涯学習センターでは、県民カレッジ登録者 1 万人運動、高等教育機関との連携講座のベンチマークとして、それぞれ富山県、新潟県を想定している。

県民カレッジ登録者 1 万人運動

富山県では、昭和 63 年度に「富山県民生涯学習カレッジ」を開設し、その推進を図るため、県民（112 万人）の 1%が学習手帳所持者となるよう目標を定め、「登録者 1 万人運動」を展開した。現在では 37,631 人が手帳を所持しており、既に目標が達成されたとして、運動自体は完了し、継続していない。

一方、平成 15 年度での秋田県民カレッジの学習手帳交付者は 8,953 人であり、県民 116 万人の約 0.7%が手帳を所持している状況である。

富山県の平成 15 年度の県民カレッジ主催講座の概要は下表のとおりである。

表 5-3 富山県県民カレッジ主催講座

分類	概要	開催施設名
夏季講座	各分野の著名な講師を招待して開催する大型連続講演会。	県民カレッジ本部（富山県教育文化会館内） 富山県高岡文化ホール
テレビ放送講座	テレビ放送とテキストでふるさと富山について学ぶ。	開催初日は、富山県民会館でスクーリング 2 回目以降は、北日本放送テレビで放映
教養講座	県内各地域の特性に基づいて、特定の分野に偏らず幅広いテーマで開催する。	県民カレッジ本部（富山県教育文化会館内） 各地区センター（高岡地区、新川地区、砺波地区）
学校開放講座	県立高校に委託して、学校施設を地域住	富山県立新川みどり野高校

分類	概要	開催施設名
	民に開放して行う。	
人間探究講座	人文・社会、芸術・文化、産業・経済、科学・自然、生活・健康の5つのコースで、生き方や考え方、ふるさとについて学ぶ。 年間約15講座を県内4地区で開講。	県民カレッジ本部（富山県教育文化会館内） 各地区センター（高岡地区、新川地区、砺波地区）
センター講座	各地区センター別に、地域や日常生活にかかわることを学ぶ。	各地区センター（高岡地区、新川地区、砺波地区）
特別講座	生徒とともに、高校の授業で学ぶ。	各地区センター（高岡地区、新川地区、砺波地区）
メディア活用技術アップセミナー	ビデオ技術の向上や、ホームページ作成能力を向上させ、ボランティアを育成する。	県民カレッジ本部（富山県教育文化会館内）
生涯学習ボランティア講座	生涯学習を支援するボランティアを育成する。	県民カレッジ本部（富山県教育文化会館内） 高岡市立東部公民館
自由塾	公募した県民教授がボランティア講師として講座を運営する。	県民カレッジ本部（富山県教育文化会館内） 各地区センター（高岡地区、新川地区、砺波地区）
富山インターネット市民塾	インターネットを通じて、自宅等のパソコンから自由な時間に講座やサークルに参加することができる。 その一方で、市民講師として、自ら講座やサークルを開催することが出来る。	インターネット環境

（富山県生涯学習センターの講座案内、ホームページなどより作成）

富山県では、カルチャースクール的な講座も含め、広範な分野で講座を開催しているが、秋田県生涯学習センターでは、教養講座（あきた学）に力点を置いている。これは、秋田県でのカルチャースクール的な講座は、別施設（県ゆとり生活創造センター遊学舎、県長寿社会振興財団他）にて開催しているためである。

また、富山県の県民カレッジセンターは上表のとおり複数箇所にあるが、新川地区センターは県立新川みどり野高校に併設、砺波地区センターは県立となみ野高校に併設している。秋田県では主催講座を開催する場合、中央キャンパスとしてセンター本館を、県北地区及び県南地区については、それぞれ県北・県南の公設施設（平成15年度は、大館市立中

央公民館と横手平鹿広域交流センター)を利用している。

高等教育機関との連携講座

新潟県教育委員会では、広域遠隔学習推進事業として「にいがた連携公開講座」を主催し、同講座には、国公立大学・短期大学、高等専門学校が参加している。また、TV会議システムによって、新潟県立生涯学習推進センターの他、県・市町村の公民館等の遠隔地の公設施設を受講会場として利用している。

一方、秋田県では県・市町村・生涯学習団体や企業等がそれぞれの地域で連携講座を開催している。また、郡部の県民にも学習の場を提供すべく、TV会議システムの活用を検討することを計画している。

(2) 類似施設との比較

県内の類似施設を本館・分館それぞれに分けて比較してみる。

本館

秋田駅から車で15分程の所(秋田市上北手)に秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎があり、県民のボランティア、NPO活動、余暇・文化活動などの自由な時間を有効活用する様々な活動の拠点となる施設となっている。施設の機能は以下のとおりである。

表 5-4 秋田ゆとり生活創造センター遊学舎の施設一覧

管理棟	研修室	3室あり。
	ミーティングコーナー	最大4グループ利用可能
	図書・情報コーナー	図書・資料の他、PCによる情報入手可能。
	NPO活動支援室	
	団体用事務コーナー	貸事務所的スペース。ロッカー付機14個、専用ロッカー40個配置。 メールボックスあり。
	作業室	コピー機、印刷機、作業台設置。
研修会議棟(会議室)		椅子席で200名程度、机使用で120名程度利用可能。 ステージ、音響設備、ビデオ

		プロジェクター、電子ピアノあり。
昭和館・蔵		最近まで実際に人が住んでいた民家を移設。 2階に22畳の大広間あり。
リサイクル工房棟		木、布、食、などのテーマに区分された工房。
花工房棟		花作り、ガーデニングなどの活動、講座実施可能な温室棟
ふれあい広場		中庭的な広場

(ホームページ及びパンフレットより作成)

遊学舎主催の講座としては、上記施設の特徴を活かした、主に花、木、布、食に関する講座が多い。よって、生涯学習センターの主催事業(講座)との棲み分けはされている。

表 5-5 秋田ゆとり生活創造センター遊学舎の講座一覧

花工房	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデニング講座 ・ドライフラワー講座 ・洋ラン栽培講座 等
木工房	<ul style="list-style-type: none"> ・各種木工講座 ・木彫り講座 ・創作おもちゃ教室 等
布工房	<ul style="list-style-type: none"> ・民芸刺し子講座 ・リサイクル講座 ・エコライフ講座 等
食工房	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理講座 ・男性料理教室 ・親子料理教室 等
民家大広間	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田民謡教室 ・囲碁教室 ・秋田の昔話講座 ・将棋教室 等

分館

生涯学習センターの近隣には、秋田県または秋田市等が母体となっている貸館業務を行う類似施設が7つ存在し、各々の施設の内容も重複している。

表 5-6 主な施設の比較

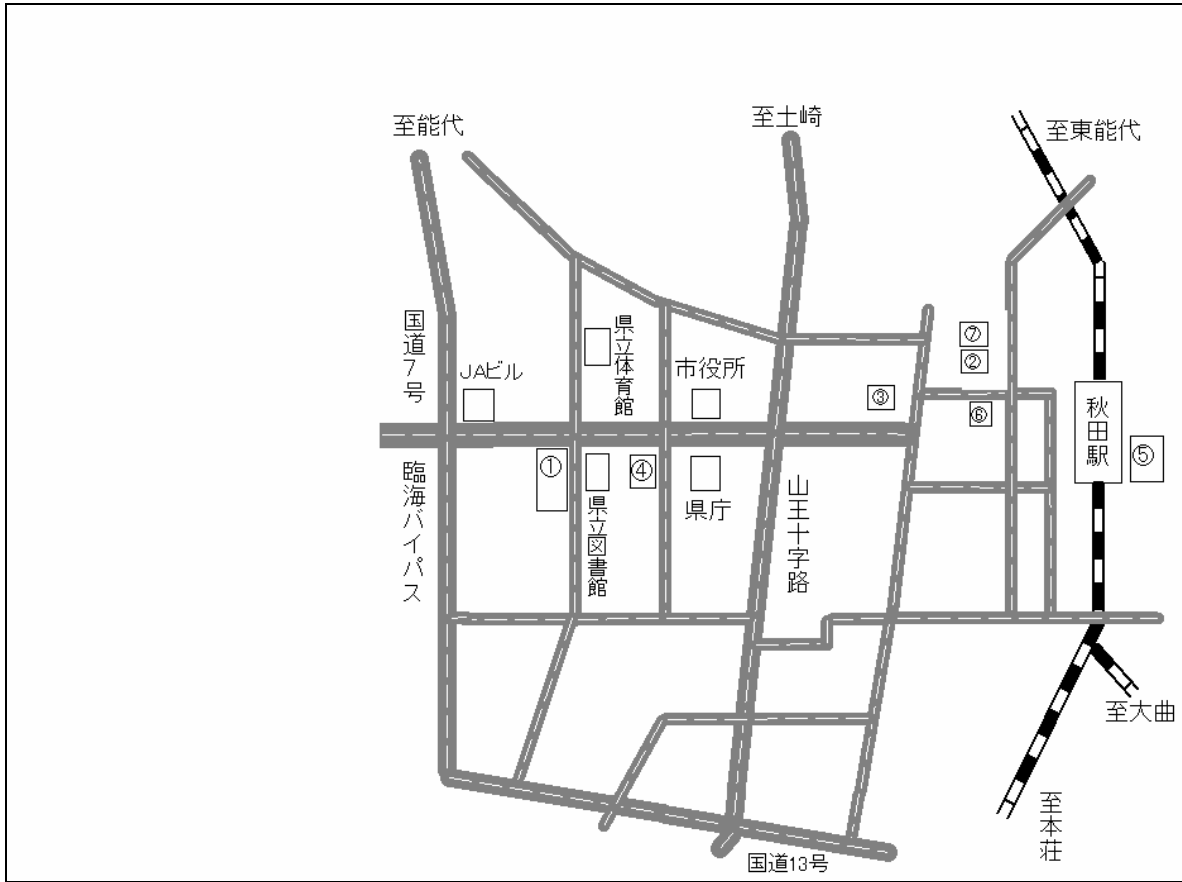
No.		母体	開設時期	住 所	貸室の概要
1	秋田県生涯学習センター (本館)	秋田県	S55年4月	秋田市山王中島町	講堂 1、会議室 1、大研修室 1、中研修室 1、小研修室 2、パソコン研修室 1、和室 1
2	秋田県生涯学習センター (分館)	秋田県	H6年4月 (注) 1	秋田市千秋明徳町	多目的ホール 1、大研修室 1、中研修室 2、小研修室 5、音楽練習室 3
3	サンパル秋田 (秋田市中央公民館)	秋田市	H15年11月 (注) 2	秋田市大町2丁目	大会議室 1、中会議室 2、小会議室 2、研修室 1、和室 5、講堂 1、音楽練習室 2、調理室、陶芸室 1、茶室 1、プレイルーム 1
4	秋田市文化会館	秋田市	S55年4月	秋田市山王7丁目	大ホール 1、小ホール 1、展示ホール 2、大会議室 1、会議室 6、和室 1、音楽練習室 3、茶室 1、託児室 1
5	アルヴェ (秋田市民交流プラザ)	秋田市	H16年7月	秋田市中通7丁目	イベント広場 1(最大12分割)、多目的ホール 1(最大2分割)、会議室 3(最大4分割)、和室 1(最大2分割)、音楽練習室 4、
6	アトリオン (秋田県総合生活文化会館)	秋田県 秋田市 日本生命	H元年4月	秋田市中通2丁目	イベント広場 1、音楽ホール 1、多目的ホール 1、展示ホール 1、展示室 1、研修室 1、音楽練習室 3
7	秋田県民会館	秋田県	S36年9月	秋田市千秋明徳町	大ホール 1、展示室 1、大会議室 2、会議室 3

(各施設の案内書、ホームページなどより作成)

(注) 1. 現県立図書館(生涯学習センター本館に隣接)の開設に伴い、旧県立図書館の建物が平成6年4月に生涯学習センターへ移管されたが、建物の竣工は昭和36年である。

(注) 2 .(株)ダイエーの店舗跡地に移転した時期を記載している。

図 5-7 主な施設の所在地



(注) 1 .No.は表 5-6 とリンクしている。

(注) 2 .秋田駅から の生涯学習センター本館までの距離は約 3km である。

(3) 県内施設の講座内容の比較

生涯学習センターの平成 15 年度の主催講座としては、以下の内容となっている。いずれも全 15 回（現地学習等含む）となっている。

表 5-7 生涯学習センターの主催講座一覧（平成 15 年度）

カレッジ北キャンパス	県北創造学コース	あきた現代学
カレッジ中央キャンパス	あきた学専修コース	あきた歴史学 あきた自然学
同上	あきた未来学コース	あすの秋田を考えるセミナー
カレッジ南キャンパス	県南創造学コース	あきた現代学

また、平成 16 年度の主催講座としては以下のとおりである。

表 5-8 生涯学習センターの主催講座一覧（平成 16 年度）

カレッジ北キャンパス	県北創造学コース	真澄が見た秋田の暮らし 真澄に学ぶ新しい秋田 （それぞれ数回の講座に分けられ、テーマが詳細化される。）
カレッジ中央キャンパス	あきた学専修コース	あきた文化学 （由利の歩みと文化、鳥海山麓の民俗、産業と生活の 3 テーマを数回に亘り詳細化して講座開催。） あきた自然学 （世界自然遺産白神山地への誘い、日本海の不思議、秋田の温泉、ふるさとの自然の 4 テーマをそれぞれ詳細化して講座化。）
同上	あきた未来学コース	・流通史から見た藩都、秋田 ・東北の街道～楽しい庶民空間 ・地理学から見た都市ネットワークと都市空間 ・現代社会と都市の役割 以上 4 テーマをそれぞれ細分化して講座化。
カレッジ南キャンパス	県南創造学コース	真澄が見た秋田の暮らし 真澄に学ぶ新しい秋田 （それぞれ数回の講座に分けられ、テーマが詳細化される。）

一方、生涯学習センター以外の施設による連携講座において、生涯学習支援システムの一分類として「ふるさと学習」が挙げられている。平成16年度での講座名及び講座内容等から類似すると思われるものを任意に抽出すると以下のとおりである。

表 5-9 近隣施設の類似講座一覧

講座名	内容	期間等	会場
あきた入門		3回	県ゆとり生活創造センター遊学舎
秋田の民話語りべ講座		6回	同上
「真澄に学ぶ教室」講演会	菅江真澄に関わる研究の成果を聞き、真澄を学ぶ新たな視点を探る。	1回	県立博物館
「真澄に学ぶ教室」真澄入門教室	菅江真澄の人物像や著作の内容等を整理しながら学ぶ。	2回	同上
佐竹氏探訪		第2・4月曜日2時間	さきがけカルチャースクールキャッスル校
学習講座「勝平得之と秋田」	勝平得之の生誕100年を記念し、作品を通じて郷土への理解を深める	H16年5～6月	佐竹資料館
久保田城跡探訪		H16年5月	同上
佐竹氏と天徳寺		H16年9月	同上
上級武士黒澤氏のルーツについて		同上	旧黒澤家住宅（問合せ先：佐竹資料館）
佐竹義宣と秋田新時代		H16年11月	生涯学習センター分館（問合せ先：佐竹資料館）
ふるさと探訪講座	秋田のよいところ再発見。		秋田市女性学習センター

（各施設の案内書、ホームページなどより作成）

（注）上記の他、県内各地の公民館でふるさと歴史講座、郷土史講座に相当する講座が実施されている。

このように、「あきた学」と称して講座を開催しているのは生涯学習センターのみであるが、秋田の歴史、民俗等をテーマにしたアカデミックな類似講座は、上表を見る限り、生涯学習センター以外でも実施されている。

4 今後の方向性についての提言

(1)分館について

生涯学習センター分館は貸館業務のみ行っており、その管理運営は(財)秋田県総合公社に委託されている。分館使用料収入は生涯学習センターで計上しているが、対応する分館運営の管理委託費用は本庁で計上している。

分館の所管が教育委員会管轄の生涯学習センターにあるのは、分館が旧県立図書館の施設であるためである。現図書館(生涯学習センター本館に隣接)が開設した際、教育委員会所管設備の有効利用の一環として、内装等をリニューアルの上、広く県民各層に多様な学習機会を提供するために貸館とした経緯がある。

生涯学習の調査研究、学習機会の提供という生涯学習センターの設置目的から勘案すると、貸館業務は主たる事業とはいえ、分館を生涯学習センターの所管とする必要性は低いと考えられる。

類似施設による比較で述べたように、生涯学習センター本館・分館と類似する貸館施設は近隣に多数存在し、分館より新しい貸館施設も数箇所存在する。

分館は昭和 36 年に竣工後 43 年が経過し、老朽化が進んでおり、3 階建でエレベーターがなく、音楽練習室の床防音機能が不十分である等、利用者の利便性を十分に満たしていない状況にある。分館の残存耐用年数は 17 年(耐用年数 60 年と経過年数 43 年の差)であり、将来大規模な改修・改築・建替等が必要になると考えられる。

平成 15 年度の分館使用料収入 16.8 百万円から分館建物減価償却費 10.3 百万円、及び分館管理委託手数料 28.1 百万円を控除したネット損益は、 21.6 百万円の赤字であり、11.3 百万円の支出超過額となっている。

平成 15 年度に年間 11 万人の利用はあるものの、利用率は 48%と高い状況とは言えず、上述したように、生涯学習センターの主たる事業とは言えない貸館業務を、毎年赤字を計上して継続する意義は乏しいと考える。分館と類似する貸館施設は近隣に多数存在してお

り、建物も老朽化していることから、早期に分館の建物を取り壊し、跡地を有効利用することが望ましいと考える。

(2)本館について

本館の有効利用

上述の利用状況からの分析の通り、本館は稼働率が低い。限られた予算と人員で、学習活動、指導者養成・研修事業、家庭教育支援、学習情報提供と相談体制、調査研究等の事業を行っていることから、生涯学習センター主催事業による稼働率の上昇は困難な状況にあると考える。

土地・建物の有効活用を図るためには、土地・建物の民間への売却、建物を取り壊しての駐車場化から、貸館化（賃貸施設及び県の他部局の利用）が考えられる。

土地・建物の民間への売却は、昨今の景気低迷により需要予測が困難であることから、現実的ではないと考える。また、建物を壊しての駐車場化も、本館所在地周辺には県立図書館、子ども博物館、及び児童会館といった県有施設があるが駐車スペースが少なく、駐車場を設置することにより、これら周辺施設の利用者の利便性が高まるものの、建物は老朽化しておらず、現実的ではないと考える。よって、現時点においては、貸館化が本館の有効利用の現実的な案と考える。分館を廃館することに伴い、当該分館利用者が本館を利用することになれば、本館の稼働率の上昇も期待できる。

なお、貸館施設とするに当たっては、管理運営を現在と同様に県教職員で行う場合でも外部に委託する場合でも同一のサービスは提供可能であると考え。この場合、それぞれ費用を比較し、費用対効果の観点から安価な方を採用する必要がある。

仮に本館を貸館化すると、従来、本館で実施していた、主催講座の開催や生涯学習ソフト開発事業をどこで行うかが問題となるが、生涯学習センターの主な事業は、生涯教育という生涯学習のソフト面に関わるものが主であり、必ずしも現所在地にある本館でなければ実施できない性質のものではないと考える。主催講座の開催や生涯学習ソフト開発事業機能は、稼働率の低い総合教育センターに移転することが考えられる。

移転により県内人口密集地である秋田市から離れてしまうが、車社会といった現状を考えると、若年層も生涯学習に参加する機会が広がり、総合教育センターには駐車スペースに余裕があることから、大きな制約条件にはならないと考える。移転により、利用者

の減少を危惧する考え方もあるが、利用者への PR 活動により、移転の周知を図ることで対応可能と考える。

また、総合教育センターには TV 会議システムや県内唯一のエル・ネットの送信設備もあることから、PC 講座といった PC 設備のある教室参加型講座や現地（集合）学習以外の、いわゆる通常の聴講型講座等では、新潟県のような広域遠隔学習推進事業を進める上でも大きなメリットがある。岩手県立生涯学習推進センターでは、エル・ネットを活用し、平成 16 年度より同センターで開催される講座内容を隣接する岩手県立総合教育センターから発信し、県内各市町村の受信施設へ配信を行っている事例もみられる。エル・ネットの活用当初は、活用に伴う業務の繁雑さや地域の担当職員の動員などの問題が生ずる可能性はあるが、一時的な問題にすぎないと考える。

移転は、結果として、総合教育センターの稼働率の向上も図ることができると考える。

なお、本館を貸館化する場合には、建物の建設費の一部を構成する国庫補助金の返還義務が生ずる可能性があることから、関係省庁との協議ないしは確認が必要となろう。

県民カレッジの認知度

平成 14 年度実施の調査研究「生涯学習に関する県民の意識と活動の実態調査」で実施した生涯学習の必要性についての県民アンケートでは、“大いに必要”と“必要”の合計で 72%であった。このことは、平成 7 年度に比較して若干低下しているものの、県民が生涯学習の必要性を依然として高く認識していることを示している。

その一方で、あきた県民カレッジの認知度は低い。同調査研究のアンケートでは、“知らない”が 58.7%、一方、“参加したことがある”及び“知っている”がそれぞれ 2.9%、34.0%であり、“知らない”の割合と“参加したことがある”及び“知っている”の 2 つを合わせた割合の差は、21.8 ポイントで“知らない”と回答した方が多かった。このことは、生涯学習センターの活動内容の PR 不足を示しており、生涯学習センターでは、当然その状況を問題視していた。

しかしながら、生涯学習センターでは、受講者に県民カレッジの存在を知ったきっかけをアンケートする等、PR 活動の効果を測定するような試みを実行していない。まずは、現状の PR 活動の効果を測定する必要がある。その上で、より効果的な PR 方法を模索し、実行していくことが求められる。

図 5-8 生涯学習の必要性に関するアンケート

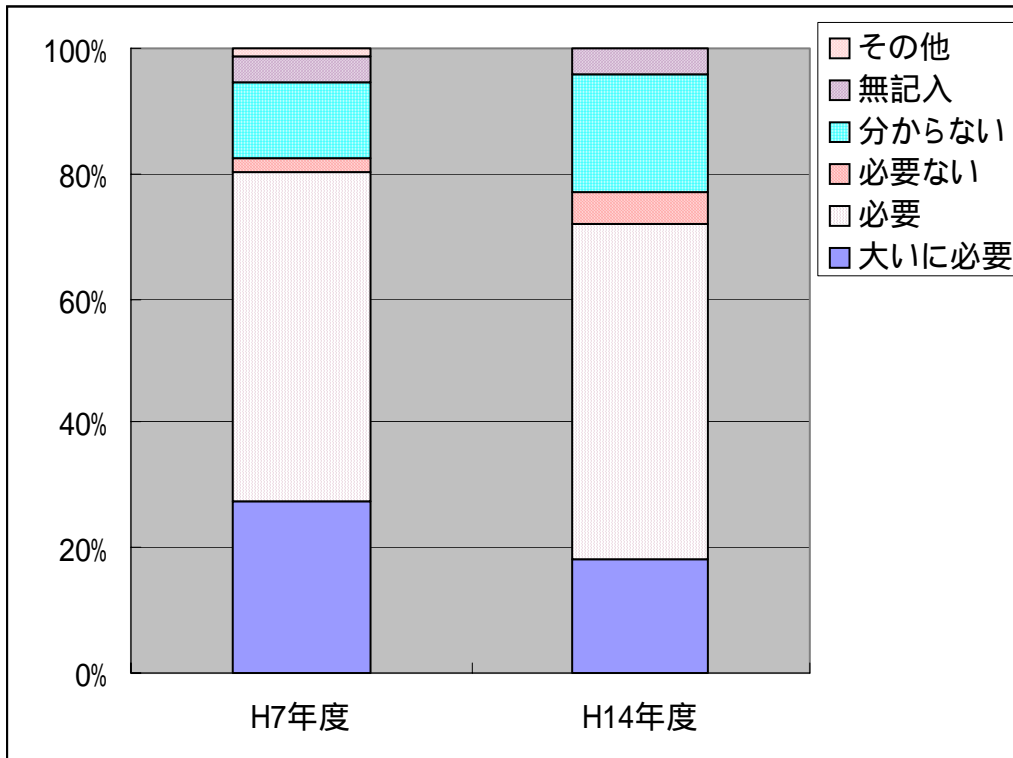
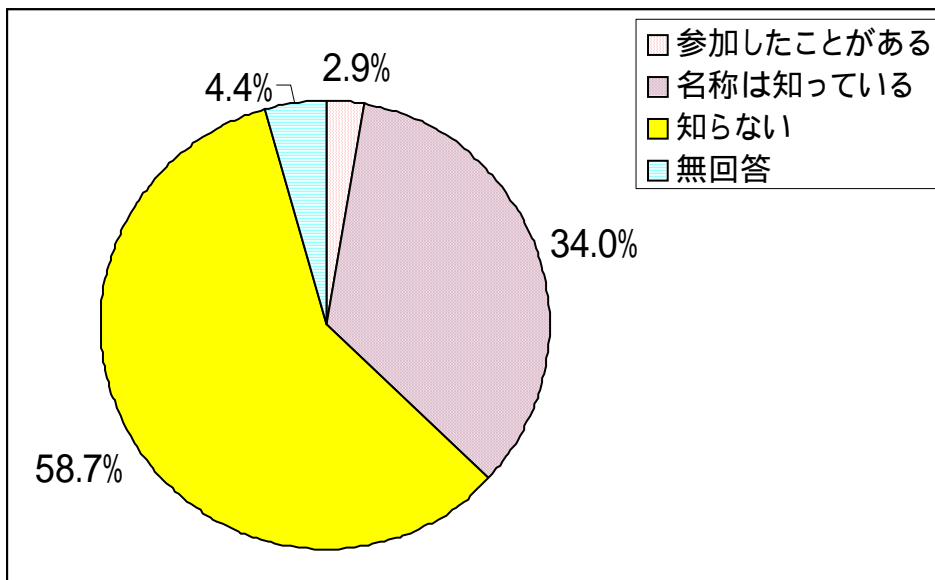


図 5-9 あきた県民カレッジの認知度に関するアンケート



少年自然の家

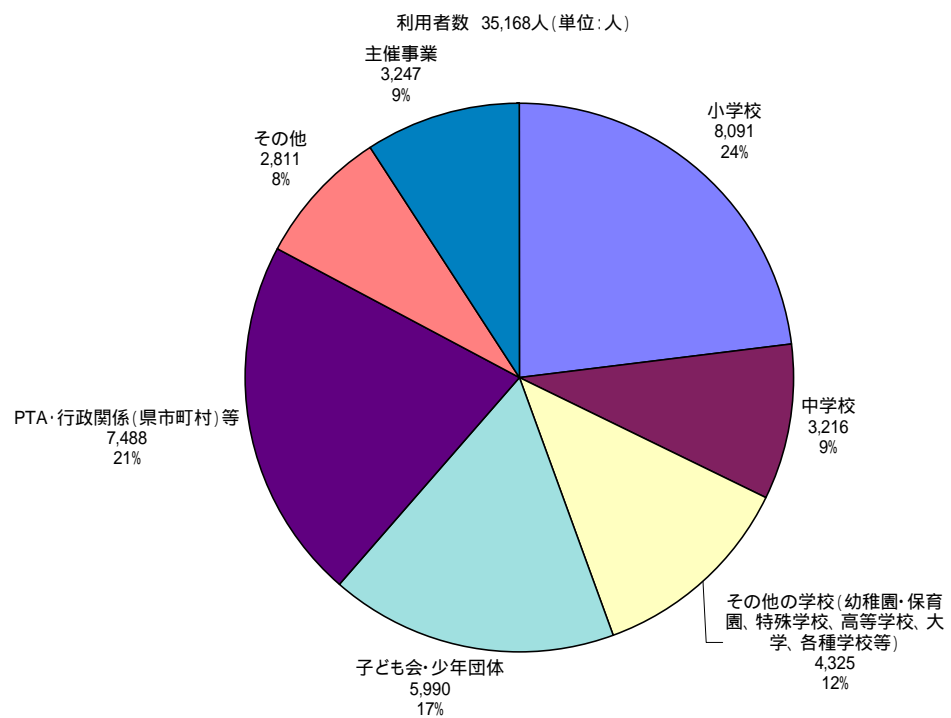
1 利用者の分析

(1)対象別利用者数の分析

利用者を対象別にみると、利用者は小・中学校が高い割合を占める。この傾向は、3施設ともに同様であり、設置目的を考慮すれば、当然の傾向といえる。

a 岩城少年自然の家

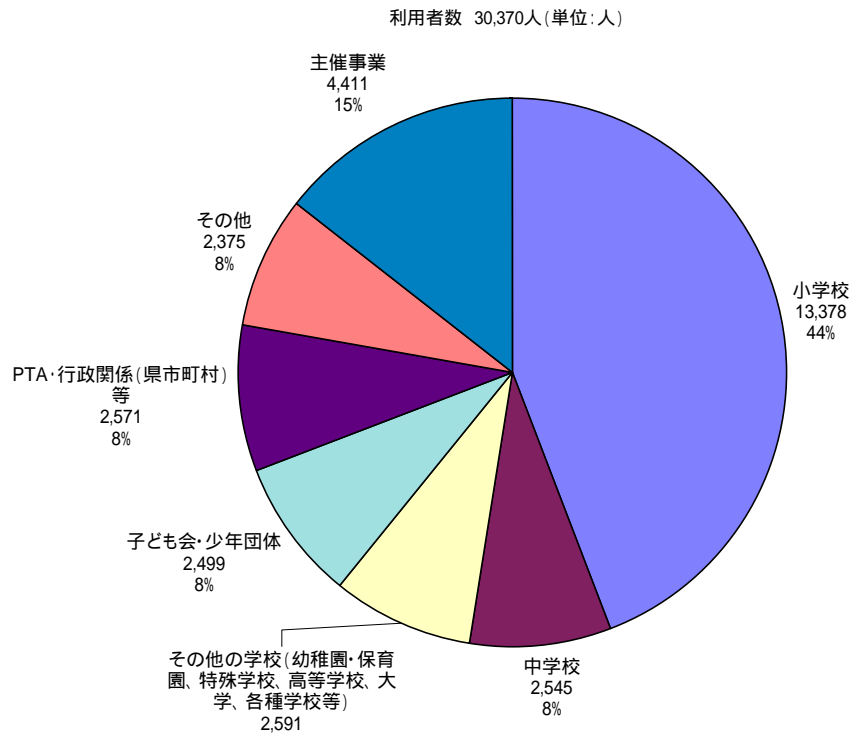
図 6-1 岩城少年自然の家の利用者数（平成 15 年度）



(注)要覧のデータを一部加工して作成(以下、「(1)対象別利用者数の分析」において同じ。)

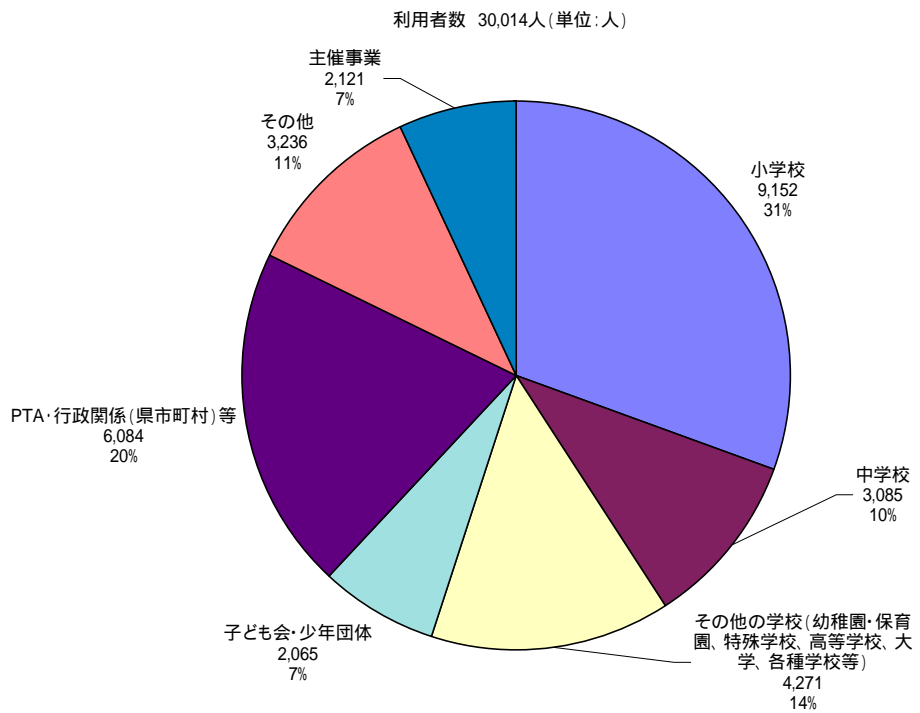
b 保呂羽山少年自然の家

図 6-2 保呂羽山少年自然の家の利用者数（平成 15 年度）



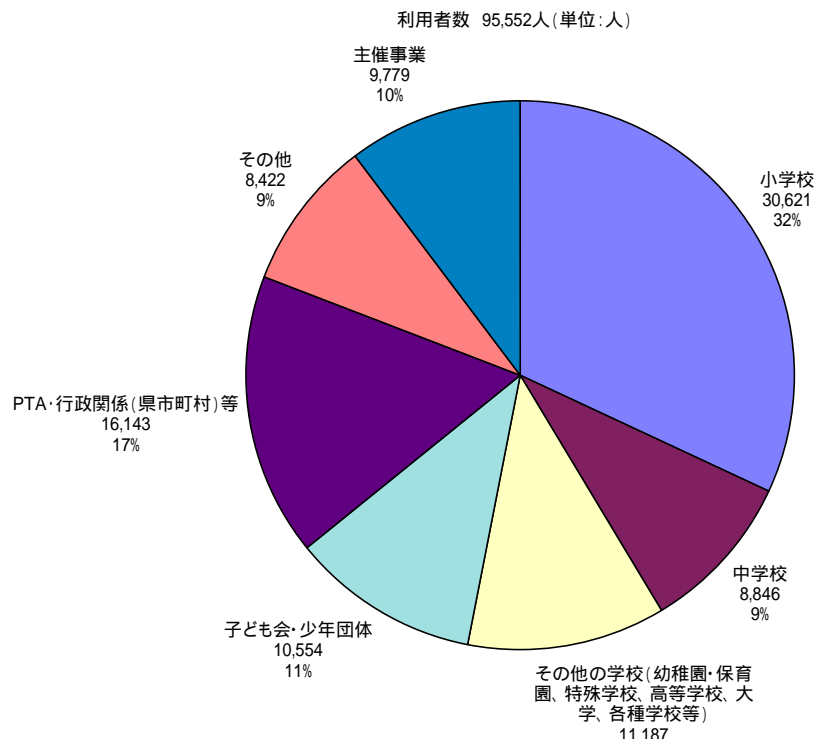
c 大館少年自然の家

図 6-3 大館少年自然の家の利用者数（平成 15 年度）



d 3 少年自然の家の合計

図 6-4 3 少年自然の家の合計の利用者数（平成 15 年度）



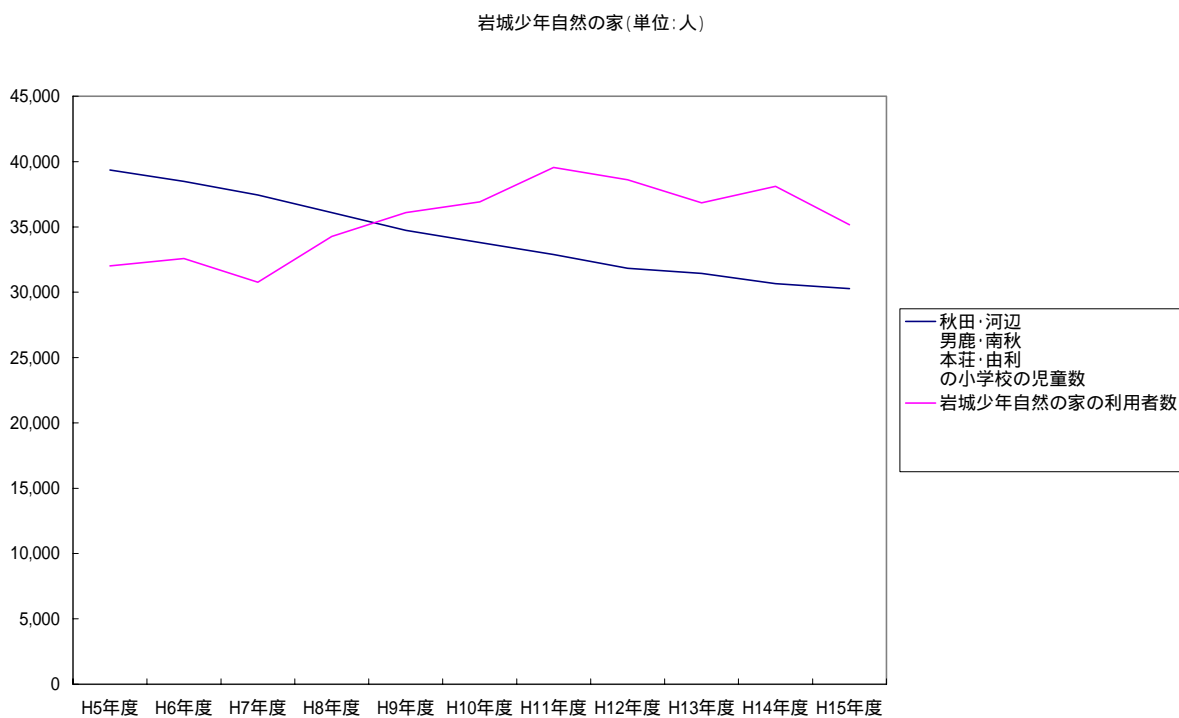
(2)小学生の児童数と利用者数の分析

少年自然の家の利用者の 1 位は小学生であることから、各少年自然の家の利用対象地区の小学生の児童数の推移と利用者数の推移を比較してみた。

各少年自然の家で想定している小学生の対象地域について、岩城少年自然の家は秋田・河辺、男鹿・南秋、本荘・由利地区、保呂羽山少年自然の家は湯沢・雄勝、横手・平鹿、大曲・仙北地区、大館少年自然の家は鹿角・小坂、大館・北秋、能代・山本地区とのものであり、これになった。

a 岩城少年自然の家

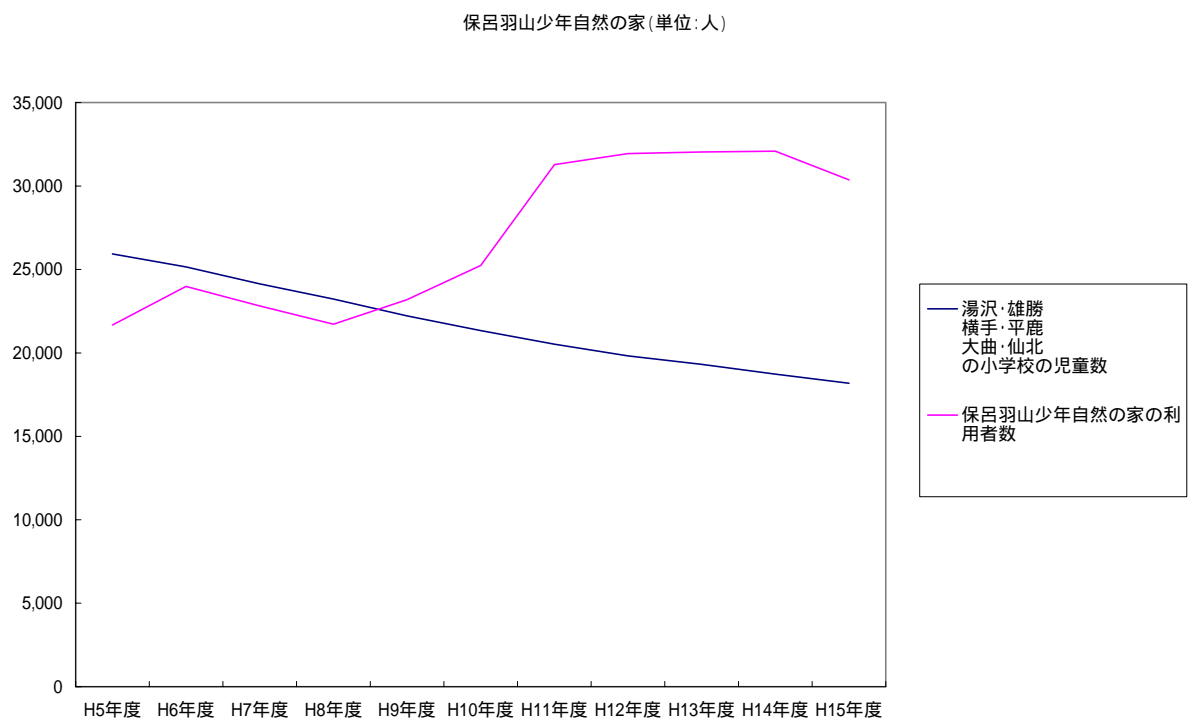
図 6-5 岩城少年自然の家の利用者数と小学校の児童数の推移



(注)少年自然の家作成資料を一部加工して作成(以下、「(2)小学生の児童数と利用者数の分析」において同じ。)

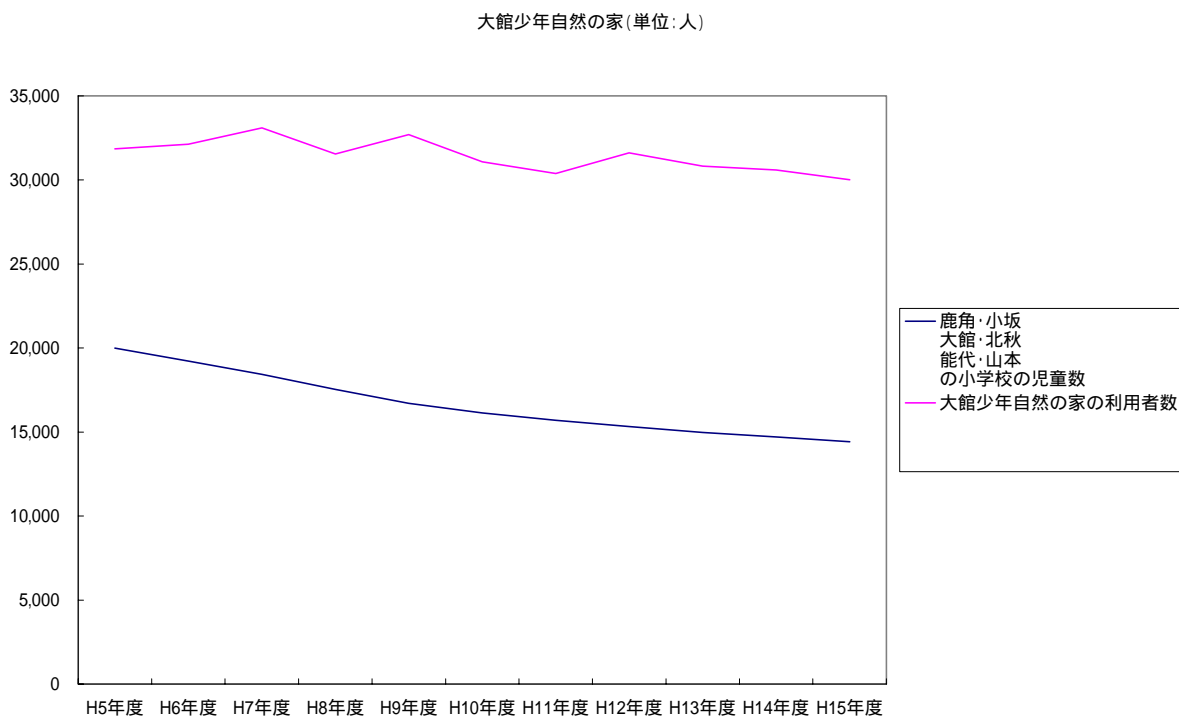
b 保呂羽山少年自然の家

図 6-6 保呂羽山少年自然の家の利用者数と小学校の児童数の推移



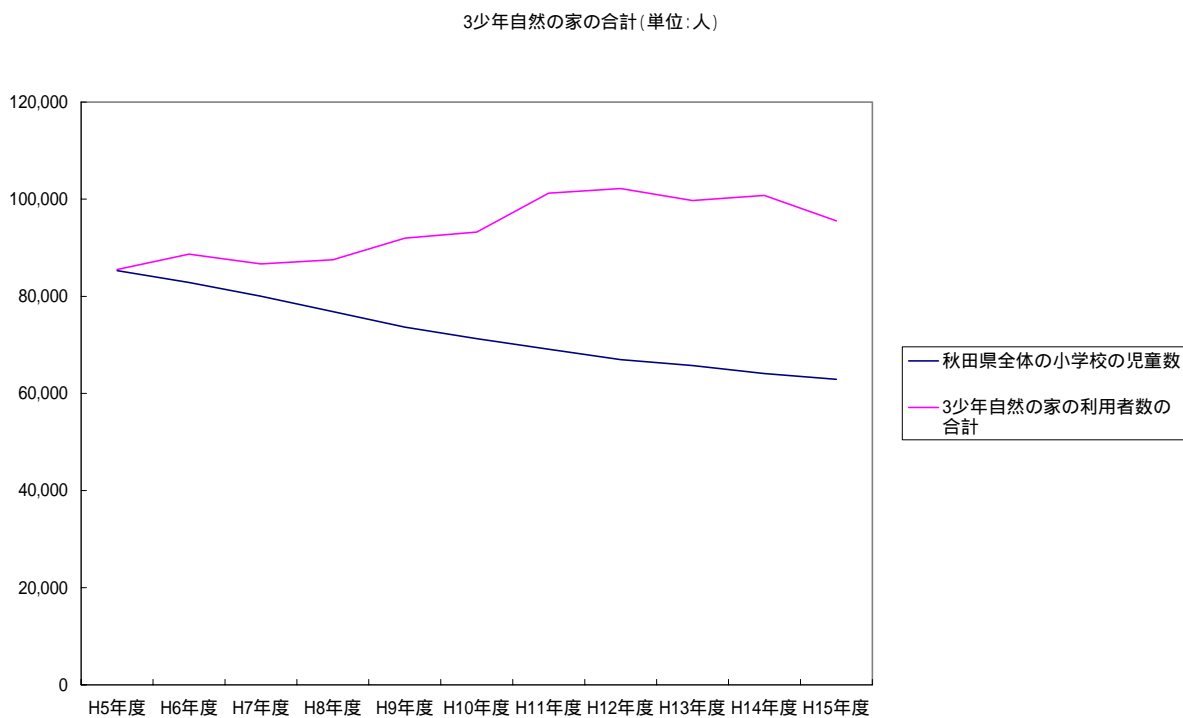
c 大館少年自然の家

図 6-7 大館少年自然の家の利用者数と小学校の児童数の推移



d 3少年自然の家の合計

図 6-8 3少年自然の家の合計の利用者数と小学校の児童数の推移



3 少年自然の家の合計で、利用者数と小学校の児童数の推移の趨勢をみると、少子化により児童数は減少しているが、利用者数は必ずしも減少しているわけではないことがわかる。

少年自然の家によると、学校の週5日制実施に伴い、授業時間数の確保のための学校行事の精選の結果、自然教室や宿泊研修等は宿泊日数を減じたり取りやめる傾向があり、少年自然の家の場合には、2泊3日が減少し、1泊2日や日帰りに移行する傾向にある。

一方、平成11年度より、あきたセカンドスクール推進事業が始まり、少年自然の家における活動を学校における教科の授業時数にカウントできるようになり、利用の増加要因もある。

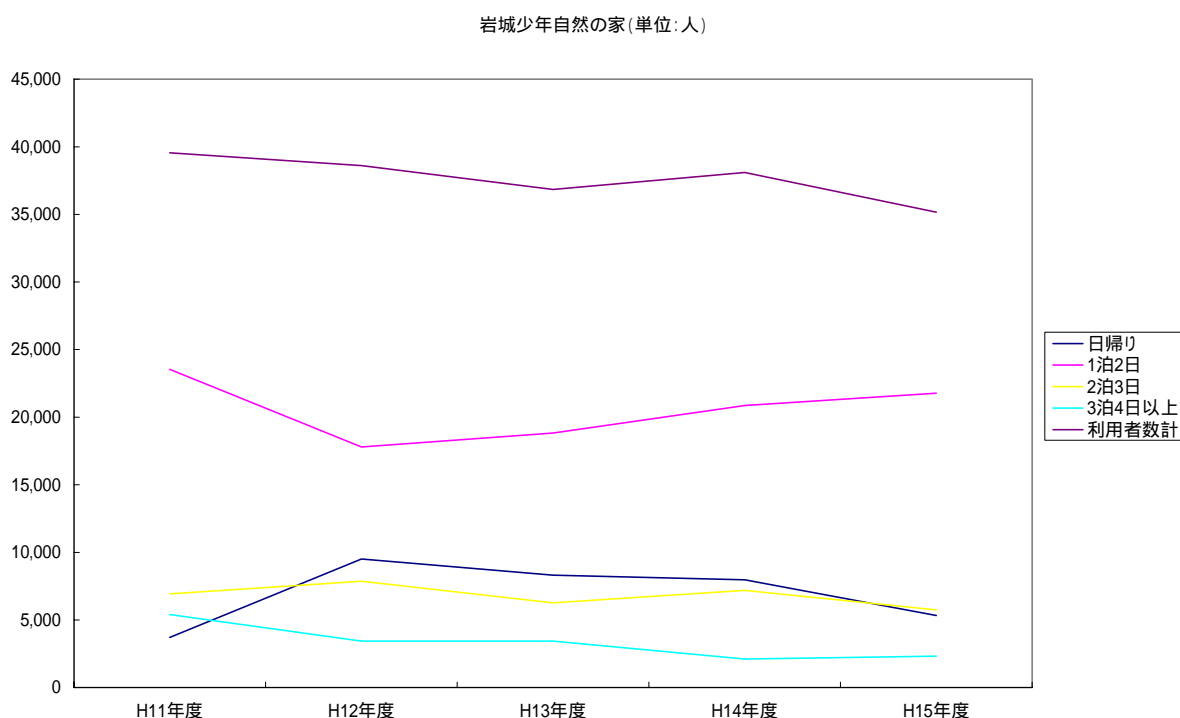
しかし、平成15年度では学校の週5日制の完全実施により利用者が減少したと考えられる。将来的には、少子化により、利用者の減少が予想され、予断を許さない状況にある。

(3) 利用日数の分析

3 少年自然の家の合計で、利用日数の趨勢をみると、2泊3日や3泊4日以上が減少し、1泊2日や日帰りが増加する傾向にあり、上記(2)の少年自然の家の説明と合致する。

a 岩城少年自然の家

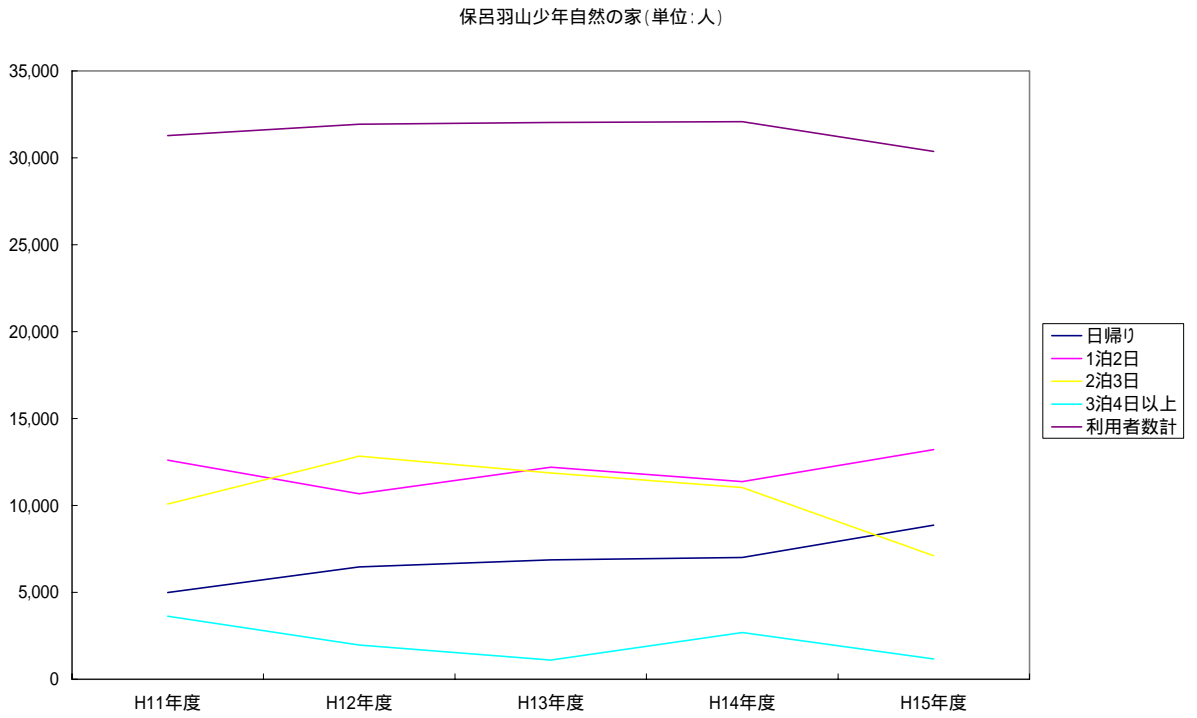
図 6-9 岩城少年自然の家の利用日数の推移



(注)少年自然の家作成資料を一部加工して作成(以下、「(3) 利用日数の分析」
において同じ。)

b 保呂羽山少年自然の家

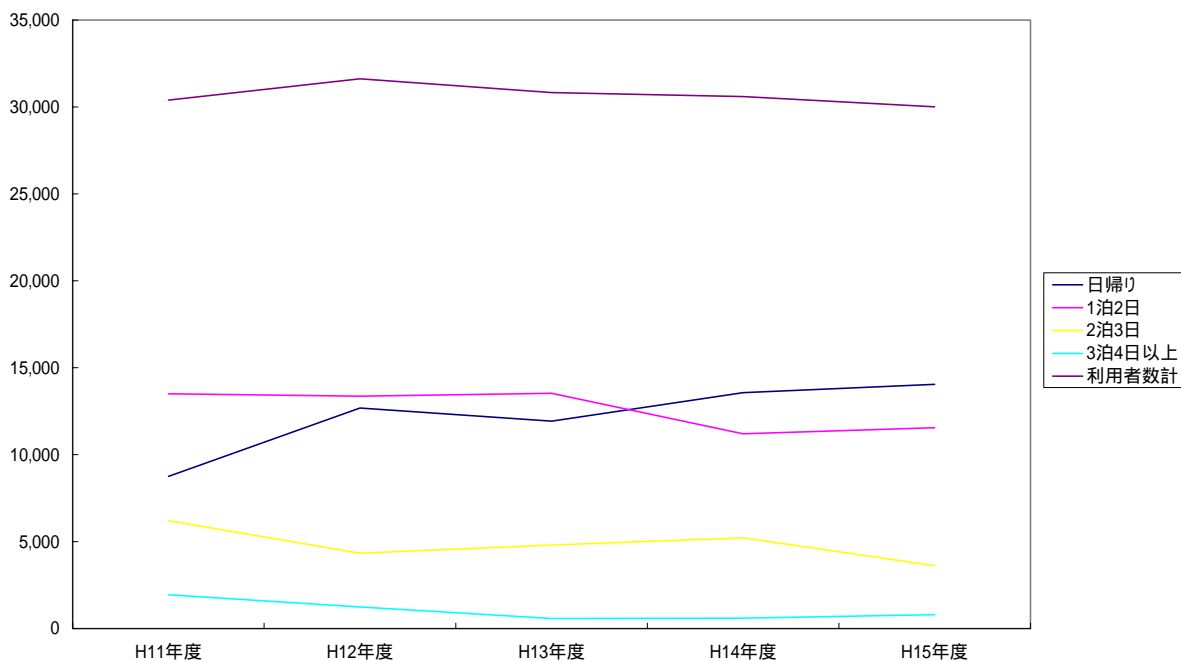
図 6-10 保呂羽山少年自然の家の利用日数の推移



c 大館少年自然の家

図 6-11 大館少年自然の家の利用日数の推移

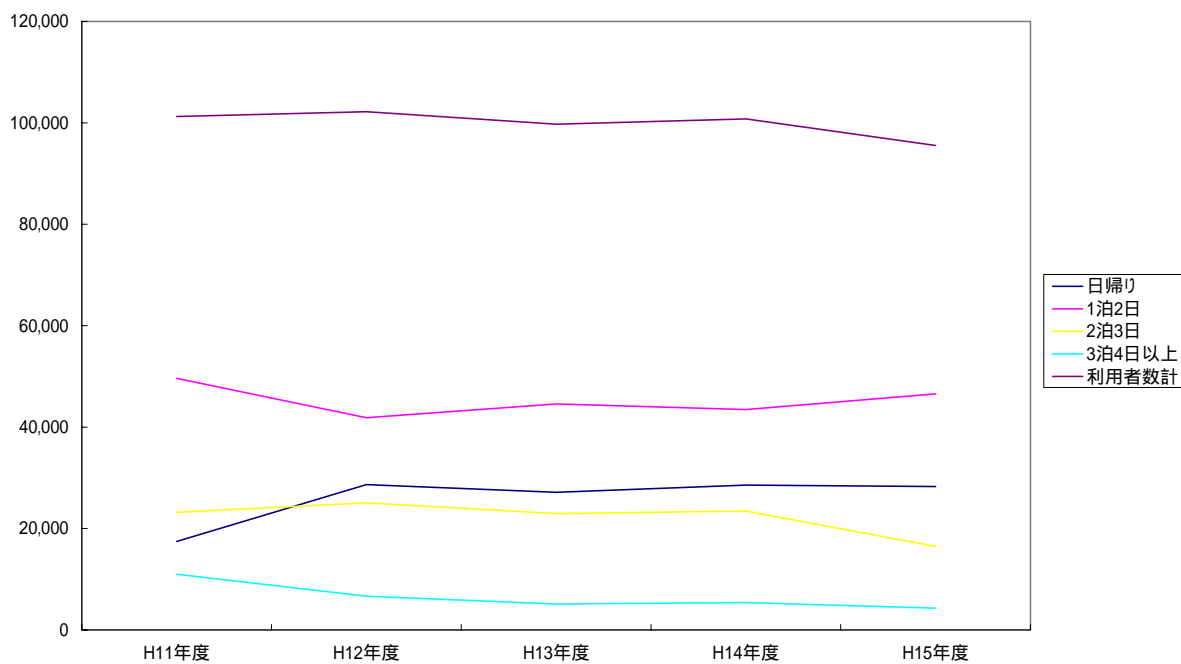
大館少年自然の家(単位:人)



d 3少年自然の家の合計

図 6-12 3少年自然の家の合計の利用日数の推移

3少年自然の家の合計(単位:人)



(4)活動種目からの分析

各少年自然の家の活動種目の人気ランキング上位 10 位は、下記のとおりである。

a 岩城少年自然の家

表 6-1 岩城少年自然の家の活動種目の人気ランキング上位 10 位

(単位：人)

順位	活動種目	利用人数 (平成 16.4.1～6.30) (注) 1
1	野外クッキング	2,454
2	ふれあいゲーム・プロジェクトアドベンチャー	1,531
3	ハイキング	1,347
4	自然物工作	879
5	キャンプファイヤー	841
6	地引き網	487
7	ネイチャー系ゲーム	484
8	救命救急講習	430
9	ザリガニ釣り	215
10	自然観察	212

(注) 1 . 平成 15.4.1～平成 16.3.31 の期間では集計していないため、集計している期間(平成 16.4.1～6.30)について記載している。

(注) 2 . 少年自然の家作成資料(以下、「(4)活動種目からの分析」において同じ。)

b 保呂羽山少年自然の家

表 6-2 保呂羽山少年自然の家の活動種目の人気ランキング上位 10 位

(単位：人)

順位	活動種目	利用人数 (平成 15.4.1 ～平成 16.3.31)
1	キャンプ場(野外炊飯、キャンプファイヤー)	6,382
2	カヌー	4,715
3	プロジェクトアドベンチャー	4,043
4	ナイトハイク	4,033
5	登山	1,796
6	創作活動	1,464
7	星座観察	1,146
8	化石観察・採取	1,109
9	うどんづくり	797
10	楽焼き	497

c 大館少年自然の家

表 6-3 大館少年自然の家の活動種目の人気ランキング上位 10 位

(単位：人)

順位	活動種目	利用人数 (平成 15.4.1 ～平成 16.3.31)
1	野外炊飯	4,447
2	プロジェクトアドベンチャー	3,558
3	キャンプファイヤー	2,883
4	テント泊	1,910
5	フィールドワーク	1,865
6	長木川遊び	1,000
7	秋葉山登山	984
8	火起こし体験	786
9	鳳凰山登山	780
10	天体観望	650

平成 14 年度から導入したプロジェクト・アドベンチャー (PA) が各少年自然の家とも上位にランクインしており人気がある。プロジェクト・アドベンチャー (PA) とは、エレメント (体験器具) を利用することを通じて、自分自身に対する挑戦、仲間との協力、成功体験、達成感など人間の成長に欠くことのできない要素を身近に体験するために、米国で開発された体験学習プログラムである。

また、岩城少年自然の家では地引き網、保呂羽山少年自然の家ではカヌーや登山、大館少年自然の家では川遊び、登山といった活動種目がそれぞれランクインしており、各少年自然の家の立地の特徴を反映している。

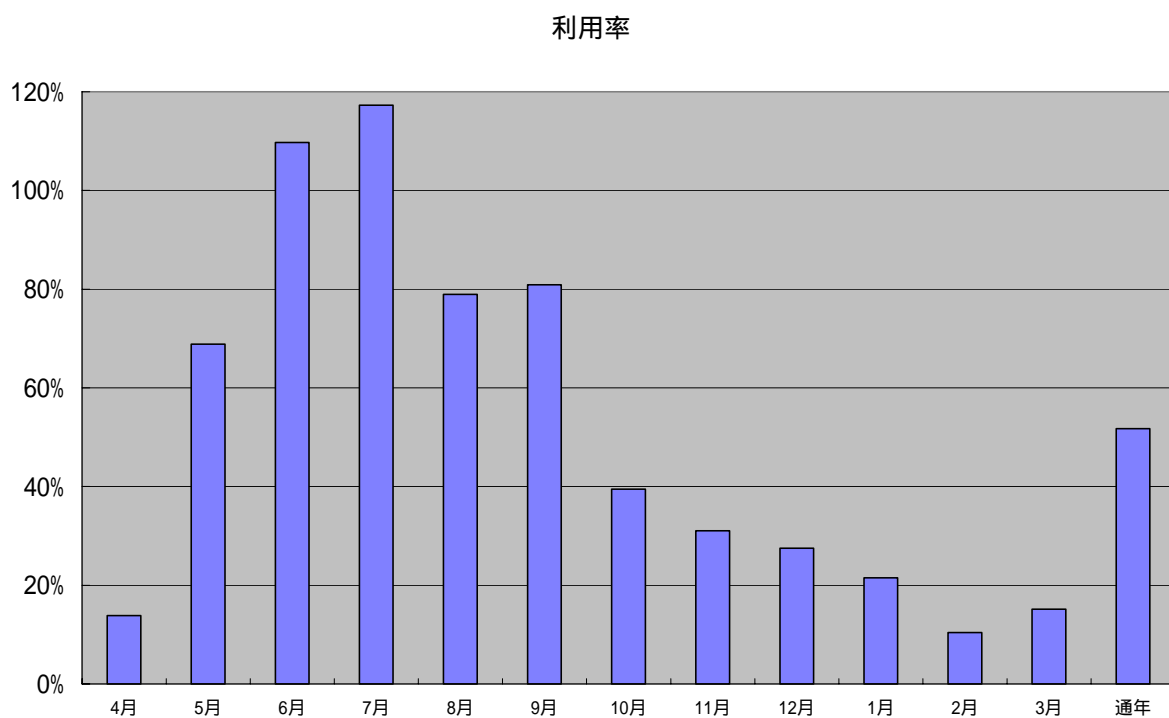
(5) 利用率の分析

3 少年自然の家の合計で利用率の趨勢をみると、6、7、9 月の利用率は 80% を超えているものの、11 月から 3 月の冬期間の利用率は 20% 前後と低い。主な理由は、利用者の中心である小・中学校の学校行事の開催時期に影響を受けるためである。すなわち、多くの小・中学校では、少年自然の家を利用した学校行事が夏季に予定され、冬季は学芸会や受験指導等により少年自然の家を利用した学校行事の予定が少ない傾向にある。

夏季の利用率が高いものの、冬季の利用率が低いため、年間を通じた利用率は 3 少年自然の家の合計で 47.6% にとどまっている。

a 岩城少年自然の家

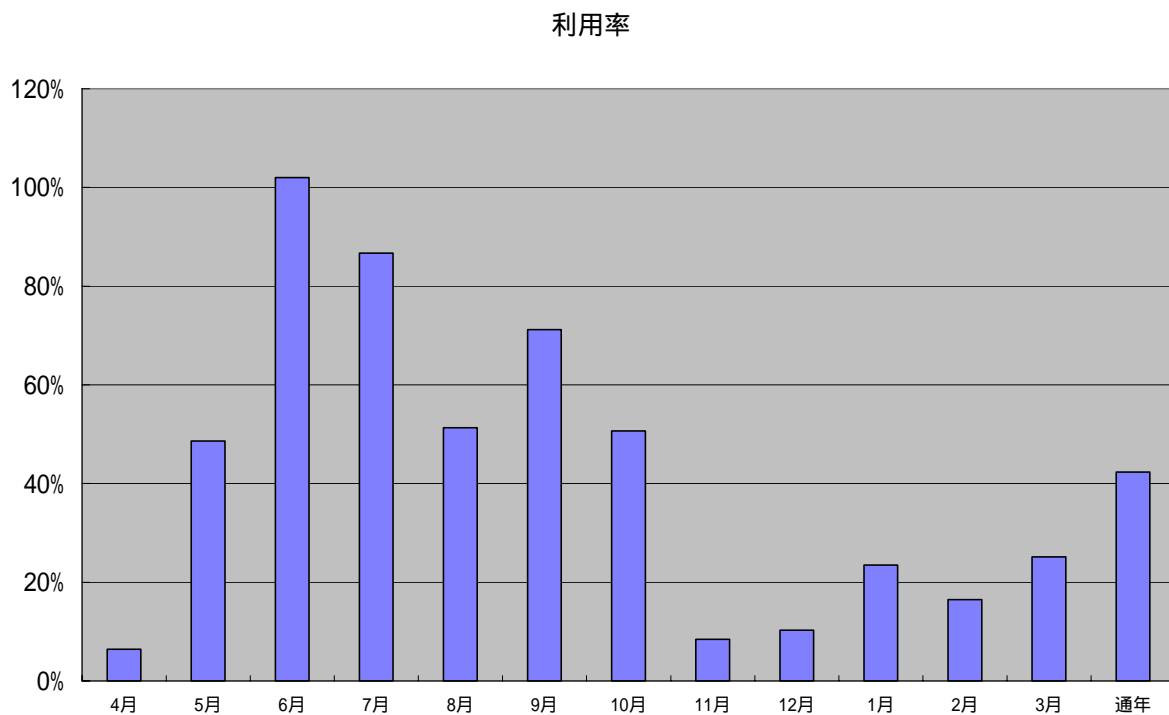
図 6-13 岩城少年自然の家の利用率（平成 15 年度）



(注) 「監査資料」に基づき、一部加工して作成。利用率 = 稼働可能日数 × 宿泊定員 ÷ 延人員。日帰り利用があるため、利用率が 100% を超える月が生じている（以下、「(5) 利用率の分析」において同じ。）。

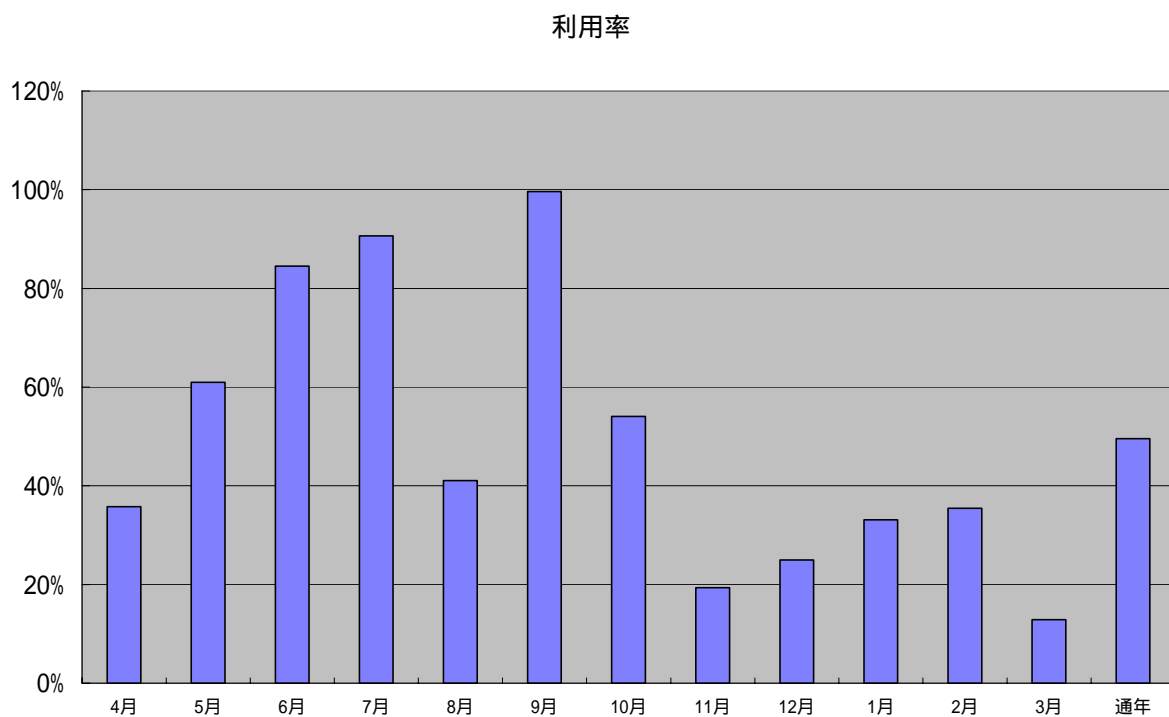
b 保呂羽山少年自然の家

図 6-14 保呂羽山少年自然の家の利用率（平成 15 年度）



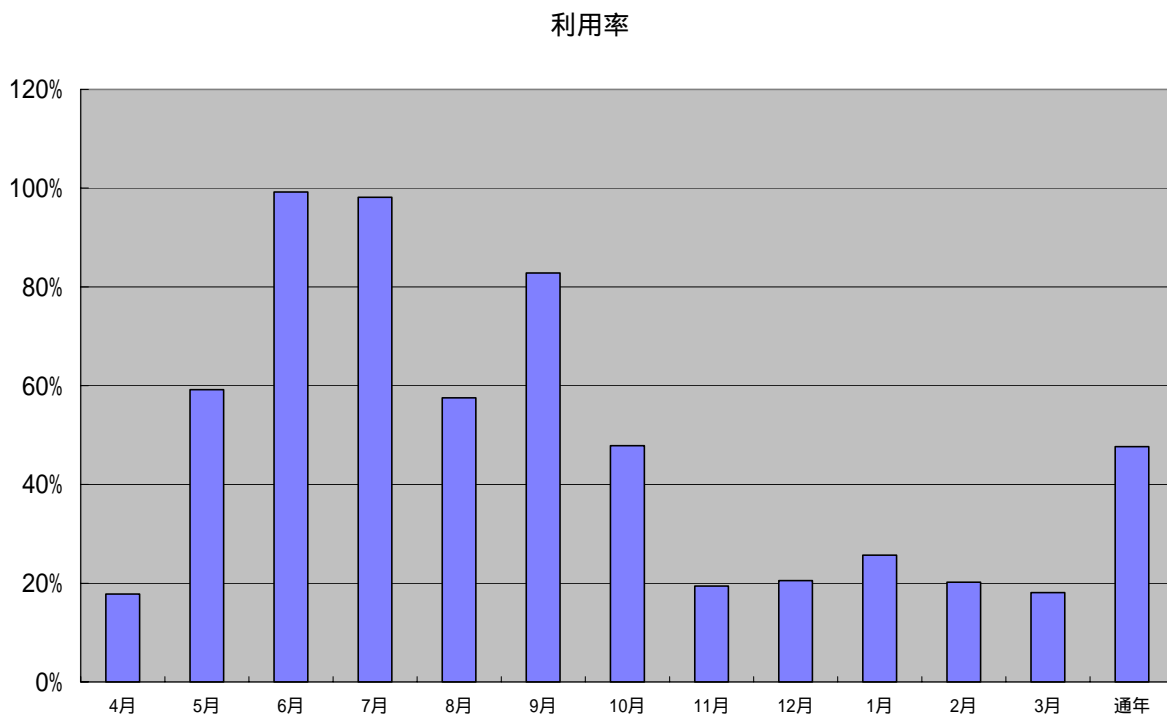
c 大館少年自然の家

図 6-15 大館少年自然の家の利用率（平成 15 年度）



d 3 少年自然の家の合計

図 6-16 3 少年自然の家の合計の利用率（平成 15 年度）



(6) アンケート結果の分析

少年自然の家の利用団体代表者アンケート結果をみると、概ね、利用者の満足度は高いと言える。

また、少年自然の家の館内に展示された児童からの感謝の手紙を見ると、利用主体である児童等の満足度も高いとみることができる。

表 6-4 岩城少年自然の家の利用団体代表者アンケート

設問・段階	事前相談	全体の満足	指導・対応	施設・設備	食事内容
5 とても満足	24.4%	60.0%	80.0%	48.3%	36.5%
4 満足	69.8%	36.7%	20.0%	41.4%	42.3%
3 どちらとも言えない	3.5%	3.3%	0.0%	8.0%	14.1%
2 やや不満	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	7.1%
1 とても不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(アンケート調査(注)1を加工して作成)

(注) 1. アンケート調査の概要(以下、「(6)アンケート結果の分析」において同じ。)

対象者： 原則として、宿泊団体の利用代表者。したがって、子どもの意見は必ずしも反映されていない。

期間： 平成 16 年 6 月 1 日～平成 16 年 8 月 31 日(当該アンケートは、平成 16 年 6 月より統一様式実施のため)

(注) 2. 調査数：90 名

表 6-5 保呂羽山少年自然の家の利用団体代表者アンケート

設問・段階	事前相談	全体の満足	指導・対応	施設・設備	食事内容
5 とても満足	50.0%	88.0%	91.4%	62.0%	59.3%
4 満足	46.7%	10.9%	7.5%	30.4%	33.7%
3 どちらとも言えない	3.3%	1.1%	1.1%	4.3%	3.5%
2 やや不満	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	3.5%
1 とても不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 調査数：93 名

表 6-6 大館少年自然の家の利用団体代表者アンケート

設問・段階	事前相談	全体の満足	指導・対応	施設・設備	食事内容
5 とても満足	66.7%	69.2%	84.6%	23.1%	38.5%
4 満足	33.3%	30.8%	15.4%	53.8%	46.1%
3 どちらとも言えない	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	15.4%
2 やや不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1 とても不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 調査数：13 名

上述の(1)～(6)の分析から、学校の週 5 日制実施に伴い、授業時間数の確保のための学校行事の精選の結果、自然教室や宿泊研修等は宿泊日数を減じたり取りやめ、2泊3日以上が減少し、1泊2日や日帰りに移行する傾向にある。少子化による児童数の減少により、将来の利用者の増加傾向を見込むことは難しい状況にある。また、冬季の利用率が低いことが課題である。

2 財務・人員の分析

厳しい財政状況の中、各施設の予算も削減対象と考えられるが、少年自然の家も例外ではなく、管理運営費が減少傾向にある。予算削減が少年自然の家の業務にどの程度影響を及ぼしているかは、必ずしも明確ではないが、利用者数をみると、少子化の中で、必ずしも減少の一途を辿っているわけではなく、健闘していると言える。また、人員については、過去5カ年度において大幅な減少は見られない。

(1) 決算支出

過去5年度支出額の推移に大きな変動は見られない。

表 6-7 岩城少年自然の家の決算支出推移

(単位：千円)

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
[金額]					
給与費	67,183	62,617	71,465	74,098	72,536
管理運営費	40,753	41,882	40,258	43,560	36,238
自主事業費	2,332	1,902	616	1,431	1,465
支出計	110,268	106,401	112,339	119,089	110,239
[構成比]					
給与費比率	60.9%	58.9%	63.6%	62.2%	65.8%
管理運営費比率	37.0%	39.4%	35.8%	36.6%	32.9%
自主事業費比率	2.1%	1.8%	0.6%	1.2%	1.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 6-8 保呂羽山少年自然の家の決算支出推移

(単位：千円)

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
[金額]					
給与費	85,568	74,167	75,681	76,889	70,982
管理運営費	31,657	36,244	32,279	33,426	29,848
自主事業費	1,904	2,527	1,634	4,378	3,040
支出計	119,129	112,938	109,594	114,693	103,870
[構成比]					
給与費比率	71.8%	65.7%	69.1%	67.0%	68.3%
管理運営費比率	26.6%	32.1%	29.5%	29.1%	28.7%
自主事業費比率	1.6%	2.2%	1.5%	3.8%	2.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 6-9 大館少年自然の家の決算支出推移

(単位：千円)

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[金額]					
給与費	66,143	67,938	66,652	72,676	67,586
管理運営費	31,723	32,448	30,751	29,776	26,681
自主事業費	0	0	0	0	895
支出計	97,866	100,386	97,403	102,452	95,162
[構成比]					
給与費比率	67.6%	67.7%	68.4%	70.9%	71.0%
管理運営費比率	32.4%	32.3%	31.6%	29.1%	28.0%
自主事業費比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)平成 11 年度から平成 14 年度の自主事業費は、システム入力上、管理運営費で支出していたため、管理運営費に含めている。

(2)人員構成

平成 15 年度で言えば、3 少年自然の家とも総務班の全職員に対する比率は 50%を超えている。間接業務人員の比率が高いと言えるが、総務班の人員には、所長、副所長、非常勤の宿直担当を含んでおり、3 施設を統合しても削減可能な間接業務人員は少ないと考える。

表 6-10 岩城少年自然の家の人員構成

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務班	10	9	9	9	10
総務班以外	7	7	7	4	7
職員計	17	16	16	13	17
[構成比]					
総務班	58.8%	56.2%	56.2%	69.2%	58.8%
総務班以外	41.2%	43.8%	43.8%	30.8%	41.2%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

表 6-11 保呂羽山少年自然の家の人員構成

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務班	9	9	9	9	9
総務班以外	9	8	7	4	8
職員計	18	17	16	13	17
[構成比]					
総務班	50.0%	52.9%	56.2%	69.2%	52.9%
総務班以外	50.0%	47.1%	43.8%	30.8%	47.1%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

表 6-12 大館少年自然の家の人員構成

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務班	11	10	11	10	10
総務班以外	7	7	7	7	7
職員計	18	17	18	17	17
[構成比]					
総務班	61.1%	58.8%	61.1%	58.8%	58.8%
総務班以外	38.9%	41.2%	38.9%	41.2%	41.2%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

3 ベンチマークや類似施設との比較分析

少年自然の家は全国に多数存在するが、3 少年自然の家では、特に比較対象としているベンチマークを有してはいないとのことである。また、必ずしも他県の少年自然の家の行政コスト計算書等の情報が公開されてはいなかった。

一方、独立行政法人国立少年自然の家は、行政改革の一環として平成 13 年 4 月より、全国にある 14 の国立少年自然の家が一つの組織にまとめられ、独立した法人として新たに「誕生」したものである。規模的には異なるものの、少年自然の家として、独立行政法人化しており、財務指標が公表されていることから、主に比率分析を行うことを目的にベンチマークとした。

(1)財務比較

3 少年自然の家の行政コスト計算書と独立行政法人国立少年自然の家の財務諸表を比較してみた。

表6-13 行政コスト計算書（平成14年度）

（単位：千円）

区分	岩城少年自然の家		保呂羽山少年自然の家		大館少年自然の家		計	
	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率
人にかかるコスト	99,379	65.3%	99,269	74.1%	104,122	67.3%	302,771	68.7%
人件費	89,485	58.8%	88,801	66.3%	84,612	54.7%	262,899	59.6%
退職給与引当金	9,894	6.5%	10,468	7.8%	19,510	12.6%	39,872	9.1%
ものにかかるコスト	46,327	30.6%	34,463	25.7%	50,511	32.6%	131,301	29.8%
物件費	25,522	16.8%	19,888	14.8%	16,361	10.6%	61,771	14.0%
維持修繕費	2,134	1.4%	790	0.6%	25,127	16.2%	28,051	6.4%
減価償却費	13,071	8.7%	8,888	6.6%	3,282	2.1%	25,241	5.7%
委託費	5,599	3.7%	4,895	3.7%	5,740	3.7%	16,235	3.7%
移転的なコスト	66	0.0%	286	0.2%	165	0.1%	517	0.1%
その他	6,306	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	6,306	1.4%
公債費	6,306	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	6,306	1.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
A 行政コスト計	152,079	100.0%	134,019	100.0%	154,799	100.0%	440,898	100.0%
B 収入計	59	0.0%	187	0.1%	168	0.1%	414	0.1%
純行政コスト A - B	152,020	100.0%	133,832	99.9%	154,631	99.9%	440,483	99.9%
県民1人あたりの純行政コスト（円） 人口（H15.4.1） 1,168,718人	130		114		132		377	
年間利用者（人）	38,103		32,091		30,593		100,787	
利用者1人あたりの純行政コスト（円）	3,990		4,170		5,054		4,370	
職員数（うち非常勤） （H15.4.1）（人）	17(9)		17(9)		17(9)		51(27)	
職員1人当たりの人にかかるコスト	5,845		5,839		6,124		5,936	

表6-14 独立行政法人国立少年自然の家（平成14年度）

（単位：千円）

（単位：千円）	金額	構成比
経常費用		
業務費	2,446,158	49.0%
人件費	1,138,334	22.8%
減価償却費	78,951	1.6%
差引計	1,228,872	24.6%
受託業務費	26,409	0.5%
一般管理費	1,750,340	35.0%
人件費	1,135,487	22.7%
減価償却費	27,814	0.6%
差引計	587,038	11.7%
雑損	281	0.0%
経常費用合計	1,842,602	36.9%
人件費	2,273,821	45.5%
引当外退職手当増加見込額	-352,966	-7.1%
人件費合計	1,920,854	38.4%
減価償却費	106,765	2.1%
損益外減価償却相当額	1,126,747	22.5%
減価償却費合計	1,233,513	24.7%
費用合計	4,996,970	100.0%
年間利用者（人）	1,392,864	
利用者1人あたりの費用（円）	3,588	
役員数（うち非常勤）		
（H15.4.1）（人）	2(2)	
職員数（うち非常勤）		
（H15.4.1）（人）	355(91)	
役員・職員合計（H15.4.1）（人）	357(93)	
役員・職員1人当たりの人件費	5,380	

（注）1. 行政コスト計算書との比較可能性を、可能な範囲で確保するため、次のように表を修正した。

1. 業務費、一般管理費から人件費、減価償却費を控除し、人件費及び減価償却費を別掲する。

2. 損益外減価償却相当額及び引当外退職手当増加見込額を費用に加算する。

（注）2. 引当外退職手当増加見積額は、事業年度末に在職する職員について当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を差引いた上、業務費用として計上されている退職給与の額を控除して計算している。この結果、業務費用として計上されている退職給与の額が当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額を上回る場合にはマイナスとなる。

行政コスト計算書との比較可能性を可能な範囲で確保するため、独立行政法人国立少年自然の家の損益計算書に修正を加えた上で比較する。

平成 14 年度の行政コスト計算書において、3 少年自然の家の合計の「人にかかるコスト」は 68.7%となっており、独立行政法人国立少年自然の家の 38.4%に比し、人にかかるコストの構成割合が高い。

また、3 少年自然の家の合計の「ものにかかるコスト」は 29.8%となっており、独立行政法人国立少年自然の家の 61.6%に比し、ものにかかるコストの構成割合が低い。

独立行政法人は規模が大きく、比較する数値が正確には対応しないこと、業務内容も異なることを考慮すると正確な差異理由は一概には言えないものの、減価償却費の割合をみると、独立行政法人国立少年自然の家の 24.7%に比べ、3 少年自然の家の合計は 5.7%であり、3 少年自然の家の合計の減価償却費の割合が低いことが、人にかかるコストの構成割合と、ものにかかるコストの構成割合の差異を生じさせていると考えられる。

減価償却費の割合が低いことは、後述する「個別事項 2 固定資産の状況 (1) 保有資産の経過年数」における分析結果に一致する。すなわち、設備の老朽化に伴い、償却が進み、減価償却費の発生額が減少しているのである。

3 少年自然の家の合計の利用者 1 人あたりの純行政コストは 4,370 円であり、独立行政法人国立少年自然の家の 3,588 円に比べ高くなっている。

職員 1 人あたりの人件費は、3 少年自然の家の合計で 5,936 千円、独立行政法人国立少年自然の家で 5,380 千円となっており、人件費が大きな原因ではない。上述したように 3 少年自然の家の合計の「ものにかかるコスト」の割合も低いため、これも原因ではない。したがって、年間利用者数の違い、すなわち、3 少年自然の家の利用率が独立行政法人国立少年自然の家より低いため、3 少年自然の家の合計の利用者 1 人あたりの純行政コストが高くなっていると考えられる。

これは、後述する「(4)利用率」において、3 少年自然の家の合計の利用率が、独立行政法人国立少年自然の家に比べて低い、という分析結果と一致する。

(2)対象別利用者数

3 少年自然の家の合計の利用者数を、独立行政法人国立少年自然の家の利用者数と比較すると、3 少年自然の家の合計の利用者数では、小学校と PTA・行政関係（区市町村）等の割合が独立行政法人国立少年自然の家に比べて高いことがわかる。

少年自然の家では、小学校の割合が高い主な理由として、セカンドスクールの利用が定着し、秋田県内のほとんどの小学校が少年自然の家を利用していることを挙げている。また、PTA・行政関係（区市町村）等の割合が高い主な理由としては、教育委員会や公民館への働きかけによる効果や、学校に比べて利用希望日を調整しやすいことを挙げている。

図 6-17 3 少年自然の家の合計の利用者数（平成 15 年度）

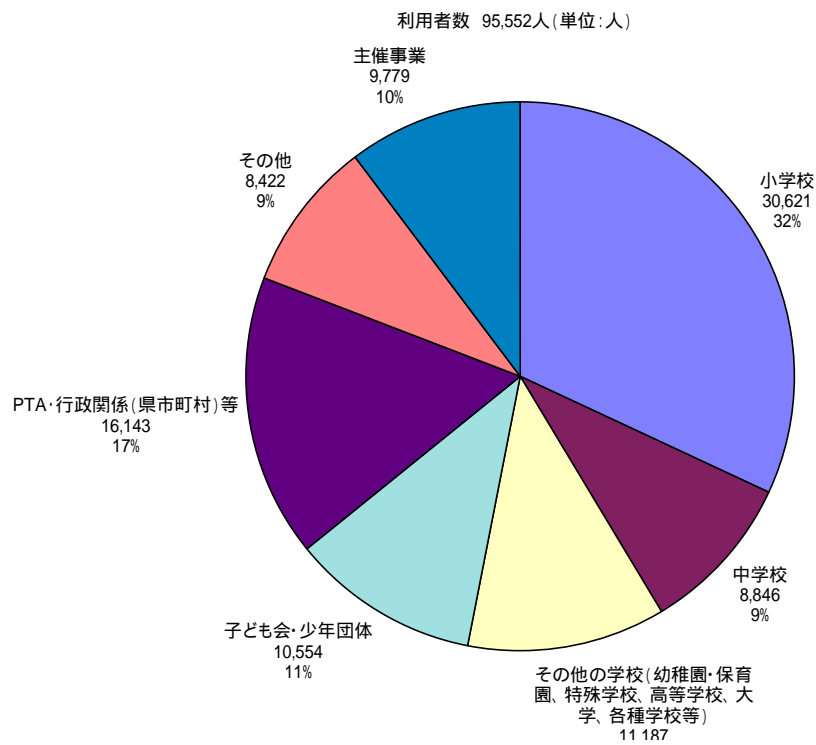
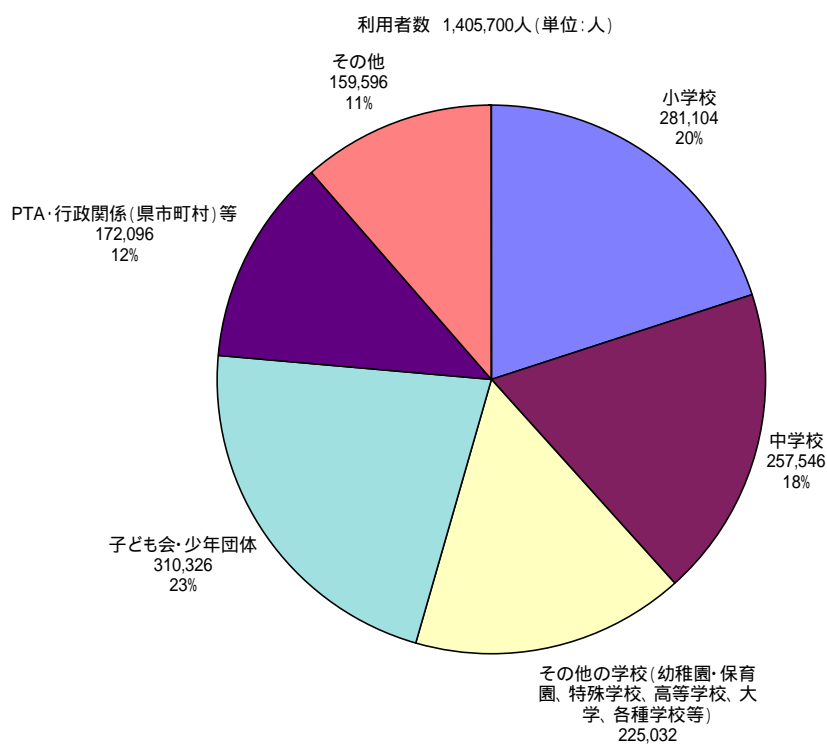


図 6-18 独立行政法人国立少年自然の家の利用者数（平成 15 年度）



(注) 独立行政法人国立少年自然の家では、主催事業の対象別利用者数を区分していない。

(3) 利用日数

3 少年自然の家の合計の利用日数を、独立行政法人国立少年自然の家の利用日数と比較すると、3 少年自然の家の合計では、日帰りと 1 泊 2 日の割合の合計が 78.3%であり、独立行政法人国立少年自然の家の合計 46.7%に比べて高い。

原因としては、独立行政法人国立少年自然の家の場合には、全国 14 ヶ所に立地した恵まれた自然環境の中でゆっくりと利用する利用者が多い、と考えられる。

図 6-19 3少年自然の家の合計の利用日数（平成 15 年度）

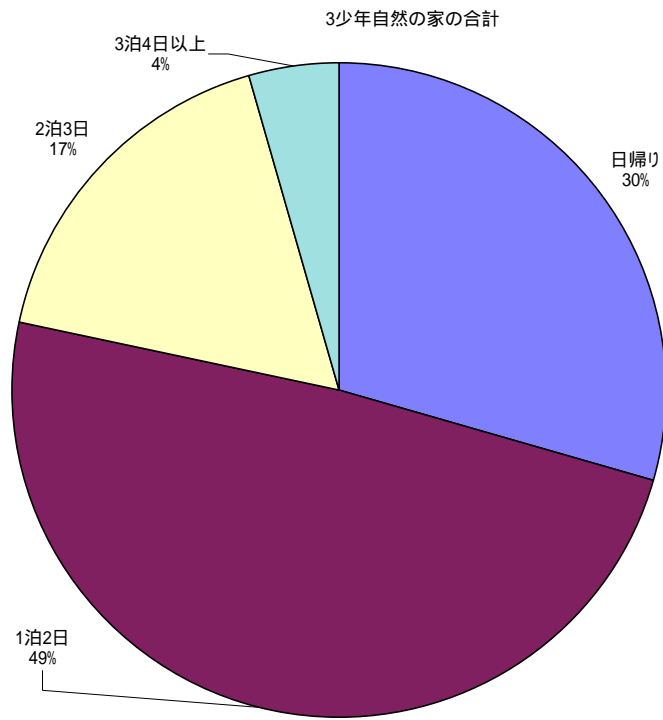
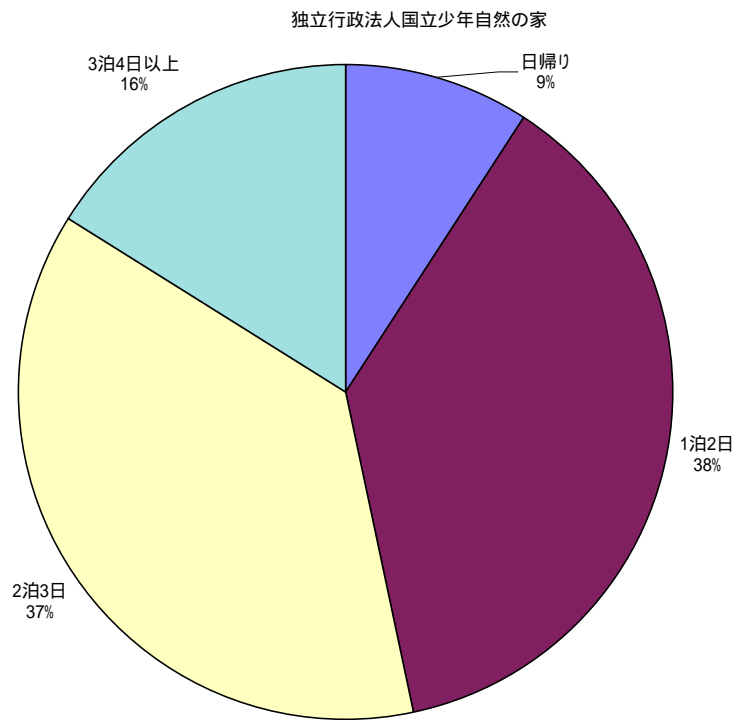


図 6-20 独立行政法人国立少年自然の家の利用日数（平成 15 年度）



(4)利用率

3 少年自然の家の合計の利用率を、独立行政法人国立少年自然の家の利用率と比較すると、概ね、3 少年自然の家の合計の利用率が各月とも低いですが、特に 4、8、10 月の利用率が独立行政法人国立少年自然の家より低い。この結果、通年で独立行政法人国立少年自然の家の利用率が年間 83.1%なのに対して、3 少年自然の家の合計の利用率は年間 47.6%という差が生じている。

原因としては、独立行政法人国立少年自然の家の立地条件、施設・設備、職員の体制や規模等が大幅に違うことが影響していると考えられるが、特に、独立行政法人国立少年自然の家について、4 月は各種研修（企業等を含む）、学校での学級づくりのための需要が多いと考えられること、8 月は 3 少年自然の家は主催事業を組んでいるため、職員数が間に合わず受け入れができないときがあること、10 月は立地条件の差と考えられる。

また、事業内容をみると、独立行政法人国立少年自然の家の主催事業には、障害児や不登校等の児童・生徒を対象とした事業が多いことも影響していると考えられる。

図 6-21 3 少年自然の家の合計の利用率（平成 15 年度）

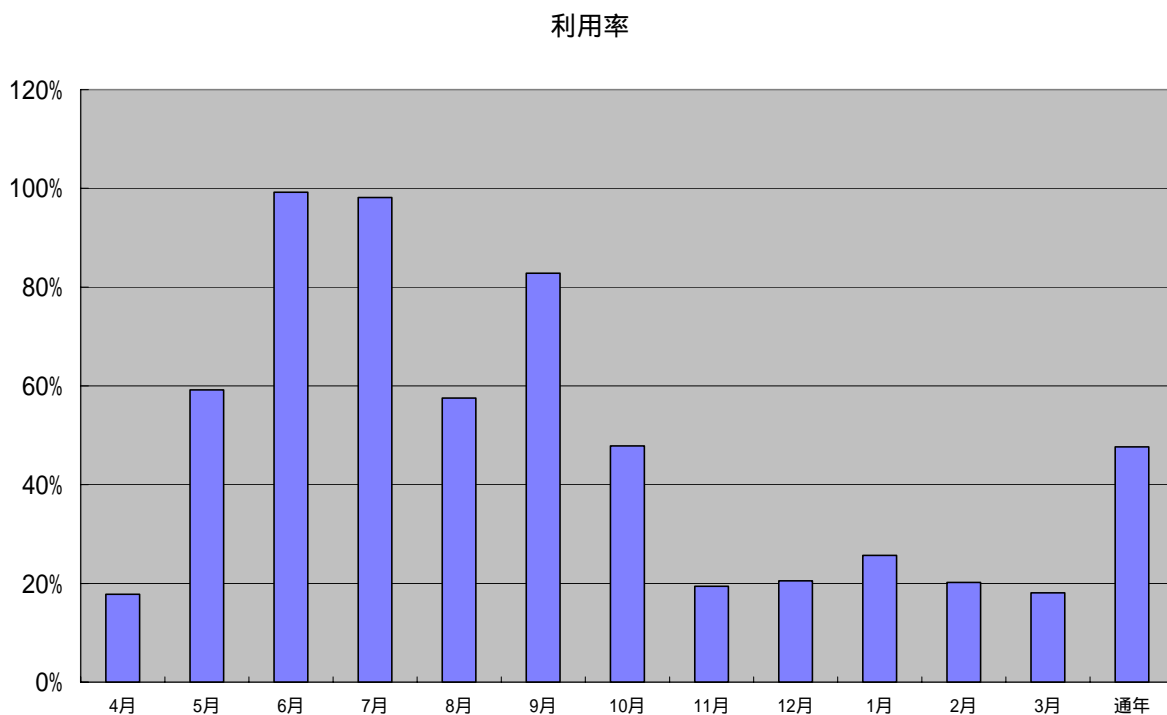
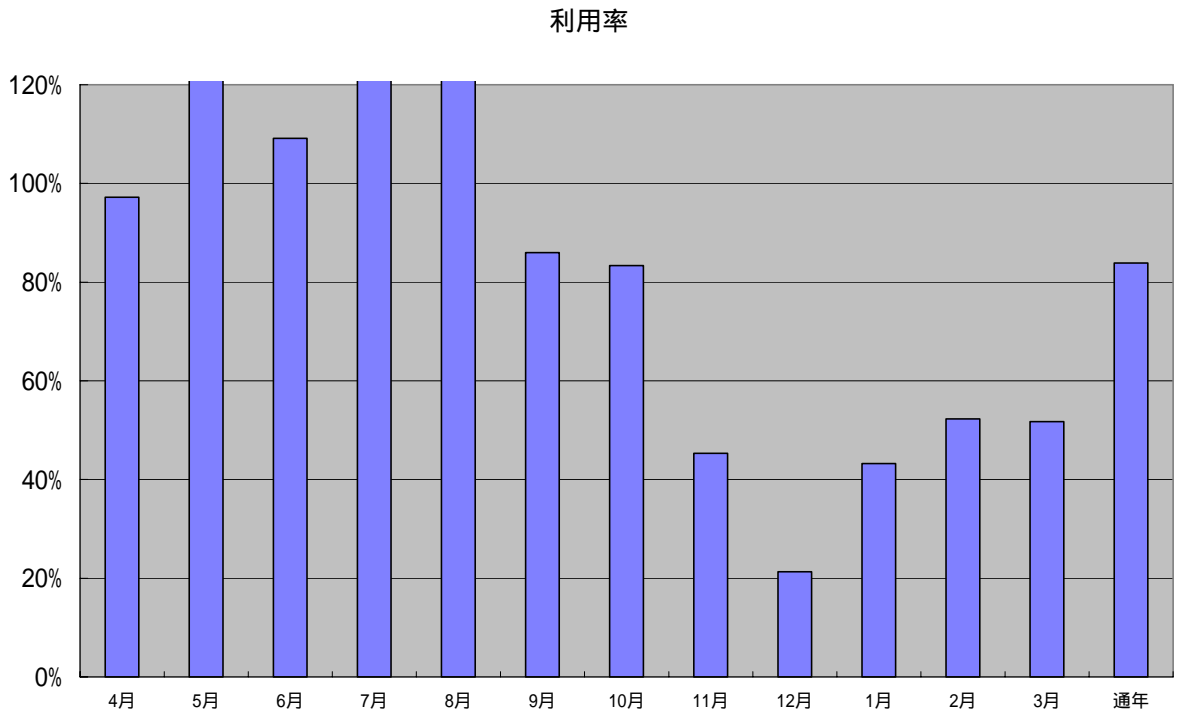


図 6-22 独立行政法人国立少年自然の家の利用率（平成 15 年度）



(注) 1 . 秋田県と同様に「利用率 = 稼働可能日数 × 宿泊定員 ÷ 延人員」で利用率を算出した。

(注) 2 . 日帰り利用があるため、利用率が 100% を超える月が生じていると考えられる。

(5)少年自然の家の都道府県別・設置者別比較

全国の少年自然の家について、県別・設置者別に区分した表は次のとおりである。

表 6-15 少年自然の家の都道府県別・設置者別比較

地域	内訳	全国少年自然の家連絡協議会の加入施設				構成割合			
		国立	県立	市町村立	計	国立	県立	市町村立	計
北海道		1	6	2	9	11%	67%	22%	100%
東北	青森県		3		3	-	100%	0%	100%
	秋田県		3	1	4	-	75%	25%	100%
	岩手県		4	1	5	-	80%	20%	100%
	山形県		4	1	5	-	80%	20%	100%
	宮城県	2	2	1	5	40%	40%	20%	100%
	福島県		4		4	-	100%	0%	100%
	計	2	20	4	26	8%	77%	15%	100%
関東・甲信越		4	19	19	42	10%	45%	45%	100%
東海・北陸		2	13	18	33	6%	39%	55%	100%
近畿		1	7	12	20	5%	35%	60%	100%
中国・四国		3	10	8	21	14%	48%	38%	100%
九州		3	21	11	35	9%	60%	31%	100%
全国計		16	96	74	186	8%	52%	40%	100%
東北平均(6県)		0.3	3.3	0.7	4.3	8%	77%	15%	100%
全国平均(47都道府県)		0.3	2.0	1.6	4.0	8%	52%	40%	100%

(「全国少年自然の家連絡協議会」ホームページの情報(平成16年4月1日現在)を加工して作成)

秋田県には、秋田県立の3少年自然の家に、秋田市が設置している秋田市太平山自然学習センター(秋田市大森山少年の家が前身)を加えて、4つの加入施設がある。全国平均をとると、1県当たり平均で4施設、東北6県平均でも、1県当たり平均で4.3施設が設置されている計算となり、秋田県の4施設は、平均値と言える。

なお、秋田県では、海浜型の自然体験活動拠点施設が不足しているということから、少年自然の家に類似した施設である「あきた白神体験活動センター(仮称)」を県北・海沿いの八森町に建設することを建設基本構想(平成16年1月)において表明している。あきた白神体験活動センター(仮称)が全国少年自然の家連絡協議会に加入するかは不明であるが、加入するとすれば、秋田県では上表において、少年自然の家(類似施設を含む)5施設を設置することとなり、数量的には全国平均値を超え、充実した環境を有すること

となる。

4 今後の方向性についての提言

少子化により児童数は減少しているが、あきたセカンドスクール推進事業利用の影響もあり、利用者数は必ずしも減少しているわけではない。繁忙期である6、7月の利用率は、各少年自然の家とも100%前後に達しており、施設規模に対応した利用者数を確保していると言える。しかし、年間の利用率は低いため、利用率の観点、施設数の観点及び組織的観点から今後の方向性を検討する。

(1)今後の利用率と少年自然の家の統廃合

利用率の観点では、「3 ベンチマークや類似施設との比較分析 (4)利用率」に記載したように、独立行政法人国立少年自然の家の利用率が年間83.1%なのに対して、3少年自然の家の合計の利用率は年間47.6%と非常に低い状況である。概ね、3少年自然の家の合計の利用率は独立行政法人国立少年自然の家の利用率に比べ毎月とも低い。立地条件、施設・設備、職員の体制や規模から生じる差は別として、利用率が低いことが課題である。

現在考えられる利用率アップのための方策を各施設に質問したところ、プロジェクトアドベンチャー等の出前講座や立地の特性を生かした主催事業(スキー、スノーキャンプ、楽焼き等)、近隣施設との連携等により、利用者増を図ることを考えているとのことである。

独立行政法人国立少年自然の家の主催事業には、障害児や不登校等の児童・生徒を対象とした事業が多いことも参考になると考える。

また、多くの小・中学校では、少年自然の家を利用した学校行事が夏季に予定され、冬季は学芸会や受験指導等により少年自然の家を利用した学校行事の予定が少ない傾向にあることが原因と考えられるが、今後は、利用率が、学校行事に左右されにくくなるよう、小・中学校以外の団体や個人を誘致する企画や教室のさらなる充実が求められよう。

施設数の観点では、今後建設計画のある「あきた白神体験活動センター(仮称)」を含めると、秋田県には、少年自然の家(類似施設を含む)が5施設存在することとなり、全国平均値である1県当たり4施設を超える。面積や人口・他の利用可能施設の有無などの諸条件によって施設数の妥当性は一概には言えない。

しかし、将来的には、少子化による利用者の減少が予想され、一方で、3 少年自然の家は、設立後 21～30 年を経過し、設備が老朽化している（「個別事項 2 固定資産の状況 (1) 保有資産の経過年数」参照）。よって、県の厳しい財政状態を考慮し、「あきた白神体験活動センター（仮称）」の建設、または、3 少年自然の家の今後の建替えに際しては、少年自然の家の統廃合を検討する必要があると考える。

(2) 指定管理者制度の導入の検討

少年自然の家の管理運営方法は、県が管理、運営するだけでなく、指定管理者制度を導入することも可能である。（詳細は、「指定管理者制度の検討」参照）

秋田県教育委員会のホームページ上で公開している「あきた教育新時代創成プログラム」（素案）では、現在管理委託している施設だけではなく、県直営施設への導入も検討することが記載されており、岩城少年自然の家、保呂羽山少年自然の家、大館少年自然の家も対象に含まれている。

また、秋田県では、「あきた白神体験活動センター（仮称）」（八森町）についても、建設基本構想（平成 16 年 1 月）において、指定管理者制度を視野に入れながら検討する予定としている。

指定管理者制度の検討に当たっては、現在、行われている学校教員と指導班との人事交流を継続することが望ましいと考える。少年自然の家における指導経験や普段学校では垣間見ることのできない児童の一面を引き出す経験を養い、学校現場と少年自然の家によりよい相乗効果を生むことを期待するからである。指定管理者制度の検討にあたっては、効率性を確保しながら、教育の質的な相乗効果を得られる方策を模索すべきと考える。

人件費を中心とした業務コストの削減への取り組み

県の財政負担をなるべく少なくするためには、監査対象施設においても業務コストの削減が急務であるが、監査対象施設は概して、人中心の組織であり、行政コスト計算書上、人件費の負担が大きくなっている。

人件費は、県全体、大きな単位でいえば地方公共団体全体の問題ともいえるが、硬直化した人件費の負担が、県の財政にとって大きな負担となっている。現状、職員についても県の職員である以上、県の給与規定の枠外で規定を作ることにはできないが、後述する指定管理者制度の導入による人件費を含めた業務コストの削減により、現在各施設が担っている役割を維持・充実させながらトータルとしての人件費を削減していくことを検討する必要がある。

また、正職員の人員削減を検討し、業務委託についてもさらに推進していく必要がある。

指定管理者制度の導入の検討

地方自治法の規定により、公の施設の管理については、平成18年9月1日までに、管理委託制度から指定管理者制度に移行し、また、現在、県直営施設についても指定管理者制度に移行する検討を行うことになった。

指定管理者制度とは、住民のサービスの向上とともに経費圧縮を図るため、住民のニーズに対応した民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用し、「公の施設」の管理の代行を「法人その他の団体」（民間事業者等を広く含み、法人格は必ずしも必要ない（個人は不可））に行わせようとするものである。

秋田県教育委員会のホームページ上で公開している「あきた教育新時代創成プログラム」（素案）では、現在管理委託している施設だけではなく、県直営施設への導入も検討することが記載されている。当該導入検討施設には、農業科学館、子ども博物館、生涯学習センター、岩城少年自然の家、保呂羽山少年自然の家、大館少年自然の家が含まれている。

ただし、指定管理者制度の移行も、施設の存続が前提にある。上述したように、統廃合の検討余地が残されている施設については、まず、統廃合の検討を充分に行う必要があることに留意しなければならない。

個別事項

1 人事関係

(1)出勤簿の承認（農業科学館、総合教育センター、子ども博物館、生涯学習センター、少年自然の家）

出勤簿について、上席者の承認印が押印されていない。出勤簿は職員の勤怠データとして重要であり、欠勤者が誤って出勤印を押印していないこと等を確認するためにも、上席者の承認印を押印する必要があると考える。

(2)給料受領印の入手方法（子ども博物館、生涯学習センター、少年自然の家）

給料の支給方法は、口座振込が多いが、本人の希望により全部ないし一部を現金支給とすることができる。現金支給の場合、受給者は「給料諸手当支給明細書（所属用）」に受領印を押印する。

「給料諸手当支給明細書（所属用）」は1ページに4名分の支給明細が記載されているため、受領印を押印する際に、受給者は他の3名の支給明細を見ることができる。給料支給額は個人のプライバシー情報であるため、受給者が他人の給与を閲覧できないように受領印の押印方法を変更すべきである。

なお、受給者が他人の給与を閲覧できないようにするために、システムを変更しなければならず、費用対効果の観点から早急な対応が困難である場合には、「給料諸手当支給明細書（所属用）」の用紙を人数分に分割して受領印を入手する等の代替的な措置を講ずることが考えられる。

2 固定資産の状況

(1)保有資産の経過年数

各施設が保有する事務用機器及び車両運搬具等の物品の平均耐用年数は、6年8ヶ月であり、購入後平成16年3月31日までの平均経過年数は11年4ヶ月である（表10-1）。すべての施設で、すでに経過年数が平均耐用年数を上回っている。子ども博物館の平均経過年数は16年2ヶ月であり、平均耐用年数である5年7ヶ月の3倍近くを経過している。その他の施設においても平均耐用年数の2倍程度を経過している。耐用年数は税法において規定されたものであり、各施設が実際に使用し得る年数と必ずしも一致するものではな

いが、税法耐用年数を倍する年数を経過したものは、一般的に実際上の使用においてトラブルが発生し、使用に困難が生じる頻度が高くなり、また保守経費も増加する。

保有する資産の大半が減価償却を完了し、簿価が0円となっている割合は、農業科学館が最も高く、保有資産総額に占める割合は85.9%となっている(表10-1)。農業科学館においては保有資産の大半を開館年度(平成3年度)までに購入しており(表10-2)、すでに更新時期を迎えていると推測される。また、子ども博物館の平均経過年数が最も高いにもかかわらず、簿価が0円となっている割合が60.0%と低くなっている理由は、耐用年数なしの図書13,594千円を保有しているためである。図書を除くと、簿価が0円となっている割合は90.8%となり、農業科学館と同様に子ども博物館の設備も更新時期を迎えていると推測される。

各施設の償却累計率は全体で90.3%であり(表10-1)、大幅に償却が進んでいることがわかる。農業科学館、子ども博物館について、償却累計率は94.0%、70.5%となっており、魅力ある展示内容とするために必要な設備の更新が十分におこなわれていないことが推測される。

各施設の将来にわたる事業活動に鑑みると、必要な機器類について長期の設備更新計画の策定が求められる。

表10-1 固定資産の状況

(単位:千円)

施設名	取得価額	減価償却累計額	簿価	減価償却累計率	簿価0円の取得価額	簿価0円の割合	平均耐用年数	平均経過年数
農業科学館	409,342	384,597	24,744	94.0%	351,627	85.9%	6年3ヶ月	11年3ヶ月
総合教育センター	606,293	559,309	46,983	92.3%	474,991	78.3%	7年4ヶ月	10年0ヶ月
子ども博物館	60,725	42,788	17,937	70.5%	36,461	60.0%	5年7ヶ月	16年2ヶ月
生涯学習センター	94,285	84,838	9,447	90.0%	78,094	82.8%	7年1ヶ月	14年8ヶ月
岩城少年自然の家	55,058	47,115	7,942	85.6%	39,398	71.6%	5年8ヶ月	12年1ヶ月
保呂羽山少年自然の家	44,594	33,404	11,189	74.9%	23,945	53.7%	5年0ヶ月	9年7ヶ月
大館少年自然の家	41,497	32,042	9,454	77.2%	26,480	63.8%	5年2ヶ月	12年6ヶ月
合計	1,311,796	1,184,096	127,700	90.3%	1,031,000	78.6%	6年8ヶ月	11年4ヶ月

(注)「簿価 0 円の取得価額」及び「簿価 0 円の割合」は、それぞれ「簿価 0 円となっているものの取得価額」及び「簿価 0 円となっているものの割合」の意味である。

表 10-2 農業科学館の購入年別資産の金額

(単位：千円)

自	至	期間	取得価額	比率	累計比率
S38.4.1	H 1.3.31	25 年	654	0.2%	0.2%
H 1.4.1	H 3.3.31	2 年	26,368	6.4%	6.6%
H 3.4.1	H 4.3.31	1 年	321,729	78.6%	85.2%
H 4.4.1	H 6.3.31	2 年	494	0.1%	85.3%
H 6.4.1	H 8.3.31	2 年	622	0.2%	85.3%
H 8.4.1	H10.3.31	2 年	3,183	0.8%	86.8%
H10.4.1	H12.3.31	2 年	2,041	0.5%	86.7%
H12.4.1	H14.3.31	2 年	50,793	12.4%	99.2%
H14.4.1	H16.3.31	2 年	3,454	0.8%	100.0%
		合計	409,342	100.0%	

(2)施設の老朽化（農業科学館）

明治 33 年に建造された田沢湖町の旧家である建物「曲屋」を農業科学館敷地に移築・設置している（移築平成 2 年 11 月、公有資産台帳価格 32,754 千円）。「曲屋」の茅葺屋根は経年により腐食しているため、早急な修繕が必要である。

十分な修繕をおこなうためには、約 20,000 千円程度が必要とのことであるが、一時に予算を確保するのは困難であり、毎年度部分的に修繕をおこなうよう予算要求している。なお、平成 16 年度に屋根改修工事をおこなう予定であり、修繕予算は 4,424 千円となっている。

今後も多額な修繕予算が必要となることは明らかであるが、長期的な視点で施設の老朽化に十分な対処ができないという事実は、当初設置目的を達成するには現状の予算が不足しているからであり、施設を維持し続けることが困難であるならば、やむを得ず廃棄も検討すべきである。



(3) 低稼働資産と設備投資の意思決定

各施設の低稼働資産や未稼働資産が以下のように存在している。低稼働資産や未稼働資産は、建設または取得をする必要がなかったことを意味する場合がある。財政が厳しい状況の下、教育政策目的であるとしても、稼働率を無視して設備投資を行うことはできない。

建設または取得時点から年数が経過しているものが多く、建設または取得時の利用計画に関する資料を入手することができなかったが、今後は、設備投資実施時の利用計画を策定し、当該利用計画を少なくとも投資対象が稼働している期間は保管する必要がある。さらに、投資実行後には保管した利用計画に基づいて実際の利用状況を検証し、投資意思決定の妥当性と今後の利用価値を定期的に判定する必要がある。

設備投資において重要なことは、設備投資の意思決定後、費用として生じる減価償却費は削減が不可能であるという認識である。言い換えれば、設備投資の意思決定時に将来の費用を確定してしまうということである。したがって、設備投資の意思決定の際には、慎重に設備投資の利用計画を策定し、設備投資の可否の判断を行う必要がある。

一方、設備投資実施後、修繕費等の維持費用が発生する場合には、毎期の支出に見合う重要なものであるかを見極め、場合によっては、他の施設への移管や廃棄を検討する必要がある。継続使用する場合でも、使用頻度に対する保守点検頻度の妥当性を検討し、出来る限り経費を節減する必要がある。

各施設の低稼働資産や未稼働資産は、以下のとおりである。

農業科学館

)情報ステーション

第二展示室（わくわく学習空間）に情報ステーションとして以下の機能を持つタッチビジュアルシステム（取得平成3年5月、取得価格47,504千円）を設置している。

表 10-3 情報ステーションの展示物の一部

機能の区分	内容	状況
インターネット端末	来館者がインターネットにより自由に情報を検索収集する	端末装置の上に「農業科学おもしろ事典」として表示しており、機能と展示内容が不一致となっている。
トピックス	農業情報ビデオ	特記事項なし
農業科学体験ゲーム及び農業科学おもしろ事典	タッチパネルに触れながら、クイズに答えていくこと等により、農業科学に関する知識を習得	機器が経年劣化し、使用不能。
気象衛星「ひまわり」受信システム	気象衛星画像の実況中継	機器が経年劣化し、使用不能。

「農業科学おもしろ事典」について、展示物の表示と展示機能が不一致であった。館内職員は気づいておらず、また、これまでクレームもなかったことからすれば、実質的な展示の意義が低下していると考えられる。

経年劣化により使用不能となっている「農業科学体験ゲーム及び農業科学おもしろ事典」は、システムのリプレースに4,000千円程度を要する。現状は予算がなく、修繕に向けて主管課と協議中とのことである。

結局、情報ステーションは、往査時に「インターネット端末」及び「トピックス」という一部機能を供用しているにすぎなかった。インターネットが普及した現在では、「インターネット端末」はことさら農業科学館で展示する必要性があるとは考えられない。

展示を継続するか廃棄とするかを検討する必要があるし、継続するならば、陳腐化した展示機能のリニューアルが必要である。

) 厨房用品

表 10-4 厨房用品

(単位：千円)

品名	取得年月	金額	利用状況	コメント
ガスレンジ	H3.5	317	平成 15 年度の実績は 21 日	現在の「やすらぎホール」は、H3.5 の開館時は食堂であった。採算が合わないという理由で、委託業者は撤退した。撤退後、食堂を休憩スペースとしている。
冷凍冷蔵庫	H3.5	661		
その他計		2,481		
厨房用品の合計		3,460		



農協婦人部（JA 内小友ふれあいひろば（直売グループ））が、平成 15 年度より炊き込みご飯等の軽食を販売している（平成 15 年度の実績は 21 日、平成 16 年度の予定は 25 日）。この際、厨房用品の一部（ガスレンジ等）について一時的に利用されているのみであり、予定していた設備の稼働率は著しく低下している。

)カメラ

表 10-5 カメラ

(単位：千円)

品名	取得年月	金額	利用状況	コメント
中・大型 1 眼レフカメラ	S58.4	103	利用している	S58.4 に取得したニコン FE35 mmレンズ付は使用しているが、H2.7 に取得したペンタックス 67TTL ペンタプリズムは高機能であるが使用していない。
中・大型 1 眼レフカメラ	H2.7	211	利用していない	

実質的に利用に供していない高機能カメラについて、付随する広角レンズも含めて、他の施設へ所管換え等により、有効活用を図るべきである。

総合教育センター

特殊な研修にのみ使用される物品が多数存在するが、稼働率が低い傾向にある。研修の必要性、他の物品による代替可能性、及び物品の研修外目的への転用可能性を検討する必要がある。

また、平成 7 年の本センター設立時に、その前身である秋田県教育センターから多数の物品を転用しているが、使用見込みがないものも多数存在する。しかし、処分に費用を要すること、物品によっては再利用にメンテナンス費用を要すること、及び本センターに十分な保管スペースがあることから廃棄していない。今後、施設そのものの全体的な有効活用を検討する過程で、不用品の処分または転用を検討する必要がある。

)宿泊施設

建物の一部を構成する宿泊施設(「総合教育センター 1 施設利用状況の分析 表 3-6 参照」)については、一般室だけで平成 15 年度の稼働状況を計算すると、2,645 人泊 ÷ (100 室 × 月 16 日 (=週 4 日 × 4 週) × 12 ヶ月) = 13.8%と計算される(宿泊可能日は、月～木曜の 4 日間)これに対して、設立時の設備計画「新総合教育センター宿泊予定者数」(平成 5 年 1 月調べ)では、宿泊予定者を合計 4,795 名と試算している。平成 15 年度での宿泊者延数は、設立時の計画に比べて約半分の利用状況でしかない。

宿泊施設の取得価額は 771,292 千円であり、延床面積(14,861 m²)に占める宿泊施設

(2,283 m²)割合は、15.4%に相当する。

)天体観測室

研修管理棟4階に天体観測室(平成7年4月、取得価額は建物の一部のため不明)を設置している。当該施設の利用状況は、平成15年度に、研修講座3日、自主研修8日、一般公開2日、見学3日、合計16日であった。また、当該施設の保守点検費用として平成15年度に1,050千円を支出している。

)電子顕微鏡

研修管理棟の化学・生物実験室に電子顕微鏡(平成7年3月、取得価額16,358千円)を設置している。当該物品の利用状況は、平成15年度に、研修講座2日、自主研修7日、見学3日、合計12日であった。当該物品は数十万倍の倍率機能を有するが、現状では数千倍程度の機能しか利用していない。また、当該物品の保守点検費用として平成15年度に787千円を支出している。

)天体投影機

研修管理棟のプラネタリウム室に天体投影機(平成7年1月、取得価額69,110千円)を設置している。当該物品の利用状況は、平成15年度に、研修講座5日、自主研修13日、見学4日、合計22日であった。また、当該物品の保守点検費用として平成15年度に708千円を支出している。

)教育情報衛星通信ネットワーク送受信機能装置

教育情報衛星通信ネットワークとは、衛星通信を活用して教育・文化・スポーツ・科学技術に関する情報を直接全国に発信する文部科学省のシステムであり、エル・ネット(eI-Net)と呼称されている。本センターはその送受信機能装置(平成12年8月、取得価額75,978千円)を設置している。秋田県の生涯学習センターや公民館などにも受信装置を設置しているが、送信装置を設置しているのは秋田県内で本センターのみである。

本センターでは、放映されている番組のうち教育研修に係るものをビデオライブラリとして保管するなどして日々活用している。しかし、受信システムを設置している施設

は公民館や生涯学習センターの類が多く、これらの施設向けの番組が多い。

一方、送信機能は、通常、年度に一回「秋田県教育研究発表会」を発信する際に使用している。しかしながら、この番組に対して他県の教育センターからの反応はほとんどない。平成 16 年度は 4 回使用することを予定しているものの、当該システムの平成 15 年度の保守点検費用 4,001 千円を考慮すれば、相当回数の送（受）信を実施しないかぎり、経済的であるとはいえない。

)教育用ソフトウェアライブラリ

研修管理棟に教育用ソフトウェアライブラリセンターシステム（平成 10 年 3 月、取得価額 51,870 千円）を設置している。当該システムは、教育用の各種ソフトウェアをライブラリ化し、利用者が試験的に利用するというものである。

しかしながら、平成 13 年度は 276 人、平成 14 年度は 227 人、平成 15 年度は 98 人と利用者は減少傾向にある。これは、ライブラリの開設時以降、ソフトウェアの新規購入を全く行っておらず、保管しているソフトウェアが陳腐化しているためと思われる。そもそも、保管しているソフトウェアの対応 OS（Windows3.1 や FM - TOWNS など）を搭載したパソコン自体が、もはや一般に使用されていない状況にある。しかも、試用の無料ソフトウェアが市場に流通している現在では、教育用ソフトウェアを試用できる場を提供するという機能自体が不要になりつつある。

)語学演習装置

研修管理棟の語学演習室に語学演習装置（平成 7 年 2 月、取得価額 11,419 千円）を設置している。当該装置は、カセットテープやビデオテープを使用してネイティブスピーカーの英語を学ぶものである。当該施設は、平成 15 年度に研修講座で 6 回使用している。

このように使用回数が少ない理由は、学校教育の現場における英語学習の方法が、このような装置を用いずにネイティブスピーカーと直接対話する方法に移行しつつあるためと思われる。

）使用されていないもの

現状では使用されていない物品が散見された。これらは、主に本センター設立時に取得したものや、秋田教育センター時代に取得したものである。

表 10-6 総合教育センターで使用されていないもの

(単位：千円)

品 名	金 額
ウェザー・センサー	2,814 千円
すえ置型スピーカーシステム	91 千円
ガスクロマトフ	1,644 千円

子ども博物館

創作陶芸室の陶芸用ガス窯が使用不能状態にある。平成 15 年 5 月に行われたガス検査によりガス管の地下埋設部分からのガス漏れが判明し、同年 6 月にガス管が切断されガスの供給が絶たれていることによるものである。

ガス窯の使用不能により、陶芸用の次の物品がまったく稼働していない。

表 10-7 子ども博物館の未稼働物品の状況

(単位：千円)

品 名	購入年月	金額（取得価格）
釉薬合成用ポットミル機	S55.3	250
粘土練機（2 台）	S55.3	2 台分 287
電動成形ろくろ（2 台）	S55.3	2 台分 146

なお、ガス窯の利用状況はガス管の切断以前から低調であり、平成 13 年度から平成 15 年度における利用日数は平成 14 年度の 2 日間のみであった。これは、陶芸の指導者確保が困難であることや、電気窯に比べ炉内温度のコントロール等の面において取り扱いが難しいことを原因としている。

生涯学習センター

)視聴覚機器の状況

生涯学習センターの保有する視聴覚機器は、主に以下の3つの目的で使用されている。

視聴覚機器を用いた研究活動に資するための外部貸出、主催講座での利用、貸施設利用者への貸出、である。これらの機器の中には、視聴覚教材のハイテクノロジー化に伴い、使用頻度が低下しているものがある。

表 10-8 使用頻度の低い聴覚機器一覧

機器名	所有数
16mm 映写機	5
8 mm映写機	3
ビデオデッキ ()	1
ビデオデッキ (U マチック)	1
ビデオカメラ (VHS-C)	1
スチルビデオプレイヤー・カメラ	1
ビデオ編集機	15
オープンリールデッキ	1

(注) 生涯学習センター職員へのヒアリングに基づくものであり、具体的な数値データに基づくものではない。

ただし、視聴覚教材の中には、歴史的・学術的価値の高いものもあると考えられ、それらを利用するためには使用頻度が低い機器でも保管しておく必要がある。しかしながら、視聴覚教材使用のために必要ないものや、不必要に数の多いものもあり、それらの機器については廃棄処理、あるいは他の施設への転用を検討する必要がある。

)視聴覚教材の利用状況

生涯学習センターは、視聴覚教育の開発・推進事業を行っているため、大量の視聴覚教材を保管している。生涯学習センターで所有している教材の内容は、生涯学習支援システムの視聴覚教材検索機能によって、一般に公開されている。しかしながら、16mm フィルムや 8mm フィルムなど教材としてはハード的に陳腐化しているものも存在し、これらの利用状況は低い。

表 10-9 視聴覚教材の貸出状況

媒 体	所有数 (平成 15 年度)	貸出数 (平成 14 年度)	貸出数 (平成 15 年度)
16mm フィルム	1,243	21	11
8 mmフィルム	36	0	0
スライドフィルム	13	0	0
ビデオテープ	1,735	461	255
カセットテープ	72	0	0

その一方、これらの教材には、秋田県の郷土史や教育史の記録としての学術的価値があると思われる。こうした価値を重視するのであれば、これらの教材を図書館・博物館などで管理し、広く一般に公開する方が有意義と考えられる。

また、使用頻度の低いこれらの教材は試写室に保管されているが、湿度の問題からフィルムの劣化が懸念される等、物理的な保管環境に問題がある。したがって、今後も生涯学習センターで保管するのであれば、少なくとも物理的な保管状況を改善する必要がある。文化的に価値がある、あるいは後世の県民に価値ある資料なら、コストはかかるもののデジタル化して保存していくことも考えられる。

少年自然の家

保呂羽山少年自然の家の視察の結果、今後使用見込みのない固定資産であるものの、撤去予定がないものがあった。

表 10-10 保呂羽山少年自然の家で使用見込みのない固定資産

科目	用途	価格 (千円)	建築(取得)年月日	使用見込みのない理由
建物	浄水槽室	4,000	S53.6.30	上水道が整備されたため。
工作物	浄水装置一式	29,994	H10.12.18	同上
計		33,994		

(「平成 15 年度監査資料」を一部加工して作成。)

今後使用見込みがないのであれば、資産として保有する経済的価値がなく、また、安全性、維持費等の観点からも、適時に撤去し、除却処理する必要があると考える。

3 固定資産の管理

(1) 保有図書管理

農業科学館

図書資料室には内部利用目的の蔵書(約 1,200 冊)がある。農業科学館の設置目的に照らした場合、外部利用者の閲覧に供することを目的としてインターネット等により蔵書の内容の公開を検討することが望まれる。

なお、現在保有図書の台帳はなく、実地棚卸もされていない。内部利用目的の蔵書であっても、図書台帳の整備及び実地棚卸を実施すべきである。

総合教育センター

総合教育資料室に保管している図書は、センターの外部者へ貸出をしておらず、センターの職員・研究員への貸出は、手書きの帯出簿で行っている。平成 15 年度の帯出簿を検証したところ、未返却の図書が 1 冊発見されたが、実際には既に返却済みであった。帯出簿の適切な運用が必要である。

また、保有図書も物品と同様に定期的な実地棚卸が行われていないため、これを実施する必要がある。

生涯学習センター

生涯学習センターに保管している図書は、手書の貸出簿を用いて外部貸出を管理している。貸出簿を査閲したところ、返却予定日や返却日の記載が洩れているものがあった。正確かつ網羅的に貸出簿を記載することが必要である。

表 10-11 貸出簿の記載に不備があった図書

書名	貸出日	返却予定日	コメント
舞台芸術の現在(放送大学用)	H16.5.27	未記入	返却予定日が未記入であった。
16ミリフィルムカタログ	H16.6.7	H16.6.7	貸出当日に返却されていたが、返却日の記載が洩れていた。

また、昭和 55 年～58 年頃に購入された図書は台帳に記載されているが、その後に寄贈を受けた図書などは台帳に記載されていない。さらに、備品と同様に定期的な実地棚卸を実施していない。図書台帳を整備し、定期的な実地棚卸を行う必要がある。

(2)物品の管理

物品購入後、管理ラベルを貼って台帳登録を行い、それ以降の現物管理は供用者が行っている。しかしながら、定期的な実地棚卸を実施していない。物品の棚卸は数量の確認だけでなく使用状況の把握や不用品の把握にも必要であるため、定期的の実施する必要がある。

また、管理ラベルには、物品分類コードではなく品名/名称を記入している施設がある。同一種類の物品は同じ品名/名称となっているが、個々の物品を区分する枝番号や固有の資産番号がないため、備品と備品原簿を一对一で紐付けすることが非常に困難である。備品と備品原簿を一对一で紐付けできるような管理ラベルの記載方法を採用すべきである。

物品の実査をおこなったところ、以下の問題点が発見された。

管理ラベルの貼付がないもの

管理ラベルが貼付されていないもの、あるいはラベルが剥がれてしまったものが発見さ

れた。物品と物品原簿との繋がりを明確にするために、管理ラベルの貼付は不可欠である。

管理ラベルが貼付されていない物品を例示すれば以下のとおりである。

表 10-12 農業科学館で管理ラベルの貼付がないもの

(単位：千円)

品 名	金額	コメント
除雪機	1,344	
総合印刷システム	762	
刈り払機	59	旧管理ラベルが貼付。

表 10-13 総合教育センターで管理ラベルの貼付がないもの

(単位：千円)

品 名	金 額
フリーボード	39

(注) なお、上記のほかに、「ノートパソコン(NEC 製)」が存在したが、総合教育センターのノートパソコンではなく、後日、職員の私物と判明した。パソコンの型が古かったため、業務には使用せず、そのままセンターに保管していたとのことである。結果として、物品の日常管理が不十分であったと言わざるをえない。さらに、実際の業務には使用されなかったものの、情報漏えい防止の観点から、原則として、私物のノートパソコンを業務上使用すべきではないと考える。

表 10-14 生涯学習センターで管理ラベルの貼付がないもの

(単位：千円)

品 名	金 額
作業台(3台)	223
ウォーマーテーブル	169
印字装置	168
実物投影機	175
直接投影機	780

管理ラベルの貼付が誤って貼付られているもの(子ども博物館)

子ども博物館の備品原簿に記載されている次の備品に児童会館の備品ラベルが貼付されていた。なお、児童会館の備品原簿には当該備品は記載されていない。

図書室は子ども博物館の所管であり、備品原簿上も子ども博物館に供用の備品であるこ

とから、当該備品には子ども博物館の備品ラベルを貼付し、子ども博物館で適切に管理する必要がある。

表 10-15 子ども博物館の備品であるが、児童会館の備品ラベルが貼付されていたもの

(単位：千円)

物品分類コード	品名	購入年月	金額（取得価格）	設置場所
1-02-03-02-999	ブックケース (カードケース)	S55.3	169	図書室

(3) 視聴覚教材の管理（生涯学習センター）

生涯学習センターに保管している視聴覚教材は、生涯学習支援システムに網羅的に登録されている。しかし、この登録は一般利用者の検索に資することを目的としており、このシステムによって保有している視聴覚教材を一覧管理しているわけではない。また、備品と同様、視聴覚教材も定期的な実地棚卸を実施していない。保有する視聴覚教材を一覧管理するとともに、定期的な実地棚卸を実施する必要がある。

4 契約関係

(1) 展示室更新のための契約方式（子ども博物館）

平成 13 年度に第 1 展示室の更新のために、第 1 展示室展示装置制作委託を 9,185 千円で民間業者と締結している。当該委託契約は、更新前の製作者に更新仕様書を提示させ、当該仕様書について、5 社で指名競争入札を実施している。

しかし、1 つの設計案に対して、価格競争に持ち込むよりも、同一発注金額の下で、複数の設計案を競わせることにより(プロポーザル方式)(「会計事務の手引き」「資料 19-12 建築設計(監理)業務設計者選定要綱」)、魅力ある展示室の更新という目的に沿うと考える。

このプロポーザル方式は、秋田県でも導入実績があるとのことであり、実施不可能ではない。今後、同様な展示室の更新が行われる場合には、プロポーザル方式の選択も考慮することが望ましいと考える。

5 収入関係

(1) 公衆電話使用料（総合教育センター、生涯学習センター、少年自然の家）

総合教育センター、生涯学習センター及び少年自然の家には公衆電話が設置されており、現金取扱担当者 1 名が毎月 1 回公衆電話から使用料を回収し、納付書により指定金融機関に入金している。

公衆電話使用料は金額的重要性に乏しいことから、回収・入金担当者を 2 名にする必要はないと考えるが、公衆電話の施設負担料を控除した通話料が電話会社から毎月請求されているため、両者を比較することで入金額の異常性を検証することは可能である。

内部牽制の観点から、少なくとも公衆電話使用料の納付額と電話会社からの請求額との比較・照合を毎月実施すべきである。

(2) 生涯学習センター分館の施設貸料（生涯学習センター）

分館の管理業務を委託している（財）秋田県総合公社は、利用者から支払を受けた施設貸料を県に納付しているが、（財）秋田県総合公社に管理業務を指導していることを根拠に、生涯学習センター本館では、利用申請書の施設貸料と納付額が一致していることを確認していない。

牽制目的の観点から、利用申請書と納付額とを照合すること等により、（財）秋田県総合公社からの納付額の妥当性を確認する必要があると考える。

6 行政コスト計算書関係

行政コスト計算書は、各施設が1年間に提供した行政サービスに要したコストを明らかにする資料であるため、当該施設で発生したコストを洩れなく計上する必要がある。

平成14年度に各施設に関連するコストについて、各施設の行政コスト計算書に反映されていないものがあった。

なお、秋田県のホームページに記載されている行政コスト計算書の作成方法で、ものにかかるコストの欄には「本庁執行経費も計上」との記載がある。

(1) 工作物等の減価償却計上洩れ

平成14年度の行政コスト計算書上の減価償却費と根拠資料を照合したところ、工作物の減価償却費が行政コスト計算書に計上されていなかった。また、大館少年自然の家では、建物の減価償却費4,557千円が行政コスト計算書に計上されていなかった。

なお、平成14年度の行政コスト計算書に計上されていない工作物の減価償却費の概算額の計算を県に依頼したが、計算に時間がかかる等の理由で入手できなかった。次年度以降は、工作物の減価償却費を計上して行政コスト計算書を作成する必要がある。

(2) 一括契約に係る按分計上（少年自然の家）

プロジェクトアドベンチャー（PA）に関連して、PA エlementコース定期点検（274千円）、PA 指導・管理者研修会（540千円）及び教員等 PA 指導者研修会（1,822千円）に係る業務等委託契約を、秋田県として一括して業者と締結している。しかし、コストの負担関係を明確に計算できないという理由により、3 少年自然の家それぞれの行政コスト計算書では、当該業務等委託に係るコストは集計されていない。

合理的な基準により、コストを按分して計上する必要がある。

(3)所管課で支出しているコストの取り扱い(農業科学館、子ども博物館、少年自然の家)

平成 14 年度に所管課で支出しているコストについて、各施設の行政コスト計算書に反映されていないものがあった。

表 10-16 所管課で支出しているコストで、各施設の行政コスト計算書に反映されていないもの

(単位：千円)

施設名	内容	金額
農業科学館	ポンプ・外装塗装費用	5,112
	一般修繕費用	693
子ども博物館	一般修繕費用	1,029
岩城少年自然の家	サッシの取替え費用	5,875
保呂羽山少年自然の家	一般修繕費用	504
大館少年自然の家	一般修繕費用	672

また、改良及び修繕に関する支出を、資本的な支出として資産計上し減価償却を通じてコストを計上するか、修繕費として年度のコストとして計上するか、を定めた規定がなく、管財課と各施設が協議して、その都度決定している。資本的支出と修繕費に係る具体的な規定を設定する必要がある。

資本的支出と修繕費は一般的に以下の考え方で区分される。

固定資産の使用可能期間を延長する効果がある支出や固定資産の価値を増加する効果がある支出は、資本的支出として取り扱われる。一方、固定資産の修理、改良等のための支出は、修繕費として取り扱われる。

以上

<添付資料>

主な施設と事業内容（平成 15 年度）

1 農業科学館

主な施設

< 展示 >	第一展示室	472 m ²
	第二展示室	472 m ²
	バイオシアター	116 m ²
	展示通路	246 m ²
	曲屋	192 m ²
< 温室 >	観賞温室	473 m ²
	育成温室	155 m ²
< 資料 >	図書資料室	58 m ²
	収納庫	305 m ²
	資料庫	218 m ²
< 会議等 >	多目的ホール	247 m ²
	会議室	58 m ²
	やすらぎホール	154 m ²
	和室	46 m ²

主な事業内容

i) 展示

第1展示室...秋田の農林業や農村の歩みほか

第2展示室...科学の目でみた農業ほか

バイオシアター...84席・35mmフィルムによる立体映像

多目的ホール...企画展、各種教室、セカンドスクールの利用（注）、会議室、休憩所

展示通路...各種展示

熱帯温室...熱帯・亜熱帯植物の鑑賞、栽培

曲屋...移築農家

炭火小屋...年4回の炭焼きの実演

あずま屋、休み屋、野外炉、芝生広場、花壇広場、落葉広葉樹林、樹木園、果樹園、リ

んご園、せせらぎ...鑑賞、

（注）「セカンドスクールの利用」とは、施設における活動の一部を学校における教科

の授業時数にカウントして利用することである。

ii) 企画展示の内容

表1-1 企画展示の内容（平成15年度）

開催期間	展示名	内容
4/8～5/5	秋田・なつかしの農具展	稲作、林業、養蚕等で使用した用具と農作業風景写真の展示
4/8～5/18	農業関連試験場・研究所紹介展(農業試験場)	農業試験場の研究成果等のパネル展示
4/22～5/11	春を呼ぶ花展	パンジー、ピオラ、チューリップ等のガーデン展
4/27～4/29	炭焼き実演	白炭、黒炭の炭焼き実演と体験
5/13～5/25	サボテンと多肉植物展	サボテンと多肉植物の展示
5/20～6/8	春のハンギングバスケット展	さまざまな資材を利用したハンギングバスケットの展示
5/20～7/21	農業関連試験場・研究所紹介展(森林技術センター)	森林技術センターの研究成果等のパネル展示
5/27～6/1	ジャーマンアイリスフェア	ローリスガーデンとの共催によるジャーマンアイリスの展示
6/6～6/8	初夏のバラ展	当館、大曲ばら会及び一般愛好者の切り花、鉢花の展示
6/10～6/15	サツキ展	当館で栽培しているサツキの展示
6/17～6/29	夏を飾る花展	ベゴニア、ペチュニア、バーベナ等のガーデン展
6/27～6/29	炭焼き実演	白炭、黒炭の炭焼き実演と体験
7/1～7/13	ユリの彩り展	スカシユリ、テツポウユリ等の展示
7/15～8/3	夏のハンギングバスケット展	観葉植物等のハンギングバスケットの展示
7/23～9/21	農業関連試験場・研究所紹介展(畜産試験場)	畜産試験場の研究成果等のパネル展示
8/5～8/17	ベゴニアとセントポーリア展	ベゴニアとセントポーリアの展示
9/13～9/15	炭焼き実演	白炭の炭焼き実演と体験
9/17～10/13	カラフルコスモス展	ピンク、白、黄、オレンジ等のコスモスの展示
9/23	農業関連試験場・研究所紹介展(果樹試験場)	果樹試験場の研究成果等のパネル展示

開催期間	展示名	内容
～11/24	所紹介展(果樹試験場)	
10/7 ～10/13	コメ・こめ展	コメに関するさまざまな展示
10/11 ～10/13	秋のバラ展	当館、大曲ばら会、教室受講者及び一般愛好者の切り花、鉢花の展示
10/17 ～10/19	炭焼き実演	白炭の炭焼き実演と体験
10/28 ～11/3	菊花展	大曲菊同好会との共催による大ギク、福助ギク等の展示
11/11 ～12/14	秋田・なつかしの生活用具展	昔懐かしい生活用具の展示
11/22 ～11/24	秋の洋ラン展	秋田洋蘭会との共催による洋ランの展示
11/26 ～1/25	農業関連試験場・研究所紹介展(農業試験場)	農業試験場の研究成果等のパネル展示
12/2 ～12/25	クリスマスフラワー展	シクラメン、ポインセチア、サイネリア等の鉢花とクリスマスグッズの装飾展示
12/23 ～1/12	子ども絵画コンクール作品展	農村、農作業風景等の絵画の展示
1/6～2/15	春の洋ラン展	原種、パフィオペディラム、リスカテ等の展示
1/16～2/1	コメ・こめ展	コメに関するさまざまな展示
1/27～3/21	農業関連試験場・研究所紹介展(総合食品研究所)	総合食品研究所の研究成果等のパネル展示
2/17～3/7	魅惑のアマリリス展	八重、一重、小輪、大輪等のアマリリスの展示
3/12～3/21	フォトコンクール作品展	農村、農作業風景等の写真の展示

）園芸教室の内容

表1-2 園芸教室の内容（平成15年度）

開催日	教室名	内容
4/20	コンテナフラワーを楽しむ	春植え草花のコンテナ栽培
4/27	山野草を楽しむ	山野草の栽培
5/11	家庭菜園を楽しむ	野菜のコンテナ栽培
5/18	洋ランを楽しむ	洋ランの植え替え
5/18	ハンギングバスケットを楽しむ	ハンギングバスケットへの寄せ植え
5/25	バラを楽しむ	バラの鉢植えと栽培
6/1	観葉植物を楽しむ	観葉植物の寄せ植えと栽培
6/22	ハーブを楽しむ	ハーブの寄せ植えと栽培
7/27	バラを楽しむ	バラの整枝の仕方と病虫害防除
9/14	バラを楽しむ	バラの芽つぎと栽培
2/15	バイオを楽しむ	植物培養の基礎

）おやこ自然教室の内容

表1-3 おやこ自然教室の内容（平成15年度）

開催日	教室名	内容
4/26	バケツ稲をつくろう	バケツ稲づくり
4/29	炭焼き体験をしよう	白炭、黒炭の炭焼き体験
5/5	手作り体験をしよう	しおり・消臭剤・におい袋作り等の体験
6/7	花苗を育てよう	花苗の移植
6/29	炭焼き体験をしよう	白炭、黒炭の炭焼き体験
7/5	草花をふやそう	観葉植物等のさし木
8/2	食虫植物のひみつをさぐろう	食虫植物の観察と虫を与える実験
9/15	炭焼き体験をしよう	白炭の炭焼き体験
9/27	押し花で遊ぼう	押し花としおり作り
10/5	手作り体験をしよう	しおり・消臭剤・におい袋作り等の体験
10/19	炭焼き体験をしよう	白炭の炭焼き体験
11/8	リンゴを味わおう	リンゴの収穫
11/29	ハーブで遊ぼう	ハーブでにおい袋等作り
12/6	縄ないをしよう	縄ないの体験
1/17	バイオにチャレンジしよう	シランの無菌培養
2/7	炭で消臭剤を作ろう	炭で消臭剤等作り

) 花工房の内容

表1-4 花工房の内容(平成15年度)

開催日	教室名	内容
7/20	ハーブティー&ポプリ	ブレンドの仕方とポプリ作り
8/17	ハーブで香りのリース	夏を演出するフレッシュリース作り
9/7	押し花コース	ハーブで押し花作り
10/26	押し花コース	額絵やコースター等作り
11/9	ハーブでクリスマスアレンジ	ハーブのバスケットアレンジ

) 園芸相談の内容

鉢花、花木、野菜に関する相談受付(平成15年度は、年11回開催)

) ふれあいデー

来館者とのふれあいと県民へのPRを目的に開催(平成15年度は、年2回開催)

) セカンドスクールの利用

園児、小学生、中学生、特殊教育学生、高校生を対象として、平成15年度は次のプログラムがあった。

表1-5 セカンドスクールの利用プログラムの内容(平成15年度)

時期	プログラム名	主な内容
4~5月	バケツ稲づくり	バケツ水田でイネを育てる方法を学ぶ。
4~5月	春のハイキング	春の草花遊びをしながら、ハイキングをする。
5~6月	花苗の鉢植え	春の草花苗を鉢に植える。
5~8月	野菜の種まき	野菜をプランターで育てる方法を学ぶ。
5月上旬	リンゴの花摘み	リンゴを大きくするために花摘みをする。
6月	リンゴの摘果	リンゴを大きくするために実摘みをする。
6~8月	夏のハイキング	夏の草花遊びをしながら、ハイキングをする。
6~10月	パイオにチャレンジ	アスパラガスの生長点を観察する。
9~10月	秋のハイキング	秋の草花遊びをしながら、ハイキングをする。
9~11月	落ち葉や木の実で飾り作り	落ち葉や木の実を拾って、飾りを作る。
10月	リンゴの収穫	リンゴの収穫をする。
11~2月	パイオにチャレンジ	試験管の中でランを育てる方法を学ぶ。
通年	米や稲作について	米や稲作について学ぶ。

時期	プログラム名	主な内容
通年	秋田県や日本の農業について	秋田県や日本の農業について学ぶ。
通年	昔の農具や生活用具について	昔の農具や生活用具について学ぶ。
通年	熱帯植物について	熱帯の花木や果樹について学ぶ。
通年	押し花でしおり作り	押し花を使ってしおりを作る。
通年	ハーブでにおい袋作り	ドライハーブを使ってにおい袋を作る。
通年	炭で消臭剤作り	炭を使って消臭剤を作る。
通年	公共施設の利用・活動体験	施設の利用体験やボランティア活動をする。

2 総合教育センター

主な施設

表 2-1 主な施設

名 称	部屋数/台数	定 員
講堂（大型プロジェクター付き）	1	500
大研修室	1	100
中研修室（注）1	3	54～81
小研修室	4	各 30
研修室（和室）	1	20
語学演習室（LL）	1	30
教育相談室	4	
研修用コンピュータ		100 台
天体望遠鏡		1 台
電子顕微鏡		1 台
プラネタリウム	1	42
衛星通信ネットワーク用アンテナ		1 台
宿泊室（一般用）	100	個室
宿泊室（身障者用）	1	個室
宿泊室（講師用）	2	個室
交流室（和室）	1	49 畳
体育館		バレーボールコート 2 面
食堂（注）2		220 席
浴室（大・小）（注）2	2	

（注）1．定員に幅があるのは、1つの机に2人掛け、3人掛けすることができるためである。

(注) 2 . 食堂及び浴室は隣接する自治研修所と共用施設となっている。

主な事業内容

i) 研究事業

教育に関する調査・研究がセンターに課せられた重要な使命であることを認識し、本県学校教育が目指す「豊かな人間性をはぐくむ学校教育」の実現に向けて、調査・研究を推進する。

本県教育の課題を踏まえた「基本研究課題」(「生きる力」をはぐくむ豊かで特色ある学校の創造 教職員の指導力の向上と学校の活性化を図る)のもとに、学校や社会、時代が求めている今日的課題について研究課題を設定し研究を進める。

指導主事は、教育課程及び専門領域に関わる研究をし、学校教育の在り方を具体的に解明する。研修員は各自の課題に基づいて研究をし、学校教育の改善・充実に資する。

これら研究の成果は、教育研究発表会で提示し、刊行物として提供する。また、研修講座等に活用する。

ii) 研修事業

「秋田県教職員研修体系」に基づき、センターで担当する基本研修及び専門研修の内容や方法を十分吟味し、教育課題や受講者のニーズに応える魅力ある研修講座とする。また、教育情報衛生通信ネットワーク「エル・ネット」を利用した研修も取り入れ、研修講座の一層の充実を図る。

教職研修部では、基本研修として、 新任教員に対する教職教養の基礎的研修、 教職経験5年、10年を経た教員に対する教職に関する専門的研修、 新任の教頭、新任の各主任に対する職務上必要な研修を行う。また、専門研修として、 学校経営に関する研修、 道徳教育、特別活動、進路指導、ふるさと教育に関する専門的研修、 学習指導方法の改善及び福祉教育に関する専門的研修を行う。

教科研修部では、 各教科の指導内容、指導方法及び教材・教具製作等に関する専門的研修、 総合的な学習の時間、環境教育の在り方等についての研修、 最新の施設設備、各種機器等を活用した基礎的、専門的研修を行う。

情報教育研修部では、 情報教育に関する基礎的研修と推進者養成研修、 コンピュ

ータ等の操作と活用に関する研修、 情報機器や情報通信ネットワークの学習指導等への活用に関する基礎的、専門的研修を行う。

特殊教育・相談研修部では、 特殊教育における指導内容・指導方法に関する基礎的、専門的研修、 生徒指導における指導内容・指導方法に関する基礎的、専門的研修、 学校教育相談に関する基礎的、専門的研修、 幼児教育における指導内容・指導方法に関する基礎的、専門的研修を行う。

インターネット授業推進室では、TV会議システムの活用に関する研修を行う。

なお、センターで主催する研修講座は、A講座（新任者、5年経験者、10年経験者に対する基本研修であり、このうち、初任者及び10年経験者に対する研修は法定である。）、B講座（推薦による専門研修、一部の講座では希望者の受講が可能）、C講座（希望による専門研修）の3つに区分される。

）指導・援助事業

総合教育センターの各機能を活用して、教育に関する指導・援助事業を次のように行う。

表2-2 指導・援助事業内容

教育相談	教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導や学業、家庭養育上の問題についての相談 （不登校、いじめ、情緒不安、神経症様行為、非行、学業不振、しつけ等） ・ 障害のある幼児、児童生徒についての教育指導、家庭養育、就学等に関する相談 （知的障害、視覚障害、聴覚・言語障害、情緒障害、病弱・身体虚弱、肢体不自由等） ・ 幼児、児童生徒の理解の仕方や指導方法についての相談 ・ 軽度発達障害が疑われる幼児、児童生徒の理解と指導に関する相談 ・ 知能検査の実施
	すこやか電話相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来所できない人に対して、電話相談に応じて、助言を行う。
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談の中で特に必要とする場合は、関係機関と連携をとりながら、総合的に指導・助言する。
	嘱託医の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に医学的診断を必要とする場合は、保護者の希望により当センターの嘱託医を紹介し、総合的に指導・援助する。
インターネット利用		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等のインターネットへの接続を支援する。 ・ 学校等のホームページ開設を支援する。

インターネット TV 授業		<ul style="list-style-type: none"> ・TV 会議システムの利用により、インターネット授業推進校の児童生徒に直接授業を行う。 ・TV 会議システムの利用により、インターネット授業推進校の教員と指導技術の情報交換を行う。
自主研修		<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座以外に、地区や学校などを単位とする教職員の自主研修に対して施設設備を提供し、援助・協力する。
長期休暇中の 一般公開		<ul style="list-style-type: none"> ・星の観察教室の開催 (天体望遠鏡、プラネタリウム等を一般に公開し、天体への興味・関心を高める。)
		<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム教室の開催 (プラネタリウムを一般に公開し、天体への興味・関心を高める。)
教育関係図書、 研究物等教育 資料		<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する研究報告書等の作成と提供
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係図書、教育研究資料等の収集整備
		<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案の収集とレファレンスサービス
		<ul style="list-style-type: none"> ・教科書の収集、整理、保管ならびに閲覧に供する。
教育用ソフト ウェア		<ul style="list-style-type: none"> ・教科書展示会の開催
		<ul style="list-style-type: none"> ・市販の教育用ソフトウェアの収集、整理、保管ならびに閲覧に供する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ソフトウェアを開発、収集、提供する。 ・教育用ソフトウェアに関する相談に応じる。

) 研究発表会

研究事業の成果を発表する他、記念講演を行う(平成15年度は年1回、2月に2日間開催)。

) その他

セカンドスクールの利用の一環としてのスタディイン(自校の教員による授業、授業研究会、指導主事による授業、プラネタリウム、電子顕微鏡、コンピュータ等の施設・設備を利用した選択授業で構成され、目的及び期待される効果等を踏まえて、各学校が担当指導主事と連絡を取りながら主体的に計画を立てるもの。)、サイエンスキャンプ(教育委員会が主催する小学校5年生～中学校2年生を対象とした観察・実験等の体験学習であり、センター宿舎を利用するもの。)、及びセンター主催以外の講座開催のための施設利用がある。

3 子ども博物館

主な施設

表 3-1 主な施設（建物）

階	名称	面積（㎡）			摘要
		全体	子ども博物館	児童会館	
児童会館及び子ども博物館					
1階	事務室等	183.7	略	略	事務室・館長室・相談室・静養室・更衣室・湯沸室
	会議室	62.6	-	62.6	
	準備室	34.3	34.3	-	
	レクレーションホール	651.9	-	651.9	小舞台、ロールバックスタンド、ファミリーロボット、ロケットコーナー、ニューシャトレーナー、ゴジライダー、ウルトラトレーナー、プラプラ橋等
	木工室	142.6	142.6	-	電動糸ノコ7台
	創作陶芸室	142.6	142.6	-	陶芸窯 1基
	創作展示コーナー	84.9	84.9	-	
	ラウンジ・幼児コーナー	110.4	110.4	-	ホワイトボード、食器セット、自由組み木、抱き人形
	その他	126.7	略	略	空調機械室・倉庫・収蔵庫・トイレ
2階	図書室	202.9	202.9	-	児童文庫 2,600冊・パソコン 4台
	第1展示室	142.6	142.6	-	宇宙・地球・環境コーナー、プラネタリウム室（44席）
	第2展示室	145.6	145.6	-	音・光・電気コーナー
	科学実験室	89.1	89.1	-	
	展示コーナー	59.8	59.8	-	子ども博物館ギャラリー
	ボランティアルーム	42.4	42.4	-	
	多目的ルーム	48.5	48.5	-	32型テレビ・ビデオ
	その他	76.1	略	略	空調機械室・倉庫・トイレ
3階	音楽室・器具室	126.2	126.2	-	アップライトピアノ 1台
	その他	12.5	略	略	空調機械室
子ども劇場					
地下1階～地上4階	子ども劇場	2,756.0	-	2,756.0	1階 578席、車椅子用 4席 2階 200席

(注)子ども博物館と児童館の区分は児童会館・子ども博物館面積表により記載した。なお、「事務室等」・「その他」について、区分の記載を省略した。

主な事業内容

)施設としての利用

一般開放	年末年始と定例休館日（原則毎週月曜日）を除いて通年開館している。入館料は無料である。
団体利用	幼稚園・保育園及び小中学校または子ども会等児童健全育成団体について、事前申し込みにより受け入れている。
子ども劇場の貸館	児童の文化活動及び地域文化発表の場として、子ども劇場及び付帯設備を有料で貸している。 平成15年度は、貸館日数113日、利用者数31,367人である。

)展示（子ども博物館）

第1展示室・・・「ランドサット衛星画像」等展示物合計6点。広大な宇宙とその中の地球、秋田県、身近な環境のことをテーマとしている。楽しみながら、見たり、聞いたり触ったりして、テーマを感じ取り、考えてもらうことを狙いとしている。第1展示室内にプラネタリウムがある。

第2展示室・・・「びっくりアーチ」等展示物合計20点。からだを動かしながら、光・音・空気・電磁気について体験を深めてもらうコーナー。

)児童会館の自主事業（平成15年度）

施設利用事業

ア)子ども文化劇場

子ども劇場を利用して、プロの劇団公演、県内児童文化グループによる催しを開催する。

表3-2 子ども文化劇場

内容	回数
こどもの日マジックショー	1
劇団公演	2
児童文化フェスティバル	1
大型巡回児童劇	1
童謡と童話のつどい（歌、おはなし）	1
計	6

イ) 子どもミニ文化劇場

レクリエーションホールの小舞台や音楽室を利用して、県内児童文化グループ等による催しを開催する。

表3-3 子どもミニ文化劇場

内容	回数
「童話と童謡のつどい」おはなし、紙芝居、楽器演奏他	5
「人形劇の広場」人形劇、紙芝居、手遊び他	10
「遊びの広場」人形劇、手遊び、工作、折り紙他	5
「エレクトーンの広場」アニメソング等のエレクトーン演奏	5
「トゥッティーと遊ぼう」歌、大型紙芝居、手遊び他	6
「親子ミュージカル」	1
「闘心乱華 見参！」県内高校生チームによるヤートセ踊り	2
計	34

ウ) 子ども映画会

児童向け優良映画を選定し、毎月1回(1日2回)上映する。

表3-4 子ども映画会

開催日	作品内容	回数
4/29	うちのタマ知りませんか、おともだち	2
5/3	モンスターズ・インク	2
6/1	森のはずれしゃっくりの冒険、シンドバットの冒険	2
7/20	おおきなかぶ、なっちゃんのケヤキ	2
8/3	だるまちゃんとてんぐちゃん	2
9/21	こぎつねのおくりもの、ぼくときどきぶた	2
10/19	少年モーグリ	2
11/30	アイス・エイジ	2
1/11	102 ワン・オー・ツー	2
2/15	バルト	2
3/14	カントリー・ベアーズ	2
	計	22

エ) 子ども文化講座・遊びのつどい

日本古来の季節行事にあわせて、手作り講座を実施する。夏休みにはオセロ、冬休みには伝承遊び、5月のゴールデンウィークに大型遊具やワークショップなどで楽しむ遊びの広場を実施する。

表3-5 子ども文化講座・遊びのつどい

内容	回数
「遊びの広場」、「七夕飾り作り」、「オセロに集合」、「年賀状作り」、「昔遊び(コマ、メンコ、けん玉等)大集合」、「鬼の面作り」、「ひな人形作り」、「わらは何に変身するの?(わら細工の展示、着用体験等)」	8

オ) 手作りワークショップ

来館者の自由参加による手作りワークショップを実施する。

表3-6 手作りワークショップ

内容	回数
「キーホルダー・ペンダント作り」、「ペーパークラフト作り」、「マープリング」、「かざぐるま作り」、「ジグソーパズル作り」、「クリスマスツリー作り」、「ミニ凧作り」「不思議な六角返し」	9

カ) おはなし会

毎月第一水曜日に、語りのグループによる「おはなし会」(読み聞かせ、紙芝居等)を実施する。

表3-7 おはなし会(ボランティア実施分を除く)

内容	回数
ねずみのすもう、金太郎、おだんごパン他	12

キ) ボランティアの養成と受け入れ

会館ボランティアを博物館と一体化して養成し、活動の場を提供する。生涯活動の一環として活動を支援する。

表3-8 ボランティアによる活動

内容	回数
グループ「子どもの木」 - 夏のとてとランド「おばけやしき」、冬のとてとランド「にせものサンタに気をつける」、「みんなあつまれ」	12
グループ「さえずり」 - 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手話、フィンガータップ、絵描き歌、オカリナ演奏、手遊び他	13
グループ「ハッピーマザー」 - 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、エプロンシアター、工作他	12
図書専門ボランティア - 絵本の読み聞かせ、手遊び他	4
計	41

ク) 育児サークルの活動支援（子育て支援）

育児サークルに対して活動の場や器材を提供し、支援する。

表3-9 育児サークルの活動支援

内容	回数
施設・器材の提供	66
助産師さんの育児相談	7

ケ) 子ども相談

子どもの遊び、しつけ、性格、交友関係等の健全育成全般にわたっての相談（助言、他機関の紹介）に応じる。

表3-10 子ども相談

助言	他機関の紹介
10件	4件

全県児童館のセンターとしての事業

ア) 地域巡回事業（移動児童会館）の実施

市町村児童館活動の活性化や地域住民の児童館活動への関心を高めるため、巡回活動車（わんぱくランド号）により国庫児童館未設置地域を重点に巡回し、地域の児童に遊びや文化を提供する。

市町村児童館が実施する巡回活動に対しては、指導者の派遣や遊び器材の貸出を行い、支援する。

表3-11 地域巡回事業（移動児童会館）

内容	回数
ミニマジック、万華鏡作り、ピエロと遊ぼう、スライム作り、大型遊具で遊ぼう、大きなシャボン玉作り、他	26

イ) 「わんぱくフェスタ」（全県児童館まつり）の開催

国庫児童館未設置市町村の子どもや親に集団で遊ぶ機会を提供しながら、遊びを通じて親子のコミュニケーションを図り、併せて児童館活動の必要性を認識してもらうことを目的に県内3地区で開催する。

表3-12 わんぱくフェスタ

内容	回数
展示、オープニングセレモニー、ワークショップコーナー、ゲームコーナー、縁日コーナー、読み聞かせコーナー	3

ウ) 読み聞かせ30（サンマル）運動の推進

優れた児童書「マザーズ・タッチ文庫」の紹介や親子読書のつどい、「こども読書の日」関連事業を実施する。なお、読み聞かせ30（サンマル）運動とは、子どもとの本の読み聞かせをとおして、親子の心のふれあいを深め、子どもの情操を育む運動である。

「マザーズ・タッチ」選考委員会の開催

- 「マザーズ・タッチ文庫」リーフレットの作成

0歳から小学校低学年を対象にした絵本30冊を紹介したリーフレットを50,000部作成し、各市町村母子保健主管課を通じて乳幼児健診時、母子手帳交付時に配布

- 毎週日曜日の秋田魁新聞の絵本紹介コーナー「マザーズ・タッチ文庫」への掲載（委員10名が年間延べ52回執筆）

親子読書のつどい

表3-13 親子読書のつどい

内容	回数
子供向け - 手遊び、読み聞かせ等 大人向け - 講演「絵本選びの基準や言葉の果たす役割」等	6

エ) 活動機材の貸出

県内の児童館・子ども会、小学校、公民館など児童健全育成機関に対して、16ミリ映画フィルム、図書及び遊具、備品等を貸し出す。

オ) 児童会館・子ども博物館ニュースの発行

壁新聞様式の児童会館・子ども博物館ニュース「わんぱくタイムズ」を、主に市町村、小・中学校、児童館、保育所、幼稚園に対して、年3回発行する。

カ) 児童館関係職員やボランティアの養成

児童厚生員等の児童館職員や児童館ボランティアの資質向上を図るため研修会等を開催する。また、地域児童館や関係団体がおこなう研修やボランティアの養成に対して必要な助言や指導をおこなう。

なお、児童厚生員とは、児童館・児童センターなどの児童厚生施設において、児童の遊びを指導する者である。

表3-14 児童会館主催の児童厚生員等に対する研修

研修会	講演数
6月 児童厚生員・児童クラブ指導員等実技研修会	2
8月 児童厚生員（初任者等）研修会	2
9月 児童厚生員・児童クラブ指導員等実技研修会	2
10月 児童厚生員（専門）研修会	2
11月 子どもにかかわる大人のための研修会～秋の会	2

キ) 秋田県児童館連絡協議会の運営・指導

県内の児童館相互の連携と活動の充実を図るため、昭和42年7月に秋田県児童館連絡協議会を発足し、事務局を設置している。

表3-15 秋田県児童館連絡協議会

研修会	講演数	講演の延参加人数(人)
子どもにかかわる大人のための研修会～春の会～	1	102
ブロック別児童館長及び児童厚生員等研修会(3箇所)	2	217

なお、児童会館主催の児童厚生員等に対する研修は、「カ) 児童館関係職員やボランティアの養成」に記載している。

ク) 調査研究と健全育成活動の普及啓発

豊かな情操や創造性がかん養されるための児童の遊びや文化財を調査するとともに、遊びの開発や研究活動を行う。また、地域での遊びのグループづくりや子育てグループづくりの推進など、健全育成活動の普及啓発を図る。

子ども博物館の自主事業(平成15年度)

施設利用事業

ア) プラネタリウムの投映

一般投映について、平日は1日1回、土曜日・日曜日・祝日は1日2回おこなう。

団体投映は、予め申し込みを受け入れて希望時間に随時おこなう。

投映番組は年4回季節により入れ替えをする。

表3-16 プラネタリウム

内容	回数
一般投映	385
団体投映	69
合計	454

イ) 子どもクラブ

児童の余暇活動である校外クラブとして、科学、造形、情操を主な内容とした5つのクラブを実施する。

表3-17 子どもクラブ

クラブ名	活動内容	延実施回数 (回)
ねんどのへや	彫塑(人物、動物)、粘土のお面	12
子どものアトリエ	アトリエA スクラッチ、コースター、団扇、 肖像、卵殻画 アトリエB 肖像画、静物画	16
数と形のふしぎな世界	数や形のゲーム、パズル	10
おもしろ科学技術	科学遊び、製作・実験	10
科学クラブ	自然観察、科学実験、科学工作	10
合計		58

ウ) 夏休み・冬休み子ども講座

夏休み・冬休み中に、子どもまたは親子を対象とした集中講座を日替わりで実施する。

表3-18 夏休み子ども講座

講座名	内容	回数(回)
郵便局たいけん	施設見学	1
昆虫壁掛け	チョウの模造品に着色	1
思い出絵本作り	絵日記などの絵本づくり	2
化石採集体験	男鹿市内で化石採集	1
絵本紙作り	切り絵による絵手紙づくり	1
アンモナイト壁掛け	化石の複製に彩色	1
オリジナルパズル	膨れる紙を使ったパズル作り	1
きれいな砂絵	糊つきの板と色砂で絵をかく	1
七宝焼きA	額絵の制作	1
七宝焼きB	額絵の制作	1
合計		11

表3-19 冬休み子ども講座

講座名	内容	回数(回)
七宝焼き A	額絵の制作	1
砂絵で描く雪景色	発泡スチロール交えた色砂絵	1
七宝焼き B	額絵の制作	1
小鳥のモビール冬の森	小鳥のミニチュアでモビール制作	1
発電所たんけん	施設見学	1
親子で手芸	動物タオル掛け作り	1
昆虫壁掛け	テントウムシのミニチュアに彩色し、制作	1
オリジナルパズル	スポンジペーパーを切って着色	1
合計		8

エ) 親子教室

親子天文教室、親子木工教室を実施する。

表3-20 親子教室

教室名	内容	回数(回)
親子天文教室	季節ごとの星座の解説と観察 月や惑星の観察 プラネタリウムでの学習	5
親子木工教室	焼き板細工他	10

オ) おもしろ広場

学校週5日制の実施に伴う事業として、館内施設及び周囲の環境を利用して、遊びを取り入れた観察や製作などの活動を実施する。

表3-21 おもしろ広場

テーマ	回数(回)
スライム作り、ヒコーキ作り、シュリンクシート(キーホルダーを作る)、バルーンアート、石ころアート、万華鏡作り、ポップコーン作り、ガラス細工、べっこうあめ作り、自然のもの(貝殻や木の実など)をつかって工作をしよう、コースターを作ろう、オリジナルキャンドル作り、カルメ焼き作り(砂糖を熱して作る)、ガラス細工(マドラーを作る)、ポップコーン作り	20

カ) 記念事業等

4月の科学技術週間に「サイエンス映写会」や「サイエンス教室」の記念行事を開催する。5月の児童福祉週間に「鉄道と写真を楽しむつどい」（鉄道友の会と共催）をおこなう。7月31日・8月1日に「青少年のための科学の祭典」を開催する。

表3-22 記念事業等

内容	開催延 日数(日)
科学技術週間記念事業 - サイエンス映写会(ビデオ上映)「宇宙へとびだせ！」	1
科学技術週間記念事業 - サイエンス教室「温度のふしぎ(液体窒素他実験)」	1
鉄道と写真を楽しむつどい - 鉄道模型運転会他	3
青少年のための科学の祭典(秋田大会)	2

キ) 児童・生徒の作品展

展示コーナーなどを利用して、県内小中学校の生徒や幼稚園の児童の絵画作品を計画的に展示する(「子ども博物館ギャラリー」)。また、年度末に選抜小学校10校のすぐれた絵画約100点を展示する(「選抜児童絵画展」)。

ク) ホームページの開設

施設の概要、毎月の行事案内や講座等募集案内を掲載する。

全県的活動としての事業

ア) 1日子ども博物館

セカンドスクールの利用等で全県各地の小中学校や子ども会などの団体が来館した際、会館の施設や機能を利用したプログラムを提供し、1日楽しく有意義に活動してもらう。

表3-23 1日子ども博物館

内容	団体数
グライダー製作、アルコールロケット、ペットボトルのフリスビー、プラネタリウム、ハイテクヒコーキ、化石のレプリカ作り、等	36

イ) 移動子ども博物館

県内各地で、野外観察や科学工作を主体とした内容で、子どもたちに遊びを通して自

然と科学への興味と関心を高める事業を展開する。

表3-24 移動子ども博物館

内容	回数
万華鏡作り、化石のレプリカ作り、オリジナルキャンドル作り、ヒコーキ作り、アルコールロケット・バプロケット、シュリンクシート、ペットボトルロケット、アンモナイトの壁掛け	11

4 生涯学習センター

主な施設

【本館】

表 4-1 主な施設

階	名称	面積 (㎡)	定員(人)
5 階	会議室	45	16
	第 3 研修室	83	66
	第 4 研修室	44	30
	第 5 研修室	44	30
	和室 (30 畳 + 15 畳)	96	90
4 階	第 1 研修室	135	72
	第 2 研修室 (パソコンルーム)	83	20
	視聴覚室	128	70
	調整室	50	-
	試写室	45	-
	機材室	40	-
3 階	講堂	450	350
	講師控室	39	12
	小会議室	45	-
	第 1 交流室 (団体・グループ活動に利用)	-	-
	第 2 交流室 (同上)	-	-
1 階	情報提供・資料サービス室	331	-
	交流ホール	112	-
	食堂	137	60
B1	展示ホール	502	-

(注) 2 階は管理事務関係のフロアである。

【分館】

表 4-2 主な施設

階	名称	面積 (㎡)	定員(人)
3 階	大研修室	193	150
	研修室 4	96	50
	研修室 5	64	30
	研修室 6	64	15
	研修室 7	64	30
	倉庫	-	-
2 階	多目的ホール	193	150
	研修室 3	95	50
	練習室 1	50	5
	練習室 2	50	5
	練習室 3	73	50
	倉庫	-	-
1 階	研修室 1	64	30
	研修室 2	64	30

主な事業内容

)総合的な県民学習事業(秋田県民カレッジ事業)

表 4-3 総合的な県民学習事業(秋田県民カレッジ事業)

主催講座	あきた学専修コース あきた歴史学 (中央キャンパス:生涯 学習センター)	近代あきたの先覚が工夫と知恵で編 み出した豊かな文化の軌跡をたど り、その輝きを再発掘するとともに、 「新しいふるさと秋田」を考える機 会とする。
	あきた学専修コース あきた自然学 (同上)	秋田の自然を探り、ふるさとのすば らしさを再発見する機会とする。
	あきた未来学コース あすの秋田を考えるセ ミナー (同上)	秋田の産業や文化・地域社会の姿を 学びながら、未来に向かって、活力 ある21世紀のふるさと秋田を展望す る。
	県北創造学コース (北キャンパス:大 館市立中央公民館)	秋田の自然を探り、ふるさとのすば らしさを再発見する機会とする。

	<p>県南創造学コース (南キャンパス：横 手平鹿広域交流セ ンター)</p>	<p>同上</p>
	<p>特別講座</p>	<p>中央キャンパス：「徹底解剖！秋田音頭」 北キャンパス：「体内時計のはなし」 南キャンパス：「平成あきた 発見の旅」</p>
<p>連携講座</p>		<p>広域的な学習機会を提供するために各種機関・団体と連携し、生涯学習情報誌「あきた学びピア・21ガイド」及び生涯学習支援システム「生涯学習 Info Akita」等により講座情報を県民に提供する。</p> <p>【平成15年度 連携団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村 69 ・民間団体 40 ・県・関係機関 32 ・高等教育機関等 15 <p>【平成15年度 講座数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンダードコース 4,317 ・パイオニアコース 63
<p>学習手帳交付等</p>		<p>受講者に学習手帳を交付し、一定単位を取得した受講者に対して認定を行う。</p>
<p>マナビィ・スタッフアクション事業</p>	<p>マナビィ・スタッフ人材養成事業</p>	<p>「あきた県民カレッジ」単位修得者等が、広く指導者及びボランティアとして活動するために必要な知識・技術の習得を図るために、「マナビィ・スタッフ養成研修」や「マナビィ・スタッフレベルアップ研修」を行う。</p>

	マナビィ・スタッフ自主活動支援事業	マナビィ・スタッフの企画による講座開催等の学習機会を提供し、学ぶもの同士が支え合う生涯学習社会の実現を図る。 マナビィ・スタッフ広報作成によるあきた県民カレッジ情報誌「あきた県民カレッジ2003」を発行する。
アートデザイン旬間		連携協力充実事業として、以下の講座等を実施。 ・オープニング広場(マナビィ・スタッフによる企画) ・事務局主催講座 ・高等教育機関による移動公開セミナー ・県関係機関による出前講座 ・自主学习、自主企画グループによる講座等

)スキルアップのための生涯学習・社会教育事業

表 4-4 スキルアップのための生涯学習・社会教育事業

社会教育関係職員研修	生涯学習入門講座	以下の視点から前期・後期(各2日間)研修を実施。 ・生涯学習社会における社会教育の基礎的役割と課題について ・魅力ある学習プログラムの作成や事業推進の実際について ・社会教育職員としての心構えや資質の向上について 【参加対象】 ・県社会教育関係職員、市町村派遣社会教育主事・スポーツ主事等 ・市町村教育委員会、公民館社会教育施設の社会教育関係職員 ・市町村教育委員会の社会教育指導員等
------------	----------	---

	生涯学習実践講座(兼)秋田県公民館職員研修	<p>以下の視点から前期・後期(各2日間)研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育関連施策の動向と課題について ・現代的課題に対応した事業計画について ・リーダーとしての役割について <p>【参加対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の次長、管理職及び中堅職員 ・市町村の公民館、図書館の長を含む管理職及び中堅職員 ・県及び機関の社会教育施設の関係職員 ・市町村の社会教育指導員、生涯学習奨励員、生涯学習(社会教育)推進員・アドバイザー・女性教育担当
PTA指導者研修		<p>平成15年度は全4回開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期全県(6月14日)於、生涯学習センター ・後期県北地区(11月8日)於、大館市立中央公民館 ・前期中央地区(6月28日)於、河辺町総合福祉交流センター ・後期県南地区(10月19日)於、十文字町立十文字西中学校
自作視聴覚教材交流発表会		<p>視聴覚教育を一層充実させるため、自作視聴覚教材の製作を奨励し、作品発表を通じて相互に研鑽・交流を図り、優れた作品については相互貸借等による活用を推進する。</p>
IT講習推進事業		<p>「よく分かるIT講習」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン初級編 ・ワード・エクセル編 ・ホームページ作成編

)生涯学習ネットワーク事業

表 4-5 生涯学習ネットワーク事業

<p>生涯学習支援システム事業</p>		<p>生涯学習の一層の普及・振興を図るため、講師・指導者・ボランティア情報等について全県の市町村教育委員会・生涯学習関係機関の情報共有化を図る。</p> <p>県民が生きがいを見いだす機会として、講座・講演会などの開催情報をはじめとする様々な生涯学習情報を広く一般県民に提供する。</p>
<p>生涯学習ボランティアネットワーク事業</p>	<p>情報提供・相談協力事業</p>	<p>ボランティアバンクの存在を周知し、その活用を推進するために、各市町村教育委員会、各市町村公民館、各県機関等に以下の情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアバンク名簿 ・情報誌（ASVIC＝アスピック）
	<p>交流会事業</p>	<p>ボランティアに関わる人々の交流を図るため、以下の交流会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハートを生かそう！ボランティアミーティング ・ふるさとボランティア交流会

)子育てネットワーク充実事業

表 4-6 子育てネットワーク充実事業

<p>スギの子e-mail・電話 相談</p>		<p>毎週火～土曜日(祝祭日、年末年始を除く)の午前9時30分～午後3時30分まで、乳幼児から高校生くらいの子供を持つ親等を対象に専用電話による相談を受付。</p> <p>【主な相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活、社会生活の基本的なしつけに関する事 ・身体的発育、健康、社会性の発達、性格の形成に関する事 ・知的な発達、情操、子供の心に関する事 ・その他、育児全般、家庭教育全般に関する事
<p>アクティブパパ交流事業</p>		<p>父親の家庭教育参加を促進するため、子育て中の父親と子供(または母親)を対象に以下のプログラム等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子陶芸体験 ・親子いもの子掘り体験 ・親子野焼き体験 ・親子林業体験 ・ファミリーミーティング(親子のふれあい体験を通して家庭教育の諸問題を考える) ・講演(「変質した日本のこども」と「父親の役割」) ・ロールプレイ(子育てワークショップ)
<p>インターネットによる 家庭教育情報提供事業</p>		<p>インターネットを活用して、県民に必要な家庭教育情報をリアルタイムに提供する。</p> <p>【主な提供情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナー(市町村・県等の事業を紹介) ・学習コーナー(家庭教育等に関する情報を提供) ・相談コーナー(e-mail相談) ・交流コーナー(わいわい掲示板)

)調査研究事業

大学等高等教育機関との連携・協力による、現代的課題に対応した学習プログラムの開発を目的とした調査研究を行っている。

表 4-7 平成 15 年度 調査研究委員会等の経過概要

日付等	委員会の名称	協議内容
H15.7.4	第1回 調査研究委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究テーマ・趣旨、具体的な内容について検討する。 ・今後の計画について確認する。 ・現代的課題の捉え方と連携のイメージをさらに明確化する。
H15.9.10	第2回 調査研究委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究テーマと趣旨を確認する。 ・調査の方法と内容について検討し調査表の項目等を吟味する。 ・市町村教育委員会を対象とした調査を加えて実施することとする。
H15.9月～11月	調査の実施、及び調査結果の集計と仮分析	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等高等教育機関対象調査 ・市町村教育委員会対象調査 ・生涯学習の実践者（あきた県民カレッジ主催講座受講者）対象調査
H15.11.28	第3回 調査研究委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果仮分析をもとに協議し、分析考察を深める。 ・モデルプログラム作成の内容と方法を検討する。 ・調査研究報告書作成の手順や日程等を確認する。
H15.12月～ H16.1月		<ul style="list-style-type: none"> ・調査集計結果の分析・考察のまとめ ・モデルプログラムの原案の作成
H16.2月上旬		大学等高等教育機関との連携等に関する実践の先進地域への視察 (新潟県、福島県、山形県、宮城県、静岡県)
H16.2.13	第4回 調査研究委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルプログラム案ならびに研究のまとめについて全体で検討・協議する。 ・調査研究のまとめについては、委員長の下で総合的な提言の形で集約する。
H16.2月～3月		<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究報告書の印刷・製本 ・調査研究報告書の発送

5 岩城少年自然の家

主な施設

<屋内>	宿泊室	全 20 室
	男女浴室	各 35 人
	洗面所	
	トイレ	
	食堂	239 m ² (定員 200 名)
	体育館	597 m ²
	小研修室	79 m ²
	大研修室	105 m ²
	創作実習室	81 m ²
	大展望室	99 m ²
<屋外>	キャンプセンター	171 m ²
	野外食事場(森の食堂)	145.98 m ² (定員 144 人)
	テントサイト	6 人用テント×39
	野外トイレ	70 m ²
	東屋 2 ヶ所	15 m ²
	釜場 2 ヶ所	40 m ²
	フィールドアスレチック	
	森の講堂	
	大営火場	
	つどいの広場	
	第 1・第 2 駐車場	
	クライミングボード	
	PA ロープスコース(冒険の森)	
	ザリガニ池	

主な事業内容

i) 主催事業の内容

表5-1 主催事業の内容(平成15年度)

開催期間	事業名	内容
5/3~5	わんぱく大集合	ハイキング等を通して春の自然にふれるとともに参加者相互の交流を図ることを目的にハイキング、レクレーションゲーム、思い出クラフト等を実施する。

開催期間	事業名	内容
8/10～8/12	岩城アドベンチャー村	(趣旨) 集団体験活動を通して豊かな心やたくましい心を育てると共に、自然と郷土を愛する態度を育てる。 (活動内容) キャンプ、登山、海浜活動、思い出クラフト等
8/22	岩城創作工房～夏～	(趣旨) 自然物の工作を通して自然の造形の美しさを感じさせる。また家族間の交流を深めさせる。 (活動内容) 自然物クラフト等
10/4・5	秋の自然に親しむ集い	(趣旨) 川での釣りや海での地引き網体験などを通して、身近な自然を見直させる。 (活動内容) ハゼ釣り、地引き網体験等
10/25	ファミリーウォークin岩城	(趣旨) ウォーキングを通して運動や健康について考えさせる。また参加者相互の交流を図る。 (活動内容) ウォーキング等
11/1～11/3	岩城フェスティバル	(趣旨) 岩城少年自然の家の活動の一端を紹介すると共に創作活動を体験してもらう。 (活動内容) 岩城町文化祭への参加、創作活動体験
11/15・16	いわびょんスケート教室	(趣旨) スケートの基本技能を学びながら家族の絆を深め合い、参加者相互の交流を図る。 (活動内容) 日帰りスケート教室等
1/4～1/6	いわびょんクリスマス	(趣旨) お菓子作りやリース作りを通して冬の季節感を楽しみ、参加者相互の交流を図る。 (活動内容) ケーキ・お菓子作り、リース・自然物を使った工作等
1/10	岩城創作工房～冬～	(趣旨) 自然物の工作を通して自然の造形の美しさを感じると共に、家族間の交流を深める。 (活動内容) 七宝焼き等

開催期間	事業名	内容
1/31・2/1	いわびょんウィンターフェスティバル	(趣旨) 冬の自然にふれる機会を作ると共に、参加者相互の交流を図る。 (活動内容) 雪上レクリエーション、鍋物作り等
3/6・7	春よ来い! わんぱく広場	(趣旨) ひな祭り行事や初春の自然にふれると共に、参加者相互の交流を図る。 (活動内容) さくらもちづくり、創作活動等
7/20・21 8/16・17 9/20・21 11/8・9	おやじ変身! 講座	(趣旨) 放課後、休日の子供の体験活動をサポートするおやじ世代の地域指導者を養成する。 (活動内容) プロジェクトアドベンチャー、海浜活動、登山、まとめ

) 活動メニューの内容

表5-2 活動メニューの内容(平成15年度)

野外活動

大項目	内容
自然観察	星座観察、野鳥観察、山野草観察、樹木観察、昆虫観察、ネーチャーゲーム
ハイキング	高城山ハイキング、不動の滝ハイキング
海浜活動	海水浴、地引き網、イカダ遊び、漂流物集め
水辺遊び	ザリガニつり、魚つり
野外クッキング	野外クッキング
キャンプ	テント生活、火おこし

スポーツ・レクリエーション活動

野外スポーツ	歩くスキー、そり滑り、グランドゴルフ、ディスクゴルフ、スポーツクライミング
屋内スポーツ	バスケットボール、綱引き、卓球、バレーボール、室内テニス、バトミントン 長なわとび、トランポリン、マット運動、ベタンク、フライングディスク、キンボール、フリーテニス、ユニホック、スポーツクライミング、ユニカール

野外レクリエーション	フィールドアスレチック、オリエンテーリング、ウォークラリー、ナイトハイク キャンプファイヤー、追跡ハイク
------------	---

芸術・文化活動

創作活動	竹細工、鉄板工作、プラ板工作、七宝焼、自然物工作
文化活動	史跡巡り、伝承遊び、映写会、ビデオ鑑賞、座禅、もちつき

勤労体験活動

奉仕活動	館内の清掃、ゴミ拾い、除草、長くつ・カップ洗い
------	-------------------------

6 保呂羽山少年自然の家

主な施設

<屋内>	宿泊室	19室
	浴室	
	洗面所	
	トイレ	
	第一研修室	
	第二研修室	
	会議室	
	食堂	
	視聴覚室	
	レクホール	
<屋外>	キャンピングセンター	126 m ²
	野外食事場	144 m ²
	便所	55 m ²
	天体ドーム	77 m ²
	車庫	95 m ²
	森の講堂	1,980 m ²
	営火場	1,320 m ²
	キャンプ場	3,000 m ²
	はだしの里	1,650 m ²
	冒険の森	2,350 m ²

主な事業内容

i) 主催事業の内容

表6-1 主催事業の内容（平成15年度）

開催期間	事業名	内容
5/10	星降る夜のスターウォッチング	春や夏の星座、月、惑星などを観察し、星々たちの美しさを楽しむ。
5/24～5/25	ボランティアスタッフセミナー	野外活動を支援するボランティアのための講座。 実際の活動を通して基礎知識と実践力を高める。
6/22,7/31	エンジョイ！カヌー	カヌーの楽しさや自然の豊かさを味わうとともに、親子や参加者どうしの親睦を深める。

開催期間	事業名	内容
7/28～8/2	秋田県少年少女アドベンチャー広場「ふるさと秋田を満喫！花まる探検隊」	秋田のふるさとの大自然の中で、長期にわたる異年齢宿泊体験活動を通して、忍耐力、自立心、協調性などの、豊かな心やたくましさを育むとともに、自然のすばらしさに気づき、守ろうとする態度を育てる。
8/10～8/12	アドベンチャーキャンプ	大自然の中でのキャンプを通して、仲間と協力して活動したり、自分たちの力で生活したりして、心身共にたくましく生きてはたらく力を養う。
10/11～10/13	第10回保呂羽音楽祭	音楽を愛する人々が自然豊かな保呂羽に集い、練習や発表を通して音楽の楽しさを再発見する機会とする。
10/18	保呂羽ファミリー登山	秋真っ盛りの保呂羽山への登山を家族で楽しむ。
11/8～11/9	おもしろサイエンス	親子で科学実験や製作、自然観察を行い、自然の持つ不思議に触れると共に、楽しさを味わう。
11/22～11/23	ほろわ造形・絵画教室	造形活動や絵画を愛好する人々のための講座。自分の思いを表現することの楽しさを味わう。
12/6～12/7, 12/13～12/14	ほろわDEクリスマス	家族やグループでパーティーや飾り作りなどを行い、お互いの親睦を図りながらクリスマスを楽しむ。
1/10～1/11	エンジョイ！スノーキャンプ	冬や雪の厳しさに触れながら、共同体験を通して仲間同士の絆を深める。
2/7～2/8	親子ふれあいスキー	スキーの活動を通して、家族でスキーや冬の活動を楽しむ機会にする。

) 活動メニューの内容

表6-2 活動メニューの内容(平成15年度)

大項目	内容
緑の野山で	登山(保呂羽山、将軍山)、追跡ハイキング、マップリーディング、オリエンテーリング、ネイチャーゲーム
森の芸術家	自然素材で創作活動、楽焼き、丸板工作、ペインティング、ロードペインティング、こけしペンダント、竹箸、竹笛、竹とんぼ、しおり(ラミネート)、エイ凧づくり
冒険教育のために	プロジェクトアドベンチャー

大項目	内容
森の環境を調べる	沢登り、水生昆虫調べ、水質検査、土中生物調べ、夜の動物、昆虫調べ、山野草のお茶、おやつ、リサイクルに挑戦
キャンピング	テント泊、ソロビバーク、スノーキャンプ
森の中で食べる	野外炊飯、手打ちうどん
ふしぎ探検	星座・惑星観察、地層観察、化石観察・採取、バードウォッチング、植物観察、昆虫観察、火おこし
星空の下で	キャンプファイヤー、ボンファイヤー、キャンドルサービス、ナイトハイキング
チャレンジ、スポーツレクリエーション	カヌー、インラインスケート、グランドゴルフ、ユニホック、卓球、バドミントン、スマイルボーリング、魚釣り
雪の野山で	登山（保呂羽山）、かんじきハイキング、歩くスキー、そり遊び、雪像づくり、ミニかまくらづくり、紙風船上げ
自然の家を拠点に	ほろわ歴史探訪、教育関連施設との連携（南部シルバーエリア、県立近代美術館、県立農業科学館、県立埋蔵文化財センター）
出前講座	楽焼き、各種ゲーム、レクリエーション、造形・創作活動、プロジェクトアドベンチャー、歩くスキー、スノーキャンプ

7 大館少年自然の家

主な施設

<屋内>	宿泊室	16室
	和室	1室
	身障者宿泊室	1室
	レクリエーションホール	384㎡
	研修室 1,2	各 56㎡
	倉庫	114㎡
	視聴覚室	185㎡
	長根山交流ハウス	119㎡
<屋外>	キャンプ場・さえずり広場	2,000㎡
	第一営火場	2,800㎡
	第二営火場	300㎡
	わんパーク広場	200㎡

	野外トイレ	41 m ²
--	-------	-------------------

主な事業内容

i) 主催事業の内容

表7-1 主催事業の内容（平成15年度）

開催期間	事業名	内容
7/28～8/2	3少年自然の家合同企画 少年少女アドベンチャー広場 「ふるさと秋田を満喫！花まる探検隊」	小・中学生が年齢をこえて交流を深め、ふるさとの自然や文化に触れながら、野外活動や仲間活動の楽しさを体験する。 ・駒ヶ岳登山・雄物川カヌー下りなど県南エリアでの活動
8/8～8/10	夏のアドベンチャー in 大館	ふるさとの山や川、文化に触れるなかで野外活動のよさや新しい仲間との交流のすばらしさを味わう。 ・キャンプ・長木川の川下り・仲間づくりゲーム
8/16～8/17	大文字と花火観賞ナイト	お盆に家族や仲間と大文字焼きと花火を楽しむとともに、自然に親しみながら互いの交流を深める。 ・鳳凰山の火床見学・展望バイキング・大文字焼き観賞
8/21	オカリナ音楽祭	森の中で、オカリナ演奏やバンド演奏に親しみ、音楽的感性を養う。 ・ネイチャーバンド演奏・募集バンドライブ
10/5	全国ファミリーウォークデー in 長根山	家族で散策しながら、秋の自然に親しみ、自然のすばらしさを味わう。 ・自然散策・手作りきりたんぼ鍋
10/5 ～10/10	宿泊通学学級	親元を離れ、長時間の集団生活を営むことにより、自立心を高め、自ら考え行動できる力を高める。 ・買い物、炊飯・星空観望、交流ゲーム
10/25 ～10/26	家族deナイト in オータム	家庭を離れた体験を通し、家族の絆を深めながら、秋の自然に親しむ。 ・ネイチャークッキング・自然観察・オータムクラフト

開催期間	事業名	内容
12/6～12/7	サンタと雪山ファンタジーナイト	幻想的で楽しい行事を通して、豊かな感性や心情を育み、友達との交流を深める。 ・クリスマスパーティー・クリスマスクラフト
1/10～1/11	大館・長根山冬祭り	小正月行事や野外活動を通し、雪国の情緒、ロマンあふれる体験をする。 ・小正月祭り体験・ボブスレー体験
2/12～2/15	森の子展示会	活動している様子の写真展示を見たり、創作活動を実際に体験したりして、自然の家の様子を 知る。 ・パネル展示による事業紹介・創作活動
2/21～2/22	家族deナイトinウインター	家庭を離れた体験を通し、家庭の絆を深めながら、冬の自然に親しむ。 ・紙風船上げ・かんじきハイク・ネイチャークッキング

) 活動メニューの内容

表7-2 活動メニューの内容（平成15年度）

大項目	内容
野外活動	フィールドワーク、オリエンテーリング、ウォークラリー、グリーンウォッチング、秋葉山・岩上山登山、鳳凰山登山、プロジェクトアドベンチャー、自然散策、植物観察・野鳥観察、長木川遊び、イカダ下り、川の環境調べ、天体観望、ナイトハイク、肝試し、ドラム缶風呂、ネイチャーゲーム・野外レクリエーション、キャンプファイヤー・ボンファイヤー、火起こし体験、紙風船上げ、野外炊飯、ボブスレー体験、かんじき体験、キャンピング
所内活動	所内ハイク、大型ジグソーパズル、室内PA・室内レクリエーション、キャンドルファイヤー、昔の遊び各種、子供放送局視聴
ハンドクラフト	森の鈴、森の壁掛け、小枝のキーホルダー、竹とんぼ、森の昆虫、プラ板のキーホルダー、チャカポコ、水鉄砲、紙玉鉄砲、和凧、焼き板、竹のペン立て、リース、マグネットアクセサリー、立体凧、森のクラフト、オカリナ、オカリナ絵付けスペシャル、曲げわっぱ、きりたんぼ串

決算数値の推移

1 農業科学館

(単位：千円)

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
支出						
給与費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	68,835	75,854	84,154	78,821	67,390
	計	68,835	75,854	84,154	78,821	67,390
管理運営費	使用料・手数料	16	12	0	53	72
	諸収入	498	447	522	484	455
	一般財源	78,706	73,608	72,138	70,624	65,563
	計	79,220	74,067	72,660	71,161	66,090
自主事業費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	3,501	3,859	4,590	5,582	4,051
	計	3,501	3,859	4,590	5,582	4,051
支出合計		151,556	153,780	161,404	155,564	137,531
収入						
	使用料・手数料	166	167	144	264	299
	諸収入	498	447	522	484	461
	その他	0	0	0	0	0
収入合計		664	614	666	747	760
収支 (=支出合計-収入合計)		150,892	153,166	160,738	154,817	136,771

2 総合教育センター

(単位：千円)

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
支出						
給与費	国庫支出金	63,441	59,422	61,076	59,976	61,292
	一般財源	357,012	353,162	355,320	354,224	362,721
	計	420,453	412,584	416,396	414,200	424,013
管理運営費	使用料・手数料	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	0	0
	一般財源	121,598	116,986	117,812	111,967	136,329
	計	121,598	116,986	117,812	111,967	136,329
研修関係費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	45,762	46,063	40,411	36,562	48,043
	計	45,762	46,063	40,411	36,562	48,043
その他	一般財源	7	7	7	7	6
	計	7	7	7	7	6
支出合計		587,820	575,640	574,626	562,736	608,391
収入						
	使用料・手数料	8	9	10	11	101
	諸収入	3,086	3,386	3,354	3,135	2,757
	その他	0	0	0	0	0
収入合計		3,094	3,395	3,364	3,146	2,858
収支(=支出合計-収入合計)		584,726	572,245	571,262	559,590	605,533

3 子ども博物館

子ども博物館及び児童会館の決算数値の推移

(単位：千円)

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
支出						
給与費	国庫支出金	7,651	7,179	6,530	6,564	6,513
	一般財源	100,912	104,441	93,744	99,824	98,474
	計	108,563	111,620	100,274	106,388	104,987
管理運営費	使用料・手数料	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	0	0
	一般財源	36,812	43,323	44,875	52,700	49,624
	計	36,812	43,323	44,875	52,700	49,624
自主事業費	国庫支出金	0	1,363	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
	計	0	1,363	0	0	0
支出合計		145,375	156,306	145,149	159,088	154,611
収入						
	使用料・手数料	8,661	8,213	8,321	8,452	8,145
	諸収入	1,116	707	932	779	785
	その他	0	1,363	0	0	0
収入合計		9,777	10,283	9,253	9,231	8,930
収支(=支出合計-収入合計)		135,598	146,023	135,896	149,857	145,681

(注) 1. 子ども博物館と児童会館は組織上区分されているが、施設として一体であり、事業も一体として実施しているため、子ども博物館と児童会館の合算値を記載している。

(注) 2. 平成 12 年度の収入「その他」1,363 千円及び支出「自主事業費」1,363 千円は、児童会館開設 50 周年記念事業の実施によるものである。

子ども博物館の決算数値の推移

(単位：千円)

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
給与費	国庫支出金	7,651	7,179	6,530	6,564	6,513
	一般財源	10,239	9,675	8,690	8,912	8,597
	計	17,890	16,854	15,220	15,476	15,110
管理運営費	一般財源	6,092	6,228	15,168	5,597	5,486
支出合計		23,982	23,082	30,388	21,073	20,596
収入合計		-	-	-	-	-
収支(=支出合計-収入合計)		23,982	23,082	30,388	21,073	20,596

4 生涯学習センター

(単位：千円)

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
支出						
給与費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	160,702	122,789	125,731	128,914	114,632
	計	160,702	122,789	125,731	128,914	114,632
管理運営費	使用料・手数料	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	0	0
	一般財源	104,744	71,525	72,297	53,441	53,769
	計	104,744	71,525	72,297	53,441	53,769
自主事業費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	43,328	39,171	32,538	28,844	25,039
	計	43,328	39,171	32,538	28,844	25,039
支出合計		308,774	233,485	230,566	211,199	193,440
収入						
	使用料・手数料	20,799	20,364	20,692	19,028	19,511
	諸収入	6,360	5,944	3,926	3,374	3,705
	その他	0	0	0	0	0
収入合計		27,159	26,309	24,618	22,402	23,217
収支(=支出合計-収入合計)		281,615	207,176	205,948	188,797	170,223

5 岩城少年自然の家

(単位：千円)

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
支出						
給与費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	67,183	62,617	71,465	74,098	72,536
	計	67,183	62,617	71,465	74,098	72,536
管理運営費	使用料・手数料	0	0	0	0	0
	諸収入	109	243	69	59	61
	一般財源	40,644	41,639	40,189	43,501	36,177
	計	40,753	41,882	40,258	43,560	36,238
自主事業費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	2,332	1,902	616	1,431	1,465
	計	2,332	1,902	616	1,431	1,465
支出合計		110,268	106,401	112,339	119,089	110,239
収入						
	使用料・手数料	0	0	0	0	0
	諸収入	109	243	69	59	61
	その他	0	0	0	0	0
収入合計		109	243	69	59	61
収支(=支出合計-収入合計)		110,159	106,158	112,270	119,030	110,178

6 保呂羽山少年自然の家

(単位：千円)

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
支出						
給与費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	85,568	74,167	75,681	76,889	70,982
	計	85,568	74,167	75,681	76,889	70,982
管理運営費	使用料・手数料	9	16	15	15	15
	諸収入	161	130	129	172	153
	一般財源	31,487	36,098	32,135	33,239	29,680
	計	31,657	36,244	32,279	33,426	29,848
自主事業費	国庫支出金	0	0	0	1,858	2,171
	一般財源	1,904	2,527	1,634	2,520	869
	計	1,904	2,527	1,634	4,378	3,040
支出合計		119,129	112,938	109,594	114,693	103,870
収入						
	使用料・手数料	9	16	15	15	15
	諸収入	161	130	129	172	153
	その他	0	0	0	0	0
収入合計		170	146	144	187	168
収支(=支出合計-収入合計)		118,959	112,792	109,450	114,506	103,702

7 大館少年自然の家

(単位：千円)

		H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
支出						
給与費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	66,143	67,938	66,652	72,676	67,586
	計	66,143	67,938	66,652	72,676	67,586
管理運営費	使用料・手数料	0	0	0	0	0
	諸収入	156	155	155	168	132
	一般財源	31,567	32,293	30,596	29,608	26,549
	計	31,723	32,448	30,751	29,776	26,681
自主事業費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	895
	計	0	0	0	0	895
支出合計		97,866	100,386	97,403	102,452	95,162
収入						
	使用料・手数料	0	0	0	0	0
	諸収入	156	155	155	168	132
	その他	0	0	0	0	0
収入合計		156	155	155	168	132
収支(=支出合計-収入合計)		97,710	100,231	97,248	102,284	95,030

(注)平成11年度から平成14年度の自主事業費は、システム入力上、管理運営費で支出していたため、管理運営費に含めている。

行政コスト計算書(平成 14 年度)

(単位：千円)

区分	農業科学館		総合教育センター		子ども博物館 及び児童会館		生涯学習センター	
	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率
人にかかるコスト	97,309	48.7%	535,793	66.9%	125,506	65.2%	164,833	57.4%
人件費	93,332	46.7%	466,810	58.3%	115,251	59.9%	139,388	48.5%
退職給与引当金	3,976	2.0%	68,982	8.6%	10,255	5.3%	25,445	8.9%
ものにかかるコスト	95,317	47.7%	242,216	30.2%	66,660	34.7%	122,215	42.6%
物件費	26,480	13.2%	102,916	12.9%	32,275	16.9%	41,774	14.6%
維持修繕費	6,137	3.1%	3,404	0.4%	3,106	1.6%	2,495	0.9%
減価償却費	33,163	16.6%	88,368	11.0%	13,754	7.1%	18,946	6.6%
委託費	29,535	14.8%	47,526	5.9%	17,525	9.1%	59,000	20.6%
移転的なコスト	158	0.1%	265	0.0%	248	0.1%	43	0.0%
その他	7,027	3.5%	22,962	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	7,027	3.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	22,962	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
A 行政コスト計	199,811	100.0%	801,237	100.0%	192,414	100.0%	287,092	100.0%
B 収入計	747	0.4%	3,146	0.4%	9,231	4.8%	22,402	7.8%
純行政コスト A - B	199,063	99.6%	798,091	99.6%	183,183	95.2%	264,690	92.2%
県民 1 人あたりの純行政コスト(円)	170		683		157		226	
人口(H15.4.1) 1,168,718 人								
利用者数	90,286		32,012		115,385		166,663	
利用者 1 人あたりの純行政コスト(円)	2,205		24,931		1,588		1,588	

(単位：千円)

区分	岩城少年自然の家		保呂羽山少年自然の家		大館少年自然の家	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
人にかかるコスト	99,379	65.3%	99,269	74.1%	104,122	67.3%
人件費	89,485	58.8%	88,801	66.3%	84,612	54.7%
退職給与引当金	9,894	6.5%	10,468	7.8%	19,510	12.6%
ものにかかるコスト	46,327	30.6%	34,463	25.7%	50,511	32.6%
物件費	25,522	16.8%	19,888	14.8%	16,361	10.6%
維持修繕費	2,134	1.4%	790	0.6%	25,127	16.2%
減価償却費	13,071	8.7%	8,888	6.6%	3,282	2.1%
委託費	5,599	3.7%	4,895	3.7%	5,740	3.7%
移転的なコスト	66	0.0%	286	0.2%	165	0.1%
その他	6,306	4.1%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	6,306	4.1%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
A 行政コスト計	152,079	100.0%	134,019	100.0%	154,799	100.0%
B 収入計	59	0.0%	187	0.1%	168	0.1%
純行政コスト A - B	152,020	100.0%	133,832	99.9%	154,631	99.9%
県民1人あたりの純行政コスト(円)	130		114		132	
人口(H15.4.1) 1,168,718人						
利用者数	38,103		32,091		30,593	
利用者1人あたりの純行政コスト(円)	3,990		4,170		5,054	

(注) 子ども博物館と児童会館は組織上区分されているが、施設として一体となっており、また、事業も一体となって行っているため、子ども博物館と児童会館の合算値を記載している。

人員の状況

1 農業科学館

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総務班	3	2	2	2	3
総務班以外	4	6	6	6	5
定数内職員計	7	8	8	8	8
総務班	4	4	4	4	4
総務班以外	5	4	4	4	5
定数外職員計	9	8	8	8	9
総務班	7	6	6	6	7
総務班以外	9	10	10	10	10
職員計	16	16	16	16	17

(注) 各年4月1日現在の人員を記載している。

2 総合教育センター

(単位：人)

区分	H11年度		H12年度		H13年度		H14年度		H15年度	
総務課	8		8		8		8		9	
教職研修部	8		8		8		7		7	
教科研修部	12	(1)	12	(1)	12	(1)	12	(1)	12	(1)
インターネット授業推進室	0		0		0		0		1	
情報教育研修部	7		7		7		8		9	
特殊教育・相談研修部	7		6		6		6		6	
定数内職員計	42	(1)	41	(1)	41	(1)	41	(1)	44	(1)
総務課	2		2		2		2		2	
教職研修部	1		1		0		1		0	
教科研修部	2		2		2		2		2	
インターネット授業推進室	0		0		0		0		0	
情報教育研修部	1		1		2		1		2	
特殊教育・相談研修部	3		3		4		4		4	
定数外職員計	9		9		10		10		10	
総務課	10		10		10		10		11	
教職研修部	9		9		8		8		7	
教科研修部	14	(1)	14	(1)	14	(1)	14	(1)	14	(1)
インターネット授業推進室	0		0		0		0		1	
情報教育研修部	8		8		9		9		11	
特殊教育・相談研修部	10		9		10		10		10	
職員計	51	(1)	50	(1)	51	(1)	51	(1)	54	(1)

(注) 1 . 総務課と総務課以外を兼任している職員は総務課以外に含めており、括弧書（内訳）している。なお、H15年度の総務課11名には休職中の副所長1名が含まれている。

(注) 2 . 各年4月1日現在の人員を記載している。

3 子ども博物館

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総務班	4	5	5	5	5
総務班以外	7	7	7	7	7
定数内職員計	11	12	12	12	12
総務班	1	1	1	1	1
総務班以外	5	5	5	5	5
定数外職員計	6	6	6	6	6
総務班	5	6	6	6	6
総務班以外	12	12	12	12	12
職員計	17	18	18	18	18

(注) 1. 各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

(注) 2. 子ども博物館の人員は、児童会館と兼務しており、一体となって事業を行っているため、子ども博物館と児童会館の全体の人員を記載している。

4 生涯学習センター

(単位：人)

常勤

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
所長	1	1	1	1	0
副所長	1	2	2	2	2
総務室(正)	4	2	2	2	2
総務室(臨)	3	3	3	3	3
学習室(正)	8	8	8	8	8
学習室(臨)	3	3	2	2	2
分館(正)	2	0	0	0	0
分館(臨)	2	0	0	0	0
計	24	19	18	18	17

非常勤

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
所長	0	0	0	0	1
県民カレッジ副 学長	1	1	1	1	1
学習相談員	5	5	5	5	5
女性アドバイザー	1	1	1	1	1
分館	6	0	0	0	0
計	13	7	7	7	8
常勤・非常勤計	37	26	25	25	25

(注) 各年4月1日現在の人員を記載している。

5 岩城少年自然の家

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総務班	5	4	5	5	5
総務班以外	3	3	3	3	3
定数内職員計	8	7	8	8	8
総務班	5	5	4	4	5
総務班以外	4	4	4	1	4
定数外職員計	9	9	8	5	9
総務班	10	9	9	9	10
総務班以外	7	7	7	4	7
職員計	17	16	16	13	17

(注)各年4月1日現在の人員を記載している。

6 保呂羽山少年自然の家

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総務班	4	4	4	4	4
総務班以外	5	4	4	4	4
定数内職員計	9	8	8	8	8
総務班	5	5	5	5	5
総務班以外	4	4	3	0	4
定数外職員計	9	9	8	5	9
総務班	9	9	9	9	9
総務班以外	9	8	7	4	8
職員計	18	17	16	13	17

(注)各年4月1日現在の人員を記載している。

7 大館少年自然の家

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総務班	5	5	5	5	5
指導班	3	3	3	3	3
定数内職員計	8	8	8	8	8
総務班	6	5	6	5	5
指導班	4	4	4	4	4
定数外職員計	10	9	10	9	9
総務班	11	10	11	10	10
総務班以外	7	7	7	7	7
職員計	18	17	18	17	17

(注)各年4月1日現在の人員を記載している。